

自己点検評価報告書

令和6年度

令和7年7月



岐阜県立看護大学
GIFU COLLEGE OF NURSING

目 次

内部質保証に関する方針	1
内部質保証 自己点検評価	6
第1部 学部4大領域と看護研究センター 自己点検評価	
Ⅰ 地域基礎看護学領域	9
Ⅱ 機能看護学領域	19
Ⅲ 育成期看護学領域	30
Ⅳ 成熟期看護学領域	40
Ⅴ 看護研究センター	47
第2部 学部委員会・部会 自己点検評価	
Ⅰ 教務委員会	57
実習室管理部会	69
実習調整部会	74
Ⅱ 教養・専門関連科目運営委員会	80
Ⅲ 入試実施委員会	94
Ⅳ 学生生活委員会	102
学生相談教員部会	110
Ⅴ 教育能力開発委員会	113
Ⅵ 看護研究センター運営委員会	119
研究交流促進部会	120
Ⅶ 図書館運営委員会	123
Ⅷ 紀要編集委員会	126
Ⅸ 国際交流委員会	130
X 研究倫理委員会	132
XI 就職進路対策委員会	135
XII 広報委員会	144
第3部 大学院研究科委員会 自己点検評価	
Ⅰ 研究科委員会活動方針.....	151
Ⅱ 博士課程の教育の充実.....	152
Ⅲ 学生の受け入れと定員管理.....	171
Ⅳ 広報活動.....	175
Ⅴ 学生生活の支援.....	177
Ⅵ 修了後の状況把握と支援.....	179
Ⅶ 研究科および研究科委員会の教員.....	182

第4部 管理運営・法人対策会議 自己点検評価

I 管理運営	183
II 危機管理対策会議	186
III 人事管理対策会議	187
IV 財務管理対策会議	189
V 国際交流対策会議	192
VI 入試管理対策会議	193
VII 人権・倫理対策会議	197
VIII 経営戦略会議	200
IX 広報活動対策会議	204

内部質保証に関する方針

1. 方針

本学は、恒常的に教育研究の維持向上を図り目的や使命を達成するために、教職協働の下に、教育研究活動その他の大学の諸活動の状況について自ら点検・評価し、その結果を踏まえて質の保証を行うとともに、改善・充実に向けた取組みを推進する。

2. 実施体制

大学の常任委員会として自己点検評価委員会を設置する。自己点検評価委員会は、学長、学部長、研究科長、図書館長、看護研究センター長、学務研究部長、その他学長が指名する者で構成する。

法人には経営戦略会議を設置する。経営戦略会議は、理事長、理事、事務局職員で構成する。

大学の自己点検・評価は自己点検評価委員会、法人の自己点検・評価は経営戦略会議が中核となり実施する。

法人の業務実績に関する評価は、経営戦略会議において、自己点検評価委員会の方針の下で実施される自己点検・評価内容を基盤に、法人の中期計画の達成を目指した方向性で活動が推進されているかについて、自己点検・評価を行い、業務実績報告書を提出し、県の評価委員会において評価を受ける。

3. 実施方法

点検・評価のレベルと内容は以下のとおりである。

(1)教職員レベル

①教員評価

毎年度、教員は大学が求める教員像を踏まえて各自が立てた目標に照らして、教育活動、研究活動、地域貢献活動及び大学運営等を振り返る自己点検を実施し、教員個人調書を学長、学部長、研究科長、事務局長によって構成される教員評価委員会に提出する。教授は教員評価委員会のメンバー、准教授以下は所属領域等の領域責任教員等が面談し、教員個人調書の内容の確認及び評価対象者の次年度の課題や目標等について整理する。この結果は教員評価委員会に書面で報告され、教員評価委員会で審議後、評価結果を各教員に通知する。

②教員による授業評価

看護学部看護学科及び大学院看護学研究科の授業科目担当教員は、同一の様式で授業科目毎に実施している学生による授業評価及び臨地実習科目は実習指導者（看護職）による授業評価の結果を確認した後に、授業科目担当教員（オムニバス方式の場合は、担当教員全員）が当該年度に改善した事項、今後改善を要すること及び他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきことをまとめ、次年度のシラバスに反映させる。また、学生に対しては、学生による授業評価結果とそれに対する授業科目担当教員のコメントを伝える。

看護学研究科は、上記に加えて、博士前期課程の看護学特別研究及び課題研究、博士後期課程の特別研究については、合格となった学位論文の主旨指導教員が論文の特徴及び指導の特徴を記述する。

③事務職員職位別評価

本学においては「職位別事務職員像」を定め、職位に応じた人材育成力、業務マネジメント能力、理解力、スケジュール管理能力など、15項目の評価指標を定めた「職位別達成状況評価表」を作成している。事務職員は、その評価表により、毎年1回自己点検を行うことにより、自己の職位に比し高めるべき能力などの気づきの機会としている。さらに、自己点検結果に基づき、上司（課長補佐以下の職位においては、課長及び事務局長）と面談し、アドバイスを受けることにより、より高い職務遂行能力の習得と発揮の一助としている。

(2)大学内各組織・法人各対策会議レベル

教授会の委員会・部会、各専門領域、研究科委員会の部会・運営担当、看護研究センター運営委員会、法人の各対策会議は、それぞれの単位で自己点検・評価を行い、自己点検評価報告書を作成する。

毎年度5月に、自己点検評価委員会の方針の下に、教授会の各種委員会・部会、4つの専門領域、研究科委員会、看護研究センター、法人の各対策会議は、当該年度の活動方針及び活動計画を策定し、教授会、研究科委員会、看護研究センター運営委員会及び法人の各対策会議において、それぞれの活動方針及び活動計画を報告し、大学全体で共有する。当該年度の活動方針及び計画を策定する際には、法人の中期計画と齟齬がないようにする。その後、10月に諸活動の中間報告を提出し、11月の教授会等において、当該年度の活動状況（中間報告）を共有する。年度末には1年間の活動状況報告を提出し、当該年度の活動状況に関する自己点検・評価を行う。

自己点検・評価内容は、自己点検評価委員会が示す自己点検評価項目（①活動方針・計画、②現状、③点検評価、④改善・改革に向けた方策）に基づいて自己点検評価報告書にまとめ、3～4月の自己点検評価委員会において報告する。この過程は、それぞれの委員長等の責任者が中核となり、活動の計画・実施・評価を行い、活動の改善・改革につなげる。

看護学部看護学科の教員による授業評価は、専門科目については所属する専門領域での検討を経て教務委員会において、専門関連科目及び教養科目については教養・専門関連科目運営委員会において検討する。また、教養・専門関連科目運営委員会において、卒業直前の4年次生を対象とした教養科目に関する調査を実施し、改善に向けて検討する。

(3)全学レベル

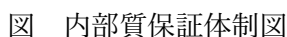
大学については、自己点検評価委員会において、看護学部看護学科、看護学研究科の各学位プログラム、看護研究センター及び図書館単位に点検・評価し、全学の視点から改善に向けて指示・助言を行う。

看護学部看護学科については、教授会の各種委員会・部会及び各専門領域から提出された

看護学研究科については、研究科委員会の部会及び各担当から提出された自己点検評価報告書及び教員による授業評価を共有し、点検・評価を行う。また、修了時の三者評価（学生、職場の同僚・上司）の結果等から点検・評価を行う。さらに、修了者調査を実施して、博士前期課程或いは博士後期課程の教育の成果を把握する。

また、法人が作成する業務実績報告書は、自己点検評価報告書を基にして経営戦略会議で作成し、教育研究審議会、経営審議会及び理事会での審議を経て、県の評価委員会に提出し、評価を受ける。

図に示すとおりである。



参考)

内部質保証とは、大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指す。(教育の内部質保証に関するガイドライン 平成 29 年 3 月 31 日 大学改革支援・学位授与機構 質保証システムの現状と将来像に関する研究会)

岐阜県立看護大学学則

(目的)

第 1 条 岐阜県立看護大学（以下「本学」という。）は、看護に関する学術の中心として門的知識及び技術の教授研究を行うとともに、豊かな人間性进行かん養することにより、看護専門職として創造的に看護を実践し向上させていくことに責任を持つ人材を育成し、地域社会における人々の健康と福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第 2 条 本学は、恒常的に教育研究の維持向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

岐阜県立看護大学大学院学則

(目的)

第 1 条 岐阜県立看護大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護学分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、専門看護師を含め、看護実践における高度の専門性を有し、指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図り、もって地域社会における人々の健康と福祉の向上及び看護学教育の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第 2 条 本大学院は、恒常的に教育研究の維持向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

公立大学法人岐阜県立看護大学定款

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、看護専門職としての責任を持ち創造的に看護を実践する人材を育成し、もって地域社会における人々の健康な生活の確保、福祉の向上及び看護学発展に寄与することを目的とする。

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(審議事項)

第21条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

6 組織及び運営の状況についての自己点検及び評価に関する事項

第2節 教育研究審議会

(審議事項)

第25条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する

6 教育及び研究の状況についての自己点検及び評価に関する事項

公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期目標

<法人の概要：法人の基本的な目標>

公立大学法人岐阜県立看護大学は、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる看護学の研究と有意な人材育成を図るため、学問の自由を基礎に据えた看護学の高等教育機関として大学を設置し、管理することを目的とする。

内部質保証 自己点検評価

【現状】

1. 内部質保証について

1) 内部質保証に関する方針

本学では開学当初より、恒常的に教育研究の維持向上を図り、大学の理念・目的を実現するため、大学の諸活動の状況について自己点検・評価に取り組んでいる。令和5年度には、これまで実施してきた自己点検・評価を中心とした内部質保証の取組みを整理し、内部質保証に関する基本的な考え方として、方針、実施体制、実施方法を文章化するとともに、内部質保証体制図をとりまとめた。

大学には、学修者本位の教育の実現が求められており、社会に対して学生の学修成果についての説明責任を果たす必要がある。そこで、令和6年度は自己点検評価委員会において「岐阜県立看護大学における教育に関する質保証の強化について」がとりまとめられた。具体的には、教学マネジメントの充実を図るため、1. 学修成果・教育成果の把握・可視化、2. 教学に関わる IR の進展、3. 大学全体の教育成果や教学に係る取り組み状況等大学の教育の質に関する情報の公表、に取り組んでいく方針が示された。

2) 内部質保証を掌る組織

内部質保証を推進する組織は、大学の常任委員会として設置する自己点検評価委員会と、法人に設置する経営戦略会議である。前者は学長、学部長、研究科長、図書館長、看護研究センター長、学務研究部長及び主な委員会の長による構成とし、大学の諸活動の自己点検評価の中心として全学的な視点から改善に向けた指示・助言を行い、学内の取組みを推進する役割を担う。後者は理事長、理事、事務局職員による構成とし、法人の諸活動の自己点検評価の中心として改善に向けた指示・助言を行い、中期計画の達成に向けた取組みを推進する役割を担う。また、全体の自己点検評価を報告書としてまとめるとともに、業務実績報告書を作成して県の評価委員会の評価を受ける役割を持つ。

令和6年度は自己点検評価委員会を3月に3回開催し、学部の各委員会等からの自己点検評価の報告と、自己点検評価委員会からの指示・助言を行った。研究科委員会からの自己点検評価の報告と、自己点検評価委員会からの指示・助言は、4月に行う予定としている。法人においては2月に経営戦略会議を開催して、各対策会議への指示・助言を行い、それを受けて各対策会議が自己点検評価と令和7年度の活動計画の策定を行う予定となっている。

3) 内部質保証の手続き

内部質保証の一環として実施する自己点検評価は、(1)教職員レベル、(2)大学内各組織・法人各対策会議レベル、(3)全学レベルの3つに整理している。

(1)教職員レベルは、教員評価、教員による授業評価、事務職員職位別評価の3つの活動を含む。教員評価は、「大学が求める教員像」を踏まえた各教員の自己点検に基づいて実施する、能力向上に向けた取組みである。教員による授業評価は、学生や実習指導者による授業評価と、教員による自己点検に基づいて実施する、授業改善の仕組みとなっている。事務職員職位別評価は、「職位に応じた職員像」を踏まえた各職員の自己点検とそれに基づいた上司との面談により、資質向上に繋げる取組みである。

大学内各組織・法人各対策会議レベルでは、学部の委員会・部会、各専門領域、研究科委員会、看護研究センター、図書館、法人の各対策会議の単位で自己点検を行う。年度当初に活動方針・活動計画を策定し、中間報告等も挟みながら、年度末に1年間の活動状況報告と自己点検評価を行うサイクルとしている。

全学レベルは、2)に記載した自己点検評価委員会と経営戦略会議による、各組織の自己点検評価の確認と改善に向けた指示・助言から成る取組みである。

令和6年度も大学の諸活動の質の保証及び向上に向けた(1)～(3)の取組みは、それぞれを担当する組織等において適切に実施されている。今後、経営戦略会議がそれぞれの自己点検評価を報告書としてとりまとめ、教職員間で共有するとともにWebサイトで公開する予定である。

2. ステークホルダーの意見の反映について

1) 学生及び卒業者・修了者からの意見聴取

学生等からの意見は、学生生活実態調査、卒業者調査・修了者調査等により聴取している。学生生活実態調査は学生生活に関する現状と課題を明らかにし、学生生活の充実を図るため定期的に実施している。また、卒業者調査は学部の教育成果を、修了者調査は大学院の教育成果を把握するため定期的に実施している。

令和6年度は卒後10年以上経過する2008～2013年度の卒業生を対象に、面接調査を実施した。面接調査では卒業者本人とその職場の上司に対して、卒業後の看護実践状況や卒業者が組織で果たしている役割等を聞き取り、学士課程4年間の教育の成果の確認を行った。また、令和5年度に実施した卒後10年目～12年目の卒業生を対象とした卒業者調査の結果の分析を行った。これらの結果は、令和7年度中に報告書として取りまとめる予定となっている。

2) 学外者からの意見聴取

県内看護職等からの意見は、大学と県内看護職者で構成する「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」、県看護対策監・県看護協会長・理事長による「看護人材に関する三者連絡協議会」、県内主要医療施設の看護管理者等との懇談会で聴取している。「看護の人材育成と活用に関する連絡協議会」は10月に開催し、県内現職看護職者の生涯学習支援としての博士前期課程の意義の確認と、課題や対応策等について意見交換を行った。「看護人材に関する三者連絡協議会」は2月に開催し、それぞれが実施する県内の看護人材の育成に関連した施策を共有し、意見交換を行った。看護管理者等との懇談会は7月に開催し、県内就職の向上に向けた本学の取り組みの現状と課題を共有し、改善策等について意見交換を行った。

法人運営については、理事会・審議会の機会に学外関係者からの意見を聴取している。令和6年度は理事会を5回、経営審議会を5回、教育研究審議会を4回開催し、規程の制定・改正や予算・決算等について学外者より意見を伺った。

また、設置団体である県においては有識者で構成する「岐阜県地方独立行政法人評価委員会」が設置され、大学運営について業務実績に関する評価等が行われている。令和6年度は2回開催され、令和5年度の財務諸表等に係る意見聴取が行われた。評価委員会による年度評価は令和6年度より廃止となったが、事業運営の状況は、財務諸表とあわせて提出する事業報告書で行っている。

3) 機関別認証評価における評価審査会

令和6年度は機関別認証評価の受審年度にあたり、大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審した。審査では、「看護実践研究を柱とした教育研究活動等の取組み」をテーマに、学生や卒業者・修了者、設置自治体等のステークホルダーが参加する評価審査会が開催され、本学の教育研究活動の取組みとその成果について、意見聴取が行われた。

学部生の意見からは、学修を通して他職種との連携の大切さを学んでいることや、主体的に動く力が身についていることが確認できた。また、卒業者・修了者からは、課題を捉えて解決する方法を考える力が役立っていること、倫理的な問題に立ちどまって考えることができていること等、本学での学びがどのように活かされているかを確認することができた。一方、実習施設の職員からは、学生の実習への取り組み姿勢の評価や、最後まで責任感をもってやりきる力が養われているとの意見が確認できた。

共同研究「保健師の実践能力の発展過程と現任教育の在り方」については、共同研究先である県の職

員より、教育プログラムが体系化されている他、保健師教育マニュアルも大学と共同で作成していることから、担当者の教育の質の向上につながっているとの意見が確認できた。また、看護実践研究指導事業「利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」については、研修会参加者が所属する施設の看護管理者より、退院支援で活躍できる人材の育成につながっており、他の看護職者にも研修を勧めていただいていること、研修を修了した看護職者は「退院支援ナース」として認定され、活動をしていることが確認できた。

【点検評価】

- ・ 教学マネジメントの充実に向けた、具体的な取り組み方針が示されたことにより、本学の教育の質保証が強化されることが期待される。教学マネジメントに関しては、認証評価でも進展が望まれる事項として挙げられており、引き続き適切に対応していくことが必要である。
- ・ 各組織の活動については、自己点検評価を通した方針の策定→取り組み→自己点検評価→課題の改善という統一的なサイクルが全学的に浸透している。継続して実施することにより、諸活動の質を保証していくことが重要である。
- ・ 学外者等との意見交換を通して現場が抱える課題を把握する取り組みが継続的に実施されている。今後はいただいた意見を、大学の教育研究活動や法人運営に活かした成果を報告していく必要がある。

【改善・改革に向けた発展方策】

- ・ 内部質保証の取り組みを組織的に継続し、質保証システムの改善・充実を図る。
- ・ 学外者との交流を積極的に進めて意見を聴取し、法人及び大学運営の改善につなげる。

第 1 部 学部 4 大領域と看護研究センター 自己点検評価

I 地域基礎看護学領域自己点検評価

【活動方針】

1. 地域基礎看護学の教育の充実にに向けて取り組む

- 1) 地域基礎看護学における各科目の現状の授業内容・方法の見直しを行い、適宜改善する
- 2) 地域基礎看護学実習3の目標を達成するための教育方法を検討し、実施する
- 3) 令和6年度から新たに開始する卒業研究グループ2について、目標の達成状況と展開方法を評価し、プログラムの充実にに向けて検討する
- 4) 卒業研究Ⅱの成績評価の基準について領域全体で検討し、明確にする

2. 教員の教育研究能力向上に努める

- 1) 研究活動を推進するために、領域の教員の研究活動を共有する等の検討会を実施する
- 2) 各自が研究活動を活発に行い、研究成果の公表や外部資金獲得等に向け積極的に取り組む。また、研究活動が促進するよう教員間で相互に協力する
- 3) 1-1) に関連して、授業（講義・演習・実習）内容・方法に関する担当者間の検討を定期的の実施して、領域全体で共有し、教員の教育能力向上に取り組む

3. 岐阜県内の看護サービスの充実および地域における知的活動の充実に貢献する

- 1) 岐阜県が主催する保健師研修の企画・実施・評価に協力する
- 2) これまでの研究・教育活動の成果を生かして、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜公開講座の企画・実施を担当し、地域における生涯学習の機会を提供する

1. 教育の充実にに向けた取り組み（活動方針1）

1) 地域基礎看護学の各科目授業内容・方法の現状と改善

科目別の現状と改善計画について表1に示した。

表1 科目別の現状と改善計画：専門科目

授業科目名	令和6年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
地域基礎看護学概論A	看護の基本的考え方に関心がもてるようグループ内でのプレゼンとディスカッション、更にクラス全体での報告を行った。	看護への関心を高め、看護に関する自身の考えを深める機会を提供できるよう工夫する。	特になし
地域基礎看護学概論B	コメントカードに記載された内容をもとに次の授業で補足説明し、疑問や理解が不十分だと思われる点に答えるようにした。	地域を基盤とした看護の場や実際の活動の広がり発展的に考えられるような内容を14回目に新たに取り入れる。	特になし
地域基礎看護学概論C	事前課題を工夫し取り組んだ結果を授業に反映した。できるだけ教科書とリンクするよう授業を展開した。	インタビュー課題について、対象者が身近にいない場合も考慮して説明する。	特になし
地域基礎看護方法1	看護過程の理解を促す際に、2事例を提示し講義・グループ討議を組み合わせる段階的学修を促した。	事例の病態生理を踏まえたアセスメント・関連図・看護診断等、さらに看護過程の理解を促す工夫が必要である。	地域基礎看護方法2・3・4・5・6・7とも関連させて考えられるよう促す。
地域基礎看護方法2	血圧測定技術の修得に向けて、教員が対応できる自己学修時間を設けた。	技術練習が自己学修できる時間を引き続き確保する必要がある。	人体治療学3科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法3	排泄援助では、床上排泄に加え、ポータブルトイレの体験や尿器での排泄介助を通して、援助方法の工夫を促した。	清潔援助演習は時間を要し、最後まで実施する前に時間切れになる学生が見られたため、事前学修の強化が必要である。	人体治療学3科目の知識や方法1の看護過程事例を想起させる講義・演習を工夫する。
地域基礎看護方法4	5回の注射の演習において2回以上吸薬の練習ができる機会を複数回作り、助言を受けられる機会をもった。	デモと手順書が一致していない、デモを講義室で見た時に音声や画像が途絶えてわかりにくいという意見が散見された。	人体治療学4科目の知識を想起させる授業を工夫する。

地域基礎看護方法 5	技術により 1 人又は 2 人で分担して実施、グループ代表が実施するなど、相互に助言し合えるよう促した。	身体の解剖生理と滅菌操作の理解が結びつくような講義・演習の工夫が必要である。	人体治療学 4 科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法 6	洗髪演習時の電源に関する事前調整、事前学習を活用した授業展開、看護過程課題レポートに対する個別指導（コメント記載を含む）を実施した。	看護過程演習の個人ワークとグループワークを連動させて学びを深められるよう展開を工夫する。	地域基礎看護方法 1・7、成熟期看護方法 4 等と関連させ、既習事項の活用を促す。
地域基礎看護方法 7	地区診断について指定図書的事例と連動させて理解できるように資料を提示した。	学生間の差が大きくなっていることが、試験結果や学生の授業評価からも確認された。	地域基礎看護方法 8・9 と連動して理解を深められるよう授業内容を検討する。
地域基礎看護方法 8	（改善事項ではないが講義・演習担当教員の交代があった。）	地区活動演習事例を検討し更新を進める。ICT 教材の活用を検討する。	地域基礎看護方法 7・9 と連動して理解を深められるよう授業内容を検討する。
地域基礎看護方法 9	シラバスの評価方法にて、セミナーと演習の評価割合を明記した。	講義が多くなるため学生のアウトプットを促す方法を検討する。引き続きセミナーの適切な文献選定を進める。	地域基礎看護方法 7・8 と連動して理解を深められるよう授業内容を検討する。
地域基礎看護方法 10	初回授業で評価に係る課題と評価基準を紙面で示した。新規の授業協力者との打ち合わせを密にした。	担当者が変更となる授業が複数あるため、教員間で授業内容を十分確認する。	方法 11 および実習との連動を確認する。
地域基礎看護方法 11	看護過程の演習では学生の理解が深まるよう提出物の内容を踏まえフィードバックした。	看護過程の展開にロールプレイを導入するため、授業協力者との打ち合わせ等を強化する。	方法 10 および実習との連動を確認する。
地域基礎看護学実習 1・2（公衆衛生看護）	公衆衛生看護管理について管理的立場の保健師から説明をいただくことを強化した。	公衆衛生看護管理の説明内容等を保健師に明示する。地域のヘルプと保健事業の関連を理解できる方法を検討する。	地域基礎看護方法 7・8・9 と連動を確認する。概論学外演習・卒研と合わせ実習地確保について検討する。
地域基礎看護学実習 1・2（訪問看護）	同行訪問件数が著しく少ない施設において、管理者と訪問方法を検討することで、体験の差を最小限にした。	学内まとめの中で、訪問体験を様々な角度から確認し、学びが深められるよう工夫する。	
地域基礎看護学実習 1・2（精神看護）	プロセスレコードの記載が難しい学生がいるため学内で取り組む時間をつくり、理解状況を確認し指導した。	小規模施設での地域リハ実習を 2 施設での実習に変更するため打ち合わせ等を密にする。	方法 10 および方法 11 との連動を確認する。
地域基礎看護学実習 3	グループ協議のテーマが決定した後、ワークシートを用いて実習体験を個々で整理する時間を設けた。	報告会を 2 つのグループに分かれて行うように変更するため成果を評価する。	特になし
地域基礎看護学卒業研究 I（G1）	評価視点を要綱に明記した。遠隔地ではオンライン会議システムを有効に活用した。	2 施設とも遠隔地となる。特に新規施設では保健師との共通理解を図りながら有効な実習方法を探る。	特になし
地域基礎看護学卒業研究 I（G2）	事前学修の共有は、病棟と在宅のどちらに行く学生も全員で行った。集中実習中の事例検討は病棟と在宅に分かれて実施した。	対象者を多角的・長期的な視点で捉えられるよう、小グループでの検討は、病棟と在宅が混合できるようにする。	特になし
地域基礎看護学卒業研究 I（G3）	新規・再開の実習施設では、特に指導者との情報共有を密に行い、学生にも状況を確認しながら進めた。	新規の実習施設・病棟が 2 カ所あるため、指導者との連携を図りながら進める。	特になし
地域基礎看護学卒業研究 II（G1）	学生・保健師・教員がコミュニケーションを図りながら住民に対応できるようにした。	卒研 I II とも学生と保健師が十分にコミュニケーションをとれるようにする。	卒研で統合演習の自己学修に関わる内容を学生が意識できるようにする。
地域基礎看護学卒業研究 II（G2）	研究計画検討会と実習後は、病院と在宅の学生全員で共有する機会を設け、対象者を長期的な視点で考えられるようにした。	研究計画検討会の 1 回目について、卒研 I の体験をもとに課題を見出すことに焦点化できるよう方法を工夫する。	特になし
地域基礎看護学卒業研究 II（G3）	計画的に研究のプロセスが踏めるように記録の提出等の目安を提示したが、個々の状況に合わせて指導した。	本学で取り組む研究について新規の指導者と共通理解を図れるよう努める。	特になし

2) 実習 3 の教育方法の検討・実施

【現状】

① 地域基礎看護学実習 3 の目的および実施状況

地域基礎看護学実習 3 では、実習 2 で各自が体験・実施した看護について討議を行うことで、生活の営みの中で人々の健康生活を支える看護のあり方や看護活動、その基盤となる看護学への理解を深めるとともに、看護職の社会的使命について考える機会とすることを目的としている。

本年度は、グループで討議するテーマと、それに迫るための問いを決定した後、ワークシートを用いた個人ワークを行い、その後グループワークを開始する形式に変更した。事例を基に話し合いを進めら

れたグループもあったが、一方で、グループ内の全事例（6～7名分）について浅く検討するにとどまるグループも見られた。

また、昨年度に引き続き、他学生との討議を深めるため、報告会資料を事前に印刷・配付する対応を継続した。しかし、全体の報告会では意見や質問を積極的に発言する学生が限られており、各グループの発表後に設けた15分間の質疑応答に十分参加できていない学生も多かった。

②実習倫理演習の現状

実習倫理演習は、看護実践やこれらにかかわる様々な事象を倫理的視点から考えることを通じて、倫理に適った看護実践ができることを目的としている。

1 クール目の実習において SNS 使用に関する注意喚起が必要な状況が生じたため、教務委員会にて全領域において情報倫理に関する演習を行うことが決定された。通常行っている受け持ち対象者に関する討議に加えて、あらためて情報倫理について深く考える時間を設けた。教員から SNS の利用や写真撮影など具体的な状況を挙げ、考えられるリスクや対策などを問いかけて話し合った。学生は、自らの行動を振り返り、今後の実習においてどのようなことに注意し、行動していくか考え、共有していた。

グループで討議する事例として、学生自身の受け持ち対象者ではなく、他学生の受け持ち対象者や見聞きした場面に関する内容を挙げることもあり討議が難しくなるため、昨年度、実習要綱に「共有した事例の中から討議したい具体的な場面または出来事を1～2事例あげ、以下の点に沿って意見を出し合う」と追記した。また、今年度のオリエンテーションでは強調して説明をした。しかし、学生自身が困ったり迷ったりしたことに焦点があたり、具体的な状況が分からない場면을挙げる学生が1, 2クール目で複数いた。話し合いの場で教員が再度説明し、話し合う事例を変更してもらう必要があった。

【点検評価】

①グループ討議、報告会について

グループ討議のテーマが決定した後に各学生が自身の受け持ち事例を振り返ることにより、テーマについて事例を基に考える流れとなった。しかし、事例を絞って深く検討することが難しい場合もあったため、要綱の説明内容や事前の説明を工夫する必要がある。

また、実習3ではグループ内での討議だけでなく、グループ間の討議によっても看護について深く考えることを意図している。しかし、グループ討議では参加態度が良くない学生がいたことや報告会では一部の学生からの意見しかもらえないことが学生の授業評価にも記載されていた。そのため、学生の主体的な参加を促すための対応が必要である。

さらに、学生の授業評価では「手元にメモは残っていても、実習記録がないと詳細な情報共有や検討が難しい」との意見もあった。このことが、討議の難しさに関連している可能性があるため検討が必要である。

②実習倫理演習について

討議する事例の選定について、引き続き説明を強化したり、教員が事例選定に関わったりする必要がある。また、学生は自分の困りごとに焦点があたりやすいため、対象者にとっての倫理的課題は何か考えることができるような関わりが必要である。

【改善・改革に向けた方策】

- ・令和7年度実習要綱に「グループ討議：事例を共有し、事例をもとにテーマに迫るための問いについて考えを深めながら、討議を進める」との説明を追加する。口頭での説明も強化する。
- ・報告会は約27名の学生と10名程度の教員が講義形式で着席して進めている。次年度は2つのグループに分かれて報告会を実施することとした。1つの報告会での学生人数を減らし、グループでの討議内容をこれまで以上に各自が責任をもって報告し、討議ができるように意図している。この成果について確認していく。
- ・討議のための事例の共有に必要な記録は、すでに各分野の教員に提出している。手元に記録が必要かどうか、必要であればどのような方法で記録を準備できるか、について検討していく。

- ・実習倫理演習で討議する事例の選定について、要綱を用いた事前の説明と事例選定時の教員の関わりを継続する。

3) 卒業研究グループ2の評価とプログラムの充実に向けた検討

【現状】

新たなグループでの目的及び目標、展開方法に沿って実施した。対象学生は受け入れ最大数である9名であった。事前課題として、実習病棟及び訪問看護ステーションの機能と看護の特徴、実習地域の特性、入退院支援、退院支援・在宅療養に関わる社会資源、事例の看護展開について提示した。学内で事前学修課題に関する学修は全員で実施した。事例の看護展開の課題については3グループに分かれ実施した。

卒研Ⅰにおいて、集中実習最終日に学内で、受け持ち事例の事例検討を病院と訪問看護ステーションに分かれて実施した。また、卒研Ⅰ実習後のグループ2学内報告会は、作成中のケースレポートについて全員で共有した。

卒研Ⅱに向けた研究計画書の検討会は2回全員で実施した（7月末と9月初）。1回目は卒研Ⅰの実践で重要だと考えたこと、追究したいテーマや内容、テーマの追究のための実践活動・研究活動について共有・検討した。2回目は研究計画書の項（研究テーマ、研究動機、研究目的、文献レビュー、研究方法、倫理的配慮）に沿って共有・検討した。また、卒研Ⅱ実習後のグループ2学内報告会は全員で行った。卒研Ⅰ・Ⅱの指導に関する教員間の相談や評価は、病院と訪問看護ステーションに分かれて検討した。

学生は、実践の中で多職種との実際の関わりを通して、多職種の役割や考えを理解して連携することの重要性を学ぶことができており、また、自身の実践や他学生との体験の共有・検討により、入院中から在宅療養への継続した看護、在宅生活の中での看護、および看護を対象者の生活に合わせ連続したものとして実感をもって捉えることができた。受け持ち事例によっては、家族看護や難しい対象者への関係性の発展方法について更に学びを深めたいと考えた学生もあった。

【点検評価】

グループ2では、目的および目標に向けた展開方法を通じて、卒研Ⅰ・Ⅱの目的および目標の到達におおむね近づくことができた。グループ2は、病棟と在宅それぞれの場において、慢性疾患を抱えながら看護ケアを受けている人とその家族の健康生活を支えることを目的としており、これがグループの特徴でもある。学生一人ひとりの実践の場は病棟または在宅のいずれかとなるが、各自の体験を共有し検討することで、病いを抱えて生活する対象者を多角的かつ長期的な視点で捉えることが可能となる。

今年度の展開方法では、卒研Ⅰの最終的なケースレポートは共有せず、各学生が振り返りを行い、実践で重要だった点を踏まえて卒研Ⅱのテーマを設定し、それを共有した。しかし、卒研Ⅰで整理し考えた最終的な体験を共有することで、より広い視野で自身の体験を再評価し、卒研Ⅱに向けた課題を深く追究できるのではないかと考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

次年度の受け入れ人数は最大13名に確定しているため、小グループでの検討を行う際には、病棟と在宅のメンバーが混合するようにグループ編成を行う。

卒研Ⅱに向けた研究計画書の第1回検討会では、卒研Ⅰの実践体験をもとに課題を見出すことに焦点を当てる。体験を振り返り、整理したケースレポートを活用し、目的および目標に照らしてどのような課題があったのかを考え、共有できるようにする。そのために、適切な方法を工夫する。

4) 卒業研究Ⅱ 成績評価基準の明確化

【現状】

全学的に各科目の成績評価方法・基準を明確化し学生に説明できるようにすることが求められていることを受け、卒業研究Ⅱの成績評価基準の明確化に取り組んだ。卒業研究各グループの責任教員が集まり、各グループにおいてこれまで適用してきた評価方法を持ち寄り共有した。目標と評価方法・評価の

視点の関連・整合性を確認しながら検討を進め、目標を一部修正し、評価方法・評価の視点を明示することとした。案を第4回及び第5回の領域ミーティングで提示して全員で検討した。決定した内容をシラバス、卒業研究要綱に掲載した。

【点検評価】

これまでは、評価方法として、評価対象と評価割合のみを卒業研究要綱で示し、これに基づいて各グループで評価を行っていたが、今回の検討により、目標と評価の関連を整理し、目標の見直しと評価方法に評価の視点を提示することができた。検討の過程で、「地域基礎看護学卒業研究Ⅱ」担当教員及び担当しない領域教員全員の共通理解を図ることができた。

【改善・改革に向けた方策】

令和7年度は定めた評価方法・基準に基づいて実施し、事後に見直しの必要性を検討し適宜修正する。

2. 教員の教育研究能力向上に向けた取り組み（活動方針2）

1) 教育研究能力向上に向けた検討会の実施

【現状】

令和6年度は、地域基礎看護学領域の教員が研究活動を共有し、相互に検討することで、各自の研究推進や研究成果の公表、外部資金獲得の促進につなげることを目的に、領域内FDを2回開催した。

第1回FDは令和6年9月12日（木）に開催し、論文投稿や学会発表といった「研究の終わり」の段階に焦点を当てた意見交換を行った。論文投稿については、リジェクトの経験やオーサーシップに関する課題が共有され、それらへの対応策を検討した。また、学会発表に関しては、ポスター発表、オーラル発表、オンデマンド発表などの形式ごとの特徴やメリット・デメリットについて、実際の経験をもとに議論を深めた。さらに、公表に向けた時間確保の課題、共同研究における現地側共同研究者が主導する発表や投稿、新たな研究テーマの構想についても議論し、それらへの対応策について意見交換を行った。

第2回FDは令和7年3月5日（水）に開催し、具体的な研究計画（3件）を素材として、研究計画書の作成プロセスを検討した。事後アンケートでは、素材提供者から「専門の異なる先生方から意見をすることで、新たな視点や説明の不足点が明確になり、有意義だった」「科研費獲得者から具体的な助言を受けられた点が有益であり、着想段階から意見をもらうことも良いのではないかと感じた」「一人では気づけなかった視点や研究の独自性の強調点、予算の考え方を学ぶ機会となり、今後もこのような機会が継続されることを望む」との感想があった。他の参加者からも、「研究計画書を素材に検討することで具体的なイメージを持ちやすく、他分野の先生方の視点や指摘が参考になった」「研究の意義や手法、課題設定の重要性を再認識し、科研費申請の考え方やコツを学ぶ機会となった」「研究計画の初期段階での議論の重要性や、研究遂行力を高める意識を持つきっかけになった」「他分野との交流を通じて関心が広がり、研究の枠組みや対象の明確化の大切さを学ぶ場となった」といった意見が寄せられた。

さらに、次年度以降のFDへの要望として、「倫理申請書類の書き方のコツや留意点について学びたい」「研究テーマの理解を深める機会として、今回のような形式のFDを継続してほしい」「話題提供者のその後の研究の進展について紹介する機会を設けてほしい」「研究計画の着想段階から相談できる機会を設けてほしい」などの意見が挙がった。また、「領域別実習などを通じて、学生が看護の楽しさを実感できる関わり方について、意見交換したい」「卒研Ⅱの指導について学ぶ機会があると良い」といった教育に関するFDの要望もあった。

【点検評価】

領域内FDの目的に沿った活動が実施され、事後アンケートのコメントから、FDが新たな視点の獲得や研究計画の具体化に寄与していることが確認できた。特に研究計画のブラッシュアップや論文投稿の課題整理に貢献していると考えられる。また、時期的にも公募に向けた準備に適しており、今後の研究推進に向けて有意義な機会となった。今年度は研究能力に焦点をあててFDを実施したが、教育に関するFDについても実施できるよう検討する。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も、領域検討会を継続的に開催し、領域の教員の研究活動を共有する機会を設定し、研究能力向上の機会とする。そして各教員の研究活動の推進、研究成果の公表・外部資金獲得等の推進に繋げ、教育研究能力の向上を図る。研究推進や外部資金獲得の具体的な成果を把握し、次年度の計画に反映する。また、領域別実習や卒業研究における学生への対応方法や指導方法について、領域内で共有・検討する機会を設けることを検討する。

2) 各教員の研究活動の促進

【現状】

各教員の研究活動の実績を表2に示す。

表2 教員各自の研究活動の実績（令和6年4月～令和7年3月）

1. 著書 宮崎美砂子, 北山三津子他編：最新公衆衛生看護学各論1，第3版（2025年版）第1刷，p135-151, 153-163（第1章Ⅱ成人・高齢者保健福祉活動，3. 介護予防活動を山田洋子が執筆），日本看護協会出版会，2025. 2. 宮崎美砂子, 北山三津子他編：最新公衆衛生看護学各論1，第3版（2025年版）第1刷，p355-373（第2章Ⅳ感染症保健福祉活動，6. 結核対策における保健福祉活動を森仁実が執筆），日本看護協会出版会，2025. 2. 宮崎美砂子, 北山三津子他編：最新公衆衛生看護学各論1，第3版（2025年版）第1刷，p230-272（第2章Ⅱ精神保健福祉活動を松下光子が執筆），日本看護協会出版会，2024. 2.
2. 学術論文 小宮浩美, 石川かおり：精神障害者の「家族亡き後」のことに関する精神科訪問看護師の認識と支援. 日本精神保健看護学会誌, 33 (1), 106-114, 2024. 6. 石川かおり, 葛谷玲子, 高橋未来：地域で生活する精神障害者の「親亡き後」に関する認識. 日本看護実践研究学会誌, 30-40, 2025. 3. (掲載予定) 石川かおり, 葛谷玲子, 足立円香, 高橋未来, 篠原朋子, 鈴木将史, 服部ちなみ, 早川圭子, 長尾美咲：精神科における再入院患者の地域生活への移行に向けた看護の充実. 岐阜県立看護大学紀要, 25(1), 15-25, 2025. 3. 葛谷玲子：地域で生活する精神障害者のリハビリにおいて必要な生活習慣病予防対策との現状と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 25(1), 51-57, 2025. 3. 加藤由香里：患者と家族の思いに沿った退院支援 その4—地域包括ケアシステムにおける退院支援のあり方の検討—。岐阜県立看護大学紀要, 25(1), 3-14, 2025. 3. 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 普照早苗, 黒江ゆり子：ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成にむけた方策の検討. 岐阜県立看護大学紀要, 25(1), 27-38, 2025. 3.
3. 学会発表 葛谷玲子：地域で生活する精神障害のある人の主観的経験としてのリハビリの様相. 第34回日本精神保健看護学会学術集会・総会プログラム・抄録集, p.137, 2024.6. 高木恵子, 近藤美里, 廣瀬貴子, 宮部明美, 茂本咲子, 堀里奈, 中村彩乃, 大川眞智子：自閉スペクトラム症児を育てる家族の体験—小児科外来に通う子どもの家族へのインタビューより—. 第71回日本小児保健協会学術集会, 小児保健研究 83 巻講演集, p. 144, 2024. 6 高橋智子, 堀里奈, 服部佐知子, 岡永真由美：遷延性意識障害がい者とともにある家族の日常生活における思い—A 家族会へのアンケート調査から—. 第32回日本意識障害学会プログラム・抄録集, p105, 2024. 7. 葛谷玲子：精神科長期入院患者に対するリハビリ志向の看護実践と現任教育の現状と課題. 日本看護学教育学会第34回学術集会プログラム・講演集, p.211, 2024.8. 中澤敏治, 葛谷玲子：在宅看護実習における家族を対象とした看護に関する教育方法の検討. 日本看護学教育学会第34回学術集会プログラム・講演集, p.197, 2024.8. 葛谷玲子, 鈴木将史, 石川かおり, 足立円香, 高橋未来, 服部ちなみ, 早川圭子, 篠原朋子：精神科入院患者の地域生活への移行・定着を支援するための看護の充実. 看護実践研究学会第6回学術集会抄録集, p. 26, 2024. 9. 大久保みちよ, 石川かおり, 山田洋子：地域包括ケア病棟における高齢者のその人らしさを支える看護のあり方. 看護実践研究学会第6回学術集会抄録集, p. 52, 2024.9. 高橋智子, 原田めぐみ, 足立円香, 速水亜矢子, 柴田万智子, 加藤由香里, 藤澤まこと, 山田洋子, 大川眞智子, 松下光子：管理者が捉えている看護小規模多機能型居宅介護事業所における課題. 看護実践研究学会第6回学術集会抄録集, p. 24, 2024. 9. 田村須賀子, 鈴木悟子, 塚田久恵, 山田洋子, 米澤洋美, 城諒子, 室野奈緒子, 林愛海, 春山早苗：統括保健師に求められる専門的・行政的管理能力の整理. 第83回日本公衆衛生学会総会講演集, 2024. 10 加藤由香里：ポストコロナ時代の患者の生き方を尊重した入退院支援の現状と課題. 第44回日本看護科学学会学術集会プログラム集, p95, 2024. 12. 松下光子, 木下拓哉, 堀里奈, 城諒子, 岡本美和, 田村須賀子, 安田貴恵子, 山田洋子, 梅津美香：看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開発. 第13回日本公衆衛生看護学会講演集, p 187, 2025. 1 廣永佳己, 船橋眞子, 原田めぐみ, 布施恵子, 橋本薫衣, 奥村美奈子, 君垣歩, 斉藤えみ, 梅津美香：医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログラムの精練. 第39回日本がん看護学会抄録集 p. 314 2025. 2.

4. 報告書

石川かおり：精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテンツの開発. 令和5年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）実施状況報告書（研究実施状況報告書）[基盤研究（C） 課題番号18K10282], 2024. 4.

松下光子：看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開発. 2021（令和3）～2024（令和6）年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）研究成果報告書.（課題番号：21K11002）. 2025. 3.

原田めぐみ、高橋智子、古川直美、藤澤まこと、白井みき、児玉由紀子、中平まゆみ、安藤弘乃、森田しおり：回復期リハビリテーション病棟における高次脳機能障害をもつ患者とその家族の退院後の生活ニーズを基盤とした看護の充実に向けた取り組み. 令和6年度共同研究事業報告書, p. - . 2025. 3.

藤澤まこと、加藤由香里、柴田万智子、木下拓哉、橋本麻由里、長屋由美：利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援, 令和6年度岐阜県立看護大学看護実践研究指導事業報告書, p. - . 2025. 3.

5. その他

小野悟、桐山啓一郎、村岡大志、高木みちる、石川かおり：患者、入所者への虐待はなぜ繰り返してしまうのか～利用者主体のケアを実践するために～（交流集会）. 看護実践研究学会第6回学術集会抄録集, p.64, 2024.9.

速水亜矢子、小川栄二：報酬改訂でホームヘルプの専門性はどうか. 人権と部落問題. vol.76(9), p.15-23, 部落問題研究所. 2024.09

速水亜矢子：介護保険制度は訪問介護に何をもちがっているのか. vol. 508, p.11-16, 時潮社. 2024.11

原田めぐみ：高次脳機能障害患者に対するリハビリテーション看護. 総合リハビリテーション. vol.53(2), p.219-222, 医学書院. 2025.2.

【点検評価】

各教員が積極的に研究活動に取り組んでおり、幅広い領域で継続的に研究が行われている。また、共同研究や科研費の助成を受けた取り組みも積極的に進められており、実践現場との連携が強化され、研究成果の発表等を通して実践現場へのフィードバックにもつながると考える。

【改善・改革に向けた方策】

学会発表の成果を論文化していくことを進めるとともに、研究成果を実践現場へ還元し、臨床や地域での応用をさらに推進していけると良い。また、教員間の研究支援体制を強化し、研究活動を継続的に推進できる環境を整備する。特に、若手教員の研究スキル向上、国内外の学会での発表、外部研究資金の獲得に向けてサポートする。

3) 授業内容・方法に関する領域全体での検討と共有

【現状】

前述の地域基礎看護学実習3に加え、領域全体で実施している地域基礎看護学実習1、看護学概論学外演習、外来演習についても、実施前に領域会議で内容や進め方、教員の役割、評価方法などを確認・検討した。また、実施後には、同会議で学生の学修状況を振り返り、次年度に向けた課題を整理した。

さらに、卒業研究Ⅱについては、前述の評価方法の検討のほか、目的や要綱・シラバスの記載内容についても領域全体で協議した。

【点検評価】

実習や演習の実施前に、領域会議で内容・進め方・評価方法を確認・検討するプロセスが確立されており、領域全体としての教育の質向上につながっていると考える。また、実施後には学生の学修状況を振り返り、次年度の課題を整理する仕組みが整備されており、継続的な教育改善に寄与している。一方で、個々の教員の教育能力向上を目的とした学習の機会や振り返りの仕組みは明確ではない。

【改善・改革に向けた方策】

教員の教育能力向上という観点からは、各演習・実習後の振り返りにおいて、学生だけでなく教員自身も教育方法を振り返り、改善点を明確にしていけると良い。また、各教員の教育実践事例を共有し、優れた教育方法を相互に学ぶ機会を作っていく必要がある。

3. 岐阜県内の看護サービスおよび地域における知的活動の充実に貢献する取り組み（活動方針3）

1) 岐阜県が主催する保健師研修の企画・実施・評価への協力

【現状】

地域基礎看護学領域は、看護職の生涯学習を支援する立場から、岐阜県が主催する保健師研修に、企画段階から参画し、共同研究事業を通して県の保健師現任教育体制づくりに関わっている。

令和6年度に県保健医療課が企画・実施し、本学教員が関与した研修は、(1)新任保健師研修、(2)ステップアップ研修(就業5～6年目研修)であった。保健師管理者能力育成研修は、今年度は実施しなかった。(表3)。これらの研修には、本学地域基礎看護学領域、看護研究センターの教員が県保健医療課に協力し、保健師研修の企画から実施・評価までを行っている。研修会当日は、すべての研修でグループワークを行うため、各グループに教員1～2名が入り助言指導を行っている。これまでは本学で実施していたが今年度から岐阜健康科学センターが会場となった。各保健所または圏域で実施することとしているステップアップ研修フォローアップも、5か所において対面により実施し教員1～2名が参加した。

表3 令和6年度 本学教員が関わった県保健師研修

研修名		日程	方法	教員数
新任保健師研修	前期	令和6年8月29～30日	対面・集合研修	6名
	後期	令和7年3月4日	対面・集合研修	6名
ステップアップ研修	前期	令和6年9月9～10日	対面・集合研修	5名
	フォローアップ	令和7年2月	圏域ごとの集合研修 (岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)	7名
	後期	令和7年3月7日	対面・集合研修	4名

【点検評価】

コロナ禍以降の採用数増加に伴い、新任保健師研修、ステップアップ研修ともに受講者が多くなっているが、令和5年度に比べ担当できる教員が減少し、加えて会場が学外になったことにより一日を通した参加が困難であるためグループワークの際に各グループに教員を配置することが難しくなった。

各研修後には県保健師および教員間でミーティングを実施している。新任保健師研修、ステップアップ研修については、これまで同様に、一部の所属において指導を十分に受けられていない受講者がいると推測された。また、近年の採用者は多様な背景、職業経験を有するため、個々に応じた支援が必要であることが確認された。この点については、共同研究の取り組みにおいて現状把握と解決方法の検討を進める必要がある。

引き続きアフターコロナにおける県内自治体の保健師の現任教育体制、近年の県及市町村の保健師の就業状況を踏まえて、大学として必要な支援を継続する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き県と協働して、県内保健師の現任教育プログラム開発・整備や具体的な推進方法等を検討していく。

2) ネットワーク大学コンソーシアム岐阜公開講座の企画・実施

【現状】

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜(以下、「コンソーシアム」)では、「地域における知的活動の中心拠点として、地域社会の発展に寄与する」ことをミッションに掲げ、各機関の教育・研究の成果を岐阜県の地域社会へ還元する取り組みを実施している。2024年度は、「岐阜に生きる、岐阜と生きる」をテーマに、全10回の公開講座が開催された。本学の地域基礎看護学領域では、第10回目の公開講座を担当し、4名の教員が講義を行った。講座は2024年11月28日(木)14時～15時30分開催され、受講者17名が参加した。

わが国では、人々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを目指し、「地域包括ケアシステム」が構築されてきた。人々が病気や障がいを抱えたとき、看護職者は本人や家族のこれまでの人生や思いを尊重し、今後の生き方を共に考え、多職種と協働しながら、望む療養生活の実現に向けて支援している。そこで、本講座では入院病棟・外来における入退院支援の実例を紹介し、参加

者自身の今後の生き方を考える機会とすることを目的に、「人々が住み慣れた地域で暮らし続けるために一入退院支援の実際を知ろう」をテーマに設定した。

講座は講義 60 分・意見交換 30 分の構成で実施し、内容の概要を図（公開講座の講義内容の概要）に示した。意見交換では、参加者からの質問に応じながら議論を進めた。まず、「提示された事例のように、入退院を繰り返しながらも独居での在宅療養が可能になることは標準的なことなのか」という質問に対し、本人の意思を尊重し、家族には可能な範囲での支援を依頼しつつ、必要なサービスを活用することで在宅療養が可能になることを説明した。次に、民生委員の役割を担っている参加者から「退院後の一人暮らしの高齢者で生きる意欲が低下している場合の支援」について質問があり、訪問看護の活用を提案した。専門職が包括的にアセスメントを行い、意欲向上に向けた個別の支援を提供できることを説明した。また、「家族が入院しており、病院から転院先を探すよう求められたが、どこに相談すればよいかわからない」という質問に対しては、病棟師長や病院の入退院支援部門の相談室、退院支援看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）への相談が可能であることを伝えた。

コンソーシアム事務局が実施した受講者アンケートでは、17 名全員から回答があった。受講者の年齢層は 50 歳代 3 名、60 歳代 1 名、70 歳代 11 名、80 歳代 1 名で、15 名が「講義内容に興味があった」ことを参加理由として挙げた。受講後の評価では、「非常に有意義であった」10 名、「有意義であった」6 名と、ほぼ全員が肯定的な評価を示した。また、「講義が今後の人生に役立つと感じた」参加者は、非常にそう思う 10 名、ややそう思う 5 名であった。自由記載の感想には、「病気になっても安心して退院できます」「これからの問題、詳しく知れてありがたい講座でした。板挟みの時期なので参考にさせてもらいます」「地域包括ケアシステムがよくできているんだなと思いました。私がもし動けなくなった時、うまく活用できるといいなと思いました」「民生委員としてプラスになりました」「とても分かりやすかったです。資料も充実していてうれしいです」等の意見があった。

テーマ「人々が住み慣れた地域で暮らし続けるために一入退院支援の実際を知ろう」

I. 講義

1. 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムとは/地域包括ケアシステムの中での医療機関の果たす役割

2. 医療機関の入院・退院の現状

岐阜県人口の推移/岐阜県民の推計患者状況/病院数及び病床数の推移/患者の平均在院日数の推移/

入院前の場所別の推計患者数の構成割合/入院前の場所・退院後の行先別にみた推計退院患者数の構成割合/最期を迎えたい場所/自宅で医療・ケアをうけることを選択した理由

3. 入退院支援とは

その人らしく生きる“を支える入退院支援とは/その人らしく生きる”利用者のニーズ/その人を生活者として捉えるとは/入退院支援において対象者を「生活者」として捉えた支援/入退院支援における生活者と捉えた支援することの意義/「その人らしく生きる」を支える入退院支援プロセス:①入院前の外来部門での支援、②入院時スクリーニング・入院時アセスメント・看護計画立案と看護実践、③退院支援計画書の作成、④入院時の多職種によるカンファレンス、⑤退院前カンファレンス、⑥退院前訪問・試験外出・試験外泊⑦退院後訪問、⑧外来での支援、⑨事例検討・退院支援の評価

4. 事例でわかる入退院支援「退院支援ってどんな支援」

Aさん、90 歳代、女性 一人暮らしの退院支援の実際/退院支援の第一歩はご相談から/社会資源を活用した生活の再構築:①食事に工夫が必要な場合、②排泄ケアが必要な場合、③入浴ケアが必要な場合

II. 意見交換:

ご自身・ご家族の入院経験は? /退院後の生活に役立った入院中の支援は?

図 公開講座の講義内容の概要

【点検評価】

講義の後の意見交換では、事例を基にした入退院支援の実際を知っていただくことにより、独居でも住み慣れた地域で暮らすことが可能であることが理解できたことが伺えた。また、受講者のアンケート結果より、講義内容が有意義であった人が 16 名（94%）、今後の人生に役立つ内容と思えた人が 15 名（88%）であり、自由記載に地域包括ケアシステムや入退院支援の理解につながった意見もあった。したがって「参加者自身の今後の生き方を考える機会としてほしい」と考えていた当初の目的は達成でき

たを考える。

【改善・改革に向けた方策】

今回の公開講座の意見交換を通して、地域の人々に、病棟や外来での入退院支援の実際を事例への支援の実際を示しながら知ってもらう必要があると再認識した。今後も、地域の人々と意見交換ができる機会を設けて、健康生活に関わる情報提供や、相談を受ける機会とする等、人々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう支援できる方策を検討していけるとよいと考える。

Ⅱ 機能看護学領域自己点検評価

令和6年度は、機能看護学領域として4月に教授1名、准教授4名、講師1名、助教2名の計8名（看護学6名、英語1名、教育学1名）でスタートしたが、11月末に助教1名が休暇となり、新たな助教（任期付き）を迎え、看護学6名、英語1名、教育学1名の体制である。活動方針は以下の通りである。

【活動方針】

1) 担当科目の教育の充実に取り組む。

(1) 機能看護学の目的を踏まえ、教育の充実を図る。

- ① 授業会議を継続し、授業の振り返りの実施、効果的な授業方法を検討する。
- ② 機能看護方法4の授業方法の工夫と受講者の確保に努めるとともに、内容の充実を図る。
- ③ 他領域の学習内容を踏まえて、機能看護学演習の授業の充実を図る。
- ④ チームティーチングとグループワーク、授業・学習課題への関心を高める工夫、フィードバックのあり方を検討し、学年に応じた主体的学修を促進する授業づくりを行う。
- ⑤ 卒研セミナーの学生による主体的運営の推進、施設の指導者と連携し、卒業研究実習の充実を図る。

(2) 授業評価の回収率を高め、担当科目の授業の課題の明確化、改善・充実に取り組む。

2) 学際的なメンバー構成を活かして、大学教員としてのあり方など領域内FDにより、教員としての能力向上に努める。

(1) 年間テーマを決めて、計画的に領域学習会を行う。

3) 共同研究事業や看護実践研究指導事業、科学研究費助成事業、個人研究などを通して、実践現場の課題解決や実践の充実、専門領域の研究活動に貢献する。

(1) 各自が、研究に取り組むための時間を計画的に確保する。

(2) 共同研究、科研費での研究、個人研究の成果報告を行う。

4) メンバー全員の参画により、協働して領域の運営・活動に取り組む。

(1) 領域運営業務のスリム化・効率化を図り、教育・研究に取り組む時間確保に繋げる。

(2) 領域運営は、業務量のバランスを踏まえて役割分担し、全員参加で行う。

1. 機能看護学領域の運営（活動方針4）

【現状】

機能看護学領域は、看護学、教育学、英語の専任教員で構成していることから、多様な学問領域から幅広い視野で教育・研究および大学運営に参画できるように領域運営に努めている。領域運営は領域教員全員で行い、主に教育研究費の管理、日々雇用者の雇用管理、共同研究室の備品管理、領域会議記録、学習会担当、臨地実習に関連した業務について、教員2名体制で分担して担当した。

領域運営のために、月1回領域会議を実施し、各種会議報告による大学運営上の諸事項の周知、領域として検討を要する項目の審議により、教育活動、研究活動、地域貢献について共通理解し、取り組めるようにした。おおむね1時間の会議により、効率的・効果的な運営ができた。また、領域としての勉強会を月1回担当制で進めている。領域会議および勉強会には、看護研究センター所属の機能看護学教員、保健学の専任教員がオブザーバーとして参加し、委員会活動や教授会・研究科委員会報告内容を共有し、教育活動や学習会に関連し活発な意見交換をしている。

【点検評価】

領域運営業務は毎年見直しを行い、領域内教員が協働し領域運営に全員で参画する体制ができている。全員で協力し領域運営に当たることができた。領域全体の予算管理は、今年度の研究費の割り当てに応

じた合理的な予算管理・執行に努め、滞りなく執行できた。

領域運営業務のスリム化・効率化について、領域会議を1時間程度で終わることができたが、教員の教育・研究に取り組む時間の確保はまだ十分ではない状況がある。

【改善・改革に向けた方策】

各自の業務量を考慮しつつ、領域会議や領域勉強会を通して全員で協力して領域の運営を継続する。

次年度に向けて、領域の活動方針に従い、教育・研究活動の改善につながる各教員の取り組みを継続することと、予算管理や会議運営は引き続き、領域の教員全員での公平・公正な管理運営を行う。また、各種会議の報告事項や検討事項をもとに、教育活動や大学運営にかかわっていくこととその方法等を共通認識していくことで、FDにつなげる。

2. 教育活動の充実にに向けた取り組み（活動方針1）

1) 科目別授業評価

(1) 機能看護学専門科目

機能看護学は、「一人ひとりがよい看護をする、組織・チームでよい看護をする、生涯にわたり成長し続ける人材となる」を目的に、必修科目5科目、自由科目1科目で構成し、さらに卒業研究Ⅰ及びⅡを担当する。各授業の改善内容、課題等について表1に示した。機能看護方法4は、令和6年度受講者なく未開講となった。科目の組み立てを意識した授業展開を今後も継続する。授業の改善に向けて、授業会議を週1回実施し（令和6年4月から令和7年3月までで49回）授業内容・方法、卒業研究の状況報告・課題の検討、成績評価、授業評価、シラバスや時間割の検討・確認をしている。4セメ開講の機能看護学演習の集団を対象とした情報活用の地区活動を念頭に置いた情報活用や、6セメ開講の機能看護方法3の健康危機管理とリスクマネジメントに関する授業内容を検討するため、地域基礎看護方法7・8・9を担当される教員と授業に関する意見交換を行い、後期の授業内容の検討につなげた。

また、機能看護方法3では、担当教員が参加した外部研修での実践活動と連動する形で、科目全体を視野に教育内容やグループワークの進め方について検討を行った。

昨年は授業評価の提出率が低い科目もあったため、今年度は授業時間内に時間を確保し、授業評価の参加の意義を説明し実施したが、4セメスターの科目では約半数の協力であった。

表1 機能看護学専門科目の改善内容、課題等

授業科目名	令和6年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
機能看護学概論	グループワークを教員担当制とした。「小さな問い」を立て議論する学修と学外演習体験をむすびつけた授業内容とした。	学修のキーワードを手がかりとして、学生がセルフマネジメントにつなげられるように学修内容を明確にする。	特になし。
機能看護方法1（看護情報とマネジメント）	よりよい看護とは何か、専門職としての責任は何かを学生が考えられるように、ロールプレイや教員の実演によりイメージしやすくした。	グループワークの時間が少ないことや、記述量が多いとの意見があり工夫が必要である。事例は一貫性がもてるようにする。	特になし。
機能看護方法2（キャリアマネジメント）	キャリアマネジメントの具体的な話を教員のみならず非常勤講師、ゲストスピーカーより行うことで、学生自身のキャリアマネジメントを考えられるようにした。	看護専門職の社会的存在や責任と倫理的行動を踏まえつつ、看護の専門性をどのように向上させるのが深化させられるよう検討する。	機能看護学演習と同時期に開講するため、科目の特徴を明確にする。

機能看護学演習（看護情報演習）	個人ワークでは、看護の目的と情報収集活用との関係性が理解できるようにした。また、実演・動画視聴、事例、学生主体で地域を選定する等、興味・関心が持てるよう工夫した。	学生の授業評価回収率が56%と低く、回収を工夫する。動画の修正、機能看護方法1の学びを活かせるよう工夫する。学生の事前学習取り組みに差があった。	機能看護方法1との到達目標の違いを明確にし、事例を継続して活用する。入院から在宅までの継続的な視点を持ち、学習できるようにする。
機能看護方法3（組織とマネジメント）	新たな取り組みとして、模擬組織を設定したワークへの取り組みをした。組織におけるメンバーシップとリーダーシップの役割が明確となった。学生の積極的な姿勢がみられた。	学生に主体性を持たせて授業計画をしたことで、負担が生じた。負担内容が不確かではあるが、事前準備の段階で丁寧な打ち合わせをして対応する。	領域別実習での体験を想起できるようにグループワークのテーマ等を検討し、体験を踏まえて理論を考えるようにすすめる。
機能看護方法4（包括的マネジメント）	教員・学生が一緒に考えられるように、また学生が楽しんで演習や討論に参加しやすい環境づくりに留意して授業資料作りを行った。	今年度の履修がなく、履修生確保の工夫をする。	受講者の領域別実習や卒業研究Ⅰ・Ⅱでの経験を基に、保健医療福祉連携などを取り上げていることから、他領域とも情報共有し履修者確保につながれるとよい。
卒業研究Ⅰ	学生主体でセミナーを行い、十分ディスカッションが行えるようにした。必要時、授業会議で方向性について協議した。	学生カンファレンスの進行に課題があるため、準備・運営について学生と協議しながら行う。	特になし。
卒業研究Ⅱ	学生がセミナー運営をすることで主体性が高まり意見交換も多くなった。学生の研究目的が達成できるよう丁寧に指導したことで研究成果が得られ、学修効果も高まった。	学生間での話し合いでは、意見を述べるにとどまりディスカッションにならない場面があり、目指す看護について学生相互で考えが深められる工夫をする。	学生による意見交換が活発になるよう、卒業研究Ⅰから運営方法を考える。

【点検評価】

学生が主体的に授業に参加できるよう個人ワーク、グループワーク、発表と段階を経て学修を積み重ねられるようにした。全体的に意見を述べる学生は少ないが、グループワークでは積極的に意見交換をしていた。また、授業会議で、各担当教員が授業内容の関連性について意見交換することでより系統的な授業展開へとつながった。方法3の取り組みのように、学生が看護職の立場になり、よりよい看護を目指すために個々に責任を持たせることや、教員の実演やシンポジウムは、学生にとって新鮮であり学習効果を高めた。機能看護学演習、機能看護方法3の授業内容について、他領域での授業内容を踏まえて、本科目で教授すべき内容や方法について検討することができた。

授業評価の回収率を高めていくためのさらなる工夫が必要であるが、機能看護方法3の授業評価においては、積極的に改善に向けた具体的な意見を得ることができ、学生として主体的に授業に取り組んだ結果であると評価できた。

【改善・改革に向けた方策】

グループワークや個人ワークといった課題に取り組む時間配分について、学生へ問う内容が深く時間が足りないと評価を受けている。そのため、問う内容を厳選することや、タイムマネジメントにより落ちついて学修できる環境を整えていきたい。学生の主体性を促すための教育方法の工夫を継続し、学修効果の高い授業展開ができるよう、引き続き授業会議や担当者間で協議していく。機能看護方法3のように、集中的に検討する科目を選定し、科目全体を踏まえた検討を進める。

(2) 教職科目

【現状】

教職科目の改善内容、課題等について表2に示した。

表2 教職科目の改善内容、課題等

授業科目名	令和6年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
教育学概論	本年度も、新聞記事から教育の役割や課題について理解を深められるようにした。学級通信の作成では、作成途中の段階でペアでの共有、全体での共有をする機会を設けた。	引き続き、新聞記事からタイムリーな教育に係わる事象を提示・共有し、教育の役割や課題についての理解を深める。	特になし。
教職概説(教育課程の意義及び編成の方法を含む)	本年度も、教職の意義や役割について様々な事例から検討し、理解が深まるように工夫した。教員の服務内容については、具体的な説明を心がけることにより教員という仕事の特徴と役割を理解できるように工夫した。	カリキュラム・マネジメントの視点から検討可能な実践事例を収集する。	特になし。
道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	道徳科及び特別活動に係わる理論と実践を紹介しながら、随時グループワーク及び個人ワークを組み込み、理解の深化を図った。	指導案作成では、作成途中の段階で共有、検討する時間を設けるなど工夫する。	特になし。
教育の方法	教育の方法の理論をもとに具体例を提示しながら、今日求められる教育の方法の背景やその意義に力点を置いた。	教育の方法の理論をもとにした具体例の提示により、理論と実践の融合を図る。今日の教育方法に見合った関係資料を充実させる。	特になし。
生徒指導論	生徒指導に係わる事例を精選し、事例検討をグループワークにより実施することを通し、生徒指導への基礎的・基本的な理解が深まるように工夫した。	グループワークのテーマを精選し、学びがより深まるように工夫する。	特になし。
特別支援教育論	要点を絞って説明し、事例検討では、多様な教育的ニーズのある児童・生徒への指導・支援について多面的に検討できるように工夫した。	授業内容を精選し、要点を絞った説明を心がける。	特になし。
教育相談とカウンセリング(非常勤講師)	養護教諭という立場から、教育相談・カウンセリングの有用性を理解できるように基本的な考え方と同時に、担任等の教員とは異なる児童・生徒、保護者の理解や支援の考え方を大切にした。多様な視点があることを、グループでの話し合いで深めるようにした。	レポート課題の提示から提出までの時間の考慮をする。授業内容を盛り込みすぎないようにする。	特になし。

【点検評価】

全体的に、各科目ともに教育への興味・関心の高まりと教育に係わる基礎的・基本的な知識の習得がみられた。少人数授業の特性を生かし、今年度は特に学生同士、教員と学生の対話的・共感的な関係を築くことができる環境づくりを心がけ、一人ひとりの意見を尊重した関わり、時に教員側からの自己開示もしながら進めることに努めた。また、グループワークの計画的な導入と教育関連の新聞記事の収集に力を入れ、教育への興味・関心と知識・理解の深化を図った。

来年度も、教育への興味・関心の高まりと教育に係わる基礎的・基本的な知識の習得がなされるよう、引き続き対話的・共感的な関係を築くことができる環境づくりや授業方法を工夫し、関係資料を時代の変化に応じ充実させることを念頭に収集していきたい。また、グループワークのテーマを精選し、学びをより深めていきたい。

【改善・改革に向けた方策】

- ・対話的・共感的な関係を築くことができる環境づくり、授業方法を工夫する。
- ・関係資料を時代の変化に応じ充実させることを念頭に収集する。
- ・グループワークのテーマを精選し学びを深める。

2) 機能看護学におけるグループワークの充実

【現状】

本領域において、グループワークは学生の主体性を促す学習方法で、機能看護学概論、機能看護方法3など多くの科目において活用している。

今年度は、「学生の主体性を促す教授法」に着目し、機能看護方法3の授業展開を早期から、教員7名で準備等にとりかかった。授業内容は、新たな試みとして模擬組織「岐阜県立機能病院」を設定し、教員は病院幹部職員、学生は部署の看護職とし、両者が一丸となり、新たに設置した病院をよりよくするための組織のマネジメントを狙った。初回の授業では、オリエンテーションを丁寧を実施した(約50分、昨年度は20分)。学生は、所属する部署の機能、担当するグループワークを初回授業時に決定した。グループワークの企画・運営は、事前に教員と担当グループが打合せを行ない、学生主体で実施した。実際のグループワークは、自身の職位や立場で参加する「なりきりワーク」とし実施した。模擬組織の設定やなりきりワークに対して、授業開始時には学生から不安の声もあったが、「実際にやってみると組織の一員として、病院をよくするために自分がどのように行動すればよいか考えることができた」などの声が聞かれた。学生の発言は、全て挙手制で積極的に発言し、学生が主体的に、かつ楽しくグループワークに参加できていた。

本領域の教員が「次世代育成力」の強化を目指す看護系大学教員向けレベル別FD研修プログラム レベルIV研修「次世代育成力強化に向けたテーマ別教授能力開発」の外部研修に参加し、研修内容や研修参加者の意見をタイムリーに領域の授業会議に還元し、理論づけながら展開した試みであった。

【点検評価】

学生が主体的にグループワークに参加することができていた。機能看護方法3では教員の新たなチャレンジが、学生の主体的を促すことに繋がった。教員間のチーム力が、効果的な授業展開となった。グループの札、職位、名札等の使用も効果的であった。

【改善・改革に向けた方策】

グループワークの企画・運営担当のグループの負担への配慮、時間的なスケジュールを工夫し全体討議ができるよう工夫する。他の科目においても授業内容を早期から検討し学生の主体性を促す試みをしていく。

3) 卒業研究の充実

(1) 卒業研究フィールドの開拓・評価

【現状】

令和5年度に2施設(A病院、B病院)3フィールドを開拓した。開拓2年目のB病院2フィールドは病棟の繁忙度や学生配置が複数人になることを配慮し、1フィールドにした。6施設8フィールドで卒研16名の実習を行った。A病院は、令和5年度の学生のカルテ閲覧のアクセス制限がないなどの課題は、現地に相談し令和6年度からは学生用の電子カルテ閲覧のID・パスワードが発行された。ほぼ実習指導者が学生に関われないという現状についても、中間カンファレンス・最終カンファレンス等に、実習指導者や看護師長が参加でき改善されてきた。また、急性期から慢性期病棟に患者が転棟した際も学生が継続し実習できる体制を構築することができた。B病院は、血液内科の専門病棟の1フィールドで実習を行った。在院日数が長く学生は受け持ち患者にじっくり関われる体制であった。

【点検評価】

A 病院は、急性期病棟から慢性期病棟の継続した実習体制を構築できた。B 病院は、2 フィールドから 1 フィールドに編成したことで、学生を複数人配置でき学習効果が上がった。実習体制における課題と思われることに教員が気づき、現地に相談することで実習体制の整備に繋がっている。

【改善・改革に向けた方策】

両病院に関しては、担当教員 2 名が協働し現場の課題を捉え、必要時学内に課題を持ち帰り授業会議で協議する、事案によっては現地側の実習指導者や看護管理者と相談しながら、実習体制を整備する。

(2) 卒業研究セミナーの充実

【現状】

機能看護学領域の卒業研究では、期間中に卒業研究セミナー（以下、セミナーとする）を開催している。セミナーでは、機能看護学領域の卒業研究の学修課題や到達目標に向かって、セミナー毎に設定した課題をもとに、学生が卒業研究での実践を振り返り、報告と討議を行っている。例年、セミナーへの学生の主体的参加が課題となっていたことから、令和 5 年度よりセミナーの充実に向けた取り組みを実施している。具体的な取り組みとして、学生が主体となってセミナーの事前準備や当日運営ができるように、セミナー運営の担当制を導入した。学生は実習施設単位でチームとなり、学生間でセミナーの運営担当を決め、運営担当チームの学生と教員で事前打ち合わせを行い、準備を行った。担当回のセミナー課題を確認し、課題を達成するためにどのような進め方がよいか、学生間で活発な討議を行うために事前にどのような働きかけを行うか等、学生の意見をもとに話し合い、1 人 1 人が機能看護学領域の卒業研究のチームの一員として役割を発揮し、貢献することを大切にした。

セミナー当日は、運営担当チームが中心となり、オリエンテーションや報告・意見交換の進行とタイムキーパー、セミナー課題に照らしたまとめ等、役割を分担しながら学生主体でセミナー運営を行った。

セミナー終了後は、施設毎に次週からの実習に向けた課題を共有する時間を設けた。また、運営担当チームの学生には運営を担当してみた意見や感想を聞き、授業会議にて教員間で共有した。教員間でセミナーへの参加状況や課題の達成状況を振り返り、出された意見は次のセミナーの充実に活かした。

【点検評価】

セミナーの事前準備では、打ち合わせをもとに進行方法の共通理解を図れるように、運営担当チームがプログラムの作成を行い、各自の報告資料に検討したいことを追記するように依頼する等、学生主体でより良いセミナーに向けた工夫ができた。資料は事前配付し、当日までに熟読してくるようにしたことで、セミナー当日は学生の実践報告への率直な疑問や看護実践上の課題に対して、様々な視点から学生間での主体的な意見交換ができ、各学生が翌週からの実践や取り組みの方向性を明確にすることができた。

卒業研究Ⅰ第 4 回セミナーで行ったセッション方式のセミナーは、学生の報告を聞き、自分が意見交換したい報告者のところへ行き、意見交換を行うため、少人数でより活発な意見交換ができたという意見があり、セミナーを少人数制とし、1 人あたりの意見交換の時間を十分確保できると学生間でのさらなる活発な意見交換や意味のある検討ができるという意見があった。また、セミナーでは他の学生の事例について検討することで自己の考えを補うことや疾患の学習にもなり、国家試験勉強にもなっているとの意見もあった。

【改善・改革に向けた方策】

学生の主体的参加によるセミナーを実施するために、学生によるセミナー運営の担当制は継続する。セミナーを少人数制にすることでより活発な意見交換が期待できるが、少人数にすることによって他の学生の報告を聞く機会を逃してしまうことにもなり兼ねないため、より多くの学生の実践報告を聞きつつ、1 人あたりの意見交換の時間を十分確保し、他の学生や教員とのディスカッションにより、学生の学びが充実できるようなセミナーの実施方法を検討する。運営担当チームの学生の意見は教員間のみで共有しているため、セミナー終了後に時間を設け、学生間でセミナー運営に関する振り返りを行い、運

営担当チームへのフィードバックを行うことも検討していく。

3. 機能看護学領域における教育能力・研究能力育成に関する取り組み（活動方針2・3）

1) 領域内学習会の実施

【現状】

(1) 大学院博士前期課程学生の領域内中間報告会

大学院博士前期課程3年次生が、修士論文として取り組んでいる実践研究に関する中間報告会を令和6年8月に実施した。看護学以外の他分野の専門や特別研究に関わらない教員も参加し、大学院生および教員の学習の機会として位置付けている。2名のテーマは、地域包括ケア病棟における退院支援の充実を図るものや、急性期病棟で患者の価値観や生活信条を大切にしたい看護の充実を図るもので、看護を充実するために仕組みづくりやチーム作りに取り組んだものであった。

参加者は機能看護学領域を専攻する博士前期課程1年次から3年次までの大学院生6名、教員9名で、報告15分、質疑応答30分の1人計45分の持ち時間で進行了。3年次生がこれまでの実践研究の取り組みと成果を報告し、1・2年次生からは実践研究の取り組み方法や結果に関して質問があった。

(2) 機能看護学の発展および大学教員としてのあり方に関する領域学習会

機能看護学領域は、看護学、教育学、英米文学を専門とする教員が所属している。令和6年度は、今年度の活動方針「2) 学際的なメンバー構成を活かして、大学教員としてのあり方など領域内FDにより、教員としての能力向上に努める」を基にして、年間テーマを決めて、計画的に領域学習会を行った。学習会の狙いは、人として、社会人として必要な教養を培い、豊かな人間性を涵養し学部教育や職場の風土作りに活かすことであり、分野横断型の発表とディスカッションの会となった。担当者は、著書、文献、雑誌、新聞記事、動画などを提示し、発表とその後のディスカッションのファシリテーターを務めた。実施期間は令和6年6月～令和7年3月、領域会議後約1時間もしくは領域会議とは別途に1時間ほどを確保した。テーマ等を表3に示す。

表3 領域内学習会

回	月	テーマ	回	月	テーマ
1	6月	トリアージ:「見捨てられるいのち」をめぐる倫理問題	6	11月	「看護とは何か」「看護師とは何をする人か」: 看護の専門性とは何かについて、生活者である個人としての経験的な視点や学際的視点から考える
2	7月	多職種連携:職種横断的な内省を通して思いのすれ違いを連携に活かすー“多職種連携モヤッと研究会の取り組み”ー	7	12月	待つことの意味、待ち方についてー日常生活から教育を視野にー
3	9月	「ナイチンゲールの越境」シリーズから、ケアの拡大について	8	1月	学生の主体的な学習を促す教授法
4	9月	リフレクションを効果的なプログラムとして継続的に実施するための方策	9	3月	機能看護方法4の変遷から機能看護学を考える
5	10月	現代人のための心理学:「人は誕生してから死ぬまで成長しつづける」他	10	3月	「自分で決めないと幸せになれない?ー自己決定を促す要因について」

【点検評価】

大学院3年次生による領域内中間報告会は、大学院教育を直接担当していない教員が大学院生の研究に触れ、看護実践研究としての取り組み方法や分析方法などを学ぶ機会となっている。修士課程の学生2名の研究課題は、専門職としての看護の専門性を高める取り組みや看護を改善・充実するための看護チームのあり方が示され、機能看護学領域の学修課題に関連する教育・研究能力の向上につながる重要な機会であった。

本年度の領域学習会は「開学より現在に至る機能看護学を俯瞰的に眺め、今後の展望につなぐ」とい

う大枠のもとで、話題提供された内容について、学際的視点や経験的視点で意見交換を行った。多様な素材を活用し、各専門分野の教育・研究の立場からの意見やひとりの人としての考えなどを交流することができ、新たな知見を得る機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

大学院生の領域内中間報告は、実践研究の研究方法や評価、指導方法など大学院生と教員が相互に学習する機会ともなっていることから今後も継続する。領域内の学習会は教員の主体的な取り組みから、教員および領域の教育能力開発の機会として学際的なメンバー構成を活かしながら、全体的な方針を教員間で共有し、機能看護学領域の教員として、また大学教員としての能力向上を図れるように継続する。

2) 研究活動への取り組み

【現状】

(1) 看護実践の充実にに向けた研究的取り組み

領域内教員が代表となり取り組んだ看護実践研究指導事業は、「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会」の1件である。本年度は、多施設で勤務する多職種を対象とし2回の集合研修を開催した。

領域内教員が代表となり取り組んだ共同研究事業は、「看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実」と、令和5年度から継続2年目の「A病院におけるその人らしさを尊重した看護実践の質向上のための人材育成の組織的取り組み」の2件である。実施計画や方法について定期的に検討しながら進めることができた。

(2) 機能看護学の発展に向けた研究的取り組み

機能看護学の構成要素である、マネジメント、人材育成に関連した研究課題に継続的に取り組むことができています。学士課程教育に関連しては、学外の研究代表者とともに「学士課程教育における看護の専門性発揮の基盤となるマネジメント能力育成モデルの開発」科研費基盤研究(C)をテーマに研究的に取り組んでいる。また、地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上など、マネジメント能力をテーマに研究的な取り組みを行った。領域の教員が研究代表者となり本学以外の研究費の助成を受けて取り組んでいる看護学研究は科学研究費2件である。獲得している科学研究費研究課題を表4に示す。

表4 獲得している科学研究費の概要

研究代表者名	研究費種目と期間	研究課題
橋本麻由里	基盤C R4～R7年度	地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上のための多機関看護職協働学習システム
古澤幸江	基盤C R6～R9年度	看護管理者の情動知能(Emotional Intelligence)を高めるプログラムの展開に関する研究

(3) 教育学関連

「総合的な学習の時間」の実践研究における工夫と課題について、食領域の文献から検討し論文にまとめた。学校教育現場、教育学、看護学に精通した研究メンバーにより定期的に検討会を開催し、「総合的な学習の時間」の他教科との異同を明らかにした。

また、地域社会におけるひきこもり支援について追究することを目的に、科研費（基盤 C、研究代表者）研究課題「地域社会における社会的包摂の過程と諸相：2 地域のひきこもり支援の検討」（R5～R7 年度）により調査研究活動を進め、ひきこもり経験者対象のインタビュー調査の対象者数を増やせるよう関係機関と連携した。

(4) 英語・英文学関連

19 世紀半ばにイギリスで活躍したエリザベス・ギヤスケル研究の一環として、日本ギヤスケル協会から『北と南』（*North and South* 1854-55）の翻訳（新訳）を出版することになり、そのプロジェクトに携わっている。有志で行っている研究会メンバーを中心に約2年かけて訳出原稿が集まり、現在は監訳

作業中、2025 年末に刊行の予定である。文学への関心が著しく減少している現状に鑑み、古典の雰囲気を保ちつつも、現代の読者にその時代背景に関する知識がなくても理解しやすい日本語訳を意識して作業を進めている。

本年度は成果物の発表はなかったが、次年度は日本ギヤスケル協会大会（2025 年 10 月、岩手県立大学）のシンポジウムでの発表が決定しており、現在はその準備中である。21 世紀の文学研究では作品そのものを単独で扱う文芸批評ではなく、複数の作品の比較研究および分野横断型の比較研究が常套的なので、従前には文学研究の対象にならなかった素材（特に一次資料）に注目したい。

【点検評価】

これらの研究的取組みにより、学部学生教育や実践現場の人材育成、マネジメント能力向上に向けて取り組んでいる。これまでの研究的取組みを発展させる形で、それぞれのテーマに取り組むことができた。現地側共同研究者とオンラインシステム（zoom）を活用し、検討会を定期的に開催するなど計画的な取り組みができていた。

【改善・改革に向けた方策】

研究に関する相談は個人単位で行っている場合もあるため、今後は研究活動が領域内全体で推進されるよう定期的に検討会等を行うなど、研究能力向上のための学習機会や方法および内容を検討する。今後、様々な事業を通しての研究活動や個人研究の活動を集約し、機能看護学に関する研究としての課題を明確化し、研究活動が進められるように研究活動のための時間を確保する。

業績

【著書】

1. 河合正成 術中看護技術（手術室入室前の患者の特徴、術前訪問、手術室看護師の役割、手術室環境と患者の心理、術中看護（麻酔導入介助、電気メス）、看護技術の実践（全身麻酔導入介助、電気メスの使用）。山勢博彰，山勢善江（編），成人看護技術 - 急性・クリティカルケア看護 - 第3版 メジカルフレンド社，2024.
2. 河合正成 救急蘇生法. 日本救急看護学会（編），スタンダードケア・シリーズ 救急看護スタンダード. 第1版 照林社，2024.

【学術論文】

1. Ayako Nakayama, Junko Hoshino, Masashi Hotta, Suguri Muto, **Mayuri Hashimoto**, Naomi Furukawa. (2025) Characteristics associated with the career development of nurses working in nursing homes: A cross-sectional study. *Belitung Nursing Journal*, 1 (1), 91-100.
2. **橋本麻由里**，**安田みき**，**古澤幸江**，**太田沙也佳**. (2025) 倫理的課題に関連した経験の対話による組織的な人材育成の取り組み，*岐阜県立看護大学紀要*，25 (1) , P109-116.
3. **松本訓枝**，長瀬仁美，山本真実，亀山智加枝. (2025). 「総合的な学習の時間」の実践研究における工夫と課題：食領域の文献からの検討，*岐阜県立看護大学紀要*，25 (1) ， P85-92.
4. 草壁和香菜，山崎歩美，近藤好美，氏原彰久，**河合正成**. (2024). 気管切開中の重症心身障害児者の腹臥位とカフアシストを併用したケア時における看護師の役割. *日本重症心身障害学会誌*，49 (3) , P529-534.
5. **河合正成**，池原弘展，山崎加代子. (2024). 河川周囲地域に暮らす住民の避難に関する認識の一考察 - 水害時の避難行動に関連する状況要因からの分析 -. *北陸公衆衛生学会誌*，51 (1) , P1-11.
6. **中村将司**，宇城令，森田恵美子. (2024) 看護師が患者・家族から受けた院内暴力被害の実態. *愛知県立大学看護学部紀要*，30.
7. **宗宮真理子**，**古澤幸江**，**橋本麻由里**，**安田みき**，宗宮知香. (2025). A 病院における看護師長のコンピテンシーの発揮状況の現状と能力向上支援に向けた課題，*日本農村医学会雑誌*，74(1). (2025 年 5 月掲載予定)

8. Yukie Furuzawa, Norio Watanabe, Shiho Yoshikawa. (2024). Literature review: Preventing aspiration and choking in the elderly overseas. Journal of Rural Medicine. 第18巻 4号 (2024年10月号)
9. 渡邊法男, 古澤幸江, 吉川志帆. (2025). 国内における高齢者の嚥下障害による肺炎予防ケアの動向と課題. 愛知県看護教育研究学会誌, 第27号, P -
10. 吉川志帆, 古澤幸江, 渡邊法男, 宇佐美利佳, 小寄まゆみ, 米増直美. (2025). 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修方法の検討. 看護実践研究学会誌, 5 (1), P

【学会発表】

1. 堀田将士, 古川直美, 宇佐美利佳, 橋本薫衣, 橋本麻由里. 特別養護老人ホームの看護職の実践における学びの現状. 日本老年看護学会第29回学術集会, 2024年6月
2. 両羽美穂子, 米増直美, 古澤幸江, 安田みき, 橋本麻由里, 長屋由美. 看護学士課程におけるマネジメント能力育成にかかる教育の実態—看護学領域別の特徴—. 日本看護科学学会第40回学術集会, 2024年12月.
3. 田口路代, 橋本麻由里. 急性期病院において包括的マネジメントを実践する看護師長への支援のあり方, 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024年9月.
4. 太田ちなつ, 橋本麻由里. 看護師長と主任看護師がともに育つ看護管理能力向上に向けた取り組み, 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024年9月.
5. 畑尻拓朗, 橋本麻由里. 退院支援における退院看護師の役割と協働, 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024年9月.
6. 木村正子 (単独・口頭発表) 「フロレンス・ナイチンゲールの著述をマーガレット・フラーとの比較から読み解く」日本英文学会関西支部第18回大会 (於神戸大学, 2023年12月17日)
7. 宮田智子 三浦加衣 佐々木裕介 渡辺繭子 池戸智彦 五島広恵 川島輝子 篠原朋子 (岐阜市民病院) 古澤幸江 宇佐美利佳 橋本薫衣 (岐阜県立看護大学) 誤嚥・窒息アセスメントシートを活用した看護実践能力向上の取り組み, 第6回看護実践研究学会学術集会抄録集, P40
8. 草壁和香菜, 山崎歩美, 近藤好美, 氏原彰久, 河合正成. (2024). 気管切開中の重症心身障害児(者)の腹臥位とカフアシストケア時の看護師の役割. 日本重症心身障害学会誌, 48 (2), P310.

【社会貢献】

1. 古澤幸江 看護実践研究学会評議員 2022年4月～2025年3月
岐阜県看護協会認定看護管理者教育課程教育委員会委員 2021年4月～2025年3月
日本医療機能評価機構の受審病院の評価調査 2024年9月、2025年3月
愛知学院大学薬学部, 早期体験学習Ⅱ, 非常勤講師 2024年11月
金城学院大学薬学部, 薬学概論Ⅱ, 非常勤講師 2025年1月
羽島市高齢者等施策検討委員会 2022年4月～2025年3月
日本農村医学会員臨時査読委員 2025年2月～
岐阜・西濃医療センター西濃厚生病院 アサーション研修会の講師
岐阜県総合医療センター看護部 看護研究研修会の講師
2. 松本訓枝 滋賀医科大学医学部看護学科, 「学校保健」非常勤講師 (集中講義), 2024年7月
大阪公立大学生生活科学部, 「生徒指導論」非常勤講師 (集中講義), 2025年2月
NPO法人「つむぎの森」(不登校・ひきこもりの子ども・若者・家族支援団体)
理事 (2010年4月～現在)
大阪登校拒否を克服する会・講師「子どもたちの進路、自立、生き方探し：私たちが大切にしたいこと」, 2024年7月
富山県総合教育センター 家族のためのセミナー・講師「不登校の理解と子どもの成長発達：私たちが大切にしたいこと」, 2024年11月

北河内地域若者サポートステーション社内研修会・講師「地域社会でどのようなひきこもり支援が可能か：社会的包摂の観点から」，2025 年 3 月

3. 木村正子 日本英文学会中部支部『中部英文学』編集委員会 副委員長 2023 年 4 月～2025 年 3 月

4. 橋本麻由里 看護実践研究学会副理事長

岐阜県認定看護管理者研修 ファーストレベルおよびセカンドレベル研修 講師

岐阜県看護協会 令和 6 年度研修計画 C 法的実践「看護実践と倫理」講師

三重県認定看護管理者研修 セカンドレベル研修 講師

5. 河合正成 日本救急看護学会評議員

日本救急看護学会査読委員

日本救急看護学会ファーストエイド委員会委員、編集委員会委員、利益相反委員会委員

公立若狭高等看護学院，「成人看護学各論 I・II」非常勤講師，2024 年 4～9 月

岐阜県看護協会主催「一般研修 救急看護」の看護師卒後教育「症状に応じたファーストエイド（初期対応）」講師

第 26 回日本救急看護学会学術集会ランチョンセミナー4「心肺蘇生法のトランスフォーメーション」座長

第 26 回日本救急看護学会学術集会交流集会 2「Q&A で一緒に考える利益相反（COI）に関するギモン」演者

Ⅲ 育成期看護学領域自己点検評価

【活動方針】

令和6年度育成期看護学領域の活動方針は、以下の項目である。

1. 育成期看護学の授業・演習・実習等教育の充実に向けて、教育内容の精選や教育方法の開発・工夫に継続して取り組む
 - 1) 目的・目標を達成するための教育方法の検討と実施
 - 2) 領域別実習や卒業研究の実習のあり方の検討
2. 育成期看護学における実習環境の充実を図り、教育の質を担保できる必要な施設について検討を継続する
 - 1) 領域別実習・卒業研究の新たな施設の開発
 - 2) 実習施設の管理者・指導者との緊密な連携を図る
3. 育成期看護学の地域貢献活動として看護実践研究指導事業、共同研究に積極的に取り組む
4. 領域FDを実施し、教員の関心ある学修課題についての勉強会の実施や、教員間での教育研究に関する情報交換を行う

1. 教育の充実に向けた取り組み（活動方針1）

1) 授業科目の現状と改善計画

【現状】

育成期看護学概論および育成期看護方法 1～9 までの各科目において、担当教員が学修内容の精選し学生の主体性を育てる学修を念頭に講義演習は対面授業を中心として行った。演習科目は基本的に対面授業を実施したが、一部個別指導とした。学生の技術演習の機会は保障されたが、学生の個別な技術演習とその後のフォローアップについて工夫しながら授業を行った。グループ学修は、1, 2 年次生は対面、3 年次生の実習まとめは teams でのディスカッションを行い、学生の発言の機会も十分取れるようにした。

養護概説1は、学校現場での実際の指導の様子を伝えたり、映像や写真等を用いたりしながら養護教諭の職務の実際についてより深化した内容になるよう工夫した。法令等含めて、多様な養護教諭の職務について新たに学ぶことが多いが、学生が、主体的に考え表現できるよう課題解決型の学修や、相互討論を充実させた。養護概説2は、養護実習履修者確定後となる2～3月に開講し、学生の目的意識を明確化した学修内容の検討を行い、演習を多く取り入れ、実践的な内容とした。教職実践演習は、養護実習の内容を踏まえ、より現場に近く、実践的な学びになるよう、外部講師と共に考える時間を増やした。

助産学概論・助産方法の授業に関しては、参加型の授業で学生の理解度を確認しながら授業を展開した。助産方法演習では、中間技術チェック・分娩介助技術チェック前の自己学修期間を多く設け、自己学修が進めやすい環境づくりを行った。

授業科目名	令和6年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
概論	学生が積極的に参加できるように授業方法や資料など工夫した。概論まとめでは、討論のテーマを乳幼児期だけでなく対象の幅を広げて考えられるようにすることで、現代社会における育成期看護への関心を高め、考察を深めることができた。	母子保健法、児童福祉法等の改正や、人口動態統計等の育成期看護にかかわる最新情報が、授業内容に反映できるようにする。	なし

方法 1	演習の事例から、新生児訪問と 1 歳 6 か月健診への学生の関心を高め理解が促されるよう工夫をした。		成熟期看護方法 1、地域基礎看護方法 9 の学修内容と関連できるように努める
方法 2	育成期の保健活動に対し、自己課題とグループワークの課題につながりを持たせたことにより、学びの総括ができるよう工夫した。		方法 1 と関連させて学修できるように努める
方法 3	女性のライフサイクルに沿った看護、疾患と治療をバランスよく教授し、学生の個別の質問にも対応した。 コメントカードの充実をはかり、授業内での学生の反応をその場でコメントカードに入力し、学生の反応を確認できるよう工夫した。	女性・カップルの健康問題で注目されている不妊症夫婦への授業を 2 コマと増やし、内容をより充実させる。	性周期に伴う健康課題では方法 8 との関連を考慮する。 生涯発達論、現代家族論とのつながりを意識して授業を行う。
方法 4	方法 4 では、事例で設定したローリスク妊婦を基に授業を進め、後期に行なう演習やアセスメントの導入となるように工夫した。	事例設定をより健康な女性に変更し、ウェルネスの視点を養う。	方法 7 のハイリスク新生児と内容を調整する
方法 5	視覚教材の活用により子どもの発達と日常的・社会的行動の獲得が理解できるように工夫した。		方法 8、自己保存・種族保存システム、生涯発達論との連続性を考慮する
方法 6	R5 年度まで小児科医師が担当する講義を、学内教員及び非常勤講師（看護師）が担当し、疾患をもつ子どもの看護に変更した。健康問題をもつ子どもの事例の活用や実際のツールの提示により、学生の関心を高め、理解が促されるように工夫した。	令和 7 年度より、新規非常勤講師（小児科医師）が 2 コマ担当する。非常勤講師の評価方法について十分な調整を行う。	方法 5・7・8・9 と関連させて学修できるように努める。
方法 7	看護過程の展開では、事前学修をもとに教員が講義し、そして個々で看護過程を展開していくという形で演習を実施した。個人ワークの時間には教員がラウンドすることで、学生の疑問に適宜対応し、講義では学生に投げかける形で、学生が主体的に参加できるように工夫した。	学生の反応や理解度を見ながら、引き続き演習内容について検討する。	方法 3・4・5・6・8・9 と関連させて学修できるよう努める。
方法 8	母性では学生が自分の日常生活を振り返ることができるような事例を紹介し、授業内容を関連させて講義を行った。 コロナ禍前のように 1 コマの演習に 20～40 名で行う形に戻した。そのため、演習時間にゆとりができ、演習後にはグループ間で振り返る時間を作ることができた。	学生の反応や学びの状況に合わせて演習方法や内容を検討する。 母性では、方法 4 との関連を深め、授業内容を見直す。	方法 3・4・5 と関連させて学修できるように努める。
方法 9	事例の概要やカルテの見方、記録の書き方など、具体的に学生に説明し、看護過程の理解が進むよう工夫した。母性の演習では、実習の現状に則した内容を追加し、学生の学修効果を考え、ペアでの演習を行った。演習では、状況設定をして行い、また振り返りの時間を設け、体験を通して子どもの気持ちなども考えられるように工夫した。	看護過程の理解がより進むように、グループワークの方法について検討する。また、事例をより健康な女性に変更し、ウェルネスの視点での看護展開を支援する。領域別実習で受けもつことが多い産婦の観察や授乳に関する支援をより充実させる。学生の反応や学びの状況に合わせて演習方法や内容を検討する。	方法 4・5・6・7・8・9、領域別実習での学生状況をみながら内容・方法を検討する。
領域別実習 1	（小）保健室対応の演習を通して、養護診断の方法や児童生徒が安心できる対応について考えさせた。 今年度はシムジュニアを使用して、事例の子どもの状況をイメージし、症状が生じたときの観察・アセスメントし、必要な援助を考えられるように工夫した。	（小）事例以外のさまざまな保健室対応も紹介する。医療施設実習では、事例でアセスメントしたことをもとに技術演習ができるように方法を検討していく。 （地育）オリエンテーションを行う教員を確保し、時間を短縮する。	なし

	(地育) オリエンテーションの時間を短縮するため、各施設の担当教員を明確にした。 (母) 感染症関連による実習への影響を最小限にできるよう、学内演習を教員、学生共に最小限の接触と教員の配置で実施できるように日程と内容を調整した。	(母) 感染症対策をとったうえで、原則対面での演習を継続する。また実習1と実習2の内容が繋がるように実習1の演習内容を見直す。	
領域別 実習2	(小) 学校実習では、実習校教員が行っている指導の意図を伝えたり、児童生徒への関わり方や、観察の視点を指導したりした。 医療施設実習では、新型コロナウイルス感染症や患者さんの状況により、シャドウイング実習となる施設もあったが、見学したことや実施したことへの振り返りを大切に、看護の意味づけができるように意識して指導した。 (地育) 新規施設として1施設開拓し、今までと異なる視点での学びに繋がった。 (母) 新型コロナ感染症関連で一部の施設ではシャドウイング実習(新生児ケアのみ)となったが、カンファレンスでの振り返りにより母子一組で考えることや看護の意味づけを意識して指導した。新規実習施設では新生児ケアや分娩見学ができるよう現地に調整を行った。	(小) 指導者と連携を図り、養護教諭の役割や学校保健の意義について理解を深めることを目指す。医療施設実習では、指導者と連携を図り、小児看護の特徴の理解を目指す。 (地育) 助産所も子育て支援センターもさらに新規実習施設の開拓が必要である。 (母) 2人ペアでの受けもちや新型コロナ関連での実習上の制限など、学生が実習で経験できることが限られている施設もあるが、実習指導者と連携を図り、実習期間中に多くの経験ができるよう実習調整を行う。褥婦だけでなく妊婦や産婦を受け持つことがあるため、看護展開できるよう、学内演習の内容を見直す。	なし
領域別 実習3	(小) ワークショップを通して実習での体験や気づきを共有しながら学びを整理することができた。また、他のグループと学びを共有したことで、より学びを統合し、深めていくことができた。 (母・地育) Teamsによる実施であったが、学生の意見を引き出せるようなファシリテートの工夫を行い、実践と理論の統合ができた。1クール目は担当教員の不足により、グループ数を少なくすることでグループ討議の実施ができた。	(小) 現在の方法を継続し、学生が体験したことを語りながら学びを引き出せるようにファシリテートしていく。 (母・地育) 活発なグループディスカッションが行えるよう対面での実施に変更するが状況に合わせて、オンラインでの実施も対応できるように体制を整える。	なし
養護概 説1	学校現場の具体を伝えたり、事例をもとにしたディスカッションを積極的に行ったりし、養護教諭の職務が理解できるよう工夫した。	学生間の相互討論を充実させる。	育成期看護方法2、教職科目との関連を図る。
養護概 説2	模擬授業や職員研修の演習など、学校現場で必要となる企画力や実行力が育める効果的な演習を取り入れた。	学生間で学びを深められる演習を工夫する。	養護概説1とのつながり
助産学 概論	参加型の授業を行い、学生の反応を確認しながら授業を展開した。	助産業務管理の授業内容の精選と非常勤講師の確保 不妊治療の保険適応に伴うニーズの変化に応じた授業内容の精選	なし
助産方 法	講義主体ながらも、参加型の授業や双方向のやり取りを含めて授業を展開した。	内容の精選	助産方法演習と関連させて学修できるよう努める。
助産方 法演習	新カリになり、産科救急や中間技術チェック・分娩介助技術チェック前の自己学修期間を多く設けた。	実習状況をみて内容の精選を行う	助産方法と関連させて学修できるよう努める。
助産実 習	前期実習で分娩介助例数が少なかったため、学生の到達状況に応じ、臨床指導者と相談・調整しながら実習をすすめた。	遠隔地実習となるため、学生の生活環境の充実にも配慮して関わる。次年度も前期実習で分娩介助例数が少ないことが予測されるため、実習期間を数日	卒研Iとの関連

		延長した。	
教 職 実 践 演 習	校区特性の把握に必要な視点を明確にし地区マップを作成させた。外部講師による実践報告から連携や協同に向けての具体が理解できるようにした。	卒研Ⅰでの学びを整理し、課題解決を考えるための、より実践的な講義内容を検討する。	卒業研究Ⅰ・Ⅱとの関連づけ
卒研Ⅰ	(小) 指導者と相談しながら学生が学びたいことを考慮して受け持ち患者を決め、実習に取り組めるようにした。 (母) コロナ対応が続き、新生児のケアは見学であったが、妊娠期から育児期まで継続的に受けもち、実習目標を達成することができた。	(小) 指導者と連携を図り、実践を通して研究的に取り組めるようにする。 また、学生が安心して実践ができるように個別指導を充実させる。 (母) 実習開始前に保健指導案を作成するなど、実習に向けた準備を行う。 中間カンファレンスを開催する	なし 卒研Ⅰ（助産実習）の飛騨市の母子保健の講義を聴講できるとよい。
卒 研 Ⅰ (養護)	小中学校では、指導者と連携を図り、学生の課題に応じ丁寧に指導した。特別支援学校での実習では、医療的ケアの見学や看護師の講話から特別支援学校の養護教諭役割を学ぶことができた。	学生が学校教育活動全般に積極的に関心を持てるよう促すとともに、学校保健の課題に気づき、自主的な学びが進むよう引き続き個別指導を充実させる。	教職実践演習との関連
卒 研 Ⅰ (助産)	助産所での分娩予定者がほぼ終了してから、診療所での実習となり、学生は集中して分娩介助実習を行うことができた。また、実習の中で産後ケアについても学修できるように促した。	次年度より、1か所の実習施設の学生定数が減ったため、実習施設や実習方法を検討していく必要がある。	助産実習、卒研Ⅱ助産と関連づけて学修できるように努める。
卒研Ⅱ	(小) 研究計画を立案し、研究課題を明確にし、看護実践を行うことができた。そして、行った看護実践を振り返りながら研究に取り組めるように指導を行った。 (母) 家庭訪問や健診への同行を通して、後期も継続して受けもつことで学びを深めることができ、研究をまとめる段階においては、自己の課題を振り返り、学生自身が向き合えるように意識して指導した。 (学) 学校の健康課題を把握させ、課題解決に向けた研究に取り組めるよう個別指導を丁寧に行った。	(小) 学生が取り組みたい課題や学修進捗度に合わせた指導を、今後も継続して行う。 (母) 家庭訪問計画など指導案の早めの作成を促し、個々の学生の課題に応じた指導を行う。 (学) 研究方法の基礎的な知識と学生の課題や進捗に合わせた個別指導を丁寧にを行う。	なし 卒研Ⅱ（助産）と合同で中間報告会を行う。
卒 研 Ⅱ (助 産 実 習 を 含む)	新規実習施設である市町村の母子保健実習を行い、地域との連携、妊娠期からの継続的な支援についても多くのことを学ぶことができた。	引き続き、実習施設との打ち合わせを綿密に行い、実習時期についても学修状況に沿って検討していく。	助産実習、卒研Ⅱ助産と関連づけて学修できるように努める。

【点検評価】

原則対面での授業であったが、出欠確認のコメントカード、レポート提出が遅れる等の状況があった。時間割を加味して、時間内に提出できる課題とする、時間内の提出が難しい場合は時間猶予をもって、出欠確認のコメントカード等を提出するように心がけたが、一部学生の提出遅れは継続した。学修意欲の維持、授業参加の促進に留意する必要がある。

方法4では、事例で設定したローリスク妊婦を基に授業を進め、後期に行なう演習の導入となるように工夫した。方法7の看護過程演習「健康問題のある子どもと家族の看護過程の展開」では、個人ワークを取り入れながら実施した。個人ワークの時間には、小児の担当教員が講義室をラウンドし、随時質問を受け付けられるようにした。加えて、学生が個別に質問できるように授業後に質問の出来る時間を設けた。学生から「段階的に説明を受けて、自分の記録を振り返り、修正できたため、看護過程の考え方が理解しやすい。」「講義の中で、事前学修を学生間で共有できる時間や教員から事前学修部分の解説がある事でより学びが深まった。」、などの意見が聞かれた。

方法8母性領域では、自分の性周期・生活習慣・体調全般への関心が高まり、継続してセルフケアを

実践することの難しさが理解できたという意見が多かった。小児領域では、状況設定をしたことでより子どもの实际がイメージできたのではないかと思う。また、コロナ禍前の方法に戻したことでディスカッションしながら演習を振り返る時間を確保することができた。

方法9 母性領域の看護過程では、事例の概要やカルテの見方、記録の書き方など、具体的に学生に説明し、看護過程の理解が進むよう工夫した。小児領域では、状況設定を細かくし、ディスカッションの時間を確保するようにしたことで、体験を通して子どもや家族の気持ちを考えることができた。

【改善・改革に向けた方策】

対面での講義を基本としながら、teams の機能を利用し、学生が意見交換できるようにしていきたい。今後も担当教員間での話し合いの機会をもち、学生が育成期看護として包括的な視点で学びを深められるように努力する。

2) 育成期看護学概論学外演習

【現状】

育成期看護学概論における学外演習の目標は以下の通りである。

- (1) 保健・福祉・医療・教育の場における育成期看護の対象を理解する。
- (2) 対象に行われている看護活動と看護の場を理解する。

今年度の学外演習は、両日程とも実習施設・学校にて実施することができた。今年度は、各医療施設で感染対策がとられ学生にも施設に応じた対策をするように求められた。オリエンテーションでは、各施設別に演習の目的や演習内容などの指導をするとともに、感染対策についても各施設の指示に従い、具体的に学生に伝えるようにした。

【点検評価】 学内でのグループワークは対面で行い、学生は各自の体験を報告し、意見交換できた。

【改善・改革に向けた方策】 各施設との連携を取り、準備する。

2. 育成期看護学における実習環境の充実（活動方針2）

1) 育成期領域別実習

【現状】

小児領域では、学校実習においては、羽島市教育委員会の看護大学実習要綱に基づき実習を行った。医療施設実習では、小児の入院患者数の減少、入院日数の短縮化などに伴い、患者を受けもつことが難しくなっている。そのため、検査入院などの短期入院の患者を受けもつことが増えてきており、短時間で看護を展開しなければいけない状況である。養護実習においては、実習校の理解を得て、指導養護教諭と連携して実施することができた。

母性領域では、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防のため、3～4名ずつ1週間単位で病棟実習を行っていること、一部の施設ではシャドーイング実習（新生児ケアのみ）となったが、カンファレンスでの振り返りにより母子一組で考えることや看護の意味づけを意識して指導した。これまで褥婦と新生児を受け持ち看護過程の展開を行ってきたが、今年度は学生が受け持つことができる対象がいない場合は、産婦や妊婦を受け持ち、看護過程の展開を行うことがあった。安定的な実習施設確保のため、地域育成期実習の実習施設を1施設開拓し、学生が可能な限り学びを得られるよう調整を行った。

領域別実習のまとめの方法は、teams を用いて実施した。小児まとめは、学校と医療施設での実習の学びの統合を目指した。母性まとめは、母性医療施設・地域育成期実習施設の特徴に合わせたグループ討議を行い、母性看護学での学びの共有を行った。母性まとめ・小児まとめを経て行われる育成期まとめは、言語化した学びをもとにディスカッションすることとした。育成期で大切と考える学びを各グループで話し合い3つにまとめた後、全体で共有を行い、最終的に育成期看護学領域で学んだことをテー

マに各自レポート提出とした。

【点検評価】

小児領域の実習では、学校実習においては、教育現場にて看護学実習を行うため、実習目的や実習内容について丁寧な説明を継続した。医療施設の実習においては、入院患児の減少、入院期間の短縮化という現状は変わらずあり、また実習日の他校との重なりも生じるため、実習施設や指導者と話し合いながら、実習施設の特徴に合わせた学生配置数の検討や、学生2名で1名の子どもを受け持つなどの工夫を行い、実習環境を整えた。

母性領域の病棟実習では、2人ペアでの受け持ちや新型コロナ関連での実習上の制限など、学生が実習で経験できることが限られているが、実習目標に到達する学生の学びがあった。学内での事例展開は褥婦新生児であったため、妊婦や産婦の看護過程の展開には多大な指導を要した。地域育成期実習では、新規実習施設において円滑な実習を行うことができ、新たな視点からの学びを得ることができたが、1施設が分娩取り扱い中止となり、次年度の実習受け入れが困難な状況になった。

育成期まとめで学生が学んだことは「母子を一組として捉えること」「発達段階や家族の状況に合わせた個別性のある支援の必要性」「妊娠期からの切れ目ない継続した支援の必要性」「多職種との連携による支援」など、学びを言語化し、その意味を考えることができていた。グループディスカッションを通して他の学生の体験を共有することで、育成期領域での実習を統合して考えることができていた。

【改善・改革に向けた方策】

臨地実習では、他校との重なりをさけ、受持ち実習の期間が確保できるように、各施設との実習調整会議にて情報交換を行う。今後も実習施設や対象の特徴に合わせて実習方法を検討していく。

母性領域では、6～7名で2週間単位での病棟実習を行うために調整を進めていく。褥婦・新生児だけではなく、妊婦や産婦を受け持つこともあるため、妊産婦の看護展開を行うことができるよう、学内演習やオリエンテーションの内容を見直す。地域育成期実習では、2～3施設の開拓を行う。

小児領域では、検査入院など短期入院の子どもを受け持つことが多くなっており、学生は、短時間で看護展開をしていかなければいけない状況である。そのため、次年度からは帰校日を設け、学生が看護展開するにあたりもう少し考える時間が確保できるようにする。看護実践を行う機会を今以上に増やすことは難しい。そのため、実習の構成や方法についても引き続き検討する必要がある。

実習のまとめは teams を用いて、5名前後のグループメンバーで個々の実習経験や学びを積極的に発言し、学生が主体的に学びを統合できる効果があるため、次年度も引き続き同じ手法でのまとめを継続する。

2) 卒業研究

(1) 母性・小児

【現状】

小児2名、母性2名が卒業研究を行った。今年度は卒研Ⅰから卒研Ⅱまで同じ患児・患者を継続して受けもち看護実践を通して研究的に取り組むことができた。新型コロナウイルス感染症対策で、新生児ケアにおいてはシャドーイング実習など制限があったが、妊娠期から育児期まで継続的に受けもち、卒業研究Ⅱでは家庭訪問や地域での4か月児健診の同行を行い、対象者と継続的に関われるようにした。

【点検評価】

母性領域では、現行の実習施設においてはハイリスク妊娠の増加に伴い学生が受けもち可能な事例の選定が難しい現状があり、実習施設の確保に努める必要がある。入院中の保健指導がさらに充実できるように、実習開始前から準備を整える必要がある。小児領域では、学生が見出した研究課題に取り組めるように指導者と連携をとりながら看護実践を行うことができた。そして、看護実践を振り返りながら研究に取り組めるように指導をした。

【改善・改革に向けた方策】

小児領域では、卒研Ⅰの集中実習において、子どもの状態に合わせた看護実践ができるように指導者と連携を図る。卒研Ⅱでは、外来や地域との継続看護への学びにつながるよう、計画的に指導を行う。母性領域では、さらに1～2名分の実習施設の確保に努めたい。周産期センターにこだわらずに、地域育成期実習の施設等にも打診する。

(2) 助産

【現状】

卒業研究Ⅰ、助産実習・卒業研究Ⅱでは6名が助産実習を行った。卒業研究Ⅰでは、助産所の分娩予定者の状況を鑑み、診療所実習での実習日程を考えた。また、実習の中で産後ケアについても学修できるように促した。助産実習では、前期実習において分娩介助例数が少なかったため、学生の到達状況に応じ、臨床指導者と相談・調整しながら実習を進めた。

【点検評価】

現行の実習施設における指導の充実を継続して行う。また、次年度より、1か所の実習施設の学生定数が減ったため、実習施設や実習方法を検討していく必要がある。助産実習では、今年度に引き続き前期実習施設での分娩介助例数が少ないことが予測されるため、実習期間の延長を予定している。また、遠隔地実習で学生の生活環境の整備を行ってきたが、従来の宿泊施設が使えない状況であり、引き続き生活環境の整備に気を配る。卒業研究Ⅱでは、今年度より新規実習施設での実習を行ったが、引き続き、連絡・調整を行い、幅広い助産師の活動や助産管理が学べるよう検討する。

【改善・改革に向けた方策】

助産実習の実習施設の安定化および施設の確保は引き続き課題である。

(3) 養教

【現状】

6名が、羽島市内および岐阜市内の小中学校、特別支援学校にて養護実習を行った。これまで卒研Ⅰの集中実習期間に特別支援学校での実習を実施していた。今年度より教員採用試験が6月実施となったため、特別支援学校での実習時期を7月にずらし実施した。また、実習記録物をワードファイルでの作成に切り替えた。

【点検評価】

指導者と連携を図り、学生の課題に応じ指導できた。新規実習校とも綿密な打合せを行うことで問題なく実施できた。記録物をワードファイルにしたことは、学生の負担軽減につながり、好評であった。

【改善・改革に向けた方策】特別支援学校の実習は、本学の特色であり、医療的ケアの現状を理解するためにも、実習を継続できるよう、実習校へ依頼する。

3. 育成期看護学領域における地域貢献活動と研究活動（活動方針3）

1) 共同研究・看護実践研究指導事業の取り組み

【現状】

育成期看護学の教員が取り組む共同研究は3課題、看護実践研究指導事業は継続して実施している2件である。

【点検評価】

今年度は領域の教員が関係する3件の共同研究を実施した。育成期の共同研究の成果が授業や実習の充実に活かされている。「共同研究報告と討論の会」は、対面での参加であったが、共同研究者とともに意見交換ができ、討論を深めることができた。教員にとって今後の課題に繋げることができた。

看護実践研究指導事業では、養護教諭および、県内で活動するCNSを対象に対面で研修会を開催した。いずれの事業も、卒業者・修了者の学びを知ることで大学教育と実践をつないでいくための学修の在り方を考えるうえでの貴重な機会となった。また、卒業後の支援につながり、広く現場の養護教諭や、CNS、

CNS に関心のある実践者との関係を作るうえでも有意義であった。参加者は、職務における悩みや葛藤を話し合い自分自身の課題と今後の目標を見つけより広い視野で専門職としての在り方を検討する機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

今後も、さまざまな機関との連携により、教育の充実につなげられるようにしたい。

2) 医療的ケア専門研修

【現状】

平成 16 年度に開始した岐阜県教育委員会特別支援教育課が行う研修への協力であり、特別支援学校における医療的ケアについての理解を深め、安全に子どもと関わるためのものである。この研修の対象は、医療的ケアについて職員研修等で基本事項を理解している者で、特別支援学校の主事、教諭、講師、養護教諭、養護助教諭とし、医療的ケアの必要な重度の障害・疾病のある児童生徒についての医療上の専門的な対応方法に関する具体的な理解を図ることを目的としている。感染症対策を講じながら本学にて 1 日開催で実施している。

〈医療的ケア専門研修 実施状況〉

日 時：令和 6 年 8 月 23 日

受講者：特別支援学校等の部主事・教諭・養護教諭・講師 31 名

内 容：講義は、医療的ケアと障がい児・てんかん発作時の対応、バイタルサイン測定・手洗い・座薬の挿入、経管栄養・吸引・排痰を午前中実施した。午後より、講義内容をもとに技術演習を行った。

【点検評価】

「医療的ケアについて、実際に体験することで看護師さんが何をしているのか、教員にどのようなことを期待しているのかを知ることができ、今後に生かせる研修となった」等よい評価を得た。研修運営について、岐阜県教育委員会と話し合う機会を持つことで、本研修の意義や役割を共通理解し、岐阜県の現状と現場のニーズに合った研修が実施できると考える。また、特別支援学校の看護師、小児看護専門看護師に協力を依頼し、本学教員とともに講師や演習指導という役割を担ってもらうことは、研修参加者との交流の促進や、各自の所属施設・学校における教員と看護講師の協同や医療的ケアの充実につながっていると考える。

【改善・改革に向けた方策】

今後も、岐阜県教育委員会との話し合いと、特別支援学校の看護師や小児看護専門看護師との協働を継続する。次年度は感染症対策を講じながら実施するために定員 32 名とする。さらに、新たに、若手の養護教諭を対象とした応急手当の実技講習の要望があり、次年度から保健室で行う応急手当の実際（実技を含む）に対する協力について調整中である。

3) 性教育講話

【現状】

岐阜県内の小学校・中学校より講話の依頼があった。

- ・対象：小学校 5 年生 「いのちの授業」(90 分) 児童数：14 名
- ・対象：中学校 2 年生 「命の授業」(50 分) 生徒数：147 名

【点検評価】

児童、生徒から「今私がここに生きているということはとても素晴らしいことなのだった」、「自分の仲間も大切にしたい」等の感想があった。対象の児童、生徒の学習状況に応じて講話の内容を精選し、より児童、生徒の今後の生活に繋がる内容となるよう工夫する。

【改善・改革に向けた方策】

今後も各小中学校から依頼があった場合は、引き続き対象に合わせた講話を実施する。

4) 関係機関・団体への協力等

【現状】岐阜県、羽島市、岐阜市などの事業や、関係専門学会からの協力依頼等があった。

【点検評価】

例年、県内の事業については、要請があれば積極的に参画している。全国的な学会活動への参画も多く、今後も本学の教育活動や研究の取組み等への貢献・充実に繋がっている。性に関わる講話や命の教育へのオファーが増えている状況であり、業務に支障のない時期を選び、今後も積極的に参画していく。

【改善・改革に向けた方策】

実習病院や関係機関から要請があった場合は、大学全体の事業として積極的に参加する。実習施設の充実や拡大にもつながる可能性を意識しながら関係機関と関わる。

4. 教員間の研究・教育に関する情報交換（活動方針4）

1) 科学研究費補助金および外部研究資金

【現状】

領域の教員が研究代表者となり領域で取り組んでいる研究は、科学研究費（研究分担者）が計2件である。

【点検評価】科学研究費補助金については、今年度の申請はなかった。

【改善・改革に向けた方策】

若手教員を中心に各教員が科学研究費補助金や外部資金の採択を目指し、申請方法等を支援する。

2) 領域FD

【現状】

領域FDは、育成期看護学特別研究合同授業（M2, M3）に参加した。小児FDは、8月に後期演習科目の内容を検討した。

【点検評価】

領域FDは、育成期看護学特別研究合同授業に講師・助教も参加し、自らの研究的取り組みを考える機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も、領域FDは、育成期看護学特別研究合同授業への参加を計画する。小児FDでは、引き続きシムジュニアの活用を検討する。新規の教材作成ではなく、既存の文献を活用する、DVD教材を取り入れるなど工夫しながら計画的に修正を重ねる。また2年生、4年生への活用も検討する。教員からの要望を基に、テーマを決めて取り組んでいきたい。

3) 領域ミーティングの開催

【点検評価】

領域の教育研究活動の管理運営については、それぞれ教員が役割をもち、領域会議内で円滑に領域運営に関する審議と情報の伝達ができた。

【改善・改革に向けた方策】

各教員がそれぞれ役割を果たし、引き続き領域の運営に主体的に取り組めるようにする。予算については年度初めに必要経費、特に実習補助者や日々雇用の賃金についてなどの審議を行い、適正な執行と管理を継続して行う。

業績

1) 令和6年度

①著書

1. 岡永真由美：第一章 助産師が行う産褥期のケア，第三章 褥婦のニーズとセルフケア，助産師基礎教育テキスト 第6巻 2-4, 32-50, 江藤宏美編 日本看護協会出版会, 2024.

②学術論文

1. 清水千香, 二宮啓子, 山本陽子, 岡永真由美, 勝田仁美, 内正子, 丸山有希, 熊谷智子: 特別支援学校での医療的ケアにおける教諭と看護師の役割と連携に対する教諭の認識の変化ー学校支援プログラムの実施を通してー, 神戸市看護大学紀要, 27, 9-19, 2023.
2. 岡永真由美, 石浦光世, 杉村恵子, 中村彩乃, 森下亜津美: 児童発達支援センター施設管理者と看護師代表が求める看護師と他職種の役割と課題, 日本小児看護学会誌, 33, 288-295, 2024.

③学会発表

1. 布原佳奈, 松山久美, 名和文香, 武田順子, 高橋千恵子, 齋藤朋世, 五十住真衣子, 黒木貴代美, 山越菜菜, 石垣恵美, 尾崎由美, 山口昌明: 持続可能な周産期メンタルヘルスカンファレンスと多職種連携の基盤づくりに関する研究 第2報, 第20回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会, p60 2024.
2. 高橋智子, 服部佐知子, 堀里奈, 岡永真由美: 遷延性意識障がい者とともにある家族の日常生活における思い, 第32回日本意識障害学会, 2024.
3. 内木葉月, 岡永真由美: N病児保育施設における緊急対応の看護師と保育士の役割の検討, 日本小児看護学会第34回学術集会, 2024.
4. 中村彩乃, 岡永真由美: 子どもを対象としたA病院外来での看護師と保育士の協働の現状, 日本小児看護学会第34回学術集会, 2024.
5. 中村彩乃, 岡永真由美: 子どもを対象としたA病院外来での保育士の介入の現状と保育士の必要性, 第33回日本外来小児科学会年次集会, 2024.

④報告書

1. 亀山智加枝, 松本訓枝: 養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会, 令和6年看護実践研究指導事業報告書, 2024. 3.
2. 岡永真由美, 布施恵子, 船橋眞子, 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 橋本麻由里: 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会, 令和6年看護実践研究指導事業報告書, 2025. 3.
3. 堀里奈, 中村彩乃, 大川眞智子, 高木恵子, 近藤美里, 廣瀬貴子, 宮部明美: 自閉症スペクトラム症児を育てる家族への外来看護の充実に向けた検討, 令和6年度共同研究報告書, 2025. 3.
4. 福士せつ子, 相賀苗子, 今村和代, 赤井梨加, 名和文香, 布原佳奈, 松山久美, 齋藤朋世, 高橋千恵子, 澤藤裕希: 三次医療機関の産科外来における妊娠期からの支援の検討, 令和6年度共同研究報告書, 2025. 3.

⑤その他

1. 川村知子, 市川百香里, 小園典子, 田中利江子, 古田晃子, 岡永真由美: 岐阜県立看護大学看護実践研究指導事業研修会 岐阜県内で活動する専門看護師による倫理事例検討会 2つの物語から見た本当の倫理的問題, 看護実践研究学会第6回学術集会と同時開催, 2024. 9.
2. 野間口千香穂, 辻恵子, 荒木奈緒, 岡永真由美, 矢野朋美, 村上京子: 編集委員会企画 投稿論文のポイント<パブリケーション・ジャーニー><café☆あくせぶと>で、論文投稿のやる気、元気、勇気をみつけませんか?, 第23回日本遺伝看護学会学術大会, 2024.9.
3. 松山久美: 不妊治療後の女性への育児期を見据えた支援, 母子保健, 2025.2.
4. 名和文香, 福士せつ子: シンポジウム とともに看護を変えていく看護実践研究の醍醐味～経験者の語りから看護実践研究の意義や価値を再確認しよう～ 妊娠期から妊産婦と家族に寄り添った看護実践研究の取り組み, 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024.9.

IV 成熟期看護学領域自己点検評価

【活動方針】

- 1) 看護学概論学外演習や成熟期看護学領域別実習、卒業研究の学びが促進されるよう、実習方法の工夫や環境の整備を行う。
- 2) 教員間で授業内容や方法、授業評価の共有を図り、授業の充実に向けて見直し・検討を行う。
- 3) 各自の専門性を活かした研究活動を活発化できるよう研究環境を整備し、競争的外部資金獲得への応募や論文投稿等研究活動および成果の発表を促進する。
- 4) 共同研究や看護実践研究指導事業等を通じて、県内看護の充実に貢献する。

1. 学びの促進に向けた実習方法の工夫や環境の整備

【現状】

1) 領域別実習

実習1のグループワークにおいて、限られた時間の中で効果的に学修できるよう、メンバー間でディスカッションを促すことで、学生同士学び合う姿勢がみられた。実習の時期によって学生の学修準備状況が異なるため、1クール目では特に丁寧に説明や指導をする等、実習時期に応じて支援した。

実習2で学生が自身の看護実践を振り返り言語化できることで、実習3での学びの深まりが異なると考えられるため、実習2において、看護の意味を丁寧に考えながら実践できるよう支援した。実習施設では、生活の場への移行および生活支援を目的とする施設のうち、サンビレッジ瑞穂が受け入れ中止となり、はつらつ海津（旧サンリバーはつらつ）が再度受け入れ可能となったため、変更した。実習2を行った実習施設は、岐阜県総合医療センター、岐阜県立多治見病院、羽島市民病院、大垣市民病院、岐阜市民病院、長良医療センター、岐阜赤十字病院、岐北厚生病院、愛生病院、山田病院、ナーシングケア加納、やすらぎ苑、寺田ガーデン、あんさんぶる市橋（旧市橋デイサービスセンター）、県立寿楽苑、ナーシングケア寺田であった。岐阜市にある岐阜ハートセンターから実習を受け入れたいとの相談があり、施設の状況について情報収集を行った。本学の実習についても看護部の理解が得られ、令和7年度から実習を行うことを決定した。そのため、遠方でバス利用が必要な岐阜県立多治見病院での実習を取りやめることとした。

実習3は、基本的には学生の主体的な話し合いを尊重し、看護実践体験の共有や討論のテーマ設定といった教員による支援が必要なタイミングを図り、担当教員がグループワークに参加する時間を設けた。最終日は3つのグループ合同で発表と討議を行い、全体で成熟期看護において重要なことのテーマを設定して話し合いを行った。短い時間の中でも、学生は成熟期看護に関する自身の考えを深めていた。

2) 卒業研究

成熟期看護学の卒業研究は主に実習施設の特性により、治療機関における看護活動の展開方法を学ぶグループ1、労働生活を支援する看護活動の展開方法を学ぶグループ2、高齢者ケア施設、回復期リハビリテーション病棟および地域包括ケア病棟における看護活動の展開方法を学ぶグループ3がある。

令和6年度に成熟期看護学卒業研究を選択した学生は17名（令和5年度は20名）で、内グループ1は10名、グループ2は1名、グループ3は6名であった。

卒業研究Iでは、各教員が担当する学生の個性に応じて、学生の意向を確認しながら助言を行う、臨地指導者と学生の状況を共有し協働して指導を行う、定期的な面談やゼミ方式での指導を行う、研究計画書の書き方を具体的に指導する、等実施した。学生より臨地での実習指導の要望があった際には、頻回に臨地へ赴き指導を行う等、柔軟に対応した。卒業研究Iの発表と討議では学生が自身の看護実践とその意義を発表でき、活発な質疑応答により、成熟期看護への考えを深化させていた。

卒業研究Ⅱでは、学生の個別性に応じた目標設定を行い、適切な指導へとつなげた。また、精神的に配慮の必要な学生が増えている状況があるため、面談時間の確保や心身の体調把握に努め、臨機応変に対応した。卒業研究Ⅱの報告会は、令和5年度と同様に、実習施設の指導者を招いて行うことが出来た。9施設から21人の指導者の参加があり、4施設はオンラインで参加した。学生の授業評価からは、卒業研究Ⅱのテーマに取り組むことを通じて自己の成長を感じていることが確認できた。

今年度の卒業研究の授業評価検討の際に、本学FD「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」で話題となった研究計画作成や倫理的配慮について、これまではそれぞれの教員が担当する学生の状況に合わせて個別に説明を行っていることを確認し、研究に必要な基本的な知識の習得を確実にする検討を今後も進めることとした。

【点検評価】

ほぼ新型コロナウイルス感染症流行前の実習方法に戻ったことで、対面での実習により、領域別実習においては学生同士ディスカッション等を通して学びを深めることができた。

卒業研究Ⅰ・Ⅱについては、学生の個別性や実情に合わせた指導を実施したことで、学生自身が自己の成長を感じることができていた。

全般に精神面に配慮の必要な学生が増えていることから、心身の体調把握に努め柔軟に対応できた。

【改善・改革に向けた方策】

領域別実習では、実習3での全体討議の時間を確保し、十分に話し合えた実感して成熟期看護の学びを深められるよう、全体討議の方法を検討する。

卒業研究では、研究とは何か、をふまえて卒業研究Ⅱの準備が行えるよう、卒業研究Ⅰの終了後に研究計画書の書き方等の内容について説明する時間を設ける。

2. 授業の充実に向けた検討

【現状】

1) 成熟期看護方法8

令和5年度より検討を進めてきた成熟期看護方法8（成熟期看護学演習）は、成熟期にある人とその家族を対象として発達上の特性と健康課題を含む多面的な理解ができ、応用的な看護方法について考えられることを目的とし、授業内で得る知識を理解するとともに、既習の知識を活用して看護方法を考えること等を目標として、令和6年度より開講した。日本人の2人に1人が診断される疾患である癌に罹患した成熟期にある人とその家族の発達上の特性と健康課題を含めた事例を理解しながら新たな知識を得て既習知識を振り返ることを意図した講義1コマと、講義で理解した事例を発達課題と健康課題の両面からアセスメントして看護方法を考えるグループワークと個人ワークを行う演習1コマで、学生が知識を統合しながら提示された事例に対する看護方法を考えられるように授業を構成した。授業で用いる事例は領域の教員で分担して検討した。学生は、演習時間内に学生間で意見交換をしながら知識の理解不足を補い、各自が既存科目の授業資料等を活用しながら知識の統合に努めていた。

2) 成熟期看護方法9

成熟期看護方法9は2年次4セメスターの開講科目であり、1・2年次での既習科目の学びの統合と、3年次領域別実習への準備に位置づけられている。授業内容は成熟期看護技術演習・紙上患者を用いた看護過程の展開・周術期における援助技術としてのロールプレイ演習で構成されている。授業が開始されてからは、グループワークの状況や提出物の内容評価を共有しながら進めた。

(1) 技術演習

学習内容は例年と同じ、気道クリーニング法、心肺脳蘇生法、口腔ケア、ポジショニング、自動・他動運動の5項目とした。今年度も指定した事前学習を実施して演習に臨む方法とし、感染対策を講じながらも学生同士で実践的に学修できるよう、特に気道クリーニング法の演習計画を精練した。学生の授業評価より、概ね各技術演習の演習目標に到達できたと判断した。

(2) 看護過程演習

例年と同様に、演習事例についての事前課題を夏期休暇前に提示し、オンデマンド講義を事前学修の補助教材として配信した。4～5名ずつの20グループに分けて、5つのグループを2名の教員が担当した。個人ワークとグループワークを組み合わせ、看護過程演習を進め、ワークの成果を適宜提出するように授業設計し、提出物に対して一括した全体フィードバックを行い、その後、各グループ担当が理解の不十分な内容を補完する対応を行った。グループ間に差はあったが、自分達で調べて討議しながら積極的に患者の状態に応じた援助が考えられるように看護過程演習に取り組んでいた。

(3) ロールプレイ演習

術前オリエンテーション場面と術後1日目の初回離床の2場面とし、担当グループの実演を1回と設定した。ロールプレイでの援助計画作成についてスライドを用いた事前説明を行い、2コマの中で練習できる時間も40分確保した。実演では2名の学生がペアとなり、教員に対して実践計画を実施した。看護計画の評価・修正について、実演内容をもとに看護過程演習の「実施・評価」の授業を翌日に設定し、全体講義を15分行った後に、グループワークでの学修をするようにした。

3) 領域内FD

領域内FDも兼ね、各科目担当教員により授業評価の共有と検討を継続している。特に担当教員が多い成熟期看護方法9について、担当教員11名で、学びが実習に活かされているか確認・評価する方法を検討した(令和6年8月)。看護過程の展開やロールプレイ演習での学びは実習に活かされており、評価のためには2年次終了時と3年次の到達目標を明確にして学生と共通認識することが提案された。技術演習での学びは、学修内容が実習に直結していないため活かしづらいこと、具体的看護の根拠を考える力やアセスメントする力を身につける必要があることを確認した。

4) 授業科目別の現状と改善計画

成熟期看護学の授業科目別の現状と改善計画は下表のとおりである。

表 科目別の現状と改善計画

授業科目名	令和6年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
成熟期看護学概論	学修課題「成熟期の人の健康課題に応じた看護」の時間数を増やしグループワークを取り入れ充実させた。	学外演習後のグループワークの方法、実施後の評価を領域の全教員で行うことを継続する。	特になし
成熟期看護方法1	担当教員間で演習の方法を検討し実施した。	令和7年度から授業協力者が交代するため、新しい授業協力者2名と授業前の打ち合わせ等を十分に行う。	特になし
成熟期看護方法2	コロナ禍で一部内容を変更して実施していた「作業環境・作業態様の体験学習」について、内容を見直した。	試験(持ち込み可)の出題内容を一部変更したところ、学生が十分理解できていない内容が改めて把握できたため、次年度の授業を工夫したい。	特になし
成熟期看護方法3	非常勤講師担当分の試験日を、講義とは別日に設定し、知識定着後の確認になるよう調整した。	学生の学びを深められるよう、演習のフィードバック方法について検討する。	特になし
成熟期看護方法4	事前課題での負荷がかからないように努めた。	事前課題学修を授業時間内に確保できるように授業構成を検討する	特になし
成熟期看護方法5	一部授業内容を見直し、演習を取り入れ、学生の理解が進むように努めた。	自己学習につながるような文献や図書の紹介、学習ポイントの説明を行う。	人間の環境応答システムの学修を活かして授業を進める。

成熟期看護方法6	技術・知識を活用した思考・判断ができるようグループワーク方法を工夫した。	グループワークにおける効果的な支援について検討する。	身体機能の老性変化では人体治療学での学修を活用して授業を進める
成熟期看護方法7	学修習得状況に合わせ、生活者の視点と健康障害による影響の理解を深める工夫をした。	4 セメスターの課題が過密なため学生の負担感に配慮する。	成熟期看護方法5での学修と関連させ、看護の理解が深まるように工夫する
成熟期看護方法8	授業時間内に新たな知識と既習科目の知識が統合できるように、事例、講義、演習の内容と方法を工夫した。	主体的な学修が困難な学生を早期に発見して支援する方法の検討が必要である。	成熟期看護学概論、成熟期看護方法1～7での学修内容を学生が統合できるように工夫する。
成熟期看護方法9	看護過程演習におけるフィードバック方法や、ロールプレイ演習についてのスケジュールを調整し、効果的な学修となるように工夫した。	科目の目標を意識した技術演習にするために演習内容を精選する。主体的学修態度の修得をめざす目標では、評価方法を検討する。	特になし
成熟期看護学実習1	学外演習など他の実習と重なり対応できる教員が不足することが想定できたため、教員のスケジュールの調整を工夫した。	初めて実習を行う1クール目の学生の不安を踏まえて、説明や指導を工夫する。	4 セメスターに学修した成熟期看護方法8の成果を確認する
成熟期看護学実習2	学生の学びが深まるよう臨地実習指導者と学生の進捗状況を共有し、学生が臨地実習指導者から学びが得られるよう努めた。	新たな実習施設において、臨地の実習指導者と調整しつつ実習を進める	4 セメスターに学修した成熟期看護方法8の成果を確認する
成熟期看護学実習3	学生が発表と討議の準備ができるよう、適切なタイミングでのグループディスカッションの機会を設定した。	成熟期看護の学びを深められるよう、全体討議の時間を確保し、方法を工夫する	4 セメスターに学修した成熟期看護方法8の成果を確認する
卒業研究Ⅰ	各教員が担当する学生の個別性に応じて、指導を行った。	卒業研究Ⅱに向けて、研究計画書作成に関する説明の機会を設ける。	特になし
卒業研究Ⅱ	精神面に配慮の必要な学生が増えていることから、心身の体調把握に努め柔軟に対応した。	卒業研究Ⅰ・Ⅱの授業評価を領域の全教員で行うことを継続する。	特になし

【点検評価】

成熟期看護方法8では、4セメスターの開講に向けて領域内全教員が当該科目の目的と目標を意識して授業内で使用する事例を検討することができた。事例を作成した教員が演習で学生からの質問に対応したことで、学生は学修が深まり、教員は事例の修正が必要な部分に気付けた。

成熟期看護方法9では、演習方法の良い点と課題を共有し、演習方法を精練することができ、例年通り授業目的・目標を達成できた。

領域内FDでは、担当教員間で授業方法や評価方法の検討を行い、学生が学びを積み重ねていけるように、学生との到達目標の確認を通じて主体的な学修を促進し、必要な能力が身につくような授業方法への改善が重要であると確認できた。

【改善・改革に向けた方策】

成熟期看護方法8は、演習時の学生の疑問や授業評価の意見をもとに、履修した学生が新たな知識と既習科目の知識を統合して事例の対象者を多面的に捉えられるように、令和7年度上半期に事例と講義資料の見直しを進めたいと授業を行う。

成熟期看護方法9では科目目標を修正したため、次年度は科目目標を意識した技術演習に内容を精選する。学修者としての主体的学修態度の修得をめざす科目目標では評価方法を検討していく。

各科目においては、領域内FDでの検討を踏まえ、学生が学びを積み重ねていけるよう、学生と到達目標を確認しながら授業を行う。

3. 教員の研究活動の促進

【現状】

領域教員は、共同研究事業等を通して、実践現場の課題に研究に取り組んでいるが、各教員の専門性に応じた研究にも取り組んでいる。令和6年度の、科学研究費を交付されて研究代表者となっている研究は2件であった。いずれも継続研究であり、新規に採択された研究はなかった。成果の公表としては、学術論文が5件（内1件は領域教員が筆頭著者）、学会報告は13件であった。

研究時間の確保のため、実習補助者の導入を計画したが、欠員が生じたこともあり、時間の確保には至らなかった。学術集会での発表や研修会、セミナー等への参加を通じて、専門領域の知見を広めることはできた。

【点検評価】

成熟期領域の研究に個々もしくは領域内でチームを組んで取り組み、成果の公表につなげている。若手教員も研究チームの一員として取り組み、研究能力の向上に繋がっている。しかし、継続的に取り組んでいる研究が主で、新たな研究を立ち上げることは積極的に取り組めていない。研究時間の確保が課題であったが、人員不足もあり、研究時間の捻出は困難であった。

【改善・改革に向けた方策】

学術的發展に貢献できるよう、各教員の専門性を活かした研究活動の更なる推進を図る。チームで研究に取り組む中で、若手教員の研究能力の向上を図ることを継続する。研究時間の確保が課題であるため、引き続き、実習補助者の導入等を検討する。

4. 県内の看護サービス充実に向けた取り組み

1) 共同研究事業・看護実践研究指導事業

【現状】

令和6年度は、5件の共同研究、2件の看護実践研究指導事業に、領域教員が取り組んだ。令和5年度の共同研究は6件であったが、その内2件は終了し、新たに看護実践現場の修了生との共同研究1件が令和6年度から開始された。看護実践研究指導事業の2件は継続して取り組んでいる事業であり、その内、専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会の事業には、がん看護専門看護師コースを担当している教員2名が参加した。

【点検評価】

領域内全教員が何らかの共同研究や看護実践研究指導事業に関わっている。看護実践現場で活躍する修了生の支援にも取り組んでいる。継続的に取り組んでいる研究も多く、地域の施設や看護職との関係を築き、実践現場の改善に貢献できていると考える。

【改善・改革に向けた方策】

看護実践現場の課題の解決・改善につながるよう、共同研究及び看護実践研究指導事業を継続する。

2) 高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修の企画・運営

【現状】

「高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修（以下実務者研修）」の企画・運営・実施に成熟期看護学領域の教員8名が関与し、プログラムの作成や講義担当者の調整、講義資料作成及び補助、講義の講師、グループワークのファシリテーター等を担当した。令和6年度は令和7年3月5日、3月6日の2日間にオンラインにて問題なく開催された。修了者は39名であり、所属施設は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、有料老人ホーム等であった。

研修会の講師については、「介護施設等における看護指導者養成研修（以下指導者研修）」の修了者が講師を辞退する等、今年度も講師確保に苦慮し、介護保険施設の管理者に講師を依頼することや教員が講義の講師を担当する等行い対応した。

研修終了後のアンケート調査は38名中32名（回収率84%）が回答し、研修の満足度については「満

足できた」が17名、「ほぼ満足できた」が13名であった。また、プログラムの組み立て方、研修期間、オンライン開催に関しては、8～9割程度が「適切であった」もしくは「まあまあ適切であった」という結果であった。各講義内容とワークショップ内容の実践への応用として、8～9割程度の受講者が「大変役立つものだった」もしくは「まあまあ役立つものだった」と回答した。

【点検評価】

昨年度に引き続きオンライン開催であったが、大きなトラブルなく実施することができ、ワークショップは活発に行われ、意義ある研修だったと考える。講師の確保に難渋する状況が続いているため、指導者研修受講者を推薦していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

講師の確保については、引き続き委託先である岐阜県介護研修センターや高齢福祉課と連携をとりながら、指導者研修の受講者を確保する。その際には、研修参加の意義や指導的役割を担う必要性（実務者研修の講師を担ってもらうこと等）を理解してもらうための説明を十分に行う。

5. 研究業績

1) 学術論文

- Ayako Nakayama, Junko Hoshino, **Masashi Hotta**, Mayuri Hashimoto, and **Naomi Furukawa** : Characteristics associated with career self-reliance behaviors of nurses working in nursing homes in Japan: A cross-sectional study, Belitung Nursing Journal, Volume 11(1), 2025. 1
- **宇佐美利佳**, 中山綾子, **古川直美**, 星野純子 : 地域住民の認知症発症に対する予防行動の実態と支援のニーズ, 日本認知症ケア学会誌23 (4) , pp697-704, 2025. 1
- 吉川志保, 古澤幸江, 渡邊法男, **宇佐美利佳**, 小寄まゆみ, 米増直美 : 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修方法の検討, 看護実践研究学会誌6 (1) , pp75-83, 2025. 3
- 酒井美加子, 佐伯香織, **宇佐美利佳**, **古川直美**, 中山綾子, 滝川満里奈, 田中七月, 星野純子 : 日本の中高年期の住民における自己の認知症発症に対する強い心配に関連する心身の健康特性, 日本看護科学会誌44, pp723-731, 2024.
- 世俵智恵子, **梅津美香** : 高齢造血器腫瘍患者の意思決定をチームとして継続的に支えるケアのあり方, 看護実践研究学会誌6 (1) , pp47-59, 2025. 3

2) 学会報告

- **堀田将士**, **古川直美**, **宇佐美利佳**, **橋本薫衣**, **橋本麻由里** : 特別養護老人ホームの看護職の実践における学びの現状, 日本老年看護学会第29回学術集会, 2024. 6
- **中井淳子**, **北村直子**, **浅井恵理**, 柴田万智子, 奥村美奈子, 薄井園, 今江浜子, 岡田美香, 臼井みほ, 太田絹枝, 清水美弥子, 森野陽子, 松原時子, 三浦弓子, 五島君夜 : 慢性腎臓病保存期の人々を対象とした継続的な個別面談支援の充実-支援の実際と対象者面接調査-, 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024. 9
- 宮田智子, 三浦加衣, 佐々木裕介, 渡辺繭子, 池戸智彦, 五島広恵, 川島輝子, 篠原朋子, 古澤幸江, **宇佐美利佳**, **橋本薫衣** : 誤嚥・窒息アセスメントシートを活用した看護実践能力向上への取り組み, 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024. 9
- **北村直子**, **中井淳子**, **浅井恵理**, 柴田万智子, 奥村美奈子, 薄井園, 今江浜子, 岡田美香, 臼井みほ, 太田絹枝, 清水美弥子, 森野陽子, 松原時子, 三浦弓子, 五島君夜 : 慢性腎臓病保存期の人々を

対象とした継続的な個別面談支援の充実-支援体制強化前後の導入RRT実績 -, 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024. 9

- ・ **廣永佳己, 船橋眞子, 原田めぐみ, 橋本薫衣, 布施恵子, 奥村美奈子, 君垣歩, 斉藤えみ, 梅津美香**: 医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログラムの精錬-労働者団体が捉える職場の現状と課題-, 第39回日本がん看護学会学術集会, 2025. 2
- ・ **脇田久美, 古川直美**: 乳がん、婦人科がん術後のリンパ浮腫リスク患者のセルフケアを支える外来看護の検討, 第39回日本がん看護学会学術集会, 2025. 2
- ・ **平澤宏卓, 澤井美穂, 住田俊彦, 布施恵子, 橋本薫衣, 松山久美, 緩和ケア病棟の看護師がおこなう遺族ケアの質向上のための取り組み**, 第47回日本死の臨床研究会年次大会, 2024. 10
- ・ **中村千香子, 増井法子, 丹羽好子, 布施恵子**: 「かがやきカフェ びすたーり」の活動によるボランティアへの効果, 第47回日本死の臨床研究会年次大会, 2024. 10
- ・ **Ayako NAKAYAMA, Rika USAMI, Kaori SAEKI, Mika SAKURAI, Marina TAKIKAWA, Junko HOSHINO**: Factors Associated with Dementia Worry among Middle-Aged or Older Adults Living in Japanese Community: A cross-sectional study, 第44回日本看護科学学会学術集会, 2024. 12
- ・ **浅井恵理**: 外来通院する心不全をもつ人が病とともに生きる現状, 第21回日本循環器看護学会学術集会, 2024. 11
- ・ **浅井恵理**: 心不全とともに生きる人がその人らしく生きることを支えるための看護の検討, 第44回日本看護科学学会学術集会, 2024. 12
- ・ **中垣和子, 船橋眞子, 黒田寿美恵, 渡辺陽子**: ストーマを造設した独居高齢者の在宅療養移行期における皮膚・排泄ケア認定看護師の看護実践, 日本看護研究学会中国・四国地方会第36回学術集会, 2024. 3.
- ・ **中垣和子, 船橋眞子, 黒田寿美恵, 渡辺陽子**: ストーマを造設した独居高齢者の在宅療養移行期における訪問看護師の看護実践, 第39回日本がん看護学会学術集会, 2025. 2.

3) 報告書

- ・ **原田めぐみ, 高橋智子, 古川直美, 藤澤まこと, 白井みき, 児玉由紀子, 中平まゆみ, 安藤弘乃, 森田しおり**: 回復期リハビリテーション病棟における高次脳機能障害をもつ患者とその家族の退院後の生活ニーズを基盤とした看護の充実に向けた取り組み, 令和6年度共同研究事業報告書; pp15-17, 2025. 3.
- ・ **梅津美香, 北村直子, 布施恵子, 山田洋子, 山田靖子, 山田真美, 大場香澄, 細野久美子**: 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討, 令和6年度共同研究事業報告書; pp24-26, 2025. 3.
- ・ **布施恵子, 橋本薫衣, 古川直美, 廣永佳己, 松山久美, 杉原悠紀, 天野由香利, 平澤宏卓, 住田俊彦, 小栗しのぶ, 澤井美穂**: 緩和ケア病棟の看護師がおこなう遺族ケアの質向上のための取り組み, 令和6年度共同研究事業報告書; pp18-19, 2025. 3.
- ・ **古澤幸江, 宗宮真理子, 太田沙也佳, 河合正成, 宇佐美利佳, 長屋由美**: 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会, 令和6年度看護実践研究指導事業報告書; pp43-52, 2025. 3.
- ・ **岡永真由美, 布施恵子, 船橋眞子, 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 橋本麻由里**: 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会, 令和6年度看護実践研究指導事業報告書; pp21-26, 2025. 3.

V 看護研究センター自己点検評価

【活動方針】

1. 地域貢献活動の拠点として、県全体の看護の現状や健康課題、政策等を踏まえて、ニーズに応じた新たな取り組みや大学としての地域貢献活動の方向性を検討する。その一環として、これまでに看護研究センターの諸事業に関与した施設を対象に調査を行い、成果評価に取り組む。また、看護研究センターの諸事業の実績に関連するデータを整理・集約し、諸事業の成果評価を確実に実施する。
2. 共同研究事業および看護実践研究指導事業の円滑な運営を図り、その成果を確実に社会へ還元する。
3. 看護実践改革のモデル施設づくり事業の実施を通して、モデル施設との連携強化を図り、モデル施設の看護の質向上をめざす。
4. 卒業者の就業・生涯学習支援として、開催方法を工夫しながら、「新卒者交流会」および「卒後2年目卒業者交流会」を継続する。また、卒業者のキャリアやライフイベントにかかる就業支援ニーズを踏まえ、卒業者のキャリア形成に必要な支援のあり方を検討する。修了者に対する本学の地域貢献活動(共同研究事業、看護実践研究指導事業等)の活用・協働に向けた働きかけを強化する。
5. 「医療機関との人材育成に関する意見交換会」の目的を見直し、実施方法を検討する。
6. 看護実践研究を推進するため看護実践研究学会の運営基盤が整うまでは大学としての支援を継続する。
7. 施設情報管理システム、卒業者・修了者データベースの情報の収集・更新・管理を行う。卒業者・修了者データベースの今後の運用について、事務局との検討を継続する。
8. 大学ホームページ、SNS、パンフレットなどを活用し、本学の生涯学習支援に関する学内外に向けた効果的かつ効率的な情報発信を図る。

1. 看護研究センターにおける活動

1) 地域貢献活動の方向性の検討

【現状】

県全体の看護の現状や健康課題、政策等を踏まえつつ、ニーズに応じた新たな取り組みや大学としての地域貢献活動の方向性について検討する上で必要な情報を収集するために、大学での看護管理者等との会議等を整理した。その結果、大学での看護管理者等との会議に看護研究センター長が参加し、現状や政策、課題等を把握した。また、公立の看護系大学のホームページから、当該大学における地域貢献活動の取り組み状況や内容を調査した結果、大学の設置主体や理念・地域特性によって地域貢献活動の取り組み体制や内容が多様であること等をセンター教員間で共有し確認した。その後の意見交換では、これまでに本学が地域貢献活動に取り組む上で大事にしてきたことを基盤にしながらも、今後いかに充実・発展させていくかが重要ではないかといった意見が出された。

【点検評価】

地域貢献活動の方向性を検討するために看護研究センターが参画すべき大学での会議が明確になり、意図的な情報収集が可能になった。また、他大学における地域貢献活動の取り組み状況を把握し、意見交換したことで、本学における地域貢献活動のあり方を客観的に捉えなおす機会となり、センター教員間での共通認識も図られた。

【改善・改革に向けた方策】

今後の地域貢献活動のあり方や方向性を検討するために、大学での看護管理者等との会議には計画的に参加して情報収集を継続し、必要な調査等にも取り組む。これらを通して、事業の拡大や新規事業を検討し、看護研究センターの方策に反映させていく。

2) 共同研究事業および看護実践研究指導事業の運営

(1) 共同研究事業

①事業運営の充実

共同研究事業は、岐阜県内の看護職の方々と日常の看護業務の改善・充実に直結した研究活動である。表1に示した通り、令和6年度は11課題の共同研究に取り組み、そのうち新規3課題、継続8課題であった。共同研究者数は、現地側が延べ59名、大学教員が延べ65名であった。また、共同研究施設は15施設（実数）で、種別でみると病院が7施設と最も多かった。

11課題のうち6課題に関しては、卒業者3名、修了者3名が現地共同研究者として参画していた。

表1 共同研究の課題数及び共同研究者数の推移

年度		R6	R5	R4	R3	R2
課題数 (継続研究比率)		11 (73%)	15 (80%)	16 (56%)	16 (56%)	13 (77%)
共同 研究者数(延)	教員 (平均) *	65 (1.1)	76 (1.3)	89 (1.6)	84 (1.4)	73 (1.2)
	現地	59	82	84	74	64

*平均は、教員延数を当該年度在籍総専任教員数(4月時点)で除したもので、教員1人あたりの平均参加課題数を示す

②「共同研究報告と討論の会」運営の改善・充実

令和6年度は令和7年2月15日(土)に本学で対面開催した。参加者数は、本学教員を除いて、県内施設等の看護職が68名で、そのうち本学卒業者が8名、本学修了者12名、大学院生7名であった。加えて、本学学部生2名参加し、総計70名の参加を得た。また、職種別にみた参加者数は、看護師に比べて、保健師・助産師・養護教諭は少なかった。詳細は、表2に示した。

表2「共同研究報告と討論の会」参加者の職種別人数

年度		R6	R5	R4	R3	R2
参加者総数		70 (7)	98 (12)	111 (14)	115 (8)	92 (9)
参加看護職等総数		68	89	97	105	85
職種別	看護師	60	82	86	93	80
	保健師	11	8	13	15	13
	助産師	3	4	11	10	8
	養護教諭	0	0	0	0	0
	その他	2	2	15	5	7
本学：看護学科の学生		2	9	14	10	7

() 内は大学院生の再掲

共同研究報告と討論の会の周知として、ホームページへの掲載やメール等での情報発信、学内掲示の他、全教員に案内発送名簿の作成協力を依頼し、県内施設の看護職者等に対し案内発送を行った。特に学部卒業者・研究科修了者も個別通知対象者に含み、参加勧奨を行った。また会の円滑な進行と全学的な取組みを推進する目的で、準備や当日の運営には、多くの教職員の協力を得て、研究交流促進部会と協働して実施した。

③共同研究事業の自己点検評価及び研究成果の公表

ア) 共同研究事業報告書の発刊

令和6年度の本報告書には、11課題のうち8課題(1年計画4課題、2年計画2年目4課題)が報告された。なお11課題のうち3課題は、令和7年度に報告予定である。

イ) 自己点検評価及び研究成果の公表状況

各研究課題の自己点検評価については、共同研究代表者の教員および現地側共同研究者に回答を求めた。教員の自己点検評価は11題すべて提出された。現地側共同研究者からの自己点検評価の回収は、依頼数59件中25件で回収率42.3%であった。今年度の自己点検評価結果については、次年度の共同研究事業報告書に掲載する予定である。

ウ) 共同研究応募要領、応募様式の検討

次年度の応募様式の各記載項目欄について見直し、様式の改善を図った。

【点検評価】

11課題のうち6課題の共同研究には、卒業者や修了者が共同研究者として参画しており、共同研究が卒業者や修了者とともに県内の看護の質向上に向けて貢献する活動となりえていることを確認した。

現地共同研究者の自己点検評価から、オンラインを使用した話し合いは、時間を有効に使えるとの回答があり、オンラインの活用などの工夫をしながら共同研究に取り組んでいることが確認できた。一方、回収率が半数に満たない現状は、例年と変わらない状況である。

教員の自己点検評価から、検討会を現地共同研究者の状況において、対面やZoomにより共同研究の取り組みを進めていた。また組織内での成果の共有では、共同研究活動としての研修会にスタッフに声をかけ参加を促したことや、共同研究報告と討論の会に看護部管理職が出席することで成果を確認してもらった、などの回答が確認された。

「共同研究報告と討論の会」の運営は、研究交流促進部会と連携しつつ各領域からの協力を得て円滑に行われ、コロナ禍以前のような顔の見える形での討論が活発に行われたことが確認できた。

研究成果の学会等への公表状況については、報告書の公表予定記載から、公表の状況を教員に確認し、集約していく様にする。

【改善・改革に向けた方策】

共同研究事業が岐阜県の看護の質向上に寄与するという地域貢献活動としての目的の達成についての観点から、共同研究の取り組み実績等を整理・分析し、今後、共同研究事業をどのように推進すべきかを検討する。

共同研究者による自己点検評価の方法・内容について見直し、現地側看護師・教員の自己点検評価をもとに事業の充実を図るとともに、その成果を社会に還元することができるよう、研究交流促進部会との連携のもと進めていく。

共同研究に関連する成果の公表状況を教員から確実に把握するための方法を検討する。

(2) 看護実践研究指導事業

【現状】

本事業は、県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目指し、単に公開講座のような一方通行的なものではなく、教員が研究的な視点を持って指導にかかわり、現場における看護実践研究に係る研修事業として開学2年目(2001年)から取り組んできた。

① 今年度の事業実施

本事業の運営は、大学と岐阜県内の看護実践現場の看護職者との連携や組織的関係を強化するという観点から、看護研究センターの教員が本事業の全体的な調整や報告書の取りまとめを担当している。

例年同様、年度当初の4月に学内から事業課題の募集を行った。今年度は6つの事業課題が申請され、すべて前年度からの継続事業課題であった。

② 今年度の事業運営

前年度末の3月の教員会議で今年度の事業課題募集について資料を配布して説明し、事業課題の申請を開始し、申請の締め切りは例年同様、年度が替わった4月22日(月)正午とした。

申請された事業課題の応募様式について看護研究センター内で確認し、第1回代表者等会議で応募様式および事業計画の説明資料をもとに意見交換や質疑応答を行った。その後、看護研究センター運営委員会において、申請された事業課題の内容と年度計画および必要な予算について審議され、委員会での

承認後に事業課題は開始となった。

各事業開始後には、12月に中間報告してもらい、看護研究センターとして各事業課題の進捗状況を把握した。

報告書原稿、代表者による自己点検評価、事業で関与した看護職者（個別訪問面接研修、集合研修参加、ワークショップ参加等）が所属する施設の一覧表の提出期限は令和7年2月20日正午とした。

③ 今年度の研修等の実施状況

各事業課題の研修等の実施状況は、「看護実践研究学会への研究支援」を除く5つのすべての事業課題で研修を実施できていた。本事業の研修参加者に対して修了証や参加証を大学として発行してきているが、今年度は3つの事業課題の研修で修了証または参加証を発行した。

④ 報告書の刊行

今年度の報告書は3月末の納品後にPDF化し、次年度4月以降に大学リポジトリで公開する。

⑤ 自己点検評価

「実践の場に与えた影響」は研修会直後の看護職の様子や自己点検評価からの判断になるが、変化が確認できるという肯定的評価である。「本学の教育・研究活動に与えた影響」については看護学部 of 授業や実習指導、看護学研究科の授業において良い影響があるという評価であった。また、1事業課題では、研修内容とその評価が学会誌に掲載される予定である。「本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ」については新たな研修内容など高いニーズが複数の事業課題で確認できている。それを踏まえて「今後の発展の方向性」も検討されており、いずれの課題も次年度も継続の予定である。「本事業を実施する上で困難な点・課題」については実施の支障となるような問題点は挙げられていなかった。

【点検評価】

各事業課題の代表者による自己点検評価結果では、実践の場に与えた影響として、例年どおり、参加看護職の行動・認識の変化は意識面での意欲等が確認できているという評価が挙げられている。教育活動については、今後の教育活動の充実につながる旨の意見が報告されているため本事業の成果と言える。研究活動については、研修内容およびその評価が学会誌に掲載されることも本事業の成果のひとつである。

看護職の生涯学習ニーズへの対応については、どの事業課題においても、対象者にとってはそのニーズに即した取り組みであると判断され、さらにそのニーズに即したものになるように改善策も検討されている。

【改善・改革に向けた方策】

次年度以降も代表者等会議の開催、修了証の発行、事業実施中の問題・課題の把握と解決のための支援を継続するとともに本学ホームページ等で本事業による研修会・ワークショップ等の開催日時・場所についての情報発信、広報に努め、研修等の成果をわかりやすく公表していくことをさらに強化する。

看護研究センターとしては、県内看護職の質の向上に向けて組織的取り組みが必要な課題の有無について常に目を配り、情報収集を継続的に行うことが必要である。

3) 看護実践改革のモデル施設づくり事業

【現状】

本事業は、本学が岐阜県の看護の質向上を目的に取り組んできた各種の地域貢献活動をモデル施設単位に統合させて行うことで、モデル施設の看護の充実や本学とモデル施設との協働関係の強化を図り、その効果を検証することを目的としており、令和4年度から取り組みを開始し本年度で3年目になる。看護研究センター運営委員会におけるモデル施設の選定や活進捗状況の共有や教員会議での活動計画の報告により、全学的活動として取り組んできた。

令和4年度からモデル施設として協働しているA施設に関しては、5月に看護部（看護部長・特任看護部長）と面談し、2年間の活動報告と今年度の活動について意見交換を実施するとともに、昨年度実施した活動項目1「看護推進者層の活動促進による看護の充実：次世代リーダーの調査」の結果を看護

師と共有するため、報告書の該当部分を抜粋して全部署に配付した。また、従来から本学との協働を強化する活動である項目2「共同研究・看護実践研究指導事業及び研究支援を活用したモデル施設の看護の充実」、項目3「就職・人材育成プログラムを活用した卒業生・修了者の職場定着と活動促進」、項目4「学部・大学院教育の機会を利用した看護人材の育成」については、教育や各種事業の参加・協働の状況や関連する学内教員からの聞き取り結果も踏まえて、11月30日に看護部長と意見交換を実施した。

また、対象施設の候補となっているB施設については、9月と11月に看護部と意見交換会を開催し、B施設の課題を共有するとともに次年度から本事業に協働して取り組むことを確認し、次年度に向けた準備を進めるために令和7年2月に看護部長・事務局長と看護研究センター教員に研究科長も交えて意見交換会を実施した。加えて本事業のプレ活動として、B施設で10年以上就業している本学卒業生8名と教員の交流会を実施し、現在の活動状況や生涯学習の視点での大学への要望を確認した。

【点検評価】

A施設については、学部の演習・実習・卒研や大学院生の研修について継続的な受け入れがなされているなど、3年間の取り組みによって大学と看護部との関係性は着実に強化されている。B施設については、次年度から本事業に取り組むことで施設の課題改善につながるとの看護部の期待を確認できた。

【改善・改革に向けた方策】

A施設については、看護部とともに項目1～4の進捗状況の定期的な確認を継続して実施し、強化が必要な項目があれば看護部と適時対策を検討していく。B施設については、本年度実施した看護部との意見交換会および卒業生との交流会の結果を踏まえて、令和7年4月～5月に看護部と活動方針を確認し、取組を開始する。

4) 卒業生・修了者の就業・生涯学習支援

(1) 新卒者交流会および卒後2年目卒業生交流会の開催

【現状】

本学卒業生の新任期の職場定着と生涯学習支援を目指して、同期生が母校に集い、就業を通じて感じている様々な体験や悩みを仲間や先輩、教員と自由に語り合うことを目的としている。新卒の就業後間もない時期で新たな学びと共に職場に適応しきれず悩みや不安を抱えやすい時期、卒後2年目の自身や仲間の成長と学びを自覚できる時期となるよう、毎年6月に開催している。前年度の開催状況を参考に、今年度は方法を3点工夫変更した。1点目は、早期の離職予防を強化する目的で開催時期を2週間前倒しした。2点目は、顔を合わせたコミュニケーションが図れるよう対面開催のみとした。3点目は、昨年度の参加者からの要望を採り入れ新卒者と卒後2年目卒業生との間で交流する時間を設けた。

令和6年6月1日(土)に開催した。新卒者と卒後2年目卒業生それぞれのグループに分かれて60分間の交流を行い、さらに新卒者と卒後2年目卒業生との間で15分間交流を行った。参加者は、新卒者5名(看護師4名、保健師1名)、卒後2年目卒業生4名(看護師3名、助産師1名)であった。終了後のアンケートでは、「久しぶりに友人と話せて楽しかった、安心した」「同じ悩みや思いを共有することができた、リフレッシュできた」と述べられていた。新卒者と卒後2年目卒業生との交流については、「先輩からアドバイスをいただけたとやってみようと思えるのでよかった」「お互いにどんなことを考えているか分かった」との感想を得た。

卒業生支援としての本交流会の周知と参加促進を図るために、交流会の様子や在学生へのメッセージを紹介した「卒業生への支援実施報告」を作成した。報告書は、卒業生への開催案内と一緒に送付するほか、在学生の4月のガイダンス時、4年次生への卒業式前日の諸連絡時に配布し活用している。

【点検評価】

より早期の離職予防を目指し開催時期を早めたが参加者は少数に留まった。参加した卒業生の声を聞くと、新卒者、卒後2年目ともに日頃の悩みを共有し、同級生や教員と交流する中で、今後への活力を見いだしたようである。また、今年度より導入した新卒者と卒後2年目卒業生間の交流も有意義な機会となっていた。参加した者にとっては意義ある機会になったと評価できるが、今後は参加しやすい方法

を工夫していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

新卒者・卒後2年目卒業生交流会は、参加者からの肯定的評価や要望を生かし今後も継続する。引き続き参加案内時には、可能な限り就業施設への参加支援依頼を行う。ただし、参加者が減少していることから卒業生の支援ニーズを把握し、事業を見直し改善していく必要がある。本事業は本学卒業生の新任期の職場定着と生涯学習支援を目的としているが、現行の交流会の内容は参加者が自由に語り合う機会に留まっている。例えば、交流前の時間に今後のキャリアや自分自身のマネジメントについてのミニ講義を行ったり、テーマを決めた意見交換を行うなど、生涯学習支援を見据えた内容の充実を検討する。また、近年看護実践現場でも離職予防の取り組みが強化されているため、本学としては卒業生の参加しやすさを優先し、次年度は試行的に開催時期を10月の岐看祭同日へ変更する。就業後おおよそ勤務のペースを掴んでくる時期であり、参加の予定を立てやすいと考える。加えて、広報の面で同窓会とも連携を図る。卒業式前日のオリエンテーション時に半年後の自分に向けた手紙を書いてもらい、交流会で返却することを計画している。交流会が卒業時の自分自身がどのように変化しているかを振り返る機会となり、参加への動機付けにつながると考える。

(2) 卒業生からの相談対応

【現状】

卒業生の看護職としての成長を支援していくため、仕事上の不安・悩みやキャリアアップ、大学院への進学などの悩みに対して、看護研究センターが卒業生の相談窓口となり、全学的な相談体制をとっている。令和6年度は看護研究センターへの卒業生からの相談は3件であった。加えて11月と2月の2回、オンライン相談会を開催し、参加者は1名であった。

【点検評価】

今年度は看護研究センターへの卒業生からの相談は3件と少なかったが昨年度より増加している。卒研担当教員に直接相談している卒業生がいることから、卒業生の支援ニーズ自体はあると思われる。オンライン相談会の参加者は1名であったが、キャリアやマネジメントに関する相談内容に対し専門の教員が相談に応じ、個別性に合わせた対応を行うことができた。

【改善・改革に向けた方策】

看護研究センターによる卒業生の相談窓口としての役割は、今後も継続していく。看護研究センターが卒業生の相談窓口であり、全学的な相談体制があることを大学ホームページ等で、よりわかりやすく周知を図っていく。今年度のオンライン相談会の実施は年度途中に決定したため、広報の手段や期間が限られていた。次年度は年間スケジュールを決定し、卒業・修了予定者へは卒業式前に案内する。

(3) 卒業生のキャリア形成支援のあり方の検討

【現状】

昨年度、卒業生対象の「キャリアマネジメント研修会」の実施結果及び、これまでに実施されてきた卒業生調査の結果等を確認しながら、卒業生のキャリア形成に関する実態や支援ニーズに関して看護研究センターの教員間で意見交換し、今後の支援のあり方について検討した。

【点検評価】

卒業生調査等の結果から、特に子育て世代や中堅層への支援が不足している現状が明らかになった。ワークライフバランスを考えたキャリア形成への支援、所属組織におけるリーダー・管理者としての役割をもつ卒業生への支援、研究活動への支援、卒業生同士の横のつながりづくりへの支援などが必要だと考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

最新の卒業生調査の結果を確認するとともに、各領域における卒業生との交流（勉強会・交流会など）の状況や学部同窓会の卒業生対象の活動状況を把握することなどを通して、卒業生の実態や支援ニーズを明確にしていく。卒業生データベースの情報を基に、卒業生・修了者の動向について更に分析を進め

るとともに、具体的な卒業生支援の方法を計画・実施する。

(4) 修了者に対する本学諸事業の活用促進

【現状】

修了者に対しては、大学院同窓会やデータベース更新時の文書等を通して、本学諸事業の活用促進を図った。大学院生に対しても、入学式や懇談会等の際に本学諸事業について紹介し、修了後も職場の上司・同僚らとともに本学の諸事業を活用しながら看護の質向上を図ってほしい旨を伝えた。

今年度の共同研究 11 課題のうち、修了者が共同研究者として参画しているのは 3 課題 3 名である。また、今年度の共同研究報告と討論の会に参加した修了者は 12 名であった。

【点検評価】

昨年度と比して今年度は修了者の共同研究事業への参画者および共同研究報告と討論の会の参加者が減少した。修了者に対する本学諸事業の活用促進に向けて、修了者だけでなく、大学院生にも活用促進に向けた働きかけを積極的に行っていくことが必要である。実施された共同研究に関しては、修了者が共同研究者として参画し、実践現場の課題解決に向けて主体的に取り組んでいることが確認できた。

【改善・改革に向けた方策】

実践現場の看護実践改革の推進者としての修了者の活躍を支援するために、今後も大学院生及び修了者を対象にした本学諸事業の活用促進に向けた働きかけを継続していく。また、修了者調査の結果および各領域における修了者との交流や支援状況、大学院同窓会の加入状況や活動状況等を確認し、修了者支援のあり方を検討する。

5) 医療機関との人材育成に関する意見交換会

【現状】

本活動は、平成 21 年度に開始した「県内における専門性を活かした看護提供モデル施設開発事業」の一貫として開始したが、上記事業終了後も卒業生が在職する県内施設を対象に毎年 2～3 施設を対象に意見交換会を実施していた。そのため、本意見交換会の目的を再度確認し、継続の是非について検討した。

【点検評価】

目的を確認した結果、令和 4 年から開始している「看護実践改革のモデル施設づくり事業」を推進するための方法として位置づけることとした。

【改善・改革に向けた方策】

「人材育成に関する意見交換会」の名称は廃止し、本活動については「看護実践改革のモデル施設づくり事業」のモデル施設との意見交換や対象施設拡大を目的としたモデル施設以外との意見交換の機会と位置付け、本体事業の進捗状況等に応じて年度当初に具体的な活動計画を検討する。

6) 看護実践研究学会への支援

(1) 看護実践研究学会の活動支援

【現状】

看護研究センターは、看護実践研究学会事務局として、会員名簿の作成、学術集会／総会開催の案内や年会費払込み依頼等の発送、学術集会チラシの印刷・掲示などの諸事務を担うと共に、学会と大学との橋渡しの役割や学内外との連絡・調整などの窓口的役割を果たした。学術集会の準備・運営は、学会の学術集会企画運営担当が中心になって進めたが、看護研究センターとしては、抄録集の印刷対応や当日運営を支援した。また、看護実践研究指導事業（看護実践研究学会への研究支援）から、学術集会抄録集及び学会誌の印刷費の補助を行ない、学会運営を経済的側面からも支援した。なお、学会の会員数は 164 名（令和 7 年 2 月 18 日現在）である。

大学と看護実践研究学会が学会活動の現状と課題を共有し検討する機会を年に 1 回設けており、今年度は、令和 6 年 12 月に、学長、学部長、研究科長、看護研究センター長、看護研究センター責任者、看護実践研究学会の理事長・副理事長、指名理事（庶務）が参加し開催された。

【点検評価】

今年度も、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら学会活動を支援してきた。

【改善・改革に向けた方策】

今後、学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、学会と本学の将来像を鑑みながら学会と協議し検討を深めていく。

（2）看護実践研究学会会員への研究支援の実施

【現状】

令和6年度に支援を実施した研究課題は延べ7題であり、支援対象は、4病院（実数）の看護師22名（延べ）であり、うち1題は先方の都合により中止となった。支援担当教員は、各領域および看護研究センターから選出された延べ14名（各課題につき2名）である。支援を実施した研究課題のうち、令和6年度に支援が終了した研究課題は3題であった。なお、今年度に支援した研究課題のうち、昨年度に開始した2題が継続支援となっており、コロナ等の影響により、実践現場での研究活動を進める困難さが推測された。研究論文の投稿支援は1題の申請があった。

【点検評価】

研究支援を受けた看護職及び支援担当教員の自己点検評価の結果から、看護職が支援を受けながら研究に取り組んだことは、実践現場における実践の改善・充実やスタッフの意識の変化等につながっていることが確認された。また、研究結果をふまえて、今後の実践の改善・充実につながっていく可能性についても示唆されたことから、研究支援が実践の場に肯定的な影響を与えていると考える。大学としては、研究支援を通して岐阜県の看護の質向上に寄与するという使命を果たすことにつながっており、看護実践研究の充実・発展を推進することに貢献できたと考える。

本学および学会ホームページにて、研究支援に関する説明を掲載しているが、支援開始前における支援期間や支援回数などの研究支援に関する説明を充実させていく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

現段階では、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら諸活動に取り組み、学会活動を支援してきた。学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、学会と本学の将来像を鑑みながら検討を深めていきたいと考える。なお、研究支援に関しては、学会の研究活動推進委員会との協働をさらに強化し、研究支援のあり方・方法を再考する。

7) 情報管理システム

【現状】

（1）施設情報管理システム

例年同様、前年度の学外演習実習、領域別実習、卒業研究、卒業生の就職状況、大学院生受入状況、共同研究、看護実践研究指導事業に関係した施設の登録作業を実施した。また、本学と過去5年関係した施設について、施設名や所在地等の確認および更新作業を継続した。

（2）卒業生・修了者データベース

卒業生および修了者に対して登録情報の確認を目的に、9月に定期更新作業を実施した。送付先不明者等を除く1,554名に対し、郵送でデータの確認依頼を行い、そのうち705名（45.4%）から回答を得た。

今年度の卒業生および修了者に対しては、3月に資料をもとに説明を行い、卒業生71名中66名、修了者11名中10名の登録が完了した。

卒業生・修了者データベースの情報活用申請は10件あり、看護研究センター内で審議を経て1件が取り下げとなり残り9件を承認した。

また、卒業生・修了者データベースの将来的な管理および運用については、次年度以降も経営戦略会議と検討を進めることとなった。

【点検評価】

施設情報管理システムに関しては、本学と関係した施設を統合的に把握できることは評価できる。しかし、設置主体の変更や移転等の詳細が把握できない施設も見られるため、これらの施設情報の更新は課題である。

卒業者・修了者データベースについては、定期更新作業により、送付者全体のうち 45.3%から回答があるものの、残りの卒業者から回答が得られないため、他の手段を含めた回答率向上のための検討が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

施設情報管理システムについては、その活用や用途に応じた運用方法の継続的な検討および改善を進める必要がある。

卒業者・修了者データベースについては、次年度から IR の検討も行う経営戦略会議と看護研究センターにおいて、将来的な運用および管理方法の検討を継続的に進める。

8) 情報発信

【現状】

看護研究センターでは、外部への情報発信を目的に、ホームページ、パンフレット、本学の LINE 公式アカウントを用いて看護研究センターの目的、事業内容、生涯学習支援の活動等の情報を発信した。

また、卒業者・修了者に対しては、卒業者・修了者データベースの情報を活用し、電子メールや郵便による各種イベントの案内を送付した。

学内における在学生への情報発信については、4 月および 10 月に実施されるガイダンスを通じて、看護研究センターの活動を紹介し、新卒者においては卒業後の支援や相談窓口等を紹介した。

【点検評価】

卒業者および修了者への情報発信については、各種イベントの案内の送付により、本学の活動への関心や参加が図られたと考えられる。

在学生向けの広報活動は、看護研究センターの活動への理解促進につながったと考えられ、卒業後を見据えた広報活動として評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

パンフレットについては、活動内容が情報発信の対象に容易に受け入れられるような文章および構成への継続的な見直しと改善が必要である。

2. 研究業績

1) 学術論文

1. Yuki Sakaida, **Madoka Adachi** : Nursing Student' s Recognition and Understanding of Nursing Terms: Web-Based Survey. Japanese Journal of Nursing and Health Sciences. Vol22, 90-103, 2024. 12.
2. 石川かおり, 葛谷玲子, **足立円香**, 高橋未来, 篠原朋子, 鈴木将史, 服部ちなみ, 早川圭子, 長尾美咲: 精神科における再入院患者の地域生活への移行に向けた看護の充実, 岐阜県立看護大学紀要. 第 25 巻 1 号, 15-25. 2025. 3.

2) 学会発表

1. **足立円香**, 酒井田由紀: 看護学生が看護行為用語を説明するための技術 - 言い換え技術習得に関連する要因 -. 日本看護学教育学会第 34 回学術集会, 2024. 8.
2. 高橋智子, 原田めぐみ, **足立円香**, 速水亜矢子, 柴田万智子, 加藤由香里, 藤澤まこと, 山田洋子, 大川眞智子, 松下光子: 管理者が捉えている看護小規模多機能型居宅介護事業所における課題. 看護実践研究学会第 6 回学術集会, 2024. 9.

3. 葛谷玲子, 鈴木将史, 石川かおり, **足立円香**, 高橋未来, 服部ちなみ, 早川圭子, 篠原朋子: 精神科入院患者の地域生活への移行・定着を支援するための看護の充実. 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024. 9.
4. **足立円香**: アルコール依存症患者の地域移行支援における訪問看護師の看護実践一病棟看護師との連携一. 日本アディクション看護学会第22回学術集会, 2024. 12.
5. **Madoka Adachi**, Yuki Sakaida: Current Status of Psychiatric Nursing Activities and Related Factors that Ensure Continuing Care for Patients with Alcoholism after Hospital Discharge in Japan. 15th International Nursing Conference & 28th East Asian Forum of Nursing Scholars, 2025. 2.
6. 小嶋英友, 曾我和美, 宮下綾美, 飯盛宏美, 渡邊賀津広, 斯波貴弘, 柘植みずほ, 中嶋一二三, **大川眞智子**, 松下光子, **長屋由美**, **奥村美奈子**: 看護実践の充実・改善につながる看護研究活動に向けた支援体制の構築と人材育成. 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024. 9.
7. 八木万利子, **大川眞智子**: 子育て世帯のニーズ基盤とする安心して子育てができる地域づくりに向けた保健師の支援のあり方. 看護実践研究学会第6回学術集会, 2024. 9.
8. 高木恵子, 近藤美里, 廣瀬貴子, 宮部明美, 茂本咲子, 堀里奈, 中村彩乃, **大川眞智子**: 自閉症スペクトラム症児を育てる家族の体験一小児科外来に通う子どもの家族へのインタビューより. 第71回日本小児保健協会学術集会, 2024. 6.
9. 廣永佳己, 船橋眞子, 原田恵, 橋本薫衣, 布施恵子, 君垣歩, 齊藤えみ, **奥村美奈子**, 梅津美香: 医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログラムの精錬一労働者団体が捉える職場の現状と課題一. 第3回日本がん看護学会学術集会: 2025. 2.
10. 吉川朝子, **奥村美奈子**: 急性期病院緩和ケア病棟におけるその人らしい生を支える看護のあり方に関する研究. 第3回日本がん看護学会学術集会: 2025. 2.
11. 井上裕太, **小澤和弘**, 助川信太郎, 原武史, 周向栄: Bootstrap 法を利用した多クラス分類システムの性能比較. 第63回日本生体医工学会大会, 2025. 5.
12. 寺内英真, **小澤和弘**, 栗子嘉美, 竹口将志: 外科系病棟看護師がせん妄ケア実施時に感じる課題・困難と臨床経験との関連. 第44回日本看護科学学会学術集会, 2024. 12.
13. 坪井桂子, 石橋信江, 秋定真有, 小川あい, **小澤和弘**: 高齢者ケア施設の新任期看護師を教育支援する看護職の継続可能な研修プログラム案の作成. 第44回日本看護科学学会学術集会, 2024. 12.
14. **Kazuhiro Ozawa**: A-efficient resolvable balanced treatment incomplete block designs. 7th Joint Statistical Meeting of the Deutsche Arbeitsgemeinschaft Statistik, 2025. 3.

3) 報告書・その他

1. 山田洋子, 松下光子, **大川眞智子**, 大井靖子, 堀里奈, 岡本美和, 木下拓哉, 森仁実, 北山三津子: 保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方. 令和6年度共同研究事業報告書, 2025. 3.
2. 堀里奈, 中村彩乃, **大川眞智子**: 自閉スペクトラム症児を育てる家族への外来看護の充実に向けた検討. 令和6年度共同研究事業報告書, 2025. 3.
3. **長屋由美**, **大川眞智子**, **足立円香**, **奥村美奈子**: 看護実践研究学会への研究支援. 令和6年度看護実践研究指導事業報告書, 2025. 3.
4. 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 木下拓哉, 橋本麻由里, **長屋由美**: 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援. 令和6年度看護実践研究指導事業報告書, 2025. 3.
5. 松下光子, 高橋智子, 原田めぐみ, 速水亜矢子, 藤澤まこと, **足立円香**: 看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み. 令和6年度看護実践研究指導事業報告書, 2025. 3.

第2部 学部委員会・部会 自己点検評価

I 教務委員会自己点検評価

【令和6年度教務委員会活動方針】

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力を学生が確実に修得できる学士課程教育の充実を図る。
2. 生涯学習の基盤となる力を育てることをめざし、学生の主体的な学修を支援する。
3. 学生・教員による双方向での授業評価改善活動を維持・向上する。
4. 適正な非常勤講師および教育補助者の採用案を検討し、教育の充実をはかる
5. 実習における災害発生時の対応マニュアル作成に着手する。

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力を学生が確実に修得できる学士課程教育の充実を図る。

- 1) 教養・専門関連科目運営委員会と協働し、授業における全学的問題を把握し、教育上の課題と対策を検討する。

【現状】

（1）「成績評価にかかわる基本的考え方の整理」の見直しについて

令和5年度に改定した「成績評価にかかわる基本的考え方の整理」について、非常勤講師に周知していなかったため、教養・専門関連科目運営委員会と協議し、非常勤講師とも共有できる文書として整理し周知することとした。具体的には4)に述べる。

（2）シラバスの組織的・計画的なチェック体制及び実施方法について

シラバスは、教務委員会と教養・専門関連科目運営委員会、及び学務課が協働し、非常勤講師も含めた全教員に周知を行い作成している。しかし令和6年度よりWebシラバスとなり印刷製本における校正作業がなくなったことにより、最終チェックが不十分であったこと、提出された原稿のチェック・修正依頼の担当者が不明瞭であったことが明らかとなった。

認証評価において、今後の進展が望まれる点として「シラバスの記載項目及び記載内容について、非常勤講師が担当する授業科目も含め、組織的・計画的なチェック体制及び実施方法を整理・強化することが望まれる」と指摘があったこともふまえ、シラバス作成方法・体制・スケジュールを整理した。具体的には、教務委員会、教養・専門関連科目運営委員会のそれぞれの役割及び修正の方法・スケジュールを明示し、最終点検を教務委員長と学部長が行うこととした。第8回教務委員会で検討、教養・専門関連科目運営委員会の確認を経て、第3回教員会議で周知した。

（3）「生成AIの利用に関する留意事項について」の作成

第5回委員会において、AI活用に関して学生向けの指針を作成する必要性を確認し、第7回の委員会で学生便覧に掲載することを想定した「生成AIの利用に関する留意事項について」の案を検討、第7回の教授会の審議を経て決定した。作成にあたっては、「大学・高専における生成AIの教学面の取扱いについて（周知）」（令和5年7月13日付け文部科学省高等教育局専門教育課、大学教育・入試課事務連絡）をふまえ、本学の状況に合うよう検討した。令和7年度の学生便覧に掲載することとした。

【点検】

成績評価に対する確認及び異議申立て制度の導入に伴い、成績評価にかかわる基本的考え方の整理を再度見直し、全教員で共通理解を深めることができた。

シラバスの作成方法・体制・スケジュールを確認し、責任教員、学内担当教員、非常勤講師、学務課それぞれの役割について共通認識をもつことができた。定めた方法に沿って対応を進めている。

AI活用に関する学生向けの指針については、タイムリーな対応ができずに遅れていたが、令和7年度の学生便覧に掲載できるように作成することができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・成績評価にかかわる基本的な考え方は、引き続き非常勤講師も含む全教員に周知し共通理解を図る。
- ・成績評価基準については、到達度の例として成績評価にかかわる基本的な考え方に記載しているが、令和7年度には成績評価基準の明確化の検討に取り組む。
- ・「生成AIの利用に関する留意事項について」は令和7年度学生便覧に掲載することとなったため、令和7年度前期 Semester 学年別ガイダンスで説明し学生に周知する。内容については適宜点検し必要な修正を行う。
- ・令和7年度シラバスを最終点検した上で、シラバスの組織的・計画的なチェック体制及び実施方法について全教員で確認した事項についても評価し、改善を要する事項があれば次年度対応する。

2) 領域を超えて行う専門科目（概論学外演習、領域別実習、卒業研究、看護学統合演習）における課題と対策を検討する。（概論学外演習の実施時期・方法）

【現状】

（1）科目別の現状と改善計画

専門科目（地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学）については領域の自己点検評価のとおりである。専門関連科目、教養科目および教職科目については、教養・専門関連科目運営委員会の点検評価のとおりである。

（2）臨地実習における倫理教育の充実

令和6年5月の外部からの情報提供を契機に、臨地実習における情報倫理に関する指導の強化を図った。1年次生に対しては、学外演習ガイダンスで説明しているが、あらためて1回目の学外演習施設別ガイダンスにおいて注意を促した。4年次生に対しては、卒研担当教員から指導を行った。3年次生については、1クール目の各領域の実習3において、通常実施している倫理演習の一環で、実習における倫理的な態度・行動について、実習体験を振り返り、今後の実習でどのような態度・行動で実習に臨むか、再度考えること、特にデータ化され通信可能になった情報の扱いに関して、起こりうるリスクや不利益について具体的に考えることを目的とした演習を行うこととした。趣旨及び進め方の案を提示したうえで、具体的な方法は各領域で検討して実施することを依頼した。3領域とも、委員会から提示した案に沿った方法で、少人数のグループに教員が入りグループワークを実施した。学生は、あらためて実習における情報の扱い方、SNSの使用について考えることができていた。学生のSNSに関する認識や実際の利用状況は個々により異なっており、中には安易に使用している者もいることが推測された。これらをふまえ、3年次領域別実習要綱、4年次卒業研究要綱、概論学外演習要項の注意事項を見直した。

（3）実習施設確保の課題

現在、休学や復学、進級不可などの理由で令和7年度以降の学籍に変更の可能性がある学生が若干名いることから、今後、領域別実習や卒業研究を行う学生が定員数である80名を前後する人数となる可能性がある。実習を行う学生が80名以上となった場合でも学生が実習できるように、全領域で実習施設の確保に努めている。

（4）卒業研究の領域別履修者数と実習施設

令和2年度以降の領域別の卒業研究指導実績は、表1に示すとおりである。

表1 年度別領域別卒業研究指導実績

	学科全体		地域基礎看護学		機能看護学		育成期看護学		成熟期看護学	
	教員数	学生数	教員数	学生数	教員数	学生数	教員数	学生数	教員数	学生数
令和2年度	32	80	10	29	4	14	9	21	9	16
令和3年度	34	80	12	28	5	14	8	19	8	19
令和4年度	36	80	13	26	6	16	8	21	9	17
令和5年度	36	81	13	25	7	18	8	18	8	20
令和6年度	34	71	12	22	5	16	8	16	9	17

*教員数：4月時点の講師以上の指導教員数

令和6年度卒業研究実習施設

【地域基礎看護学】

養老町保健センター、東白川村保健福祉センター、訪問看護ステーションサンビレッジ新生苑、訪問看護ステーションせいのう、のぞみの丘訪問看護ステーション、のぞみの丘ホスピタル、岐阜病院、岐阜清流病院、岐阜県立下呂温泉病院

【機能看護学】

岐阜県総合医療センター、羽島市民病院、岐阜市民病院、東海中央病院、西濃厚生病院、久瀬診療所

【育成期看護学】

岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター、羽島市立正木小学校、羽島市立小熊小学校、岐阜市立長良小学校、岐阜市立精華中学校、岐阜市立岐阜中央中学校、岐阜市立加納中学校、岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜県立羽島特別支援学校、岐阜県立大垣特別支援学校、ゆりかご助産院、石原産婦人科、岩砂病院・岩砂マタニティ、アルプスベルクリニック、高山赤十字病院、ローズベルクリニック、助産院なお古川分院、飛騨市古川町保健センター

【成熟期看護学】

岐阜県立多治見病院、羽島市民病院、岐阜県総合医療センター、長良医療センター、大垣市民病院、岐北厚生病院、株式会社ブリヂストン、山田病院、ナーシングケア加納

(5) 看護学統合演習における学修の充実

看護学統合演習責任教員会議を9月に開催した。昨年度からの継続審議となっていた看護学統合演習要綱に提出物チェックリストを追記することについて審議し、令和7年度看護学統合演習要綱に追記した。令和5年度に発生した面談未実施や提出物が未提出の場合の対応について審議し、学生から個別に担当教員等に相談があった場合は原則対応せず、状況を教務委員会で把握した後、各領域に対応を依頼する等の方法を検討した。また責任教員より、「看護学統合演習要綱の看護基本技術の理解、および実習における体験状況の確認票(様式A)」の項目について、見直しが必要であるという意見があった。

令和6年度の学生による12月の自己評価結果は、すべての到達目標で71名中69名(97.1%)以上の学生がA(一人でできている)と評価した。また、C(今後努力する必要がある)と評価された項目はなかった。

前期セメスターの自己評価票等記録物の提出状況は、2名が締め切り後の提出であり、卒研担当領域の教務委員が面接を実施した上で提出を認めた。後期は全員が期日までに提出した。

【点検評価】

昨年度同様、学生個人の課題により単位取得が困難となり進級が遅れる学生が複数おり、領域別実習履修予定学生数が80名を大きく上回る可能性が生じている。引き続き実習施設確保の方略を検討する必要がある。学生がカリキュラムに沿って学修を進めていくことができなくなっている現状にあった対策を検討する必要がある。

実習倫理教育について、急遽年度当初に情報倫理に関する教育を強化する必要性が生じ対策を講じた。SNS の利用状況は変化が著しいため、今後引き続き最新の状況を把握し必要な対応を行う必要がある。

卒業研究については学生 71 名に対して、令和 6 年度 4 月の時点での講師以上の教員が 34 名であり、充実した教員の体制で実施できている。

4 年間を統合する科目である看護学統合演習では 9 割以上の学生が卒業時到達目標すべてを達成していると自己評価している。

【改善・改革に向けた方策】

臨地実習の施設について、他校との調整もあるため、実習調整部会と協働しながら、学生数が増える可能性が分かった時点で早めに各領域が実習施設と交渉する。学生が 1 年次から確実に単位を取得してカリキュラムに沿って学修を進められるように、各教員が意識的に授業を展開できるように働きかける。時代とともに学生の基礎能力が変化していることを意識した教育方法を検討する。

看護学統合演習要綱の「看護基本技術の理解、および実習における体験状況の確認票(様式 A)」の項目の見直しについて検討する。

実習倫理に関しては、今年度の取り組みをふまえ、各実習等のオリエンテーションでの説明を強化する。3 年次領域別実習の倫理演習において情報倫理に関する指導を強化する。1 クールの実習 1 及び実習 3 で行う倫理演習においては必ず情報倫理に関する内容を入れる。具体的な方法・内容は、各領域で検討し実施する。

3) ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP) の見直しを開始し、カリキュラムマップを作成する。

【現状】

令和 4 年度よりカリキュラムマップの作成に取り組んでおり、令和 4・5 年度の FD 研修会においてカリキュラムマップ案を提示し、全教員でディスカッションを重ねてきた。令和 6 年度はさらに検討を重ね、DP 及び卒業時到達目標と各科目の目標との関連を示すことが重要かつ必要であると考えた。そこで、カリキュラムマップ作成をめざし、第 1 段階の作業として、専門科目及び専門関連科目について、シラバス記載の各科目の目標と、卒業時到達目標・DP との関連を整理する作業に着手した。教養科目については、専門科目及び専門関連科目の結果を確認した後、次段階で作業方法を検討することとした。対象科目の責任教員、及び責任教員が非常勤講師の科目については学内担当教員に作業を依頼し、専門科目については各科目の担当教員間で確認・検討する等の方法で取り組まれたことを確認した。第 14 回委員会において集約した結果を確認した。

これまで検討してきたカリキュラムマップ案は、既存の「4 年間の学修の進み方」をベースとしていることから、順次性を重視したカリキュラムツリーとして整える方向で検討することとした。

【点検評価】

これまでの検討経過を踏まえ、カリキュラムマップ作成に向けて第 1 段階の作業を進めることができた。集約した結果の確認作業を進め、次段階の検討を行う必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・各専門科目・専門関連科目について集約した結果の整理、教養科目の検討を行い、カリキュラムマップを完成させる。
- ・全教員で結果を共有し、DP、CP、カリキュラムマップについて検討する機会をつくる。

4) 改定した成績評価に関わる基本的な考え方や成績評価に対する確認及び異議申立て制度の周知を図り、非常勤講師も含めて共通認識し、効果的な学修につながる成績評価ができるように強化する。

【現状】

成績評価に関わる基本的な考え方についての申し合わせは、令和5年度に見直し改定したが非常勤講師と共有できていなかった。そのため、非常勤講師にも提示できるように体裁を整え、全体的に見直しを行った。今回の主な修正点は、非常勤講師を含む全教員がこの考え方に則して対応することを明示、成績評価の過程においては担当教員間で確認・協議を行うこと及び適宜教務委員長、教養・専門関連科目運営委員長に相談することを明示、「各科目で定めた評価方法、評価基準に則って評価した最終的な合否結果（最終結果）を学生が確認できるようにする」という内容の追加であった。教養・専門関連科目運営委員会の意見を確認後、第7回教授会の審議を経て学内全教員に周知した。非常勤講師にも文書で周知した。

今年度から運用を開始した成績評価に対する確認及び異議申立て制度について、年度当初にポータルサイトに要領、フロー図、必要な様式を掲載し、前期・後期セメスターの学年別ガイダンスにおいて学生に説明した。非常勤講師に対しては文書で周知した。学生便覧には令和7年度から掲載することとした。

後期セメスターの成績評価開示後、確認書の提出が1件（学生1名・1科目）あり、要領に従って対応した。意義申立てはなかった。

【点検評価】

新たに導入した成績評価に対する確認及び異議申立て制度について学内外に周知することができた。またこれに伴い、「成績評価に関わる基本的な考え方」も再度見直し、必要な加筆修正を行い、非常勤講師を含む全教員に周知できた。

引き続き全教員が責任をもって客観的で厳格な成績評価に取り組めるように、改定した成績評価に関わる基本的な考え方を再度確認する機会をつくり理解を深める必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

成績評価に対する確認及び異議申立て制度について、学生に対しては、引き続き学年別ガイダンスにおいて周知を図る。非常勤講師に対しては、特に新規採用者に対して確実に説明する。

成績評価に関わる基本的な考え方を再度確認する機会をつくる。

- 5) DPに挙げる「看護実践とその振り返りを重ねることを通して、看護学研究の意義を理解するとともに、看護実践の充実・改善と自己を成長させる取り組みができる」能力を育成する卒業研究の充実に向けたFD研修会を行う。

【現状】

（1）FD研修会の開催

教務委員会では、毎年テーマを提案し教育能力開発委員会と共同でFD研修会を実施している。今年度は「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」をテーマとした。本学の卒業研究は、4年次に行う学修の集大成であり、ディプロマ・ポリシー5「看護実践とその振り返りを重ねることを通して、看護学研究の意義を理解するとともに、看護実践の充実・改善と自己を成長させる取り組みができる」能力は、卒業研究を通して身に付けることを意図しており、生涯学習の基礎となる能力を培うものとなっている。また、2020年度実施の卒業生実態調査結果で明らかになった「本学の卒業生は看護実践上の課題の明確化や看護の振り返りによる自己の成長は高い割合で実施しているが、実践現場での研究の実施には至っていない状況」があり、卒業研究を強化する必要性が示唆された。卒業研究に取り組むにあり、研究倫理を遵守した研究計画書の作成が必要であるが、卒業研究要綱を用いて各領域で説明がされており、説明内容について共有できていない現状があった。これらから、卒業研究に取り組むにあたり「研究とは何か」「実践の中で行う研究において求められる研究倫理とはどのようなものか」「研究計画書の書き方はどのように指導しているか」などについて、各領域で教授している内容・方法を共有し、今後さらに必要な教育内容や方法について意見交換を行った。

FD研修会には教員52名（92.9%）が参加した。研修後の意見感想を求めるアンケートより、「各領

域や各分野の実習施設に合わせた指導がされていることが理解できた」という意見が多くみられ、他領域での取り組みについて理解が深まる機会となっていた。また、「研究倫理教育や研究計画書について、学年全体で説明があると良い」という意見も多かったが「領域の状況に合わせた指導や個々の研究目的に合わせた指導が必要である」という意見もあった。さらに、「研究倫理についての説明を充実していきたい」「研究とは何か、卒業研究の目的などを学生に伝えていくことが必要である」など、卒業研究指導について今後取り組む必要がある内容についても挙げた。

研修会についての意見は「グループワークの時間がもう少しあっても良かった」「今後の必要な教育方法や内容に関して検討できるとよかった」など、検討時間が足りず、各領域における取り組みの共有にとどまったことや、検討が十分にできなかったことが挙げた。

(2) FD 研修会後の検討

FD 研修会後に、グループワークで出された意見やアンケート内容を委員会で確認した。各領域で行われている卒業研究の説明や指導方法について、他領域の教員が知る機会となったことは、大きな意義があった。また、研究倫理教育や研究計画書の説明について学年全体での説明が必要かどうかについて、今後検討していく必要があることを確認した。今年度は、各領域の方法を知ることができたことから、引き続き、各領域での指導を共有しながら、教育方法や内容について検討していくことができるよう、研修会を設けていくこととなった。

【点検評価】

卒業研究について、各領域でどのような指導がされているかについて共有できたことは、今後、卒業研究を強化していくうえで、必要な過程であった。一斉講義形式で、研究倫理や研究計画書の書き方を説明する必要があるかどうかについては、各領域や各分野、各実習施設の状況にもよることから、引き続き検討する必要がある。また「研究とは何か」を学生にどう伝えるかについて、教員間の考えの違いがあることがわかり、今後あわせて検討する必要がある。今回の研修会では、これまで各領域に任されてきた卒業研究の教授内容や方法を共有したことによって、今後見直していく必要がある内容や、他領域の指導内容を自領域にも取り入れると良い内容、全体で説明できると良い内容など、様々な意見が得られたことは意義があった。

【改善・改革に向けた方策】

研究とは何か、研究倫理、研究計画書の書き方等について、どのような内容をどのように伝えるか、卒業研究のオリエンテーションのあり方について、引き続き検討する。また、教育能力開発委員会と教務委員会の共同開催による FD 研修会を今後も継続する。

6) 養護教諭（一種）の養成課程に関する検討・調整合体の整備

【現状】

教職課程については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づいて、教員の養成の状況に関する 6 項目（①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること、②教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること、③教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、④卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること、⑤卒業生の教員への就職の状況に関すること、⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること）の情報を公開することが求められている。また、教職課程について組織的に自己点検・評価を行う必要がある。これらへの対応について、教職課程の教育に関係する教員（学長、学部長、教務委員長、養護教諭養成に関わる育成期看護学及び機能看護学の教員）、学務課職員により検討を行った。まず、大学ホームページで公開する情報を確認した。次に、「養護教諭養成に係るワーキンググループに関する申し合わせ案」を作成し 10 月 9 日の教授会に諮り、承認された。養護教諭養成に係るワーキンググループは、教務委員会との連携のもと、養護教諭（一種）の養成課程に関する検討・調整を行うこととなった。

【点検評価】

大学ホームページに公開する情報を確認し、公開に向けた準備ができた。

「養護教諭養成に係るワーキンググループに関する申し合わせ」を決定した。

【改善・改革に向けた方策】

今後は決定した申し合わせに従って養護教諭養成に関する検討・調整を行う。

2. 生涯学習の基盤となる力を育てることをめざし、学生の主体的な学修を支援する。

1) 学生が本学の DP・CP・看護実践能力の到達目標および各セメスターの学修内容を理解して主体的に履修に取り組むことを支援するガイダンスを行う。

【現状】

DP・CP・看護実践能力の到達目標および各セメスターの学修内容について、全学年のセメスター開始時のガイダンスに組み込み、学生便覧を参照した説明を強化した。

1 年次生履修登録ガイダンスは、4 月当初に MM 教室で行いその場で履修登録を行うことにしているが、今年度はシステムのトラブルにより学生の登録作業ができず、履修登録期間中に各学生が実施することとなった。ポータルサイトで問合せ先を周知して相談に応じられるようにし、全員が期日までに問題なく履修登録することができた。

前期セメスターガイダンスは 4 年次生 1 名が欠席し、教務委員長が個別に説明を行う対応をとった。後期セメスターは、1 年次生 1 名、2 年次生 2 名が欠席した。欠席者には教務委員長がメールで配付資料受領を確認した。

【点検評価】

カリキュラムや各セメスターの学修内容についてガイダンスで伝えることはできたが、履修上の注意事項等もあり伝達事項が多いため、内容を精選する必要がある。令和 6 年度中に改善はできなかったが、令和 7 年度に向けて検討できた。ガイダンス欠席者は、昨年度よりは少なかったこともあり、必要な対応を負担なくできた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ガイダンス内容を精選し、学生が理解しやすい説明になるよう引き続き検討して実施する。
- ・ポータルサイトや Teams を活用して、ガイダンス内容を後から確認できる、必要な時に確認できる方法の必要性・方法を検討する。

2) 入学早期の学生の学修ニーズを確認し、1 年次の授業展開における課題を明確にする（学修に関するガイダンス、学外演習）。

【現状】

(1) 1 年次生学修に関するガイダンス

「本学における学修について自身の考えを表現し、他者と共有し、学修への動機づけを高めるとともに、大学での主体的な学修に向けた姿勢をつくる」ことを目的として、1 年次生を対象に学修に関するガイダンスを行っている。

6 月に 60 分で対面にて開催し、入学から 2 か月間の学修を振り返り、学修に際して困っていることや他の学生からアドバイスをもらいたいことについて話し合った。学生を 5 人ずつの 16 グループに分け、各グループ 1~2 名の教員（計 30 名）が担当した。学生の出席は 79 名であった。

ガイダンス終了後のアンケートは、学生 68 名（回収率 86.1%）の提出があり、記載内容から、学修方法の工夫等を共有したことや、学修への意欲が向上した様子が伺えた。

参加した教員によるアンケート結果では、目標をもって学修する学生の様子や、多様な学修方法・スケジュール管理を行う学生の実情を捉えたという意見があった。開催時期については、1 年次生の個別面談の時期と重なったためスケジュール調整が難しかったという意見があった。

(2) 概論学外演習

小児感染症ワクチン接種要件のある施設が多い状況は継続しており、入学早期は2回目の接種が完了していない学生が多い状況も継続していた。そこで、令和5年度から実施されている施設群を選択する方法を今年度も実施した。学生には、12の施設群から第5希望まで確認し、関心を持って演習に臨めるよう準備した。配置決定の時点で小児感染症ワクチン接種要件を満たしていない学生が多く、要件を満たしていない学生が多い場合の組み合わせ表での配置となった。演習施設2施設のうち1施設は第3希望までの施設群で実施できたが、要件を満たしている学生のうち3割は、2施設とも演習場所が病院となった。

【点検評価】

(1) 1年次学修に関するガイダンス

ほぼ全員の1年次生が参加し、不安解消や学修意欲向上の成果があり、本ガイダンスの目的は達成されている。

教員は前年度同様、領域別実習3の時期であったため、30名が参加でき、1年次生の現状や課題を把握できた。

(2) 概論学外演習

配置決定の時点では、小児感染症ワクチン接種要件を満たしていない学生が多いが、1週間後には2回目の接種が完了し要件を満たしていない学生が半減していたことから、演習時期の検討により要件を満たす学生が増え、多くの学生が様々な場における看護を直接見る機会としていけるよう検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

1年次学修に関するガイダンスは、次年度も1クール目の領域別実習3の時期の開催とし、1年次生個別面談日と重ならないよう候補日を調整する。

概論学外演習については、学生の希望をふまえた施設選択を継続し、かつ可能な範囲で病院と病院以外の場での看護が体験できるよう、演習の実施時期やまとめの方法等の検討を進めていく。

3) Web シラバス導入・活用の評価・改善を行うとともに、学生便覧等他の資料のオンライン化を検討する。

【現状】

今年度から運用を開始したWeb シラバスについて、前期セメスター学年別ガイダンスにおいて周知し活用を促した。1年次学修ガイダンスや後期セメスター学年別ガイダンス時等に学生の活用状況を確認したところ、授業時に適宜確認することはできているが、複数の科目のシラバスを見比べることができないなど不自由さを感じていたり、履修科目は印刷して使用している学生がいることがわかった。教員は、Web シラバス作成には慣れてきている。使用にあたっては、冊子体のシラバスに慣れていること、研究室以外で使用する際のデバイスが充足していない可能性があることから、今年度は印刷してファイリングしたシラバスを配付した。そのため完全なWeb シラバス導入には至っていない。

学生便覧等の他の資料のオンライン化を進めるため、第6回、第7回の委員会において、他大学のホームページを参考に検討を開始した。方法としてポータルサイトへの掲載が考えられるが、PDF ファイルをアップロードする方法では見にくく使いにくいことが予測されること、ポータルサイトでは休学中の学生は見ることができず、学籍に関する手続き等、必要な者に情報が届かない可能性があること等を確認した。実施に向けた具体的な検討までは至っていない。

【点検評価】

Web シラバスの周知、活用を促すことはできた。活用しにくいという意見は把握されたが、学生全体の実態は把握できていないため、引き続き活用状況及び改善の必要性やその内容について把握、検討する必要がある。

学生便覧等シラバス以外の資料のオンライン化の検討を進める必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

次回学生生活実態調査において Web シラバス、学生便覧等の活用状況を把握し、改善が必要な内容を明確化したうえで改善に努める。

シラバスのオンライン化の改善点を活かして、シラバス以外の資料のオンライン化を検討する。

4) 学生生活委員会と協働し、個別指導や面接による学生支援を継続する。

【現状】

(1) 履修特別指導体制

後期セメスターにおいて、学生 2 名が期限までに履修登録を実施しなかった。これまで、同様の事態に対して、履修登録が遅れたことにより学修機会を中断させるのではなく、学生自身が履修について自己管理していくことができるような支援体制を整えて指導することを方針として対応してきたことに準じ、各学生の状況に合わせた履修特別指導体制をとり対応した。1 名は履修特別指導体制のもとで後期セメスターの履修を終了した。

(2) 学籍異動および履修計画等に関する個別面談

復学前面談 4 名、セメスター中の履修に関する支援のための面談 8 名であった。前者は教務委員のみで対応し、後者のうち 4 名は必要に応じて学生生活委員長と教務委員長で対応した。

各科目において配慮を求めたい学生については、学生生活委員長と連携して検討し、各科目責任教員や学内担当教員に連絡し配慮を求めた。

【点検評価】

休学・復学する学生に個別面談を実施し個別の履修計画について確認・相談を行うこととしているが、学生と連絡とれず面談ができないことがあった。

体調不良等により支援が必要な学生に対しては、学生本人、学生生活委員会と協議し、必要な対応をとることができた。

【改善・改革に向けた方策】

学生の個別の状況に合わせた支援について委員会内でもしくは学生生活委員会と協働で検討し、必要な面談や対応を実施する。

3. 学生・教員による双方向での授業評価改善活動を維持・向上する。

【現状】

1) 授業評価の回収率を向上し学生の意見を確実に把握する方法を、教養・専門関連科目運営委員会と協働し検討する。

授業評価の回収状況を確認し、回収率が低いという課題は残っており、回収率を上げるための方策について検討したが、教養・専門関連科目運営委員会と協働し検討するまでに至っていない。

2) 授業評価結果から組織的に改善を図る課題を明らかにし、課題解決に取り組む。

(1) 前年度の「科目別の現状と改善計画」からの全学的課題の検討

第 2 回委員会において、令和 5 年度の科目別の現状と改善計画「他の授業科目との関連で充実精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと」を確認した。専門関連科目との関連から授業方法検討を要する科目は 7 科目あったが、例年と同様で、専門関連科目の学修内容を活用した学びを促進する授業方法の工夫が課題とされていた(表 2)。専門領域を超えた専門科目との関連から授業方法検討を要する専門科目は 4 科目であり、保健医療福祉介護制度の理解を目的とする科目を関連させた授業の工夫、領域別実習での体験を活用した授業の工夫を課題としていた(表 3)。全学的に対応が必要な課題はないと判断した。

表2【令和5年度科目別自己点検から】専門関連科目との関連から授業方法検討を要する科目

授業科目名	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
地域基礎看護方法2	人体治療学3科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法3	人体治療学3科目の知識や方法1の看護過程事例を想起させる講義・演習を工夫する。
地域基礎看護方法4	人体治療学4科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法5	人体治療学4科目の知識を想起させる授業を工夫する。
育成期看護方法5	方法8、自己保存・種族保存システム、生涯発達論との連続性を考慮する
成熟期看護方法6	特に関連の深い人間の環境応答システムの学修を踏まえて授業を行う
成熟期看護方法7	身体機能の老性変化では人体治療学での学修を活用して授業を進める

表3【令和5年度科目別自己点検から】専門領域を超えた専門科目との関連から授業方法検討を要する科目

授業科目名	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
地域基礎看護方法6	地域基礎看護方法1・7、成熟期看護方法4等と関連させ、既習事項の活用を促す。
機能看護方法3	領域別実習での体験を想起できるようにグループワークのテーマ等を検討し、体験を踏まえて理論を考えるようにすすめる。
機能看護方法4	受講者の領域別実習や卒業研究Ⅰ・Ⅱでの経験を基に、保健医療福祉連携などの理解が進むようにする。
育成期看護方法1	成熟期看護方法1、地域基礎看護方法9の学修内容と関連できるように努める

(2) 授業評価の確実な実施

学生による授業評価を確実に実施できるよう、学年別ガイダンスで授業評価の目的等を説明し、教員にも協力を呼びかけ、多くの科目で授業時間内に授業評価入力時間を確保している。

令和6年度の学生による授業評価において、前期セメスター全科目48科目のうち回収率が50%以上であった科目は35科目（令和5年度31科目）、後期セメスター全科目72科目のうち回収率が50%以上であった科目は46科目（令和5年度37科目）で、前期・後期ともに前年度より13%程度増加した（表4）。

教員による授業評価については、2月の教授会で、評価結果の保存について周知を図った。専門科目は実習科目以外の52科目すべてで教員による授業評価が実施されていることを確認した。専門関連科目・教養科目には学内専任教員が責任教員である科目13科目のうち11科目において教員による授業評価が実施されていることを確認した。非常勤講師が担当する専門関連科目・教養科目においては一部提出されない科目もあるがほとんどの科目で実施されている。

表4 学生による授業評価の回収率が50%以上であった科目数

	科目数	令和4年度	令和5年度	科目数	令和6年度
1セメスター	16	16 (100%)	16 (100%)	16	16 (100%) →
3セメスター	22	8 (36.4%)	13 (59%)	22	18 (81.8%) ↑
7セメスター	13	8 (61.5%)	2 (15.4%)	10	1 (12.5%) ↓
前期科目	51	32 (62.7%)	31 (60.8%)	48	35 (72.9%) ↑
2セメスター	21	16 (76.2%)	14 (57.1%)	22	17 (77.3%) ↑
4セメスター	18	6 (33.3%)	5 (27.8%)	18	14 (77.8%) ↑
6セメスター	22	6 (27.2%)	14 (63.6%)	22	11 (50%) ↓
8セメスター	14*	10 (71.4%)	10 (30.8%)	10*	4 (40%) ↑
後期科目	75	38 (37.3%)	37 (50.7%)	72	46 (63.9%) ↑
6-7セメスター	2	1	令和6年度回収予定	2	0

*令和5年度は13科目のみ開講、令和6年度は8科目のみ開講

2) 授業評価結果の公表方法を検討する。

令和6年度は6月3日～6月21日の期間に、令和5年度の学生による授業評価結果を学内の特設掲示板に掲示した。領域別実習、卒業研究、看護学統合演習、自由科目を除くすべての専門科目、専任教員が単独で科目責任教員である専門関連科目と教養科目を公表した。

授業評価結果をポータルサイトで公表する方法について委員会で検討したが、すぐに実施することは難しく、引き続き検討することとした。

【点検評価】

組織的に対応する課題については、年度末に整理された“科目別現状と改善計画”で他の科目との関連から授業方法検討を要する科目を取り上げて確認しているが、組織的な対応は不要で、各科目で関連する科目の授業内容や進行を把握して工夫している。

学生による授業評価については、回収率が低い状況が続いている。授業評価提出の呼びかけや時間確保は強化しているが、提出につながっていない。高学年で回収率が低い傾向があり、学年が進むにつれ授業評価の目的意識が薄れ、負担感を感じている可能性がある。

教員による授業評価については、教務委員会から全教員への呼びかけにより、専任教員が科目責任者の科目では確実に実施されている。

専任教員が科目責任教員である科目のほとんどで令和5年度の授業評価結果を公表できた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ 学生による授業評価の回収率を上げるために、授業評価の質問項目について、自由記述の項目を精選する等見直しを行う。Microsoft Forms 以外の回収方法についても検討する。
- ・ 授業評価の意義や意味についてのガイダンスでの説明や教員からの呼びかけ、入力時間確保について継続する。
- ・ 授業評価結果公表のオンライン化については引き続き検討する。

4. 適正な非常勤講師および教育補助者の採用案を検討し、教育の充実をはかる

【現状】

1) 非常勤講師の採用

専門科目においては、14科目について23名の非常勤講師を採用した。

令和7年度新規採用候補者として「育成期看護方法6」の非常勤講師の採用を審議し、教授会での承認を得た。

2) 授業協力者の採用

専門科目で採用した授業協力者は表5に示すとおり、11科目で18名、26.0時間であった。令和4年度に比べて、2名減少し、時間は1.5時間増加した。

表5 令和6年度専門科目における授業協力者

科目名	人数	時間数
地域基礎看護方法9	1	70分
地域基礎看護方法10	5	90分×2
地域基礎看護方法10	1	90分
機能看護方法2	1	60分
機能看護方法3	1	90分
助産学概論	1	90分×2
成熟期看護方法1	1	80分
成熟期看護方法2	2	90分×2
成熟期看護方法7	1	90分
教育学概論	1	90分
道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	1	90分
教職実践演習	1	90分×2
教職実践演習	1	90分×2

3) 実習・演習補助者の採用

専門科目の教育の充実を図るために、14科目で5名の実習・演習補助者を採用した。

認証評価において、実習・演習補助者、授業補助者に対して必要な研修を行い、その実施状況を組織的に確認する必要性について指摘があったことに対し、各科目において、教育補助者導入実施報告書に、研修にあたる内容を実施した旨を記載し、教務委員長、教養・専門関連科目運営委員長が確認する方法をとることとした。

【点検評価】

専門科目の非常勤講師は、これまでと同様に、医学および教育・心理学の専門家の採用が多い。また、本学の卒業生や修了生を非常勤講師として採用し、本学の教育理念に沿った上での実践に即した内容を教授することができた。

認証評価で指摘のあった、実習・演習補助者、授業補助者への研修については、集合研修という形式ではないが各科目において必要な事項を確認・伝達した上で実施していることを実施報告書で把握するようにした。

【改善・改革に向けた方策】

適切な人材を必要な時間数採用できるようにするために、専門科目については教務委員会、専門関連科目および教養科目については教養・専門関連科目運営委員会での検討をおこなうことを継続する。

5. 実習における災害発生時の対応マニュアル作成に着手する。

【現状】

本学の災害対策マニュアル等の内容を確認した。また、看護系の大学で、実習における災害発生時の対応についてホームページ等で確認できる他大学の災害マニュアル、安否確認等について情報収集を行った。

【点検評価】

他大学の資料より、災害時に学生がアクセスする情報源や連絡方法、具体的な行動を学生向けに示された資料があり、学生の手元に具体的に行動につながるハンドブックのような資料があると良いと考えた。実習等で学外にいる場合の対応についての具体的な資料は探索できていない。

【改善・改革に向けた方策】

実習時における地震等の災害時の教員および学生の行動や、大学の安否確認システムの活用について教務委員会で検討し、実習における災害発生時の対応マニュアル作成につなげていく。

実習室管理部会自己点検評価

本部会は、実習室1から5の備品・消耗品の整備と管理を行い実習室の環境を整え、実習室を活用した学生の自己学修の支援を行っている。令和6年度の活動方針として4項目を設定し、実習室管理部会の会議を6回開催した。主な議題は、必要な備品等の購入・修理、次年度予算案作成、備品更新予定リストの作成、備品管理の方法検討、実習室整備（清掃・クリーニング、感染性廃棄物、不用品廃棄）の検討、学生の自己学修のための実習室利用申請の確認と検討等であった。特に、実習室整備については、事務局、各領域の助教の協力を得て検討した。

【令和6年度実習室管理部会活動方針】

1. 学生が自己学修に利用しやすくかつ感染予防対策を踏まえた使用方法の改善及び実習室整備を行う
2. 適切な予算立案及び物品購入を行い、演習方法や内容、備品の更新周期に見合った長期的視点での備品購入計画の立案と修正を行う
3. 物品管理（不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検により必要な備品を確実に管理）を行い、把握しやすい管理方法を検討する
4. 実習室利用状況について把握し、学生のニーズに対応した主体的な学修を促進するための実習室整備、使用方法の検討を行う

1. 学生が自己学修に利用しやすくかつ感染予防対策を踏まえた使用方法の改善及び実習室整備を行う

【現状】

感染性廃棄物の回収は、年間計画では6回としていたが5回で実施した。分別については、これまでと同様の方針を継続し、適宜学生や教員に周知した。

リネン類のクリーニングは、年間予定に従って2回実施した。全領域の教員により作業し搬出でき、受け入れも問題がなかった。前年度の清掃契約内容の見直しにより、実習室3の布団干しの管理が教員に委ねられたため、布団干しマニュアルを作成し、9月に布団干しを実施した。来年度は、予算計上し開学以来初となるクリーニングを実施する予定である。

実習室の集中清掃は、年間予定に従って2回（8月末、3月末）に実施した。前年度に見直された内容を簡略し、清掃依頼方法や実施における対応について事務局と連携しマニュアル化し、滞りなく実施できた。また、今年度10月に清掃契約内容の見直しがさらに行われたが、事務局や教員に負担が増強することのない見直しとなった。

実習室5の自己学修スペースを確保するために、不要物品や備品の廃棄処分を積極的に行った。また、看護教育のDX化の流れを考慮し、高機能シミュレーターや電子黒板等の商品説明会や、看護教育DXセミナーの紹介等を臨時で企画し対応した。

実習室1の除湿管理の整備を事務局へ依頼し、その結果除湿管理のための工事が実施された。実習室利用に関して、学生はFormsにて利用申請をしているが、利用後報告がされていない状況が散見されるため、次年度以降も引き続き対策を検討していく。

【点検評価】

引き続き、感染性廃棄物に関しては、廃棄物量に応じて適宜回收集を調整していく。

実習室の清掃に関しては、年度当初に実習室管理部会部会員と各実習室担当領域の窓口助教の名簿を提出することで、年に2回の集中清掃の実施日を事務局・清掃業者が主導で決定するマニュアルを作成したことで、実施手続きが簡略化できるようになった。今年度に清掃契約の更新がされたため、次年度も清掃実施状況を引き続き確認していく。

実習室自己学修申請手順の変更に伴う大きな混乱はないが、経年劣化による備品の破損の修繕依頼が

ないことが幾つかあるため、適切に報告できるよう学生および教員に周知していく。

【改善・改革に向けた方策】

実習室整備が進み自己学修ブースが確保できたため、学生の自己学修が促進できるような環境整備をさらに進められるよう検討していく。

2. 適切な予算立案及び物品購入を行い、演習方法や内容、備品の更新周期に見合った長期的視点での備品購入計画の立案と修正を行う

【現状】

今年度予算に計上された消耗品及び備品については、各領域において予算案に沿って執行し整備できた。また、備品修理についても数点の修理があったが、修理費の予算範囲内であった。

備品更新計画については、令和12年度分を検討し、全体の備品費の予定額600万円/年以内になるように更新周期を踏まえ必要な備品について計画し、教務委員会と相談しながら調整した（約550万円）。

具体的には、学生の自己学修をより一層促進するため、シミュレーション教育の充実を視野に入れて、購入備品を検討した。その結果、令和7年度は「蘇生法教育人体モデル（リストNo45）」の購入を取りやめ、「AED レサシアン QCRP3 台」を購入することとした。また、令和8年度以降も高機能シミュレーター購入に関しては、引き続き検討していくこととした。

さらに、成人用ベッド10台の更新を推進する必要性が明らかとなったため、成人用ベッド更新計画についても検討した。その結果、「インファントウォーマー（リストNo37）1台」は備品管理状況および価格の上昇を考慮し、令和7年度から令和10年度へ更新を先送りすることにした。一方、電動ベッドについては、令和6年度に1台、令和7年度に4台を購入し、令和11年度から1台ずつ購入を再開する計画とした。また、実習室5のICUベッド置き場の確保が難しい状況があることから、令和6年度のベッド購入時に、「足元操作の古いベッド＝フィジコが乗っているベッド（実5）」を廃棄した。なお、廃棄予定のベッド1台については、引き続き対応していく。

備品更新計画の備考欄の更新が滞り、新旧情報が混在している状況にあったため、備考欄の記入方法についても見直しを行い、記入年月を明記する方向で統一することとした。

実習室管理部会が作成する令和7年度の予算については、備品更新計画の内容を踏まえて調整を図り作成した。

共通経費については、令和6年度よりクリーニング業務に「布団干し」が追加された。今後は5年に一度を目安として定期的に業者によるクリーニングを実施することとし、令和7年度共通経費「①クリーニング」に予算を計上した。また、令和6年に除湿工事が施行され、倉庫H12および実習室1の除湿剤設置による除湿管理の必要性がなくなったため、「④実習室整備費」から倉庫除湿剤の項目を削除した。

【点検評価】

令和12年度備品更新計画、令和7年度実習室管理部会予算について、実習室管理部会および教務委員会で検討することができた。また、より安全で利用しやすい実習室に向け、備品更新計画に計上されていない備品においても、現状と必要性を検討して整備に向け予算案を検討できた。今後も必要な物と直ぐに必要ではない物を検討して、柔軟な更新計画の見直しと予算の執行が必要である。

また、演習および学生の自己学修促進を視野に入れ、より活用しやすい環境を整えるため、学生の自己学修記録に記載されたコメントを踏まえ、実習室の自己学修物品などの消耗品予算について検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ 実習室全体の備品の状況を確認した上での備品更新計画の策定と次年度予算の作成を継続する。その際、各領域、教務委員会、学務課との調整を継続する。
- ・ 春季休業中は学生の実習室利用が多く、学生の自己学修記録のコメント欄に学生の意見が記載されることもある。これらの意見を含め自己学修物品を検討できると良い。

3. 物品管理（不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検により必要な備品を確実に管理）を行い、把握しやすい管理方法を検討する

【現状】

1) 不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検の状況

不要物品廃棄については、令和5年度備品点検の状況をふまえ、故障や破損しているものを廃棄した。粗大ごみ処理費用の削減のため、可燃ごみ・不燃ごみとできるものは、極力分解して処分することとした。

故障物品の修理は、物品や備品を管理する領域で予算を考慮して適宜対応した。学生からの備品の修理の申し出は、実習室自己学修利用報告からは報告はなかった。

備品点検・現物実査については、今年度より総務課の依頼で時期を3月から9月に変更して実施した。備品点検と現物実査のリストを統合し、管理しやすくした。開学当時から貼られている備品シールや現物実査対象の「公立大学法人岐阜県立看護大学」シール、業者管理用のシールなど1つの備品に複数のシールが貼られており、管理に混乱を招いている状況にある。不要なシールは廃棄していくこととした。

2) 実習室備品の貸出し状況

岐阜県の施設や学部学生などから実習室備品、実習室・実習室関連物品の使用申請があった場合には、積極的に貸出しを行い、実習室備品の有効活用に努めた。

学外者からの備品の貸出し依頼が4件（前年度は11件）あり、物品は浣腸施薬シミュレーター、導尿浣腸モデル、高齢者体験セット、胎児モデル、新生児人形であった。貸出し先は、特別支援学校、市民病院、市役所、であった。使用目的は、職員の研修や研修会での使用、イベント展示、中学生への講座での使用であった。

学内者への学外貸し出し依頼は、19件（前年度は6件）、物品はフードモデル、高齢者体験キット、家庭訪問バッグ、乳房モデル、授乳クッション、乳幼児体重計、身長計、ミノルタ黄疸計、胎児人形、新生児人形、妊婦体験モデル、子宮モデル、胎児モデル、胎盤モデルであり、卒業研究での使用や受け持ち事例への家庭訪問を目的とした学生への貸し出しと、小中学校での出張授業を目的とした教員への貸し出しであった。

学内貸し出しは、学生から岐看祭で使用するオープンレンジ、学務課から教養科目「生涯体育」の体力測定の際に使用する目的で高齢者体験キットの依頼に対応した。

3) モデル人形、シミュレーターの管理

モデル収納棚を購入し、破損を防ぐためモデル移動時にはストレッチャーを用いることとした。また、シミュレーター（フィジコ、シナリオ）の無料点検を業者に依頼した。

【点検評価】

1) 不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検の状況

不要な実習室備品の廃棄を進め、実習室5にシミュレーターブースを確保した。不要な備品シール廃棄は、今後も演習や備品点検の際に続けていく。

2) 実習室備品の貸出し状況

学外及び学内者からの貸し出し依頼にはすべて対応し、物品の有効活用ができており、岐阜県の施設から職員研修等における県内看護職者の質の向上に向けて有効活用されていると評価した。

学生に学外実習で使用する場合の手順で、貸出し、返却の際には授業担当教員もしくは部会員の立ち合いが必要となっている。また、教員への貸出し手順では、部会員が希望する教員に備品を受け渡すこととなっている。部会員の立ち合いや受け渡しの調整がつかず、タイムリーに行えないことがあった。

3) モデル人形、シミュレーターの管理

破損したモデル人形の修理を行い学修に影響がないように対応できた。シムジュニアの業者点検の可否や頻度を確認し、学内での定期点検と業者による点検を組み合わせた方法を検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ 修理が必要な備品については安全に利用できるように管理を継続する。また、備品に修理が必要な場合には報告するように学生への周知を徹底する。
- ・ 実習で使用する実習室管理備品の貸し出し方法を検討する。
- ・ モデル、シミュレーターの点検方法・スケジュール等を検討する。

4. 実習室利用状況について把握し、学生のニーズに対応した主体的な学修を促進するための実習室整備、使用方法の検討を行う

【現状】

1) 主体的な学修を促進するための実習室整備・使用方法について

前期セメスターガイダンスにおいて、教務委員より、実習室の活用促進および学生便覧に掲載した自己学修での実習室使用方法について説明している。また、1 年次生には地域基礎看護学の授業にて科目担当教員から、3 年次生には4 セメスター（2 月）に開催されている領域別実習ガイダンスにて実習室管理部長より別途説明の機会を設けている。フィジカルアセスメントモデル「フィジコ」や多職種連携ハイブリッドシミュレーター「シナリオ」の利用に関しては、1・2 年次生の4 月のガイダンスで学生便覧の使用方法に則り自己学修に活用できることを伝え、小児用シミュレーター「シムジュニア」の利用に関しても、3 年生の演習時に使用方法の説明を行っている。

令和6 年度は、実習室5 にあったサークルベッドや机を実習室3 や実習室5 の準備室に移動し、実習室5 の一角をシミュレーターブースとし、学生が自己学修しやすい環境を整えた。

また、令和5 年度から引き続き、シミュレーターの予約はForms で管理することとし、学生自身が主体的に自己学修に取り組めるよう改善した。

2) 自己学修を目的とした実習室利用実績

令和6 年度より自己学修を目的として実習室利用状況の集計期間を、各セメスターおよび休業期間での利用状況が把握できるように変更した（令和6 年度は移行期とし、令和6 年4 月1 日～令和7 年2 月10 日を集計期間とした）。集計期間中の自己学修を目的とした実習室利用申請は117 件、利用前報告は34 件、利用後報告は53 件、申請取り消しは6 件であった。利用後報告から、実習室利用状況を把握すると、実習室1 は延べ46 名が利用しており、利用学年は1 年次生1 名、2 年次生3 名、3 年次生7 名、4 年次生が35 名であった。春季休業中の利用が多く、使用目的は助産実習に関する内容が9 件と多く、その他の利用目的は、沐浴4 件、血圧測定1 件であった。実習室3 は延べ9 名が利用しており、利用学年は1 年次生1 名、2 年次生0 名、3 年次生5 名、4 年次生3 名の利用があり、使用目的は助産実習に関する内容、排泄ケアであった。実習室4 は延べ108 名の利用が記録され、うち1 年次生72 名、2 年次生9 名、3 年次生23 名、4 年次生は4 名であった。使用目的は、シーツ交換17 件、血圧測定13 件、寝衣交換4 件、車椅子移乗2 件、ベッドメイキング1 件、バイタルサイン測定1 件、体位交換1 件、清拭等が2 件であった。実習室5 は延べ46 名の利用が記録され、1 年次生23 名、2 年次生9 名、3 年次生12 名、4 年次生2 名の利用であった。使用目的では、シーツ交換8 件、血圧測定3 件、寝衣交換1 件、オムツ交換1 件であった。シミュレーターモデルの自己学修では、フィジコ2 件、シナリオ1 件の利用があった。

【点検評価】

令和4 年度後期より運用している実習室利用手順は、大きな問題なく運営できている。しかし、Forms の申請・報告状況をみると、実習室自己学修利用報告書（使用前）2 件、実習室自己学修利用報告書（使用后）12 件が未提出であった。実習室自己学修利用報告書使用前と使用後を照合し、使用後の報告がない場合には学生に個別に問い合わせる等の対策をとった。物品等の破損や故障したときに迅速に対応できるよう、学生へ利用申請、事前報告、事後報告の3 つが必要であることを含め、令和7 年度も前期と

後期のガイダンス時に実習室自己学修使用方法について学生便覧を用いて説明していく必要がある。

利用手続きに関する学生の反応や学務課の作業負担については十分に確認できていない現状があるため、学生生活実態調査等から、適宜学生の反応を確認し、必要時改善を図っていけるとよい。

年間を通しての実習室使用実績をみると、例年と同様に、実習室1は助産実習に向けた4年次生の利用、実習室4・5ではシーツ交換および血圧測定等、1年次生の技術試験に向けた練習を目的とした使用が多い。試験や実習前の利用が多いが、春季休業中の利用も多くみられている。今年度は、「フィジコ」「シナリオ」のシミュレーターモデルの自己学修での利用があった。今年度は実習室の一部をシミュレーターが使用できるブースとし、学生が自己学修しやすい環境を整えたため、引き続きシミュレーターの使用状況を確認し、学生が自己学修しやすい環境を整えていく必要がある。また、実習室やモデル人形・シミュレーター等の有効活用により、臨床判断や看護技術の習得に務められるよう促していく必要がある。さらに、各領域の演習担当教員より実習室整備および使用方法について意見を募り、学生の主体的学修が促進できるようにする必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ 学生への案内、利用促進については、1年次生は授業において実習室利用方法のガイダンス、2年次生は2月の領域別実習ガイダンス、4年次生は看護学統合演習ガイダンスの機会を使って、学生に実習室の活用について説明する。物品配置の工夫、配置場所の提示、モデルを用いた自己学修の提案の工夫等、引き続き学生が自己学修しやすい実習室環境を整える。
- ・ Forms 申請履歴により、年間を通しての実習室利用実績を把握・分析し、自己学修支援方法の全学的な検討の資料とする。
- ・ 授業・演習等で実習室を活用する各領域の教員、教務委員会と協働し、実習室環境整備および使用方法を検討する。

実習調整部会自己点検評価

【活動方針】

1. 実習要綱（領域別実習・卒業研究）、学外演習要項の内容の充実を図る。
2. 教務委員会と連携して、実習・演習（学外演習・領域別実習・卒業研究）における学生配置を検討する。
3. 実習における感染症予防に関する要件への対応が円滑に行えるとともに、学生が感染症予防の意識を高められる方法を検討する。
4. 実習依頼の公文書の作成が円滑および確実に行えるよう検討する。

1. 実習要綱（領域別実習・卒業研究）、学外演習要項の内容の充実

【現状】

令和7年度の実習要綱および学外演習要項作成において、「個人情報、記録等の管理の方法」「実習上のここがまえ」「ソーシャルメディアの使用に関する注意」「事故発生時の対応」「新型コロナウイルス感染症への対応」の項の内容を見直し整理した。特に、「個人情報、記録等の管理の方法」では、実習における情報倫理に関する指導を強化する目的で、「実習上のここがまえ」「ソーシャルメディアの使用に関する注意」の内容で個人情報、記録等の管理の方法を含む内容を集約した。また、「新型コロナウイルス感染症への対応」の項の内容では、予防行動の内容は削除し、同居家族が新型コロナウイルス感染症と判明した場合は「指導教員に連絡する」に変更した。

領域別実習要綱と卒業研究要綱の第2校正戻し（校了）が祝日をはさみ5日間と昨年に比べ期間が短縮していたため、各領域の作業がスムーズに進められるよう校正戻しの冊子を3部準備した。12月5日に入稿し、1月17日に校了、2月3日に納品された。

領域別実習スケジュール作成では、実習施設との実習調整の時期が早まる傾向があり、保健所については4月中旬までに次年度の実習計画の提出が求められるため、次年度の実習配置表の作成について、6月から作業を開始し8月末までに作成した。また、実習施設との先々の調整に対応できるよう3か年分の学事日程に合わせて実習スケジュールを作成した。

また、作成した領域別実習要綱を用いて令和7年2月に実施した令和7年度領域別実習ガイダンスを振り返り、領域別実習の基本方針等に関する説明を充実させるための課題として、領域別実習の構成を要綱に示すことにより説明・理解がしやすいことが確認できた。

【点検評価】

領域別実習要綱において、共通部分として実習の構成が示せるよう検討する必要がある。

実習要綱および学外演習要項ともに、今年度、共通して対応が必要となった課題を踏まえて、学生がわかりやすい内容に修正することができている。

【改善・改革に向けた方策】

実習について、学生が理解しやすい要綱・要項となるよう確認・検討する。

実習施設との日程調整が早い時期に行われるようになっているため、各施設担当教員と実習施設の情報を共有し、迅速に領域別実習スケジュール作成に対応する必要がある。

2. 教務委員会と連携した演習・実習（学外演習・領域別実習・卒業研究）における学生配置の検討

1) 学外演習の学生配置

4月の第2週に1回目のガイダンスを行い、学外演習全体の説明、選択番号選択に必要な情報提供、演習要件に関する説明、演習施設の決定方法の説明を行った。入学時点で演習要件を満たしていない学生は20名であった。演習施設配置については、学生自身が要件を満たしているかをふまえ、選択番号を

5 つ選択して Forms から回答し、教員が集計して配置を決定した。希望調査期間中に、ワクチン接種が完了した旨の連絡が数名の学生からあった。当初は学生の選択の幅が広がるよう、要件を満たしている学生が多いバージョンの施設組み合わせ表を用いて配置を試みたが、要件を満たしていない学生が配置決めの時点で 14 名おり、全学生が演習に参加できるよう配置することは難しかった。そのため、要件を満たしていない学生が多いバージョンの施設組み合わせ表での配置にはなったが、全学生を第 3 希望までに配置することができた。4 月の第 2 週のガイダンスの時点では要件を満たしていないが、その後ワクチン接種を完了した学生がいたことで、学外演習の前半の 1 ヶ月前時点で要件を満たしていない学生は 7 名となった。4 月の第 3 週に演習施設決定後のガイダンスを行い、感染症についての説明、感染症免疫獲得および予防接種記録の報告書などについての説明後、報告書の作成を行った。

【点検評価】

要件を満たしていない学生が多いバージョンの施設組み合わせ表での配置にはなったが、全学生を第 3 希望までに配置することができ、全学生が希望する施設で学外演習に参加することができた。

【改善・改革に向けた方策】

学生の施設選択の幅が広がるよう、学習効果も踏まえ、学外演習の前半の実施時期の見直しを検討する。

2) 領域別実習の学生配置

【現状】

領域別実習スケジュールは、5 月に学生人数、6 月に施設配置を決定した。学生の名入り配置表は、8 月末までに作成した。単位未修得の学生、休学中で復学予定の学生等の状況については、教務委員会と連携して、配慮に対応した学生配置を決定することができた。今年度は、各グループの学生数が 14 名と多く、育成期看護学領域や地域基礎看護学領域では、一部の施設で最大受け入れ人数の変更が困難な状況があった。調整に時間を要したが、実習施設の担当教員と連携しながら、施設側との調整を進め、すべての施設に配置する学生数を確保することができた。決定した学生配置表は、12 月または 1 月に各領域の部会員から各領域作業担当者に共有され、2 月の領域別実習ガイダンスまでに、各領域の施設配置表の作成などの事前準備ができた。

【点検評価】

単位未修得や休学中で復学予定の学生など配慮が必要な学生が複数名いたが、実習施設の担当教員と調整し全員の配置を確保することができた。

【改善・改革に向けた方策】

単位未修得や休学中で復学予定の学生など配慮が必要な学生の状況もあり、4 セメスターの成績確定後に学生配置を変更する可能性があるが、変更内容は公文書等に影響するため、学務課、部会員、領域作業担当者間で変更事項を共有し確実に作業する必要がある。事前に感染症予防に関する報告書が求められる施設など、成績確定以前に公表が必要な施設以外の施設の学生配置の公表については、成績が確定する 3 月初旬以降の公表としていく。

3) 卒業研究の学生配置

【現状】

12 月のオリエンテーションは、次年度に履修する卒業研究についての初めてのオリエンテーションであるため、卒業研究の目的等についても説明を行い、各領域・グループの説明を行った。その後、第 1 希望の領域・グループを学生が選択した。

2 月の卒業研究領域選択調査では、学生 1 名のみ第 1 希望の領域希望を提出していなかった。2 グループ 10 名ほどが最大受け入れ人数を超えており、調整が必要な状況であったが、第 1 希望の変更の希望を確認したことで、多くの学生が自らの意思で第 1 希望を変更し、最終的に抽選が必要だったのは 1 グループのみとなった。第 1 希望の抽選を行う際、あみだくじのアプリを用いたが、入力に時間がかかり、入力過程で不具合が生じる事態となった。

【点検評価】

すべての学生の第1希望状況を確認したうえで、当日に第1希望の変更希望を確認したことで、学生自身で調整することができ、円滑に学生配置が決定できた。抽選方法に関しては、入力に時間がかかったこと、不具合が生じたことがあったため、他の方法も含めて検討する必要がある。

各領域・グループの中で助産コース・養護教諭コースについては、3年次に必要な科目を受講している学生のみが対象となるため、全体に向けての説明では、詳細な説明ではなく助産・養教コースの概要がわかるような説明となるようにする。

【改善・改革に向けた方策】

選択調査については、第1希望の変更の希望を確認して、主体的に選択していけるようにする。抽選方法については、準備等の負担の少ない方法を検討する。

12月のオリエンテーションは卒業研究に向けて理解を深める第一歩となることが伝わるよう、オリエンテーションの説明内容を工夫する。

4) 実習・演習における教務委員会、窓口教員（施設調整担当教員）及び学務課との連携

【現状】

（1）教務委員会との連携

実習要綱・実習要項の共通部分に関する内容の見直しについては、教務委員会の指示と審議のもとで、部会にて検討し作成した。また、「臨地実習における新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策ガイドライン」については、教務委員会での改定に向け部会でも検討し、実習ガイダンス時に学生に周知した。

学外演習ガイダンスⅠ及びⅡの内容、学生配置、領域別実習スケジュール、11月の感染症対策説明会及び2月領域別実習ガイダンスの内容、領域別実習グループ表について、実習調整部会で案を作成し、教務委員会において審議決定して運営は部会で担った。また、領域別実習の学生配置については、領域別実習を履修するために必要な単位未習得の学生、休学中で5セメスターから復学予定の学生の状況について、教務委員会と情報共有して当該学生及び他の学生への影響に配慮した学生配置が作成できた。

12月の卒業研究領域選択オリエンテーション及び2月の卒業研究領域選択調査の内容についても、実習調整部会で案を作成し、教務委員会において審議決定して運営は部会で担った。

令和6年度実習調整部で作成した予算に沿って部会及び部会を通して各領域で予算を執行した。令和7年予算については、実習調整部会で実習の状況に合わせて、特に領域別実習のマスク及び手指消毒剤について部会で一括購入する案を作成し、教務委員会において審議決定して進めている。

（2）窓口教員との連携

複数領域が実習依頼している施設については、施設との連絡調整を担当する窓口教員を置き連絡調整を行っている。窓口教員を設けている施設は、昨年度同様、羽島市民病院、岐阜県立多治見病院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院の4施設であった。窓口教員へは、県立多治見病院のバス運行に関する調整、各施設の感染症対策に関する変更内容、公文書に必要な実習依頼内容のとりまとめについて確認を行い対応した。

令和7年度より8:30より前の時間帯での学務課の電話対応ができなくなることにに関して、県立多治見病院へのバス運行時の連絡方法の変更について、窓口教員と相談し調整を行った。通常交通渋滞により到着が遅れ、実習開始時間に学生が病棟にいない場合、大学から連絡がなくても渋滞で遅れていると理解していただき、特別連絡はしない、その他特別な事情がある場合や30分以上到着が遅れる見込みがある場合は、学務課が電話対応可能な8:30以降に病院に連絡することとし、看護部と調整を図った後、実習調整会議で全実習病棟の理解を得た。

また、岐阜市民病院の感染症報告書に関する対応では、教務委員長及び学部長の検討を受け対応した。

窓口教員は2年毎の担当となるため、令和6・7年度と続けて担当していただくこととなっている。

（3）学務課との連携

実習要綱・学外演習要項及び記録用紙の印刷、実習に関するバス運行に関して、外部業者との調整は

学務課が担っており、学務課との連携により実習に影響を及ぼす事案なく実習を行うことができた。

各種ガイダンスの資料の準備については、要綱・要項は学務課で準備し、その他の資料については学務課の状況に配慮し部会で準備した。

実習用自転車及びヘルメットは、学務課に貸出簿を置き、学務課を通じて貸し出した。1名の学生は、自転車がパンクして使用できなかったが、学務課に申し出ず、貸出簿にも記載せず返却し、担当教員への実習評価で申し出た。担当教員から連絡を受けた実習調整部会員が、学務課に連絡し、自転車点検のタイミングで確認し、修理を行った。12月には部会員が学務課と連絡を取り、実習用自転車30台を点検した。修理は、上記のパンク修理のみであった。

【点検評価】

教務委員会との連携においては、部会での検討時期に合わせて委員会での審議を得て運営することができた。また、学修進度が個別化している学生について、教務委員会と連携して実習に向けた準備を行うことができた。

窓口教員からの情報を受けて速やかに対応することができた。県立多治見病院へのバス運行に伴う連絡体制の変更については、次年度の状況により評価する。令和8年度には窓口教員が交代となるため、令和7年度に新たな窓口教員の決定と引き継ぎが必要である。

要綱等の印刷については、学務課と必要な連携を行い対応することができた。各種ガイダンス資料の準備については、部会員の負担も考慮し、協働内容を検討する。

実習で自転車を貸し出す際のオリエンテーションの中で、不具合が起きた場合の対応についても周知し、適正な管理が行えるようにする。

【改善・改革に向けた方策】

学修進度が個別化している学生の状況を教務委員会と継続して共有し、実習環境を整える必要がある。令和8年度の窓口教員の決定と引き継ぎを行う。

県立多治見病院へのバス運行に伴う連絡体制の変更については、実際に行い評価し、窓口教員と共に最善の方法を検討する。

要綱等の印刷及び各種ガイダンス資料の準備について、依頼事項と確認事項を明確にやり取りする。実習で自転車を貸し出す際、不具合があれば必ず申し出るよう学生に周知する。

3. 実習・演習（学外演習・領域別実習・卒業研究）における感染症予防に関する要件への円滑な対応と、学生が感染症予防の意識を高められる方法の検討

1) 概論学外演習

【現状】

4月第3週の演習施設決定後のガイダンスでは、感染症報告書の提出が必要な施設で演習をする学生が確実に作成・提出できるよう、施設ごとに担当教員を配置し、学生の名簿を作成し、相談に乗る等対応した。また、主に健康管理室保健師が報告書記載のサポートを行った。報告書の記載方法が複雑であったり、添付書類が不足していたりと不備も出たが、演習参加に影響はなかった。

【点検評価】

感染症報告書の様式が施設ごとに異なっていたり、記載内容が理解しにくかったり、添付書類が必要だったり施設に応じた対応が必要なことから煩雑な状況が生まれている。演習に必要な書類を正しく確実に記載・提出できるよう、不備のないようサポートの強化を図る必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

学生が自らの抗体価獲得状況や感染症予防の必要性を確実に理解できるよう、ガイダンスにおける説明内容や方法の充実を図る。また、提出用の報告書の様式と記入例をセットにし学生1人に1セット準備し確実な報告書作成につなげる。引き続き健康管理室保健師と協働して進めていく。

2) 領域別実習

【現状】

11月の実習に係る感染症対策説明会では、健康管理室の保健師と連携し感染症報告書の記載例を示した資料準備を進めた。全体説明では、感染症報告書の記載例をスライドで示して説明し、報告書と記載例をセットにして学生に配布した。今年度は施設ごとのブースを4か所設け、各ブースで部会員と健康管理室保健師が報告書の配布と記載のサポートを行った。ブースでは、学生間で相談・確認ができ、教員のサポートも受けることができており、ほとんどの学生が報告書を正しく作成し、全員が期限内に提出できた。

【点検評価】

感染症報告書は実習施設で様式や記載内容が異なり複雑な作業である。今年度は、学生への説明や記載例の改善に加えて、施設ブースで教員のサポート体制を整備したことで、正しい報告書作成ができ、健康管理室保健師の作業負担の軽減に繋がった。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も、感染症対策説明会やガイダンスにおける説明内容や方法について健康管理室保健師と協働して進めていく。

3) 卒業研究

【現状】

12月の卒業研究領域選択オリエンテーションで学生に、感染症報告書作成日と、感染症抗体価検査日を伝え、該当する領域を選択する学生は日程を確保するように伝えた。また感染症抗体価検査が必要な施設に決定した場合、抗体価検査が必要か、追加のワクチン接種が必要かを自ら考えることができるよう「感染症抗体価検査フローチャート」をより分かりやすくして配布した。

2月の卒業研究領域選択調査でも追加で説明を行い、学生が必要な報告書が作成できるよう促した。さらに卒業研究の担当教員に連絡し、学生が必要な報告書作成や対応が行えるよう見守りを依頼した。

今年度は、2月の施設決定後、学生の予防接種状況により抗体価検査が必要な1施設のみ、集団で報告書作成を行う日を設け、健康管理室保健師とともに学生の予防接種状況を確認し、抗体価検査の予約を行った。

その他の施設においても、昨年まで感染症報告書を学務課前BOXに提出したものを回収していたが、健康管理室保健師に直接提出することに変更し、適切な時期に必要な報告書が作成できるよう策を講じた。

【点検評価】

感染症報告書作成日、感染症抗体価検査日を事前に伝えておき、集団で報告書を作成しその場で確認後、抗体価検査の予約を行ったことで、抗体価検査が必要な学生は予定どおり検査を受けることができた。また、抗体価検査は羽島市内の校医で行うこととなっているが、自家用車がなく校医までの交通手段に不安がある学生が数名いたが、その場で友人に相談するよう促し、移動手段を確保することができた。また、感染症報告書を直接健康管理室保健師に提出したことで、確実に提出することができた。

抗体価検査が必要かどうかフローチャートを用いても、抗体価検査の有効期限の考え方が十分伝わらず、自分の状況が把握できなかった学生もあった。次年度以降は入学時に検査した抗体価検査結果が使用できない状況も含めて学生に伝える。

【改善・改革に向けた方策】

卒業研究を控えた学生が実習に必要な感染症対策に関して意識が高まるような関わりを継続して行う。また、報告書の記入、提出、確認が適切に行えるよう方策を検討する。

4. 実習受入依頼の公文書の円滑及び確実な作成

【現状】

本学の実習依頼施設は約 130 施設あり、実習は学外演習、領域別実習、卒業研究と 3 種類ある。実習依頼の公文書は 2 月から 11 月にかけて必要な施設に作成・送付された。

公文書の作成と発送については、公文書作成スケジュールに沿って実施した。公文書発送先リスト及び実習一覧を部会で作成し、点検して正しく作成した。公文書を学務課が作成し、発送前に部会を通じて各領域で確認した。公文書の誤記載等については修正箇所をこまめに連絡し合いながら、間違いなく作成・発送できた。基本的にはスケジュール通り発送できるよう進めたが、実習先の状況に応じて、該当施設については発送日程を調整した。

2 月及び 3 月の公文書発送時は、成績確定や休復学に伴う学生人数の変更が生じる時期であるが、実習人数と実習期間の記載のみであるため、予定数として記載して発送した。4 月の公文書は確定した人数と学生名を記載するため、教務委員会および学務課担当者と連携をとり、正確な公文書となるよう作業を進めている。

【点検評価】

公文書の作成と発送については、方法が確立しているため、取り決めた発送スケジュールに則り、学務課と必要な連携を行い対応することができた。公文書発送先リストと卒研の学生配置一覧については、両方に実習期間を記載しており、今回は間違いはなかったが、転記による間違いを防ぐため、必要な資料にのみ実習期間を記載するなど、不要な転記をしないよう様式の見直しの必要性を確認した。

【改善・改革に向けた方策】

公文書の作成と発送については、学務課と依頼事項や修正内容を明確にやり取りする。

公文書の作成に係る「公文書発送先リスト」と「学生配置一覧」については、転記事項が必要最小限になるよう検討する。

Ⅱ 教養・専門関連科目運営委員会自己点検評価

本委員会は、学長、学部長、看護学教員 5 名、教養科目教員 1 名、教育学教員 1 名の 9 名と事務局員 1 名で構成されている。令和 6 年度は委員会を 11 回開催し、以下の方針に基づき活動した。

【活動方針】

1. 専門関連科目および教養教育の充実を目指し、教育課程における科目群の趣旨を踏まえた教育の展開を支援する。
2. 科目の趣旨に適った教養・専門関連科目の非常勤講師等を確保する。
3. 学生が教養・専門関連科目を効果的に学修するために、学内担当教員を核にした教育体制を維持・向上させる。
4. 学生の主体的学修を推進できるよう継続して支援する。

1. 教養・専門関連科目の教育体制と教育内容の改善・充実

【現状】

1) 教育体制

教養科目は、教養基礎科目・選択科目 48 科目について、計 51 名（延 53 名）の非常勤講師と、英語と情報の科目は各 1 名の専任教員が担当している。そのうち、令和 6 年度新たな非常勤講師により開講した科目は 7 科目であった。また令和 7 年度に向けて非常勤講師より交代の申出を受け、4 科目 4 名の後任候補について審議した。専門関連科目では、16 科目のうち、令和 6 年度新たな非常勤講師が担当した科目は人体治療学の 2 科目で、令和 7 年度に向けて 1 科目 1 名の非常勤講師交代の申出を受け、後任候補について審議した。令和 7 年度に、教養・専門関連科目における非常勤講師が交代する科目は表 1 の通りである。講師確保に際しては、前任者から紹介を受ける、または関連領域の情報収集により後任者を探し、その専門性と科目の趣旨・内容との整合性および教授方法について、本学の教育方針との適合度を確認し人材確保に努めた。

表 1 令和 7 年度 教養・専門関連科目における非常勤講師交代の科目

教養科目 科目名（セメスター）	専門関連科目 科目名（セメスター）
・日本語表現（2） ・グローバル市民社会と SDGs（2） ・生涯体育実技Ⅱ（学内プログラム）（3） ・人間生活と芸術Ⅰ（総合芸術）（6）	・食生活論（3）

また、令和 6 年度教育補助者の導入実績は、表 2 に示す通りである。教育補助者は、各科目の非常勤講師からの推薦を得て、安全で効果的な授業・演習の実施を補助している。

表 2 令和 6 年度 教養・専門関連科目における教育補助者の採用状況

科目名	人数（内容）
食生活論	授業補助者：2 名（調理材料準備補助他）
森林文化体験セミナー	授業補助者：9 名（木工等演習補助他）

なお、昨年度履修者がなく、開講されなかった科目は 1 科目（現代社会と哲学）であったが、今年度は 2 科目であった（アジア文化論、世界の経済）。

2) 教育内容の充実・改善

(1) 開講セメスターを移行した教養科目

令和2年度大学年度計画に基づき教養科目の履修時期や履修方法の見直しが行われ、「世界の文化と言葉Ⅰ(中国)・Ⅱ(韓国)・Ⅲ(スペイン)」は7・8セメスターから1・2セメスターへ、「グローバル市民社会とSDGs」(令和3年度に8セメスター「世界の政治」の後継科目として2セメスターに移行)は2セメスターで開講した。令和5年度で移行が完了し、令和6年度からは「世界の文化と言葉」「グローバル市民社会とSDGs」は1・2セメスターのみでの開講となった。

令和6年度の「世界の文化と言葉」の学生の授業評価では、3科目とも授業の目的・目標の達成度は高く、「授業は終わったが個人的に勉強していきたいと思った」「言語と文化を学び、行ってみたくなった」等の意見が記載されていた。また、「グローバル市民社会とSDGs」は、1年次生78名が受講し、授業の目的・目標の達成状況は「達成できた」または「まあまあ達成できた」が94%であった。興味・関心をもったこととして、海外での活動や海外の貧困問題等を挙げ、「世界が広がった」「視野が広がった」等の意見があった。

(2) 各授業内容・運営の改善に向けた検討

① 対面での演習

生活学の一つである「食生活論」と体験型プログラムは、授業の中で演習を行う。COVID-19の感染が拡大していた時は演習を避けていたが、令和4年度より、対面での演習再開を進めてきた。

「食生活論」では、令和2～4年度は学内での調理の演習を中止していたが、令和5年度から、感染防止に留意しながら調理実習を再開した。令和6年度も、教育補助者2名を導入し、安全かつ円滑に演習は進められた。調理実習で用いる調理器具の劣化があったため、更新計画を検討した。

体験型プログラム3科目は、令和2年度より、現地での演習を避けて、オンラインでの課題説明と課題に対し各自で演習に取り組む形で開講してきた。令和4年度より、原則、対面で実習や演習を行うこととし、感染予防対策を徹底しながら対面での演習が実施できるようにした。令和6年度も対面での体験による演習として、森林文化アカデミーでの演習やインタビュー調査、ボランティア活動が行われた。

「森林文化体験セミナー」では、令和5年度に木工で負傷した学生がいたことから、各自応急手当ができるよう準備を促した。これまで教員は演習に付き添っておらず、それを前提に学生の準備を促していたが、今年度は、安全面等から教員が付き添っていないことへの是非が非常勤講師から述べられた。

② 「生涯体育実技Ⅰ・Ⅱ」の検討

生涯体育実技Ⅰ(市民スポーツ教室)は、市民スポーツ教室に参加することにより卒業後も地域で自発的に運動・スポーツに取り組む姿勢を養い、教室を担当する指導者や参加している市民との交流を通じて地域社会に対する理解を深めることを目的とする。令和5年度のスポーツ教室は羽島市弓道連盟が開催する弓道教室と羽島市テニス協会が開催する硬式テニス教室があったが、弓道については、指導者の高齢化等の事情から、令和6年度以降弓道教室の開催が困難であるとの申し出があった。そのため、令和6年度は、「生涯体育実技Ⅰ」は硬式テニス教室(学生数24名)のみとし、生涯体育実技Ⅱ(学内プログラム)の履修者枠を増やした。

令和7年度に向けて弓道教室に代わる新たな内容で市民とスポーツを通じた交流ができるよう、令和5年度に羽島市スポーツ協会に相談したところ、具体的な種目(ヨガ、ピラティス等)が挙げられた。ヨガ教室の講師への依頼ができたため、開講に向け、必要物品や市民の参加募集方法等を検討した。市民の参加募集については、申し込み先を大学として、チラシの作成や、本学ホームページ及び羽島市の広報誌への掲載を行った。また、テニス教室の指導者との打ち合わせも行ったところ、熱中症予防として開講時期を早めてほしいことや、大学を窓口としてほしいとの要望があったため、ヨガ教室と同様、テニス教室の参加募集も大学を窓口とすることになった。

(3) 学内担当教員より報告された科目別の現状と改善計画

年度末の自己点検評価として、学内担当教員より報告される科目別の現状と改善計画について、令和

5年度の報告をうけて令和6年度に改善した事項は、補助教材動画の準備等非常勤講師の要望への対応、見やすい配色のスライドの作成やグループワークの回数を増やす等学生による授業評価からの改善が行われていた。また、非常勤講師が交代となったことで講師との連携や学生の学修状況の確認などが実施されていた。次年度に向けて改善すべき課題については、学生の関心を高める工夫や試験への対応、授業中の撮影やAI活用への注意、非常勤講師交代に伴う新たな非常勤講師への対応の必要性、課題提出方法の改善等があげられていた。

「人間と道具」の非常勤講師が定年により任用終了となることを機に、AIを取り上げた内容としていくことを検討し、令和6年度より「AIと人間」（英語表記 AI and Human Beings）が開講した。非常勤講師は、双方向の授業を展開し、また、視聴覚教材を活用し学生の理解が深まるよう工夫されていたことが報告された。学生の授業評価でもAIとの共存など、関心をもって授業を受けていることが伺えた。

【点検評価】

1) 教育目標に適った非常勤講師の選出

令和7年度に向けて、令和6年度では教養科目4科目4名、専門関連科目1科目1名の非常勤講師交代を審議した。ほとんどの科目が、現在の非常勤講師から後任の推薦がなされ、科目群担当教員、学内担当教員、委員会が連携し、非常勤講師の選定を進めることができた。高齢である非常勤講師の定年及び継続任用についても学内担当教員の意見を踏まえ検討できているが、定年となる非常勤講師が常に複数人いる状況となっているため、非常勤講師の交代を円滑に進める必要がある。

2) 科目群の趣旨を踏まえた教育の展開への支援

令和3年度より開講セメスターを1・2セメスターに移行した教養選択科目は、令和5年度をもって移行が完了した。学生による授業評価からは、世界に対する関心や興味の広がり、視野の広がりがみられるため、教養選択科目の一部を1年次に学ぶことで、今後の生き方や学修への効果があると考えられる。

授業の運営については、専門関連科目の食生活論、教養選択科目の体験型プログラムで演習を実施することができた。演習においては安全面に配慮して計画をしているが、非常勤講師からの意見もあったため、演習方法に関する検討は必要である。

生涯体育実技Ⅰは、市民との交流を通して地域社会への理解を深め、生涯学習の一つとして運動やスポーツに親しむことを目指すという科目の趣旨であるが、弓道教室がなくなったことで、市民との交流が不十分となった。令和7年度から新たなスポーツ教室として、ヨガ教室を開催できることになった。また、市民の参加が増えるよう、募集方法も検討できた。次年度の市民の参加状況を把握し、円滑な運営を図ること、指導者との調整を図っていくことが必要である。

各科目については、学内担当教員による科目別の現状と改善計画の報告を踏まえ、対応できている。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ 今後も非常勤講師の交代が続くことが予想される。後任候補者の推薦依頼は引き続き学内担当教員に実施してもらい、困難な場合は科目群担当教員、委員会が支援し、科目の趣旨に適った非常勤講師の確保に努める。
- ・ 演習がある科目については、演習内容及び安全対策等検討し、非常勤講師との調整を図る。
- ・ 生涯体育実技Ⅰ（市民スポーツ教室）は、ヨガ教室が始まるため、テニス教室と併せて市民の参加状況を把握し、指導者とも協働して円滑な運営を図る。
- ・ 各科目の現状と課題をもとに、科目ごとの課題改善に努める。

2. 学内担当教員を核にした全専任教員による教養・専門関連科目担当体制

【現状】

看護学科の教養・専門関連科目の教育を充実させるために、非常勤講師が担当する科目ごとに専任教員2名を学内担当教員として配置し、教養・専門関連科目運営委員が科目群担当教員として学内担当教員と連携し運営に当たっている。全教員の合意に基づく科目運営が重要であるため、年1回科目運営会

議を実施し、全学的に教養・専門関連科目における授業運営等の課題を共有している。

令和6年度は7月11日(木)に実施した。時期的に臨地実習と重なることもあり、複数の教員が欠席した。会議では、令和5年度後期セメスター教養・専門関連科目の現状報告書をもとに科目の現状と課題について共有した。また、令和6年度前期セメスター開講の科目についても同様に履修学生への対応の現状を共有した。さらに、学生による授業評価の提出率が低いことから、提出率が高かった3科目の報告を追加した。3科目では、非常勤講師が授業評価を入力する時間を授業時間内に確保したことや、意見を求めていることを具体的に示したこと、ワーク等参加型の授業で教員との関係性が深まっていたこと等が、回収率が高い要因として考えられることが報告された。

3月には、学内担当教員に、科目別の現状と改善計画の報告も求めている。その内容は4月の委員会で共有し、その後、委員である科目群担当教員が、学内担当教員の改善計画実施を支援した。

【点検評価】

科目運営会議において、学内担当教員が担当する科目に関わる課題やその対応、改善に向けた提案を報告することは、学内担当教員としての役割を果たす意識付けとなり、個々の活動を振り返る機会になった。しかし、時期的に臨地実習と重なることから参加できない教員がいること、報告により各科目の現状と共有はできるが教育の充実に向けての検討に至っていないこと、前年度の後期セメスターの報告が中心であり、前期セメスターの共有が十分でないことが課題と捉えられるため、科目運営会議の方法について検討が必要である。令和6年度は、学生の授業評価の提出率が高まることを意図した報告を組み込んだが、後期セメスターの提出率の向上にはつながっていない。

各科目においては、委員会での検討内容の伝達が科目群担当教員を通して学内担当教員に伝達され、また、学内担当教員が生じた問題に対して科目群担当教員に相談をする等、連携して対応できている。今年度より成績評価確認・異議申立ての取り組みが始まったが、非常勤講師への対応を委員会で検討し、科目群担当教員及び学内担当教員により、速やかに非常勤講師への連絡がなされた。

【改善・改革に向けた方策】

- 令和5年度に教務委員会、FD委員会と共催したFD研修会では、教養教育とDP・学士力の醸成との関連について検討したが、さらに検討を深める必要がある。他にもカリキュラムマップや学生の主体的学修の支援方法等検討事項はあるため、科目運営会議が、教育の充実に向けた検討の場となるよう、開催時期や方法、内容を検討したい。
- 学内担当教員による担当科目の授業内容や学生の履修状況の把握、科目別現状と改善計画として報告された課題について委員会で確認し、科目群担当教員を通じて非常勤講師と連携して解決が図れるよう学内担当教員を支援することで、学内担当教員を核にした教育体制を維持・充実させることを継続する。

3. 学生の主体的学習の推進

【現状】

1) 教養選択科目の履修選択への支援

各セメスター開始時に、専門関連科目・教養科目の学修についてのガイダンスを継続している。令和6年度の4年次生は、令和5年度までの4年次生が履修していた7・8セメスターの科目を1・2セメスターで学修しており、卒業に必要な単位をほとんど取得しているため、履修の偏りが生じる可能性が高かった。そのため、特に8セメスターにおいて、各曜日に必修科目を入れる等時間割を調整し、ガイダンスでは教養教育を学ぶ意味等伝え、履修指導を強化した。しかし、2科目は履修者がおらず開講しないことになり、1科目に履修者が集中し、複数の科目は履修者が5名以下という結果であった。

教養選択科目では、「世界の文化と言葉Ⅰ-1・2・3、Ⅱ-1・2・3」「生涯体育実技Ⅰ・Ⅱ」「体験型プログラム（異文化体験セミナー・ボランティアワークセミナー・森林文化体験セミナー）」「人間生活と芸術Ⅰ・Ⅱ」の科目において、履修者数の上限を設定している。出来るだけ学生が希望する科目を履修で

きるようにすることで、主体的に学修に取り組むことができると考え、選択のためのガイダンスの実施と選択希望調査により希望を確認し、履修者を決定している。令和6年度は、「世界の文化と言葉」は全員第1希望で選択できたが、それ以外は、第2希望となった学生が複数いた。6セメスター開講科目は時間割の重なりがあったこと、選択ガイダンスの前に時間割が重なった科目の授業が開始されていたことから、学生が自由に選択できない状況が生じた。それにより、卒業要件の単位数との関係で、6セメスター開講の一部の科目の履修者数が増え、また、7・8セメスターで必ず履修しなければならない科目もでき、選択の幅が限定されることになった。

2) 授業案内（シラバス）の充実

学生が主体的に学修するための道標として、授業案内（シラバス）の充実を図っている。令和6年度は、目的・目標の明確化、成績評価の方法と基準のわかりやすさに重点を置いた。委員である科目群担当教員が、担当科目のシラバスを確認し、委員会において共有・検討した。検討内容は、科目群担当教員から学内担当教員に伝えられ、学内担当教員を通して非常勤講師に修正が依頼された。

3) 学生の授業評価への参加の推進

学生の授業評価への参加は、学生・教員双方向での授業改善につながるよう、学生には学習プロセスの振り返りによる学習課題の明確化、共に授業を創る立場として授業改善への建設的意見を求めている。しかし、令和3年度より授業評価をMicrosoft TeamsによるWeb入力で実施するようになってから、授業評価の回収率が低い現状がある。セメスター開始時のガイダンスで学生に協力を呼びかけ、教員に対しては、科目運営会議において回収率の高い科目の報告を実施し、学内担当教員に回収率向上への対応を依頼した。しかし、令和6年度の回収率50%未満の科目は、開講科目65科目のうち31科目（令和5年度36科目）であり、改善の程度はわずかであった。

4) 4年次生への教養科目に関する調査結果からみた教養科目の履修状況

例年実施している4年次生への教養科目に関する調査は、令和7年1月29日（水）2時限の「国家試験受験票配付ガイダンス」において実施した。4年次生71名全員に質問紙を配付し、64名より回答が得られた（回答率90%）。調査結果の概要は3月にポータルサイトに掲載して公表した。教員に対しては、次年度早々の教員会議において報告する。

結果では、教養科目を学んだことについて「非常にプラスになった」が36%（23名）、「どちらかといえばプラスになった」が55%（35名）で、合わせて89%（令和5年度86%）がプラスになったと回答した。また、全般的な満足度は、「非常に満足している」が25%（16名）、「どちらかといえば満足している」が61%（39名）で、合わせて86%（令和5年度72%）が満足していると回答した。

科目選択する際に重視したことについては38名から回答があり、意見としては、興味・関心が最も多く、他に授業内容、評価方法、時間割、時間数等であった。役に立った資料としては、授業案内（シラバス）が88%（56名）、教養科目ガイドブックが47%（30名）、教員によるガイダンス14%（9名）、友人や先輩からの情報53%（34名）であった。

教養科目についての意見の自由記載では、プラスになったこととしては38名から、「見識を深めることができた」「看護以外の内容を学ぶことができるため、自分の人生を豊かにするきっかけをもらった」「社会に関する知識が増えて、社会への興味・関心が広がった」等の意見があった。満足度の理由としては23名から、「他分野を学ぶことで視野が広がり、教養が身に付いた」「学ぶことで人間としての深みが出たと考える」「選択の自由があまりなかった」等の意見があった。改善すべきと思われる点については、18名から、「4年生の教養科目は、卒業研究と国試勉強で負担が大きい」「4年生の後期はレポートの提示を早くしてほしい」「4年次に履修が必要な科目が減ったことで、時間にかなり余裕ができてよかった」等の意見があった。

【点検評価】

教養選択科目の開講が増える6セメスター以降のガイダンスでは、実習体験を踏まえた自身の課題や関心を基に、科目選択を行うことを促している。しかし、時間割上科目選択の自由が制限されることや、

8セメスターの科目選択に偏りが生じる結果となった。6セメスター開講の教養科目数が多く、非常勤講師と調整しても時間割が重なることもある。また、7・8セメスターの開講科目を1・2セメスターに移行したところ、8セメスターにおいて履修者がいない科目もあった。時間割の調整だけでなく、選択の自由が確保できるよう、学生の意見も考慮の上、高学年時での教養選択科目の配置を検討する必要がある。

シラバスに関しては、確認体制を明確にしたことで、充実を図ることができた。4年次生の調査結果からも、シラバスは科目選択に役立っているため、今後も充実に努める必要がある。

学生による授業評価の回答率は昨年度に引き続き低く、学生の意見を授業改善に役立てるには不十分な現状がある。授業時間内での入力等、学内担当教員を通して非常勤講師にも協力を依頼する必要がある。

教養科目に関する調査結果では、多くの学生が教養科目の学びはプラスになった、満足していると回答している。その理由としても、本学の趣旨に合致したものであり、教養科目を学ぶ意味を伝え続けた成果はあると考える。科目選択では、興味・関心に応じて選択していると回答した学生が多かったが、評価方法や時間割との回答もあり、現状として履修者がいない科目もあるため、履修の動向を把握していく必要がある。また、科目選択に役に立った資料として、教員によるガイダンスは14%であったことから、効果的なガイダンスについても検討が必要である。

【改善に向けた方策】

- ・ 効果的なガイダンスとなるよう、方法等を検討する。ガイダンスにおいては、教養科目・専門関連科目の位置づけを確認できる時間と捉え、本学の特性、看護学やディプロマポリシーとの関連を学生自身が考えることができるよう伝える。
- ・ 教養選択科目において、選択の自由を確保できるよう、時間割の重なりをできる限り調整する。また、授業開始前に選択ガイダンスを実施できるよう調整する。さらに選択の自由度や未開講科目の状況等、これまでの状況を確認し、科目群の見直しや開講時期等、教養教育全体を視野に入れた検討を進める。
- ・ 学内担当教員と非常勤講師の連携を支援し、シラバスの充実に努める。
- ・ 学生による授業評価の回答率の低さについて、評価項目の見直し等教務委員会と協働して行い、回答率の向上を検討する。ガイダンスでの授業評価の説明を継続すると共に、各科目においては、授業の中で学生に呼びかける、時間を確保する等、非常勤講師と学内担当教員が協力して取り組めるよう支援する。
- ・ 履修状況の把握や4年次生への調査を継続して行い、履修の傾向を確認する。評価方法重視の傾向もあるため、科目による評価方法の差や履修選択への影響について確認し対策を検討する。

令和6年度 科目別の現状と改善計画：教養科目・専門関連科目

科目群	授業科目名	令和6年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
専門関連：福祉学	社会福祉学概論	黒板を使用した講義スタイルを一部実施した。	板書の内容だけをノートに取る学生への対応が必要である。	特になし
	社会保障制度論	小テストを実施し、6割以下の学生に再試験を行った。	授業内容についてきいているのかの確認をこまめにする必要がある。	特になし
	日本国憲法（法と人権）	資料形態は昨年度から継続、配布時に使用の時期を明確にした。	質疑応答で授業が進行する授業スタイルについて事前に学生へ通達を徹底する必要がある。	特になし
	地方行財政論	各講義の振り返りに対しての応答を強化。各市町村の行政情報を共有した。	予習と復習にテキストを組み込む方法を検討、AIを使用したと推測される再試レポートへの対応の検討。	特になし
専門関連：保健学	保健学概論	各講義の授業資料の量と内容を見直した。提出課題やレポートを課すことで、学生による主体的な授業内容の理解を促した。	特になし。	特になし。
	環境保健学	学修内容の時間配分や講義内容を見直し時間内に十分な講義を実施できるようにした。	特になし。	特になし。
	疫学方法論	演習の時間を定期的に設け、毎講義ごとに提出課題を与えた。	課題はFormsで解答を提出させていたが、学生が問題に取り組みやすいよう、1回目から問題を印刷した問題用紙も配布する。	特になし。
	健康管理論	非常勤講師による授業後のコメントカード（300字程度）について評価に反映されやすいようにした。	特になし。	特になし。
専門関連：人体・治療学	人体の物質交換システム	今年度は講師が1名変わったが、学生が理解しやすいように工夫して授業が行われていた。また、別の講師は前年度の授業スライドが背景の色によって見づらいという意見を基に修正されていた。	授業画面の写真については、ガイダンス等で周知されているが、撮影している学生がいることがあった。引き続き、写真を撮らないこと、指定図書を持参することをガイダンスや初回授業の際に周知する。	特になし
	人間の環境応答システム	画像や動画教材も活用しながら学生が理解しやすいよう工夫されていた。昨年度、一部の講師から補助教材動画を大学で用意してほしい要望があったため使用できるようにした。	一部の講師から過去問が出回っていると思われるとの意見があった。ガイダンスにおいて、テストのための学修ではなく、病をもつ人の生活を支える援助の基礎を学ぶという本科目の目的の周知を強化する。	特になし
	自己保存・種族保存システム	写真や図を多く用いて学生が理解しやすいよう工夫されていた。また、講義中に得られた知識を使って問題を解くなど学生が参加できるよう工夫されていた。	試験不合格者が38名あった。授業への出席や講義内容・資料内容で不明な点の確認、授業の復習の必要性について、ガイダンスで強調する必要がある。来年度以降に辞退の意向のある講師の後任について、責任教員と打合せが必要である。	特になし

	治療学概論	新しい内容を加えつつ学生が理解しやすい工夫がなされた。試験問題を点検した上で適切な解答時間とした。	試験問題の点検は引き続き行う。	特になし
専門 関連： 生活学	生涯発達論	学生の反応を見ながら、具体的な例を挙げる、映像資料を活用するなど理解を促進する取り組みがなされた。	特になし。	特になし。
	倫理学	学生間での意見交換・討議の充実を図るため、グループ討議の回数を2回に増やした。	グループ討議前の資料の説明やコメントカードへのフィードバックに時間を要し、グループ討議の時間が十分確保できなかったことがあったため、時間管理を意識する。	特になし
	食生活論	前半は事前学習を基に、講義を中心として行われた。後半の調理実習は、学生80名を2チームに分け、特殊期と病態期のそれぞれの献立の調理を体験できるようにした。また衛生面や感染を考慮し、使い捨てまな板や使い捨てフキンなどを使用した。	調理器具の劣化や、来年度からの講師の交代もあり、炊飯器やフライパンなどの購入が必要である。衛生面や感染についても考慮して引く続き調理実習を進めていく必要がある。	特になし
	現代家族論	Teamsのチャット機能を活用した学生間の意見共有、映画を題材とした学修など学生が主体的に参加し、理解が深まるように工夫した授業がされていた。	コメントカード、中間レポート、最終レポートを合わせた最終結果として不合格であった学生からの問い合わせに学内担当教員が対応できるように最終結果の点だけでなく内訳も確認しておく必要がある。	最終レポートの基本構成が整っていないだけでなく、科目名、テーマ、氏名などが未記載で基本的形式が整っていない学生が複数確認されたため、学内で状況を共有する。
教養 基礎： 生涯体育	生涯体育	責任教員より、複数の学生が毎回授業中に離席するとの報告があり、可能な範囲で学内担当教員が授業に参加して状況を確認し、円滑に授業が進められるようにした。	万歩計の返却は、1名が万歩計の説明書と箱がない状態での返却であった。物品の取り扱いに注意するよう周知する必要がある。	特になし。
	生涯体育実技Ⅰ（市民スポーツ教室）	羽島市弓道連盟による市民スポーツ教室が閉講となったため、今年度の市民スポーツ教室はテニス教室のみの開催であった。	来年度よりヨガ教室が開催される。テニス教室とともに用具等の準備、市民の参加者を募るためチラシを作成する。学生の授業評価にあがったテニス教室の開催時間までの「空きコマが長すぎる」という意見については、生涯体育実技の選択ガイダンスの際にその理由を説明する。	特になし。
	生涯体育実技Ⅱ（学内プログラム）	昨年度と同様に熱中症対策として、体育館を使用する際は、大型扇風機2台を設置し、窓を開け体育館に風を通すようにした。	講師より次年度出向不可の申し出があったため、新たな非常勤講師探しが急務である。	特になし。

教養 基礎： 英語	英語Ⅰ（講 読・記述）	PPTを活用し、学生による英作文の添削過程がわかりやすいように提示した。学生に共通する文法ミスやエッセイのルールについて、具体例を挙げながら説明した。会話のリスニング演習も取り入れ、音を頼りに内容理解を深めた。	英作文は間違いを修正した結果のみを見るのではなく、その修正の過程をも含めて学ぶ必要がある点をあらためて強調して指導したい。レポート課題を理解していない学生が多く、不合格者が多い。学生には現前の授業に集中し、課題が求めているものを理解するように促したい。	特になし
	英語Ⅱ（講 読・記述）	ビデオ教材を活用し、リスニングのスキルアップに注力した。各自のスマホからストリーミング配信によるビデオを視聴できるように設定し、授業外にも自己学習が行えるように環境を整えた。	授業中に他事をする学生が増加し、試験の不合格者が年々増加傾向にある（内容が理解できていない）。授業内での課題演習の方法（リスニング＋口頭でのQ&Aなど）を再検討する。	特になし
	英語Ⅲ（講 読・記述）	英語Ⅱからの継続で、ビデオ教材を活用しリスニング力アップに注力した。それに加えて、エッセイ・ライティングの知識とスキルを活かして自分で原稿を作成し、プレゼンテーションへと発展させた。	リスニングとプレゼンテーションという二つの演習を行うが、他の生徒の発表を聞かずに他事をする学生が多い。経験学習という観点から、他者を見て自分の学習のあり方を振り返る機会としたい。	特になし
	英語Ⅳ（講 読・記述）	グループ単位で1つのユニットを担当し、学生による発表を中心に進めた。発表の内容を踏まえて、グループディスカッションを行い、内容理解とともに自分の意見を話す場を設けた。	グループでの作業は大変だが、個人で作業をするよりもモチベーションが上がる傾向が見られた。今年度は独自性を出すグループが増えたので、この方法を次年度も踏襲したい。	特になし
	英語Ⅴ（基 礎会話）	ペアやグループでの会話演習に加えて、作文等の課題演習を取り入れた。	授業の準備として課題が出される（予習に相当する）。この方法を次年度も取り入れる予定である。	特になし
	英語Ⅵ（応 用会話）	Beatty 先生が急病となり、授業の一部が休講となった。代替措置として、ライティングの課題とスマホのボイスメモ機能を使用したスピーキングの課題の提出を行った。	非常勤講師 1 名が交代し、Gallacher 先生が新しく担当となった。全体として学生の受講態度も良好で、授業が充実していたという意見が出ている。途中で休講というアクシデントも発生したが、その後は対応がスムーズに進行したので、次年度も学内担当教員との連携で進めていく。	特になし
	英語Ⅶ（総 合英語）	対面と Teams（6 名）のハイフレックスの授業。期末試験はオンライン受講の学生も同時に実施できるようにした。授業内でグループ発表の準備の時間を取ることで、学生の負担を軽減した。	プレゼンテーションの資料として、web 上のデータをコピー＆ペーストすることが多く、学生の独自性が希薄になっている。同時に他者のデータを借用する時の注意事項がおろそかになっている傾向が強いので、この点を踏まえて、発表原稿作成時の注意を促したい。	特になし
	英語Ⅷ（総 合英語）	全員が対面参加の授業となった。試験は授業の復習であるが、学生の日々の学習が反映されるように多岐に渡る問題を作成した。	後期は国家試験の準備のためか他事をする学生が目立つ。そのせいか、試験の結果が非常に悪かったので、次年度は現前の授業に集中するように工夫する。	特になし

教養基礎：日本語	日本語表現	学生が主体的に学べるような教材の工夫や個別面談を学生の状況に対応していた。	授業評価の提出が少なかった。学生が授業評価を通して学びを振り返られるよう、学内担当教員からも学生に周知する。	特になし
教養基礎：情報	情報と人間	自身の生活を振り返りながら考えられるよう授業を実施した。また、AI に関する講義・演習を拡充した。	特になし	特になし
	情報処理演習	質問紙作成から統計処理、発表までの実践力を習得できるよう授業を実施した。	特になし	特になし
教養選択：人間の理解	人間の歴史	人間の特徴や人間を捉える視点を学べるよう、図表や映像を用い学生へ質問を行うなど、関心を高める工夫をいただいた。	不合格者への対応に関する非常勤講師・学内担当教員・学務課の連絡・確認方法を相談する。	特になし
	コミュニケーション論	新規の非常勤講師となった。講義と演習を組み合わせ、学生の反応を確認しながら演習のすすめ方を工夫していた。	一つの教室で演習を行うには受講生の数が 80 名と多く、効果的に進めるのに苦慮していた。次年度のすすめ方について検討する。	なし
	認識と表現	VTR を用いて講義内容が理解しやすくなるよう工夫されていた。看護師として身近な素材を使用することで、学生の関心を高めながら講義が行われていた。	特になし	特になし
	ジェンダー論	昨年度より大幅に受講生が減少した。そのため、大講義室から小講義室に変更した。授業内容は教科書に沿って行われ、授業に関する動画を用いて学生の興味関心を持てるように工夫されていた。また、今年度は受講者が少人数であったため、グループワークを取り入れ、学生の主体的な学びを促すように工夫されていた。	毎回の講義ではスライドに教科書の一部を映し出し、大事なところをマーカーで線を引いて授業をされる。今年度小講義室にしたところ、教室の前の方を暗くしてもスライドが明るく、見にくい状態だった。次年度からはスライドが見やすい部屋で行えるようにする。	特になし
	文学と人間	受講生が 4 名であり、全て対面で授業が行われた。学生が授業後に提出する自主レポートを踏まえて、双方向にやり取りしながら考えが深められるよう工夫されていた。	次年度も、授業後に自身の考えをまとめる自主レポートの重要性を伝え、非常勤講師とのディスカッションを通してさらに学びが深められるよう促したい。	
	AI と人間	今年度開講した科目である。VTR など視覚的な教材を活用して学生の理解が深まるよう工夫されており、講義が 1 コマ終了時学生は意見・感想を提出し、2 コマ目に講師が回答を行う学生参加型の授業が展開されていた。	最終課題の課し方が開講時に定まっていなかった。講師は、学生の希望を反映させた形で進めたいと考えていたようだが、成績評価に関わる内容はシラバス作成時に決定できるように、講師と学内担当教員の間で十分な打ち合わせ・確認を行う必要がある。	特になし

教養 選 択： 地 域 社 会 の 理 解	岐阜の自然	前半の講師が交代となり、新規での担当であったが、前半・後半の講師ともにコメントカードで学生の理解状況を確認し、授業を進めるよう工夫がされていた。また配布資料はなかったが、授業内で学生の興味をひくような展開であり、学生が授業に集中して参加できるよう工夫がされていた。	参加型の授業で学生の反応を見ながら授業が展開されていたが、遅刻や居眠りする学生がおり、授業についていくのが難しい状況であった。初回の授業時、授業に参加する意義について学生への説明が必要であり、講師と相談して対応する。	特になし。
	岐阜の暮らしと経済	昨年に引き続き、岐阜県内の事例や取り組みを中心に授業が展開され、身近な生活や暮らしと経済の関係が結びつくよう工夫されていた。	遅刻する学生が多いため、資料を教卓に置くとスクリーンを横切ってしまう。廊下に置くなど、他の学生が集中できる工夫が必要である。	特になし
	岐阜の文化	初回授業時に、評価方法とともに、コメントカードの記載内容について、一言ではなく講義を受け考えたこと等を書くよう説明されていた。	授業は分かりやすく、学生の反応を確認しながら展開されている。しかし、後方の座席では他科目の課題をしている学生が多くみられる。次年度は、コメントカード記載内容の評価がさらに 5%加算されるため、学生には前席で授業を受けるよう勧め、コメントカードの記載充実の声掛けを必要時学内教員より行うことも検討する。	特になし。
	日本の自然と森林	講義ごとに資料が配布され、視覚からも自然と森林との生活について理解が深められるように工夫されていた。講義の目的や目標に沿った講義内容であった。	資料を見ながら、興味関心を持って聴講している学生の中に、居眠りをしている学生がいたことが残念であった。コメントカードは毎回記入していたが、教員の見守りも必要である。	特になし
	日本の歴史と文化	学生の身近な経験を題材に、医療と文化のかかわりについて理解・関心が深まるよう工夫されていた。	特になし	特になし
	日本の思想と社会	履修生の数に合わせて質疑応答の機会を増やし、学生の学びを確認しながら授業を進めるように工夫されていた。	講師がご高齢であり、本科目に適任する後任講師について情報収集する	特になし。
	街道と生活	今年度は例年になく履修者数が多かったが、学生が分析した具体的事例の紹介方法を工夫していただき、主体的な授業参加となるよう対応していただいた。	特になし	特になし
	都市と生活	学生の課題発表は 2 コマに調整して実施した。発表へのコメントは、昨年度同様 Forms から提出し、提出されたものを整理して teams 上にアップロードした。シラバスについて、目的・目標の明記、評価方法の追加説明を依頼し追記していただいた。	特になし	特になし
	住まい・地域・都市	学生の反応をみて、相互に交流しながら講義が進んでいた。課題は学生より問題なく提出され、講義内でも、学生が提出した課題を使用しながら意見交換も積極的に行われていた。	特になし	特になし

	生活と経済	毎回提出するミニレポートで学生の理解状況を確認しながら授業を進め、ミニレポートを積み重ねることで自らの考えを引き出し、それを最終レポートとしてまとめるような課題となっていた。	講義時に配布資料にない内容も含まれていたため、学生から配布資料の充実を求める意見があった。学生が理解しやすい授業展開とするため、資料について相談が必要である。	特になし。
	経営と人間	講義では、身近な岐阜を題材にした資料を使用されていた。また、昨年度の学生による授業評価をもとに、グループワークを取り入れ学生の主体的な学びを促すよう工夫されていた。	特になし	特になし
教養 選択： 世界の理 解	人 間 生 活 と 芸 術 I (総 合 芸 術)	今年度は履修者数が多かったが、前年度と同様の個人製作中心の授業で問題なかった。Temas で授業資料を共有したことで、やむを得ず欠席となった学生にも対応できた。	次年度は非常勤講師が交代となる。授業内容や学生の反応を把握し、非常勤講師との共有・相談、必要な調整を行っていく。	特になし
	人 間 生 活 と 芸 術 II (音 楽)	出席停止者に対し、講義動画の視聴、コメントカードの提出を求め補講対応した。	特になし	特になし
	グローバル 市民社会と SDGs	実際に活動に携わっている方からの話を聞いたり、動画・写真等を活用して、実際の活動がイメージし、理解できるように工夫して授業が進められた。	4・5 限に開講されているが、5 限になると帰宅する学生が複数名いた。評価対象のコメントカードは提出しているが関心が低い内容であったため、初回時の本授業の目的・目標の周知を強化していく必要がある。	特になし
	世界の経済	履修者なしのため、開講されていない。	特になし	特になし
	科学史	学生が関心を持って受講できるよう、講師から質問を投げかけたり、学生からの疑問に解答したりと、双方向のやり取りを行いながら授業が進められていた。学生は、問いかけに対し自分なりの考えを整理し意見を述べることができていた。	特になし	特になし
	生活用品の 化学	プレゼンテーションの質疑に学生が参加しやすいよう指名して進めたところ、誰でもが発言できた。	毎回の授業コメントでは学生の積極的なコメントを確認したが、授業評価の提出が 2 名だった。	特になし
	世界の文化 と言葉 I - 1 中国	R6 年度より 1 年次生のための開講となる。中国語で「話す」ことを目的として、発音と基本文型の繰り返し学習を重視した。	習った内容を確認しながら実用すること。	特になし
	世界の文化 と言葉 II - 1 中国	R6 年度より 1 年次生のための開講となる。中国語の音（発音）と形（発音記号）一致に注力した会話とスマホを活用した中国文化の学習を取り入れた。	習った内容を確認しながら実用すること。	特になし

世界の文化と言葉Ⅰ－2 韓国	R6 年度より 1 年次生のための開講となる。前半は、文字と発音の習得を目標として練習に時間をかけ、丁寧に発音指導を行うことを目指した。後半は自身のことについて話すことを目標として、韓国語で自己紹介を行うよう指導した。教科書やプリントを活用し、自宅学習課題を課すことで復習の機会を提供した。	音声課題の未提出者が続いたため、本年度より提出方法と期日を紙面で周知する工夫を行ったが、依然として未提出者が見られる。引き続き、担当講師・学内担当教員・学務課で連携して対応する。	特になし
世界の文化と言葉Ⅱ－2 韓国	R6 年度より 1 年次生のための開講となる。文化面では、学生が興味関心を持ちやすい食文化について画像を見せつつ紹介した。また韓国の社会的弱者が抱える問題などについて考える機会を提供した。	音声課題の未提出者が続いたため、本年度より提出方法と期日を紙面で周知する工夫を行ったが、依然として未提出者が見られる。引き続き、担当講師・学内担当教員・学務課で連携して対応する。	特になし
世界の文化と言葉Ⅲ－1 スペイン	R6 年度より 1 年次生のための開講となり、担当講師も交代した。講義資料を用いてスペイン語の基礎を学び、簡単な日常会話や自己紹介ができることを目指した。ペア・グループワークや余談を取り入れて、スペイン語学習の楽しさを体感できるよう工夫した。	最終授業日直後に担当講師が帰国する可能性が高いため、引き続き担当講師・学内担当教員間・学務課の連携を図る。	特になし。
世界の文化と言葉Ⅲ－2 スペイン	R6 年度より 1 年次生のための開講となり、担当講師も交代した。文化については、動画や写真を活用し、学生の興味を喚起することができた。また、担当講師が学生に質問を投げかけるほか、学生同士の会話を積極的に取り入れた。	最終授業日直後に担当講師が帰国する可能性が高いため、引き続き担当講師・学内担当教員間・学務課の連携を図る。	特になし
英米文学論	受講者が少なく、ゼミナールスタイルで進行した。作品の読解には原文（英語）のテキストを使用するが、他の英語科目とは異なり、作品解釈の面白さを伝えられるように映像・画像を使用して説明をした。	文学作品の解釈は複数あり、それぞれの解釈についての自説を発表するのが最終レポートである。しかし学生が提出したレポート教員の説明をなぞることにとどまっていたので、次年度はもう少し考えを掘り下げる作業を促したい。	特になし
地球環境論	今年度から非常勤講師が交代したため、授業の展開上、問題がないか確認し、必要に応じて調整した。	毎回の授業でコメントカードを求めたが、送信できない等のトラブルや締切がわからない等で学生からの問い合わせが複数あったので、注意したい。	特になし。
アジア文化論	今年度から、非常勤講師が交代した。しかし履修者なしのため開講されなかった。	特になし。	特になし。
人間生活と宗教	昨年度より履修者が大幅に増加したため、大講義室にて授業を行った。授業内容はスライドやビデオなどの視覚資料を用いて、学生が興味関心を持てるよう工夫されていた。	特になし	特になし

	現代社会と哲学	1名の受講者に対し対面授業を行った。学生が資料に対する意見や疑問点を述べた後、講師からのフィードバックにより学修を深める事ができた。	特になし	特になし
教養 選択： 体験型	異文化体験セミナー	7セメのインタビュー調査報告では、学生間で考えを伝え、考察が深まるよう工夫されていた。	特になし	特になし
	ボランティアワークセミナー	令和7年度シラバス作成において、目的と目標を区別して示した。 ボランティア活動計画書の提出期限の目安を授業期間内としたことにより、その時点で詳細が決定していない場合でも進捗状況を把握することができ、受講者全員の計画を凡そ確認できた。	特になし	特になし
	森林文化体験セミナー	今年度も1～3回目が本学対面授業、4～15回目は森林文化アカデミーによる演習を開催することができた。 昨年度、演習の際に手を切ることがあったため、ファーストエイドの学習とバンドエイドなどの持参について周知した。演習の集合時間に間に合わない学生がいたため、集合時間を変更するなど対応した。	学生は全員バス通学としているが、森林文化アカデミーへの到着時間が早いため、学生の集合時間等について検討する。また、学生の怪我や事故が生じた際の対応（教員の引率など）について検討する。通学方法については、引き続きガイダンス等で理由を説明し周知する。	特になし

Ⅲ 入試実施委員会自己点検評価

【活動方針】

1. 令和6年度入学試験の評価をもとに令和7年度入学試験実施体制の改善を図り、各入学試験後に実施体制を評価する。
2. 必要に応じ、学生の選抜、並びに募集方法の検討に資する資料の収集・整備を行う。
3. 令和7年度大学入学共通テストに関する情報を収集し、本学における実施方法を検討する。
4. 大学ホームページ掲載の本学の入試に関する情報を適切に更新する。

1. 入学試験の実施体制の検討・評価

【現状】

1) 学生募集要項の作成と配布

本学の入学試験制度は、学校推薦型選抜 A（岐阜県内学校推薦型選抜）、学校推薦型選抜 B（大学入学共通テストを課す推薦型選抜）、一般選抜（前期日程）である。本委員会では入学者選抜要項に基づき、学校推薦型選抜 A、学校推薦型選抜 B、一般選抜（前期日程）の学生募集要項（案）を検討し、教授会に提示した上で、各学生募集要項を作成している。

学校推薦型選抜 A 学生募集要項については、岐阜県内の全高等学校に対し、4 部ずつ送付した。学校推薦型選抜 B 学生募集要項、一般選抜学生募集要項については、インターネット出願システムの導入に伴い、冊子体の要項の作成を廃止し、大学ホームページから閲覧・ダウンロードができるようにした。

2) インターネット出願の体制の整備

入学志願者の利便性を高めるとともに、事務作業の効率化を図るため、令和6年度に実施した学校推薦型選抜 B（大学入学共通テストを課す推薦型選抜）、一般選抜（前期日程）からインターネット出願および入学検定料の収納代行システムを導入し、出願者全員（学校推薦型選抜 B: 65 名、一般選抜: 127 名）が当該システムを利用して出願を行った。委員会としては、導入に伴い学生募集要項の内容を見直すとともに、システムのインターフェース及び操作手順、出力される帳票等の確認を行い、本学に見合ったものとなるように適宜、仕様を変更した。また、6 月には受験生に対してシステム導入に関する告知を大学ホームページで行い、8 月のオープンキャンパスにおいても周知を行った。その結果、システム導入後には特段の間合せは無く、出願期間中においても、トラブルなく運用することができた。

3) 入学試験実施体制

本学の学部・学科の入学試験（学校推薦型選抜 A・B、一般選抜）および大学入学共通テストについては、入試実施委員会が実施方法や体制を検討し、実施要項を教授会に諮り決定している。令和7年度は追試験の実施はなかった。

試験当日の実施体制は入試実施委員会が検討し、実施要項として教授会で決定した。各試験の作問委員・採点委員は、学長・学部長・入試実施委員長が協議の上で決定した。各入学試験における面接委員の選出も学長・学部長・入試実施委員長が行い、志願者確定後に面接室数および面接委員の組み合わせを決定した。

試験監督者については、直近3年間の担当試験の種別や回数を考慮し、学長・学部長・入試実施委員長が協議の上で選出した。試験監督者は各試験の実施要項の一部として教授会の審議事項となるため、最終決定は教授会で行った。機密性を確保するため、監督者等への説明会は試験日の2～4日前に実施した。大学入学共通テストについては、12月と1月の2回実施した。

各試験の実施要項には「岐阜県立看護大学入学試験時の事故対応要領（令和6年11月21日改訂）」を掲載し、地震発生時には「地震発生時の対応」様式を用いて検査室と本部が連携できる体制を整えた。また、嘔吐が発生した場合に備え、ノロウイルスを想定した吐瀉物処理セット（使い捨てガウン、マスク、手袋、消毒薬等）を各試験室および本部に設置した。

試験当日に教員本人または同居家族の体調不良等により担当業務が困難となる場合に備え、入試実施委員会への早期連絡を呼びかけた。学校推薦型選抜 A では面接委員1名の交代が発生した。また、共通

テストでは体調不良等により参加できない者が複数名おり、1日目は1名減、2日目は2名減で実施したが、いずれの試験も大きな問題はなく円滑に進行した。

4) 入学試験問題の閲覧状況と入学試験成績開示の状況

令和2年度から令和6年度の入学試験問題の閲覧状況を表1に示す。8月にはオープンキャンパスにおいて入学試験問題の閲覧ブースを設けている。また、本学では、過去の入試問題から設問のみを抜粋した資料を希望者に事務局にて配布している。さらに、令和2年10月より、遠方の受験者にも対応できるよう郵送での送付を開始した。配布資料の内容は、過去2年分の「学校推薦型選抜A」および「一般選抜（前期日程）」の入試問題の設問のみを抜粋したものである。配布期間は、入試実施翌年度の8月～3月とし、送付申込みを受け付けている。令和6年度の資料の郵送件数は23件であった。

入学試験成績として開示している情報は、科目別得点・評価、合格者の小論文および大学入学共通テストの平均得点である。開示期間は合格発表の日から1ヵ月間とし、学務研究部学務課窓口にて、業務日の午前9時から午後5時まで受験者に公開している。表2には、令和2年度入学試験以降の成績開示状況を示す。

表1 令和2年度～令和6年度における入学試験問題の閲覧状況

年度		6	5	4	3	2
閲覧月	4	2	0	1	1	0
	5	0	1	1	0	0
	6	0	0	1	0	0
	7	4	1	6	14	5
	8	385	314	144	97	12
	9	3	3	4	3	4
	10	2	2	4	6	12
	11	0	2	4	4	2
	12	0	0	1	1	4
	1	5	4	3	3	3
	2	1	4	2	1	3
	3	0	0	1	2	1
	計	402	331	172	132	46
試験種別	学校推薦型選抜A	389	316	156	110	29
	一般選抜（前期）	402	331	163	120	31
	不明					
	計	791	647	319	230	60
居住地	県内	317	275	135	105	35
	県外	85	56	37	27	11
	計	402	331	172	132	46
閲覧目的	受験予定者	399	325	169	123	34
	高校関係者	1	6	2	4	3
	予備校	0	0	0	1	0
	知人・友人の依頼	0	0	0	1	0
	受験予定者の親族	1	0	0	0	6
	高校の先生の依頼	1	0	0	3	3
	その他	0	0	1	0	0
	計	402	331	172	132	46

表2 入学試験成績開示の実態

入試年度		7	6	5	4	3
人数		46	51	45	38	41
試験種別	推薦A	18	20	18	14	18
	推薦B	14	13	10	10	9
	一般前期	15	18	17	14	14
地域	県内	41	45	27	31	34
	県外	5	6	18	7	7

※各入試年度における成績開示数

【点検評価】

学生募集要項の作成および配付については、現状の対応で特に問題はないと考える。

学校推薦型選抜 A・B、一般選抜（前期日程）についても、すべての試験を事故なく実施できた。体調不良等による教員の交代についても、速やかに代替教員を確保できており、入試体制としては現行の運用で問題はない。

オープンキャンパスの受入人数の増加に伴い 8 月の入学試験問題の閲覧数が増加しているが、オープンキャンパスでは別途、専用の閲覧ブースを設けており対応体制に問題はない。また、窓口での入学試験問題の閲覧方法および入学試験成績の開示方法についても、現行の対応で特に問題はないと考える。

【改善・改革に向けた方策】

- ・学生募集要項の作成と配付については現状の方法で継続する。
- ・入学試験の実施体制については、教員の負担の公平を考慮した上で検討し、決定する。
- ・入学試験問題の閲覧と入学試験成績開示の方法は、現行のとおりの方法で継続する。

2. 学生の選抜、並びに募集方法の検討に資する資料の収集・整備

【現状】

1) オープンキャンパスにおける「個別相談」の実施

8 月開催のオープンキャンパスにおいて、「個別相談」を担当した。

「入試に関する Q&A の公開」については、よくある質問に対する最新の回答となるよう、既存の Q&A を更新した。また、令和 7 年度 入学者選抜要項、令和 6 年度 学生募集要項【学校推薦型選抜 A】、【学校推薦型選抜 B】、【一般選抜（前期日程）】、大学入試共通テスト及び小論文の成績、閲覧用入試過去問題、過去の入試問題の設問のみを掲載した資料を準備した。個別相談数を表 3 に示す。

表 3 オープンキャンパス個別相談（入試）

	1 日目			2 日目			合計
	午前	午後	小計	午前	午後	小計	
高校 1 年	0	2	2	4	2	6	8
高校 2 年	10	8	18	9	6	15	33
高校 3 年	10	9	19	3	6	9	28
小計	20	19	39	16	14	30	69
同伴保護者	17	17	34	14	11	25	59

個別相談における入試についての相談内容は、相談を担当した教員の記録から整理した。受験全般、試験種別ごとの相談、試験方法ごとの相談などであった。

受験全般の内容は、「受験の種別について」(6)、「倍率について」(4)、「受験方法について」(4)、「調査書について」(2)「受験科目について」(2)「受験について」(2)「合格者の点数について」(1)であった。「」内は内容の要約、() 内の数字は件数を示す。

試験種別ごとの相談では、①一般選抜に関しては、「倍率について」(2)、「試験内容について」(1)、であった。②学校推薦型選抜 A に関して「出願資格について」(4)、「推薦 A の内容について」(4)、「調査書について」(2)、「倍率について」(1)、「その他」(2) であった。③学校推薦型選抜 B に関しては、「出願について」(3)、「推薦 B について」(3)、「倍率について」(2) であった。④大学入学共通テストに関しては、「共通テストの得点について」(8)、「共通テスト科目変更について」(2) であった。

試験方法ごとの相談としては、①小論文に関しては、「小論文の準備・対策について」(20)、「小論文の問題について」(4)、「小論文の時間について」(1) であった。②面接試験に関しては、「面接内容について」(8)、「面接方法・時間について」(5)、「面接対策について」(6) であった。

2) 受験者アンケートの実施

本学では受験者の動向について情報収集するために、平成 20 年度の一般選抜(前期日程／後期日程)から受験者を対象にして質問紙調査を実施している。令和 5 年度からは、学校推薦型選抜 B の受験者にも同様に質問紙調査を実施しており、令和 6 年度も実施した。

質問紙調査の内容について見直しを行い、本学を受験した理由に「岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた」、「大学院が整備されている」、「多様な実習施設に行くことができる」、「その他」の 4 項目を追加した。調査協力の有無は合否に一切関係しないこと、無記名であること、協力は自由であることを説明して協力を求めた。質問紙の回収方法は、学校推薦型選抜 B では、インターネット出願に切り替わったことを受け、受験開始前に QR コードを付けたアンケート調査説明用紙の配布と説明を行い、受験終了後に Microsoft Forms より回答してもらうよう協力を求めた。一般選抜では、試験当日の小論文試験終了後に、試験監督者以外の教員から、調査協力の有無は合否に一切関係しないこと、無記名であること、協力は自由であることを説明して協力を求めた。結果は表 4、表 5 に示す。

令和 7 年度学校推薦型選抜 B の受験者は、65 名で、22 名から回答が得られた(回収率 33.8%)。結果は、本学の情報活用状況としては「ホームページ」が 95.5%と高く、次いで「大学案内パンフレット」と「オープンキャンパス」が 81.8%となっていた。受験理由は、「看護師の国家試験の受験資格が得られる」90.9%、「施設・設備が整っている」と「保健師の国家試験受験資格が取得できる」が 68.2%であった。また、今年度より追加した項目である「岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた」86.4%、「多様な実習施設に行くことができる」72.7%と高い割合であり、「大学院が整備されている」は 18.2%であった。受験状況は、「本学以外の大学の看護学科(私立・岐阜県内)」が 72.7%と高く、次いで「本学以外の大学の看護学科(私立・岐阜県外)」27.3%、「本学以外の大学の看護学科(公立・岐阜県外)」18.2%であった。

令和 7 年度一般選抜(前期日程)の受験者は 113 名で全員から回答が得られた(回収率 100%)。本学が広報活動として発信している情報の活用状況としては、「ホームページ」が 97.3%と高く、次いで「大学案内パンフレット」85.0%であった。受験理由では例年と同様、「看護師の国家試験受験資格が取得できる」94.7%、「施設・設備が整っている」75.2%が高い割合であった。また、今年度より追加した項目の「多様な実習施設に行くことができる」は 75.2%と高い割合であり、「岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた」は 59.3%、「大学院が整備されている」は 14.2%であった。「保健師の国家試験受験資格が取得できる」を挙げた者は 66.4%であり、全員が保健師国家試験受験資格を得られる本学カリキュラムの周知は進んでいると思われる。受験状況では、「本学以外の大学の看護学科(私立・岐阜県外)」を選択した者が 54.9%を占めていた。次いで「本学以外の大学の看護学科(私立・岐阜県内)」(46.9%)、「本学以外の大学の看護学科(公立・岐阜県外)」(20.4%)であった。

【点検評価】

オープンキャンパスにおける個別相談については、広報委員会からの要請に応じて、対応できるよう資料の準備等を行い、問題なく実施できた。相談内容からは、受験の種別や倍率等、公表している内容とともに、小論文・面接の内容に関する質問もありアドミッションポリシーの入学者選抜の基本方針などを用いて対応できたと考える。今年度は、養護教諭・助産コースの相談ブースがあったことにより、入試に関する質問のみとなり、対応に困ることはなかった。

受験者アンケートでは、アンケート内容の見直しを行ったことで、広報活動、受験理由・状況が把握でき有用な情報が収集できると考える。また、学校推薦型選抜 B ではインターネット出願に合わせて回収方法を検討したことでスムーズに配布することができた。しかし、学校推薦型選抜 B の回収率は 33.8%と低くこともあり、回収方法について検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・今後も、広報委員会からの要請に応じて、オープンキャンパスに協力する。個別相談等での相談内容から受験者の関心事などを把握する。
- ・受験者アンケートについては、一般選抜とともに学校推薦型選抜 B の受験者についても継続実施する。必要に応じて、学校推薦型選抜 A 受験者アンケートの実施も検討する。
- ・学校推薦型選抜 B のアンケートの回収方法について検討する。
- ・高校訪問については、入試管理対策会議の要請により実施する。

表4 学校推薦型選抜B受験者アンケート結果の年次推移

設 問 項 目		令和7年度		令和6年度	
		実数	%	実数	%
本学の情報活用状況	大学案内パンフレット	18	81.8	41	91.1
	ホームページ	21	95.5	43	95.6
	オープンキャンパス	18	81.8	27	60
	個別施設見学	1	4.5		
	本学教員が高校で行った説明（オンライン説明会含む）	2	9.1	4	8.9
	会場形式の説明会等で本学教員が行った説明	1	4.5	7	15.6
	本学在校生が高校で行った説明	3	13.6	0	0
	受験雑誌の本学紹介記事	3	13.6	2	4.4
	本学紹介ビデオ			7	15.6
	その他	2	9.1		
受験理由	施設・設備が整っている	15	68.2	39	86.7
	交通の便がよい	5	22.7	12	26.7
	自分の学力に適している	10	45.5	18	40
	大学入学共通テストの科目	4	18.2	12	26.7
	学校推薦型選抜Bの試験科目（面接）			14	31.1
	大学入学共通テストと2次試験の配点比率	3	13.6		
	看護師の国家試験受験資格が取得できる	20	90.9	42	93.3
	保健師の国家試験受験資格が取得できる	15	68.2	33	73.3
	助産師の国家試験受験資格が取得できる	2	9.1	13	28.9
	養護教諭1種免許が取得できる	3	13.6	11	24.4
	岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた	19	86.4		
	大学院が整備されている	4	18.2		
	多様な実習施設に行くことができる	16	72.7		
	その他	0	0.0		
人からの勧められた回答の詳細	高校の先生	4	18.2	9	20
	親	4	18.2	11	24.4
	友人	1	4.5	1	2.2
	先輩	0	0.0	3	6.7
	本学の学生または卒業生	1	4.5	4	8.9
	塾や予備校の先生	0	0.0	2	4.4
	看護職の人	1	4.5	3	6.7
	その他	0	0.0	0	0
予受験	本学以外を受験した、または受験予定がある	18	81.8		
	本学以外を受験していない	4	18.2	0	0.0
（受験内）状況	本学以外の大学の看護学科（国立）	2	9.1	3	6.7
	本学以外の大学の看護学科（私立）	16	72.7	27	60
	看護系短期大学、または看護専門学校	1	4.5	10	22.2
	看護学科以外の大学	0	0.0	0	0
（受験外）状況	本学以外の大学の看護学科（国立）	2	9.1	2	4.4
	本学以外の大学の看護学科（公立）	4	18.2	11	24.4
	本学以外の大学の看護学科（私立）	6	27.3	21	46.7
	看護系短期大学、または看護専門学校	0	0.0	3	6.7
	看護学科以外の大学	0	0.0	0	0
計		22	33.8	45	77.6

表5 一般選抜（前期日程）受験者アンケート結果の年次推移

設 問 項 目		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
本学の情報活用状況	大学案内パンフレット	96	85.0	112	95.7	133	99.3	129	98.5
	ホームページ	110	97.3	112	95.7	132	98.5	130	99.2
	オープンキャンパス	47	41.6	34	29.1				
	オープンキャンパス（2021・2022事前予約対面開催）					38	28.4	17	13
	オープンキャンパス（2020年Web開催）					12	9	19	14.5
	オープンキャンパス（2019年まで対面開催）							23	17.6
	本学紹介ビデオ			15	12.8	92	68.7	84	64.1
	本学教員が高校で行った説明（オンライン説明会含む）	7	6.2	10	8.5	22	16.4	15	11.5
	会場形式の説明会等で本学教員が行った説明	14	12.4	6	5.1	15	11.2	23	17.6
	本学在校生が高校で行った説明	5	4.4	7	6	7	5.2	7	5.3
	受験雑誌の本学紹介記事	30	26.5	22	18.8	67	50	58	44.3
	その他	6	5.3						
受験理由	施設・設備が整っている	85	75.2	93	79.5	112	83.6	115	87.8
	交通の便がよい	23	20.4	32	27.4	51	38.1	46	35.1
	自分の学力に適している	63	55.8	64	54.7	77	57.5	79	60.3
	大学入学共通テストの科目	29	25.7	42	35.9	48	35.8	49	37.4
	2次試験の試験科目	28	24.8	36	30.8	40	29.9	41	31.3
	大学入学共通テストと2次試験の配点比率	14	12.4	13	11.1	21	15.7	27	20.6
	看護師の国家試験受験資格が取得できる	107	94.7	113	96.6	131	97.8	124	94.7
	保健師の国家試験受験資格が取得できる	75	66.4	73	62.4	83	61.9	89	67.9
	助産師の国家試験受験資格が取得できる	40	35.4	40	34.2	50	37.3	49	37.4
	養護教諭1種免許が取得できる	16	14.2	31	26.5	25	18.7	28	21.4
	岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた	67	59.3						
	大学院が整備されている	16	14.2						
	多様な実習施設に行くことができる	85	75.2						
	高校の先生の勧め	39	34.5	19	16.2	37	27.6	34	26
	親の勧め	33	29.2	25	21.4	28	20.9	28	21.4
	友人の勧め	6	5.3	4	3.4	6	4.5	0	0
	先輩の勧め	11	9.7	8	6.8	5	3.7	6	4.6
	本学学生・卒業生の勧め	12	10.6	8	6.8	8	6	4	3.1
	塾・予備校の勧め	15	13.3	2	1.7	6	4.5	7	5.3
	看護職の勧め	10	8.8	8	6.8	6	4.5	9	6.9
	その他勧め	3	2.7	0	0	0	0	1	0.8
受験状況	本学以外の大学の看護学科							117	89.3
	本学以外の大学の看護学科（国立・岐阜県内）	8	7.1	11	9.4	7	5.2		
	本学以外の大学の看護学科（国立・岐阜県外）	6	5.3	8	6.8	4	3		
	本学以外の大学の看護学科（公立・岐阜県内）					5	3.7		
	本学以外の大学の看護学科（公立・岐阜県外）	23	20.4	22	18.8	27	20.1		
	本学以外の大学の看護学科（私立・岐阜県内）	53	46.9	44	37.6	48	35.8		
	本学以外の大学の看護学科（私立・岐阜県外）	62	54.9	66	56.4	86	64.2		
	看護系短期大学、または看護専門学校					39	29.1	33	25.2
	看護系短期大学、または看護専門学校（岐阜県内）	13	11.5	17	14.5				
	看護系短期大学、または看護専門学校（岐阜県外）	14	12.4	20	17.1				
	看護学科以外の大学					9	6.7	5	3.8
	看護学科以外の大学（岐阜県内）	0	0.0	0	0				
	看護学科以外の大学（岐阜県外）	3	2.7	10	8.5				
	本学以外では受験していない	2	1.8	0	0	2	1.5	3	2.3
計		113		117		134		131	

3. 大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの情報収集と実施体制の検討

【現状】

大学入学共通テスト（以下、共通テスト）の実施に向け、入試実施委員会が体制準備を担当した。令和7年度共通テストについては、文部科学省や大学入試センター等からの通知内容を含め、必要な情報を収集し、適切な実施体制を整えた。

令和7年度の本学における登録受験者数は218名であり、令和6年度（412名）と比較して減少したため、試験室を6室から4室へと縮小し、予備室と合わせて試験を実施した。これに伴い、試験監督者や監督補助者、本部員の数も削減し、1日目は31名（令和6年度は43名）、2日目は23名（令和6年度は31名）とした。なお、両日ともに入試業務を担当する教員は4名となり、前年の24名から大幅に減少した。

共通テストに先立ち、教員向けの事前説明会を令和6年12月と令和7年1月の2回開催した。1回目の説明会では、「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト監督要領」をはじめ、関連資料を配付し、監督業務の概要を説明した。2回目の説明会では、本学独自の「共通テスト実施要項」や「事故処理要領」などの詳細資料を配付し、試験運営に関する具体的な説明を行った。説明会の質疑応答では、教員からの質問や疑問点を入試実施委員会を通じて対応するよう依頼した。

リスニング試験の予行演習は、2回目の事前説明会後に実施した。試験の流れや監督業務の詳細について説明した後、リスニングテストを実際に体験し、センター本部が提供するDVDを視聴しながら、試験の進行やトラブル時の対応方法について確認した。DVDには、「解答開始前の対応」や「具体的な対応事例」、「再開テストの実施方法」などが含まれており、これらの資料と動画は共有ドライブにアップロードし、教員が随時確認できるようにした。

試験当日の実施体制については、各試験室の配付補助者を登録受験者数に応じて適切に配置した。また、令和6年12月に決定した体制のもと、共通テスト1日目までに3名の教員が体調不良等により業務に従事できなくなったため、新たに他の教員や本部員、研究室待機教員が対応した。新任教員は、主に監督補助者として分散配置した。全体的に試験開始の遅れはなく、予定通り進行的。

配慮が必要な受験者の登録は1名あり、あらかじめ試験室の座席配置を調整し、監督者を1名増員することで対応した。また、共通テスト当日に日差しの影響で座席変更を希望した受験者に対しても、速やかに適切な対応を行った。

また、終了後の振り返りにおいて、「ヘッドホンが茶封筒に入れられ、封筒には受験者番号が記載されているが、受験者自身が封筒を開封するのか、それとも試験室担当者が開封し、緩衝材に入った状態で渡すのか判断に迷う場面があった」「音声メモリの配付の向きが決まっているのか迷った」「試験中、背もたれにコートをかけている受験生が多く、試験監督者が一人ひとりに対してコートをかけないよう指示するのが大変であった」という意見があった。

【点検評価】

教員本人やその家族等の体調不良等により担当できなくなる教員が複数名おり、直前まで調整が必要であった。

試験室ごとの各科目の登録者数に応じた監督補助者や本部員の応援により、所持品確認やトイレ退室希望の対応、配付・回収業務を事故なく落ち着いて実施することができた。

試験室の日差しの影響への、リスニング試験のヘッドホン及び音声メモリの配布方法、受験生のコートの管理については、次年度に向けて検討が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

教員の実施体制については、体調不良等により担当が困難となる可能性があることを考慮し、12月の体制作成時点で交代要員や待機要員を設定することが望ましい。また、事前説明会にはすべての教員が参加し、万が一の交代にも対応できるようにする。

試験室の日差しに関しては、講義室203のカーテンが閉められるかどうかを総務課に確認し、適切な対応を検討する。

ヘッドホン及び音声メモリの配付方法については、配布手順の中に「ヘッドホンをどの状態で配布するのか」を明記し、監督者が迷わず対応できるようにする。

受験生のコートに関する指示文言については、各試験室の状況に応じて主監督者が適宜調整できるよ

うにするか、1 日目の地歴公民の時間帯に上着の置き場に関する指示を追加するなど、柔軟な対応を検討する。

4. 大学ホームページ掲載の入試情報の更新

【現状】

6 月に受験生に対してインターネット出願および入学検定料の収納代行システム導入に関する告知を大学ホームページで行った。

一般選抜の志願者数については、文部科学省への報告に合わせ、出願開始 5 日目からホームページに掲載し、受験者へ情報提供している。学務課入学試験担当者が所定の時間に志願者数を集計し、学務課長が確認した上でホームページに掲載した。

これまで、受験者へのサービスの一環として、学校推薦型選抜および一般選抜の合格者の受験番号をホームページに掲載してきた。しかし、今年度からは大学の掲示板とホームページの両方に、同時刻に合格者の受験番号を掲示することとした。

また、ホームページ入試情報の「よくあるご質問」について内容を更新した。

【点検評価】

志願者数のホームページ掲載開始日は、文部科学省への報告と合わせて実施しており、この方法で特に問題ないと考える。

【改善・改革に向けた方策】

今後も継続して受験者への情報提供に努める。入試情報のよくあるご質問については、定期的に委員会にて内容を確認し、最新情報を公表する。

IV 学生生活委員会自己点検評価

【活動方針】

1. 定期個別面談や、学生相談教員部会・教務委員会・健康管理室保健師との情報共有を通して学生の状況を把握し、課題のある学生については、その学生に対応する教職員も含め、関連委員会・部会と連携し支援する
2. 学生が大学の相談体制を効果的に活用できるよう、相談体制やその活用方法の周知を行う。また、相談実績の把握・評価から相談体制の充実を図る
3. 学生生活実態調査や定期個別面談等の機会を通じて学生の経済的問題を捉え、経済的支援に繋げる。また、国による高等教育の修学支援新制度及び各種奨学金制度の周知を図り、経済的支援を必要とする学生が適切に活用できるようにする
4. 学生生活実態調査や健康管理年報から把握した本学学生の健康面の特徴をふまえて、健康診断後の面接や健康管理室だよりの発行、セメスターガイダンスでの注意喚起等を行い、学生が主体的に健康管理をできるように支援する
5. 学生生活実態調査や学生から提出された各種届、定期個別面談の内容をもとに安全に関する状況を把握し、危険情報の発信やセミナー開催、啓発パンフレットの配布等を通じて学生の安全に対する自己管理能力が高まるよう支援する
6. 学生自治会が中心となって学年間で協働し、主体的かつ組織的に課外活動ができるよう支援する

1. 学生の相談支援体制（活動方針1. 2）

【現状】

1) 相談支援体制と学生への周知

引き続き、学生相談教員部会が中心に実施する定期個別面談や随時相談、全教員による相談、カウンセラー、健康管理室保健師による相談の体制をとっている。これらの相談体制について、4月と10月の学年別ガイダンス時に学生へ説明している。今年度は、教員や学務課、健康管理室保健師が学生から相談を受け学生生活委員長等が相談対応を行った学生は5名であった。5名とも学修環境を整える必要があったため、教務委員長と協働して面談支援を複数回継続し、科目担当教員に学修上の配慮を依頼する等対応をとった。また、学生への個別対応等について教員等から教務委員長および学生相談支援部会長に報告相談があった事例は5件であった。

2) カウンセリング実績とカウンセラーとの連携

カウンセリング利用実績については表1に示すとおりで、令和6年度は23件の利用があった。また、カウンセリングを利用した学生の実人数は9人であった。令和5年度からカウンセリングの利用促進に

表1 月別カウンセリング利用状況

	R6					R5					R4					R3					R2				
月	12時台	13時台	14時台	17時台	合計	12時台	13時台	14時台	17時台	合計	12時台	13時台	14時台	17時台	合計	12時台	13時台	14時台	17時台	合計	12時台	13時台	14時台	17時台	合計
4	0	0	3	0	3	0	1	0	1	2	1	0	1	0	2	0	1	4	0	5			2		2
5	1	0	1	0	2	0	0	2	0	2	1	1	1	0	3	1	0	4	0	5					
6	0	0	3	0	3	0	0	2	1	3	2	0	2	0	4	1	0	4	1	6	0	1	8	1	10
7	0	0	2	0	2	1	0	1	0	2	1	0	2	0	3	0	0	4	1	5	1	1	4	1	7
8			2		2					2			2		2			4		4			4		4
9			0		0			2		2			1		1			3		3			5		5
10	1	1	3	0	5	0	0	1	1	2			0	1	1			6	1	7			5	1	6
11	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0			1	1	2			3	1	4			4	2	6
12	0	0	1	0	1	1	0	0	1	2	0	2	1	1	4	1	1	3	1	6	0	0	2	0	2
1	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	4	0	4	1	0	1	0	2
2			1		1			2		2			1		1			3		3			5		5
3			0		0			2		2			2		2			3		3			5		5
合計	4	1	18	0	23	2	1	14	5	22	5	3	15	3	26	3	2	45	5	55	2	2	45	5	54

向け、ポスターを複数個所に掲示し周知した。カウンセリングの継続が必要だと思われる学生には、相談の継続を勧めたり、1・2 年次生の個別面接の際にカウンセリング利用について紹介したりしている。カウンセラーからの学生生活委員長もしくは学生相談教員部会長への緊急連絡はなかった。

3) 顧問医との相談会

特に精神的な健康問題を抱えており継続的な個別支援が必要な学生については、学生相談教員や健康管理室の保健師が相談に応じたり、学生生活委員長と学生相談教員部会長による面談を実施したりしている。また、情報の共有と対応方法について専門医から助言を得る機会として、学長、学部長、学生生活委員長、学生相談教員部会長、健康管理室保健師が参加し、精神科医との顧問医相談会を開催している。令和6年度は5月、7月、10月、2月の計4回開催した。その後は検討した支援方針を基に、関係者間で緊密な連絡をとりながら対応した。

4) 学籍異動に関する相談（休学・退学・復学）

復学・休学・退学を希望する学生には学生生活委員長と学生相談部会長で面談を行っている。教務委員会と学生生活委員会が必要な情報を共有し、その後の生活が支障なく過ごせるよう支援している。

令和6年度は休学者6名であった。その内、前期セメスターを履修調整（1名）、進路検討（1名）もしくは健康上の理由（1名）で休学中の学生と8～9月に面談を行い、10月から3名が復学した。後期セメスターを進路検討（1名）もしくは健康上の理由（1名）で休学中の学生と9月および2月に面談を行い、令和7年度4月からの復学意思を確認した。

5) 教職員に対する学生支援に関連した研修会参加の勧奨

学生支援に関する教職員のFDを目的として、学生生活委員だけでなく、学生相談教員および健康管理室保健師を対象に学外での研修参加を勧奨している。令和6年度は、教員が1回、保健師が5回参加した。リモートと対面の開催であり、内容は、発達障害理解の促進や課題に関すること、学生のメンタルヘルスケア、感染症対策、子宮がんに関するもの等であった。

【点検評価】

令和6年度も複数の学生から教員等に相談があり、教員からも報告相談があることから、現在の相談支援体制が学生に理解され、相談しやすい体制であると評価する。また、教職員からも必要時報告相談があることから、学生の困難な状況を教職員が把握し相談を受ける姿勢であると評価できる。

学修上の配慮が必要な学生に対しては教務委員長と学生生活委員長とで対応しているが、複数回の面談が必要となり、両委員長の対応時間の調整が困難であった。今後、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領』が策定され、合理的配慮の相談等も増える可能性がある。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き、学生および教職員に対して本学の相談体制の周知を確実に行う。

合理的配慮の申し入れや相談に対応する流れを明確にし、増加する相談に対応できる体制をつくる。

学生のプライバシーを守りつつ、必要な支援者に合理的配慮について確実に周知する方法を検討する。

2. 学生の経済面の支援体制（活動方針3）

【現状】

奨学金募集については学務課が年2回説明会を実施し、セメスター開始時のガイダンスでも説明を行っている。また、1・2年次の個別面談の機会に経済状況を確認し、状況に応じて奨学金に関する相談に繋いでいる。

国の修学支援新制度による授業料減免かつ日本学生支援機構の給付奨学金を今年度利用した学生は前期36名、後期37名であり、各支援区分の人数は表2の通りである。本学の1割強の学生が給付奨学金を利用している状況である。

令和6年度は大学を通じ募集を行っている給付型奨学金の「上野高子看護学生奨学基金」に1名、「岐阜杉山記念財団奨学金」に2名応募し、すべて採用された。

表2 修学支援新制度（給付奨学金&授業料減免）の支援区分別確定者数

支援区分	R6年度		R5年度		R4年度		R3年度		R2年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
第Ⅰ区分（全額）	22	22	20	21	18	19	20	17	13	14
第Ⅱ区分（2/3）	6	6	8	3	7	8	6	10	3	3
第Ⅲ区分（1/3）	5	5	6	4	7	5	9	7	3	5
第Ⅳ区分（多子）	3	4								
計	36	37	34	28	32	32	35	34	19	22

日本学生支援機構の貸与型奨学金は第一種（無利子）を44名、第二種（有利子）を41名が利用し、そのうち24名が給付型奨学金との併用者である。受給金額は20,000円～100,000円の範囲であった。また、岐阜県の貸与型奨学金制度である岐阜県選奨生は今年度1名が応募採用され、継続採用を含めて計5名が利用している。

大学を通じ募集を行っている奨学金以外の奨学金等については学生各自が情報を得て申請手続きを行っている。令和6年度の奨学金申請目的の証明書発行申請は29件あり、うち1年次2件、2年次2件、3年次4件、4年次6件であった。申請時に大学からの推薦が必要であった2件（ファスピア奨学財団、病院奨学金）については面談を行い推薦した。

令和5年度から開始された大学独自の制度である3年次を対象とした就職奨励金は、今年度の応募者数は16名で、その内12名が採用された。

【点検評価】

前年度とほぼ同数の日本学生支援機構の奨学金利用があり、経済面の支援が必要な学生の奨学金利用に繋がっていると思われる。また、大学を通じて募集を行っている奨学金についても延べ4名から利用申請があり、学生が情報を得て利用申請できている。

病院奨学金については大学を通して申請していないため、利用するデメリットを理解した上で学生が奨学金を利用しているのか、個別に確認はできていない。また、貸与型奨学金では一部高額と思われる貸与額となっている学生がいることから、必要以上の貸与額となっていないか懸念がある。

【改善・改革に向けた方策】

必要な学生が奨学金を利用できるよう、説明会やガイダンスの実施や定期面談を活用した経済状況の確認を引き続き行う。令和7年度からは多子世帯に高等教育の修学支援新制度が拡充されるため、ガイダンス等で周知を図る。

適切な奨学金利用となるよう、ガイダンスや説明会で、病院奨学金の目的やデメリット、貸与型奨学金の返還義務についても伝える。

3. 健康管理（活動方針4）

【現状】

1) 定期健康診断

4月に本学にて定期健康診断を2日間に渡り実施した。定期健康診断日の欠席者、後期復学者は、指定医療機関で受診（費用は大学負担）し、受診率は100%となった。受診健診結果は、全員対面で返却した。休学中の学生においては、休学中に健康診断を受ける機会がほとんどないことから、定期健康診断日の案内、指定医療機関（学校医）での健診受診の勧奨を行った。

2) 感染症予防対策

（1）臨地実習に関わる感染症予防

臨地実習前に「医療関係者のためのワクチンガイドライン（第3版）」（2020年7月日本環境感染学会）に基づいて、B型肝炎、小児感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の感染予防対策を講じた。1年次生に対して、学外演習ガイダンスの時に、医療関連感染対策として小児感染症ワクチン接種の必要性を、1月には2年次生で行うB型肝炎抗原・抗体価検査及び予防接種の必要性について説明した。2年

次生には、B型肝炎抗原・抗体価検査結果に基づくB型肝炎ワクチン接種について説明した。保健指導の際は、個人が持つ「予防接種記録」を活用し、自らの状態が理解できるようにしている。

結核については、毎年胸部レントゲン検査を実施している。実習施設によって小児感染症の追加対応が必要な場合は、対象となる学生のみ対応をした。

B型肝炎ワクチン接種については、B型肝炎抗原・抗体価検査の結果、接種対象者は79名であった。接種歴のある4名は1回目の接種後に陽性となり、75名に3回目未接種の復学者1名を加え、76名に接種を実施した。接種後の抗体価検査で73名が陽性となり、陰性者3名に対しては、2シリーズ目の接種を実施している。

令和6年度から健康診断時にB型肝炎抗原・抗体価検査を実施し、「予防接種を推奨する」・「予防接種を推奨しない」の判定を健診機関の医師に依頼し、予防接種を推奨する学生のデータを、予防接種を実施する医療機関に情報提供し、予防接種と接種後の抗体価検査を委託する方法に変更している。

（2）学校感染症に対する予防対策

令和6年度の学校感染症届出件数は、新型コロナウイルス感染症19名、インフルエンザ12名、その他感染症4名の届出があった（報告数は1月末）。登校再開時に保健師による健康チェックを実施した。マイコプラズマ肺炎の出席停止期間の基準について学校医に確認をし、対応した。

4）健康管理室利用

健康管理室の利用件数は、令和6年度998件、令和5年度は1,337件、令和4年度1,615件、であった。令和5年度と比べ利用件数が減った理由として、学校感染症罹患届出者が減少したこと、予防接種状況等をふまえた学外演習施設選択等の対応により予防接種に関する介入の必要性が減少したこと、臨地実習において小児感染症の対応が必要な施設が1施設のみになったことによる。月別健康管理室利用状況は表3に示すとおりである。健康診断結果を返却する5月・6月、予防接種後のB型肝炎抗体価検査を返却する1月に多い。

令和6年度の健康管理室利用を目的別にみると「身体症状・測定・その他」では、[健康診断事後][予防接種関係相談][学校感染症関係相談]の順に多い。「精神・心理・社会」では、[学業面][精神・心理・行動][対人関係]の順になっている。[学業面]については、実習場所への報告書関連の相談が主であった。[その他]として講義室でもない、家庭でもない、居場所として短時間であるが利用する学生がいる。また、学生はSNSから情報を得ることが多い傾向にあり、自分に「発達障害」「精神疾患（気分障害、不安障害、摂食障害）」などの傾向があるのではないか等の不安を持っていた。

表3 令和6年度健康管理室利用月別来室目的別状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計
身体症状・測定・その他	風邪症状	0	0	1	3	0	0	5	7	7	3	1	0	27
	学校感染症関係相談	3	11	6	20	0	1	5	18	10	23	1	0	98
	消化器系	3	2	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	10
	血 圧	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	内分泌/栄養	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他・気分不良	2	3	4	2	1	0	4	7	2	3	2	0	30
	整形外科系	1	0	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	7
	肩こり・筋肉痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	擦り傷・切り傷・打撲	5	2	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	10
	皮膚・虫刺され	3	0	2	1	0	1	4	3	6	2	3	0	25
	眼・コンタクト	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	耳鼻咽喉科系	1	1	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	7
	歯科・口腔系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	泌尿器系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	婦人科・生理痛	4	2	2	1	0	0	4	5	0	2	0	0	20
	その他・爪切り	3	2	6	6	0	0	0	3	8	0	0	0	28
	疲 労	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	測 定	0	2	3	7	1	0	2	2	0	2	0	0	19

	予防接種関係相談	29	24	16	4	1	0	10	5	1	11	2	5	108
	健康診断事後	18	170	169	8	0	1	19	6	33	74	14	1	513
	小計	77	221	212	53	3	4	56	62	70	122	23	6	909
精神・心理・社会	精神・心理・行動	3	3	0	0	1	0	2	13	7	4	2	2	37
	対人関係	1	1	1	1	0	0	4	2	0	1	0	1	12
	学業面	9	4	1	2	0	0	6	13	19	12	22	14	102
	進路	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	3	0	8
	計	13	8	4	5	1	0	14	28	28	17	27	17	162
	合計	90	229	216	58	4	4	70	90	98	139	50	23	1071
	実数	66	182	185	37	4	4	42	46	55	100	34	19	
	時間外受診・救急搬送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校感染症罹患届	新型コロナウイルス感染症		3	3	7				1	1	4			19
	インフルエンザ							1		5	6			12
	その他								マイコプラズマ肺炎2					4

5) 健康管理室だより

健康管理室だよりを計6回発行した。内容は、感染症予防に加え、健康診断結果や問診から、視力や運動習慣について、号外として災害時の健康のための備えについても話題として取り上げた。

【点検評価】

大学での定期健康診断において、欠席者・後期復学者への対応をしているが、休学中は健康診断を受ける機会が少ないため、学校保健安全法で定められている年1回の健診を休学者にも確実に実施する体制を整えた。実習前に休学をしている学生の健康状態を確認する必要がある。

健康管理室利用状況では、令和5年度より利用件数が減少傾向で、健康診断結果やB型肝炎抗体価検査結果返却など健康管理室から来室を求めている場合が多い。SNS等で得た情報と自身の心身の状態を照らし合わせ、学修や臨地実習に支障がでるのではないかと不安の相談に複数件対応した。教員・保健師による学生相談、医療機関の受診やカウンセリングの利用勧奨等の支援につなげた。

【改善・改革に向けての方策】

定期健康診断については、休学中も1年に1回健康診断を受けることを原則とし、確実に受診できているか確認する。

本学学生の健康課題に沿った支援としては、SNSの情報を鵜呑みにするのではなく、正確な情報を収集するよう注意喚起する。

4. 学生生活の安全対策の充実（活動方針5）

【現状】

1) 安全に関する状況把握

令和6年度の「事故・紛失・盗難届」「不審者情報届」の提出状況は表4のとおりである。交通事故が5件、不審者1件、紛失・盗難13件であり、特に駅等での自転車の盗難が複数報告された。

また、1年次生と2年次生対象の個別面接では、防犯ブザーを携帯していない学生がいることや『学生生活安全対策ガイド』をあまり活用していない状況が確認された。

表4 「事故・紛失・盗難届」「不審者情報届」

項 目		R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度	R2 年度
事故		12	10	7	7	1
内 訳	交通事故	5	10	5	6	1
	授業中・実習中の事故	2	0	2	1	0
	その他	5	0	0	0	0
不審者		1	2	0	3	6
紛失・盗難		13	9	12	15	16
内 訳	財布・学生証・ロッカーキー・カードキー・その他貴重品	7	3	8	6	10
	U S B	3	6	4	9	6
	その他	3	0	0	0	0

2) 安全に関する各種セミナーの開催

ライフスキルアップセミナーとして1年次生を対象に安全に関するセミナーを4回開催した。いずれも学生が日常生活の中で出会うさまざまな出来事の中で、自分が被害者／加害者になるかもしれないことを想定し、慎重な行動を促すことを目的とした。セミナーは外部講師により、講義だけでなく、DVD視聴やデモンストレーション、質疑応答のコーナーを取り入れて、学生の意識を高める工夫がなされた。

1回目は令和6年6月3日に行政書士を講師に「若年消費者被害未然防止セミナー」を開催し、52名が参加した。2回目は7月4日に岐阜羽島警察署生活安全課長らを講師に「防犯講習会」を開催し、30名が参加した。3回目は10月22日に岐阜県薬務水道課職員を講師に「薬物乱用防止セミナー」を開催し、46名が参加した。4回目は11月11日に岐阜羽島警察署交通課交通総務係長らを講師に「交通安全セミナー」を開催し、32名が参加した。

3) 『学生生活安全対策ガイド』の作成・配付

学生生活安全対策ガイド2024年度版を全学生に配布し、ガイダンスや1・2年生対象の個別面談において、『学生生活安全対策ガイド』の利用を勧奨した。

【点検評価】

今年度の「事故届」「紛失・盗難届」の件数は、昨年度より増加した。また、防犯ブザーを携帯していない学生も多く見受けられる。これらの状況を踏まえ、登下校時や外出時の安全管理の徹底、自転車の盗難防止のための自己対策、防犯ブザーの携帯・活用を促す取り組みをさらに強化する必要がある。

安全に関するセミナーについては、ポスター掲示、ポータルサイトでの周知、直前のアナウンスを通じて参加を呼びかけた。その結果、昨年度より参加者はやや増加したものの、依然として半数に満たないセミナーもあった。一方で、参加学生の事後アンケートからは、学生が関心を持って聴講し、安全対策への意識が向上したことがうかがえた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・「事故・紛失・盗難届」「不審者情報届」の届け出方法を、ガイダンスで継続的に周知し、適切な活用を促進する。
- ・学生の自己管理能力向上を目的に、ガイダンスや学年別の個別面談を通じて、安全意識の定着を図る。
特に駅周辺などでの自転車の盗難に注意を促し、確実な施錠、ツーロックなど盗難防止のための自己対策を徹底するよう呼びかける。
- ・安全に関するセミナーについては、以下の点を改善する
 - －授業と授業の間に開催できるよう時間割を調整する。
 - －掲示の時期を早め、より効果的な周知を行う。
 - －開催直前の授業終了後に改めて参加を呼びかける。

ーセミナー内容や講師の選定を見直し、学生のニーズに合ったテーマを検討する。

5. 学生自治会および課外活動支援（活動方針6）

【現状】

学生自治会の主な活動としては、新入生歓迎会、岐看祭、クリスマスコンサートの開催であり、令和6年度の岐看祭およびクリスマスコンサートは学内者を中心に開催した。また、オープンキャンパスでは、広報委員会の依頼を受け、「在学生との学生生活に関する相談」に協力した。令和6年度の学生自治会活動は2年次生の自治会執行部5名を中心に行われた。

令和6年度は学生自治会との話し合い（打ち合わせ）を2回実施した。1回目は今年度の活動計画の確認を行った。自治会執行部（以下、執行部）に入るかどうかについて1年次生と2年次生とで認識の相違があり、確認が必要であった。1年次生は執行部に入らないことが確認された。2回目は岐看祭の計画について検討し、適宜助言をした。そのほか、令和7年2月5日に自治会・サークル活動に関する説明会を行った。本説明会の中で、執行部からの要望もあり、今後の自治会運営について執行部とサークルのメンバーで話し合いを行った。学生中心に話し合いを進めたが、委員長が補足説明をするなど支援した。今年度は1年次生の執行部の学生が不在のまま活動してきており、次年度以降の自治会運営の見通しが立っていなかったが、軽音サークルの現1年次生4名、サークルに属していない現1年次生2名の計6名が執行部に入ることが確認された。現2年次生と現3年次生のサポートを受けながら、執行部の役割を担い、活動を進めていくこととなった。なお、説明会と話し合いには2名のサークル顧問も参加し、学生の状況の把握について把握し、学生生活委員会との情報共有を図った。

1) サークル活動について

（1）サークル活動の現状

サークル数および学生数は、令和6年度現在、FLAP、軽音サークル2サークルで、延べ86名の学生が参加している。学生生活委員会は学生自治会の活動状況、岐看祭、クリスマスコンサート、サークル代表者との話し合い、顧問の教員との連携を通してサークルの活動実態を把握し、問題を組織的に改善するよう努めている。

（2）サークル学外活動等届

サークルの学外での活動状況は、令和6年度届出数は5件、うち宿泊を伴うものは2件であった。

2) 学生自治会による主な行事

（1）新入生歓迎会

4月8日に講義室201で実施した。内容は、執行部とサークルの活動内容の紹介、2年次生と4年次生からの学校生活や実習についての説明、フリートークであった。1年次生の参加者は、73名（昨年42名）であった。その他の参加者は、サークル関係者、執行部5名であった。

（2）岐看祭

10月12日に第25回岐看祭が開催された。テーマは「祭紡人人（祭りが紡ぐ人と人）」で、学生が主体的に活動し、他学年との交流を深め、日々の学生生活やサークル活動の成果を発表することにより、岐看祭で人との繋がりを作り、深めていくことを目的として、執行部が企画した。公開は学内者および学内者の関係者（家族、友人等）とした。参加者は77名（学生33名、教職員18名、家族24名、卒業生2名）であった。内容は、プラバンとペイント体験、軽音サークルによる演奏会、抽選会等が企画された。食品販売については、今年度は外部の2店舗（洋菓子、コッペパン）に委託し、学生は事前の手続き、打ち合わせ等に尽力した。

これらの企画に対しては、計画書の作成段階から支援した。執行部からの報告書では、食品販売に伴う保健所届出や施設予約、物品の貸し出し申請書等での手続きに苦慮したこと、学生の参加者数が少なかったことが報告されたが、参加者は楽しく参加でき、達成感があったことを確認した。

（3）クリスマスコンサート

12月19日18時10分より、学生自治会執行部主催で開催した。例年1年次生の執行部が中心となって運営されるが、1年次生の自治会執行部メンバーがいないため、2年次生自治会執行部5名を中心として実施体制を組み準備から片付けまで、軽音サークルの担当者で協働して実施した。企画書の確認や当日の準備やコンサート中の見守りなどの支援を行った。

(4) オープンキャンパス

広報委員会より「在学生との学生生活に関する相談」に協力要請があり、自治会執行部5名(2年次生)、協力学生41名の他、助産専攻の4年次生6名が書面でのメッセージの掲載に協力した。協力学生の中に3,4年次生が含まれるため、学年を超えての交流会の開催を提案し、実施された。実習に行っている学生からの経験を聞くことができたなど有意義な機会となった。

3) 岐阜県立看護大学後援会学生自治会・サークル活動補助金について

大学後援会からの学生生活諸活動に対して支給される補助金の取扱いについては、「岐阜県立看護大学後援会学生自治会・サークル活動補助金交付要綱」により交付されている。交付金は、令和6年度は自治会および2つのサークルが補助金の交付を受けた。また、年間予算・計画及び決算・活動報告についての周知徹底および学年間の引継ぎ強化のために次年度に向けて2月5日の説明会にて学務課職員より、2年次生の自治会執行部、サークル代表者・メンバーに対し、後援会からの支援金に関して、補助金の趣旨や、使用方法、諸手続き等を、資料を用いて対面にて説明した。

【点検評価】

自治会活動の引継ぎは例年課題であるが、今年度はより顕著であった。1年次生の自治会執行部メンバーが不在であり、岐看祭だけでなく例年は1年次生の執行部中心に行われるクリスマスコンサートについても2年次生の執行部により企画・運営がされた。今後の自治会運営が継続できない状況も危惧された。そのため、執行部の希望もあり、自治会・サークル活動に関する説明会の中で今後の自治会運営についてサークルメンバーと話し合いの場を設けることができ、執行部に入る学生が決定し、自治会運営の見通しをもつことを支援できたと評価できる。しかし、現1年次生は自治会執行部の活動を知らないだけでなく、岐看祭やクリスマスコンサートにほとんど参加しておらず、各イベントの実際の様子も分からない状況である。また、6名中4名は軽音サークルとの兼任である。そのため、学生間での丁寧な引継ぎや新3・4年次生からのサポートを十分行っていく必要があるが、教員のサポートもこれまで以上に必要になると思われる。

課外活動に関わる各種取り決めに関して、後援会によるサークル補助金は、自治会執行部が中心になり補助金の利用についての方針を定めている。補助金の使途については、活動内容に見合った補助金金額の妥当性や、各サークルでの補助金利用方針、サークル費の適正な管理等、今後も支援を継続していく。また、学務課、サークル顧問と連携し学生が安全に課外活動を継続していけるように支援していく。

【改善・改革に向けた方策】

執行部の活動については、基本的には学年を超えて学生間で協力して進めていくことを見守る。しかし、1年次生の時期に活動していない学生が執行部メンバーとなるため、各イベントの企画書の作成や準備などについて、適宜サポートをしていく。また、全学年が協力して自治会を運営していくことができるように、自治会の学年代表者を決めることを提案するなど新たな仕組みを検討していく。

学生相談教員部会自己点検評価

【活動方針】

学生の生活上の問題を早期に把握し、対応できる相談体制を継続し、学生生活委員会の下部組織として学生を支援する。

【活動計画】

1. 学生相談体制について、積極的に学生に周知すると共に、随時、学生の相談に応じ、学生生活委員会と連携し対応する。
2. 学生生活委員会と協働し、1・2年生への個別面談の企画・実施により、学生の支援ニーズを把握し、相談・支援を行う。また、個別面談の時期や方法、項目についても検討する。
3. 学生生活実態調査結果のほか、学内行事（消防訓練、岐看祭など）や学内で開催される学生対象の研修会など様々な機会への参加を通して、学生生活（健康、安全、経済など）の状況と課題を把握し、必要に応じて学生生活委員会と連携し対応する。
4. 学生相談・支援に関連する研修参加や研修参加者による伝達講習などに取り組み、学生支援に関する知識・技術の習得に努める。

1. 学生相談体制の周知と随時の学生相談

【現状】

今年度は、前期だけでなく後期セメスター学年別ガイダンスにおいても、各学年の相談教員が可能な限り出席し自己紹介を行った。学生相談教員が個別に学生からの相談に応じた件数は、のべ8件であった。必要に応じ学生生活委員会と連携し対応した。

また、カウンセリング周知ポスターの劣化等がないかの確認を行った。

【点検評価】

学生相談教員が随時応じた相談には、相談内容により学生生活委員会と連携し円滑な連携が取れている。今後も、学生相談教員の紹介、学生相談体制、カウンセリングについて周知を図ることで、学生の相談の促進につながると考える。

【改善・改革に向けた方策】

来年度も学生相談体制および各学年の学生相談教員を周知するために、学年別ガイダンスや1・2年次生対象の個別面談、掲示での学生相談教員の紹介、相談方法の説明を行い、身近に感じられる学生相談活動となるように努める。

2. 1・2年次生対象の個別面談の実施

【現状】

1・2年次生は主に授業でクラス単位での関わりとなるため、学生の生活上の問題を把握しにくい現状がある。そのため、1・2年次生には、時期ごとの学生生活の現状や個別支援ニーズの把握のため、個別面談を実施している。

1) 1年次生個別面談

(1) 目的

入学後、早期に学生と面談することにより、学生が大学生生活に適応できるよう支援することを目的に、大学生生活が円滑にスタートできているかの確認、1セメスターガイダンスの補足、困っている事・わからない事の確認と対応を行う。また、学生相談体制を周知する。

(2) 方法

令和6年6月7日(金)～6月20日(木)の授業の空き時間に面談を実施した。面談予定日時と教務委員会主催の学修に関するガイダンスの日時で重複する箇所があり、学生相談教員部会長と学生生活委員長で調整を図った。学生相談教員・学生生活委員の計12名で担当し、対象学生は80名、学生一人につき15分の個別面談とした。原則対面、面談に集中できるように研究室ではなく演習室で行うこととし、学修に関するガイダンスの内容と重複しないよう、学生生活全体の状況を中心に確認することとした。学生生活委員の教員による口頭での説明に加えて、ポータルサイトへの掲示、1階の共通掲示板への掲示、メールによる面談スケジュールの添付により周知を行った。

(3) 結果の概要

対象学生80名全員の面談を実施した。多くの学生は、心身の健康状態は概ね良好であり、大学の授業に慣れてきている様子であった。アルバイトをしている学生は多いが経済的な心配はほとんどなく、多くの学生の友人関係は良好であった。しかし、数名の学生は持病等により定期受診が必要であり、通学や課題、アルバイト等の理由で睡眠時間が短い学生もいた。学修面では、特に提出物について、ほとんどの学生がアプリや友人同士での確認等により、工夫して管理していた。アルバイト先への休みの相談や、友人との関係性について困っている学生がいた。安全面では、数名の学生が駅やアルバイト先で不審者等に遭遇していた。このような心配や問題について、教員から具体的な助言をする、学生生活委員長・学生相談教員部会長に報告をするなどの対応をした。

2) 2年次生個別面談

(1) 目的

学生生活の円滑な継続、困っていること、心配なこと、進級をひかえての不安、心配についての確認と対応、学生相談体制についての周知を行い、学生生活の折り返し地点である時期に学生と面談することにより、学生生活が円滑に継続できるよう支援することを目的にした。

(2) 方法

令和6年11月19日(火)～12月9日(月)の授業の空き時間に実施した。担当教員は、学生相談教員・学生生活委員12名、対象学生84名、1名に対し約15分の個別面談とした。面談の周知方法として、学生生活委員および学生相談教員による口頭での説明、ポータルサイトへの掲示を行った。説明の際には、面談を受ける学生のメリットとしてこれまでの2年間を振り返り、自己の今後の学生生活や目指す姿を検討する機会に活用できることを強調した。

(3) 結果の概要

学生76名に面談を実施した。ほとんどの学生が身体面、精神面ともに健康状態良好であったが、実習に向けた体調面の心配について相談する学生もいた。学修面については、友人と情報交換したり優先順位をつけて課題に取り組んでいる学生が多かったが、課題が重なると調整に困ると話す学生もいた。経済面では、複数アルバイトを掛け持つ学生がいた。進級を控えての不安については、領域別実習について多くの相談が挙がった。学生にとって入学後の2年間を振り返り、自身の成長を実感したり、進路について考える機会にもなっていた。教員の対応としては、生活の工夫や対処方法に関する具体的な助言、学生相談教員部会長、学生生活委員長への報告を行った。

【点検評価】

1年次生の面談は、教務委員会主催の学修に関するガイダンスと確認内容が重複しないよう、学修に臨む姿勢として「提出物の管理方法」などを尋ねつつ、学生生活全体の状況を確認した。多くの学生が心身の健康状態は良好であり、大きな問題を抱えていないことが確認できた。学修面や経済面、安全面などの心配や問題について把握でき、個別に対応することができた。

2年次生の面談では、多くの学生が心身の健康状態が良好であることや、学修について大きく困っていない学生がほとんどであることが確認でき、状況に合わせて個別に対応した。領域別実習や進路に関する不安や疑問には、学生が主体的に対応できるよう支援する機会となった。昨年度検討課題であった

未実施者への対応について検討し、面談に来なかった学生にはメールで一度連絡を取り、困りごとがあれば解決できるよう支援したい旨を伝えることとした。

【改善・改革に向けた方策】

1 年次生の個別面談は、これまで通り大学生活が 2 か月程度経過した 6 月に実施することを継続した方が良い。教務委員会の学修ガイダンスと開催時期が重なる場合は、引き続き学生生活委員長と事前に相談し対応する。

2 年次生の個別面談は、未実施者が 8 名と多かったことから、学生がこの機会を有効活用し、3 年次に向けて主体的に困りごとを解決したり不安を解消することができるように、個別面談の目的を強調して伝える必要がある。

3. 学内行事・学生対象の研修会への参加

【現状】

学生生活委員会と協働して、5 月 24 日の消防訓練には 2 名の部会員が参加し、学生の避難誘導等を行った。10 月 12 日開催の岐看祭については学生生活委員会から部会への担当要請はなかったが、4 名の部会員が参加し、学生の状況を確認し部会にて共有した。

【点検評価】

学生生活委員会と協働して学生の状況の確認や支援を行うことができた。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き、学生生活委員会と協働して学生の状況の確認や支援を行う。また、消費者被害未然防止セミナーや防犯講習会等、学生対象の各研修会に可能な範囲で参加し、学生への支援充実につなげていく。

4. 学生支援に関する研修への参加

【現状】

学生支援に関する研修の情報は、随時部会において共有した。学外研修に参加した部会員は 2 名で、「防災に関する学生支援」（2024 年 12 月 10 日）にオンラインで参加した部会員 1 名が研修内容の報告を行った。FD・SD 研修会「発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会」には部会員 9 名が参加して、発達障害の特性のある学生への支援について基本的な理解を深めた。

【点検評価】

今年度に参加した研修内容は、現在学生支援で教員が判断に迷うことが多い内容であった。学生支援にかかわる基本的な知識・技術の習得のため研修に参加し、学び続ける必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

今後も学生支援に関わる研修参加の機会があれば参加し、得られた知識・技術を共有する。

V 教育能力開発委員会自己点検評価

【活動方針・計画】

1. 活動方針

- 1) 岐阜県立看護大学の教員として、大学全体への視野を持って考えることができる教員としての教育能力開発を目指した活動を行う
- 2) 教員一人ひとりが主体的に考え行動することを基にする。教員同士が対等な立場で一人ひとりの体験を共有することを通して互いに高めあっていくことを促す
- 3) 大学の人材育成の目標を実現することを目指して、今直面している課題を取り上げる

2. 活動計画

1) FD/SD 研修会を立案、実施、評価する

- ・意見調査により把握したニーズおよび全学的な教育能力開発の課題を踏まえて、各 FD/SD 研修会の目的・目標を明確にした上でテーマを設定する
- ・学内で実施する研修会全体の日程も考慮した上で、各 FD/SD 研修会の目的・目標に合わせて適切な開催時期、時間、方法を検討し、実施する
- ・各 FD/SD 研修会実施時の参加者数、および実施後の意見・感想等から評価を行う

2) 学外交流の企画を立案、実施、評価する

- ・令和4年度に実施した学外交流について、交流内容、参加者の意見・感想等から評価を行う
- ・令和4年度の学外交流で得た情報と成果を全学的に共有し、各教員や各領域で検討できるようにする

3) 令和4～5年度の2年間の取り組みをまとめ、冊子を作成する

4) 本学のFD活動について大学ホームページで発信する

1. FD/SD 研修会の立案、実施、評価

1) 意見募集

【現状】

全教員を対象として、令和6年度の研修会テーマに関する意見募集を4月に実施した。対象教員54名中24名から意見が寄せられた（回答率44.4%）

①FD研修会として取り上げたいテーマ・内容（主な対象や方法なども含む）については20名から意見があった。教育に関する内容として、合理的配慮など学修支援が5件、メンタル支援が2件あった。教育研究能力向上に関する意見は5件、災害対策は4件あった。

②研究活動推進に向けたFDのアイデアについては、11名から意見があった。そのうち、気軽に参加できる、テーマを選べる方法が良いという意見が4件、研究資金応募の申請書の書き方が2件あった。

③研修会以外のFD活動に関するアイデアについては、災害時の避難食の実演、羽島市や看護協会との協働的活動については1件ずつあった。

④相互研鑽を目的に学外交流しない内容、具体的な交流先については、9名から意見があった。主な内容としては、災害対策が4名、国際・留学が2名、新任者教育が1名であった。

⑤そのほかの意見として、5名から意見があった。総務課主体の災害対策、学生支援等であった。

また、各委員会及び部会等からも本委員会との共同開催を希望する研修に関して意見を募った。その結果、教務委員会から「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」の希望があった。

過去5年間の共同開催研修の意見募集結果を表1に示す。

表1 FD 研修会に関する意見募集の結果

年度	全教員対象の意見募集回答件数	共同開催希望のあった委員会等
令和2年度	24 件	教務委員会 看護研究センター 事務局
令和3年度	20 件	教務委員会 広報委員会 看護研究センター
令和4年度	21 件	教務委員会 入試実施委員会
令和5年度	24 件	教務委員会 教養・専門関連科目運営委員会
令和6年度	24 件	教務委員会

【点検評価】

今年度の意見募集はポータルアンケート機能を活用したが、回答率は44.4%であり、前年度と同様であった。ポータルアンケート機能を用いて対象として“全教員”を選択したところ、一部、対象外の教員にも配信されてしまったので作成の際は注意が必要である。引き続き、提出期限前にはリマインドを行い、今後もできるだけ多くの教員の回答を得られるようにする必要がある。また、委員会・部会等からは1件の提案があった。各教員からの意見と委員会・部会等からの提案を踏まえ、全学的な取り組みとして重要なものを吟味した上で、研修会のテーマを設定・実施することができた。

【改善・改革に向けた方策】

全教員を対象とした意見募集の回答率は44.4%であり全体の意見を把握できているとは言えないが、各研修会後にも意見を捉えているため、これらの方法を併せて、できるだけ多くの意見を得られるようにする。次年度はポータルではなく、フォームで意見募集を行う。

2) FD/SD 研修会の実際

意見募集により把握したニーズ、各委員会及び部会等からの提案および全学的な教育能力開発の課題を踏まえて、今年度は3回の研修会を企画した（表2）。各研修会を企画する際には、研修会の目的・目標と本学教員として必要などのような教育能力と関連しているかを明確にした上でテーマを設定した。

【現状】

(1) 「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」

趣旨・研修会の進め方の説明後、グループ討議を実施し、各グループの討議内容の情報共有を行った。研修会には52名（92.9%）が参加した。研修会後の意見感想を求めるアンケートは、45名（86.5%）から回答があった。参加者からは、「各領域や各分野ごとに実習施設に合わせた指導がされていることが理解できた」など各領域の状況を知ることができ、「領域の状況に合わせた指導や個々の研究目的に合わせた指導が必要である」「学生同士の学び合いがあると良い」「学生が主体的に学べるように工夫する必要がある」など学生個々に合わせた指導の必要性や、「卒業研究の動きや研究倫理について指導することの大切さを考えることができた」「実習倫理と研究倫理の両方の指導が必要」など倫理指導の必要性についての意見等を確認することができた。また、「研究倫理教育や研究計画書について、学年全体で説明があると良い」という意見もあった。研修会の方法やテーマに関しては、「各領域で行っている具体的な指導内容や進め方を共有する機会になった」との意見が聞かれたが、「グループワークの時間がもう少しあっても良かった」との意見も多く聞かれた。

表2 令和6年度 教育能力開発研修会一覧

回/日時	テーマ、対象、対象者（参加者数）、目的・目標、内容（方法）	共同委員会等
第1回 9月20日（金） 13：30～15：20	「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」 対象者：全教員（参加者数：52名92.9%）（意見感想45名86.5%） 目的・目標：実践における研究の重要性や研究倫理に関する点から、必要な教育内容や教育方法について意見交換し、卒業研究の指導の充実に向け検討する機会とする。 内容：実践における研究の重要性や研究倫理に関する点から、必要な教育内容や教育方法について、卒業研究を担当しない教員も含めて、「研究とは何か」「実践の中で行う研究において求められる研究倫理とはどのようなものか」「研究計画書の書き方はどのように指導しているか」について、各領域で教授している内容・方法を共有し、今後さらに必要な教育内容や方法について8グループに分かれ意見交換した。その後グループからの報告により情報共有を行った。	
第2回 12月24日（火） 13：00～14：30	「発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会」 対象：全教職員（参加者数：64名78.0%）（意見感想45名70.3%） 目的・目標：発達障害の特性のある学生への支援について基本的な理解を深め、個々の教員が日々の学生への対応にヒントを得る機会、および、障害のある学生への支援における大学の体制づくりについて考える機会とする。 内容：岐阜大学准教授、川上ちひろ先生に講演をしていただいた。講演の内容は、「発達障害およびその特性のある学生支援の基本的理解」「発達障害の特性のある学生に対する大学組織の体制」「発達障害の特性のある看護学生に対する合理的配慮や支援の実践」であった。講演後、質疑応答を行った。	
第3回 3月17日（月） 10：00～11：40	「外部研究資金応募に向けた研修会」 対象：全教員（参加者数：49名89.1%）（意見感想40名81.6%） 目的・目標：外部研究資金応募に関する悩みを共有し、実際に外部研究資金を獲得して取り組んだ研究の経験談などを聞くことで、応募に関する悩みを解消するヒントを得るとともに、応募に向けた意欲を高める機会とする。	

(2) 発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会

岐阜大学の川上ちひろ准教授を講師として招聘し、講義を約80分実施した。その後、質疑応答の時間を5分とった。研修後の意見感想等を求めるアンケートは、教職員45名から回答があった（回答率70.3%）。問1. 発達障害および発達障害の特性のある学生への支援について考えたこと、について「発達障害の特性を理解し、個々の特性を捉えて支援することが必要である」「学生の困り感を把握して支援する必要がある」「学生の強みに着目した支援が必要である」「大学として支援体制を整えていく必要がある」「教員側のサポート体制も必要である」などの意見があった。問2. 今回の研修会のテーマや方法に対する意見や感想、について「まずは講義形式で基本的な知識が得られて良かった」「タイムリーなテーマで意義があった」「看護学生に特化した内容が含まれていて良かった」「実際の事例を用いたワークやディスカッションを行い、講評をもらえると良い」「意見交換できる時間があると良い」などの意見があった。問3. 今後のFD・SD研修会で取り上げてほしいテーマ・内容、について「今回のテーマについてさらに理解が深まる内容」「発達障害の特性のある学生への具体的な対応」「合理的配慮・教育的配慮について具体的に話し合う機会」などがあった。

【点検評価】

各教員から把握した意見や各委員会等からの共同開催申し込みをもとに、3回の研修会を企画・実施した。ニーズに沿った研修会を企画することができたと考える。テーマ・内容と準備スケジュールを考え、9月、12月、3月としたが、開催時期も適切であった。意見感想アンケートやグループ討議記録から、いずれの研修会も研修目的を概ね達成できたと評価した。

第1回研修会は、卒業研究における研究倫理教育について話し合ったが、各領域の卒業研究の進め方についての共有が主となり、研究倫理についてどのように進めているかについては、十分検討ができなかった。しかし、各領域で行われている実際について知ることができ、アンケート結果からも充実したグループワークとなったと言える。今後も引き続き、研究倫理教育についての全学的な取り組みのあり

方を検討していく必要がある。

第2回研修会は、初めて取り上げるテーマであり、まずは基本的理解を深めるために講演での研修会とした。講演により学生への個別の支援に加えて大学として必要な体制などについても理解が深まったと評価できる。ワークや意見交換を行い、さらに理解を深め、具体的な対応についても検討ができるような研修会を継続していく必要がある。

また、研修会後の意見感想シートは、これまですべて自由記述で設計されているが、定量的な質問を盛り込み、自由記述の質問を減らすことで、回答者の負担を軽減する可能性があること、成果の比較等もしやすくなり、回答者および取りまとめる委員の負担も減ることが考えられた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度も、意見調査により把握したニーズ、毎研修会後の意見感想シート、および全学的な教育能力開発の課題を踏まえてFD/SD研修会を企画・実施・評価する。その際、関連する委員会等との連携を図る。
- ・次年度はアンケートの設問の検討を行う。

2. 学外交流

【現状】

年度はじめに行ったFD研修会の意見募集では、災害対策について多くの希望が出された。敦賀市立看護大学が災害対策・災害看護に力を入れているという情報が得られたため、訪問先として決定した。委員会での検討に加えて、先方とのZOOMによる打ち合わせを2回行い、先方の意向を確認し、共同研究を2つ目のテーマに設定した。本学教員の多くが災害対策に関心が高いため、対面とオンラインのハイブリッド開催とした。先方からは本学外交流をFD・SDとして位置づけたとの連絡があり、3月18日に交流を行う予定である。

3. FD活動の記録第11集の作成の準備

【現状】

隔年ごとの年度末に2か年分のFD活動をまとめて、「岐阜県立看護大学のFD活動の記録」として活動報告書を作成している。令和7年度には第12集を作成する予定であり、研修会終了後3か月を目途に原稿案の確認を行った。内容は、2か年間の教育能力開発委員会活動の概要、教育能力開発研修会で取り上げるテーマや研修方法、教育能力開発研修会や他大学等との交流の実際等である。なお、2年目の3月に実施する研修会等については掲載が困難なため、次集に掲載することとしている。

【点検評価】

毎回のFD研修会等の実施後に速やかに討議記録や意見・感想を整理し、共有および評価を行っているため、情報の蓄積は随時行えている。1年目から各研修会等終了時に原稿作成を進めるように計画的に進めることができている。

【改善・改革に向けた方策】

2年間をかけて計画的に作成できるようにスケジュールを組み、研修会終了後2〜3か月を目途に原稿を確認しながら進める。

4. 大学ホームページにおける発信

【現状】

第1回、第2回FD研修会の報告を大学HPのお知らせ欄に掲載した。

本学のFD活動の目的、令和6年度のFD・SD研修会の概要を掲載する予定である。

【点検評価】

担当委員に原稿案を作成してもらい、研修会開催報告をHPに掲載をすることができた。

【改善・改革に向けた方策】

研修会終了後、2週間程度で掲載できるように準備を進める。

学外交流の報告もできるとよい。

資料1 過去5か年のFD活動の実績

	開催日	研修会名	方法
令和2年度	4月1日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	9月14・15・18日	1年次生学修に関するガイダンス	（教務委員会）該当者のみ
	9月2日	学外交流報告会：公立大学における地域貢献活動・大学が参画する学会運営・活動（名古屋市立大学看護学部）	情報提供（Teams）
	9月2日	外部研究資金応募に向けた研修会	グループ討議（Teams）
	12月17日	遠隔教育に関する研修会	グループ討議（Teams）
	3月4日	20年後の社会を見据えた学士課程における看護人材育成のための教育のあり方を考える研修会	（教務委員会との共同）グループ討議（Teams）
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自eラーニング、通読など
	3月4日	ハラスメント防止研修会	（法人事務局）講義・グループ討議（Zoom）
	3月5日	国際交流活動学内学習会	（国際交流委員会）希望者、情報提供
令和3年度	4月1日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	8月3日	外部研究資金応募に向けた研修会「外部研究資金申請のいろは」	希望者のみ、講義
	12月23日	20年後の社会を見据えた学士課程における看護人材育成のための教育のあり方を考える研修会 part2	（教務委員会との共同）情報提供・グループ討議（Teams）
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自eラーニング、通読など
	3月7日	国際交流活動学習会「米国の Nurse Practitioner の実践活動と教育課程」	（国際交流委員会）希望者、情報提供
	3月9日	本学の特徴や魅力を探そう研修会（FD/SD）	（広報委員会との共同）情報提供・グループ討議（Teams）
	3月9日	看護実践現場の変化をふまえた実践現場との協働活動の展開	（看護研究センターとの共同）情報提供・グループ討議（Teams）
	3月10日	ハラスメント防止研修会	（法人事務局）講義
令和4年度	4月1日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	8月1日	外部研究資金応募に向けた研修会「科研費申請へのアプローチ研究計画調書作成の基本」	希望者のみ、講義
	9月20日	入学者選抜方法の充実に向けた研修会	（入試実施委員会との共同）情報提供・グループ討議
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自eラーニング、通読など
	3月3日	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実に図ろう	（教務委員会との共同）情報提供・グループ討議

	3月9日	災害対策に向けた研修会 (FD/SD)	情報提供・グループ討議
	3月13日	国際交流活動学習会 「米国のNurse Practitioner の実践活動と教育課程」	(国際交流委員会) 希望者、情報提供
	3月17日	ハラスメント防止研修会	(法人事務局) 講義
令和5年度	4月3日	新任教員研修 (ガイダンス)	(法人事務局) 該当者のみ
	9月21日	生成AI (ChatGPT) の理解を深め看護学教育への影響を考える研修会	外部講師による講義
	9月21日	学外交流報告会 (滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センターとの交流)	情報提供
	9月21日	教員英国研修報告会	(国際交流委員会) 希望者、情報提供
	12月19日	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう Part2 ～本学の教養教育で培う能力の検討～	(教務委員会、教養・専門関連科目運営委員会との共同) 情報提供・グループ討議
	通年	研究倫理教育プログラム※	(法人事務局) 講義、各自 e-ラーニング、通読など
	3月11日	災害対策に向けた研修会 Part2 (FD/SD)	情報提供・グループ討議
	3月21日	ハラスメント防止研修会	(法人事務局) 講義
令和6年度	8月7日	国際交流委員会 presents 2024 年度学習会 国際学会での報告	(国際交流委員会) 本学教員 による報告
	9月11日	ハラスメント防止研修会	(法人事務局) 講義 (Zoom)
	9月21日	卒業研究における研究倫理教育について考える研修会	(教務委員会共催) グループ 討議・報告
	通年	研究倫理教育プログラム※	(法人事務局) 講義、各自 e-ラーニング、通読など
	12月24日	発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会	外部講師による講義
	2月10日	研究倫理講習会	外部講師による講義 (Zoom)
	3月10日	国際交流委員会 presents 2024 年度学習会 Part2 「韓国の大学を知る！！」	外部講師による講義
	3月17日	外部資金応募に向けた研修会	グループ討議・共有

※研究倫理教育プログラム (①外部講師による研修、②「APRIN」受講、③「科学の健全の発展のためにー誠実な科学者の心得ー」通読、④新任教員コンプライアンス研修、⑤「The Lab」視聴、⑥科研費研究代表者研修等)

Ⅵ 看護研究センター運営委員会自己点検評価

【活動方針】

看護研究センターの活動方針・計画に基づく事業実施について意見を述べるとともに、全学的体制を推進する。

【現状】

1. 看護研究センター運営委員会の役割・メンバーの構成

看護研究センター運営委員会は、法人移行時に看護研究センターの事業運営の推進を図ることを目的として設置され、看護研究センターの長、学長、学部長、研究科長、各看護学領域及び看護研究センターの責任者、本委員会が設置する部会である研究交流促進部会の長で構成される。

本委員会は、看護研究センターが実施する事業及び計画について意見を述べ、看護研究センターが計画する各種事業への参画・事業協力を行う研究交流促進部会を下部組織として設置して全学的な協力体制をつくる役割を担うものである。

2. 看護研究センター運営委員会での審議事項

今年度は、5月、10月、1月、3月の計4回の開催であった。主な審議事項は、5月は活動方針と共同研究事業及び看護実践研究指導事業の申請、10月は活動方針の中間評価、1月は次年度に向けた課題（共同研究事業及び看護実践研究指導事業の応募様式の改正等）についての検討、3月は年度末の自己点検評価に関する事項であった。

全学的な協力体制が必要な共同研究事業に関しては、研究交流促進部会に企画・運営が依頼され、本委員でもある研究交流促進部会長が、適宜、本委員会に進捗状況を報告し、意見を得ながら事業が進められた。また、令和4年度から取り組んでいる看護実践改革のモデル施設づくり事業については、委員長である看護研究センター長が取り組み経過を報告し、共通認識が図られた。

【点検評価】

本委員会は各領域の責任教員が構成メンバーであるため、全学的な理解・協力のもと、看護研究センターの事業運営ができる体制となっている。年4回の実施時期や審議事項も適切であり、全学的な協力体制も得て、諸事業を遂行できたが、今後の地域貢献活動の方向性や看護研究センターのあり方については、本委員会の中で検討を進めていくことが必要である。

【改善・改革に向けた方策】

看護研究センターの事業等を見直しや新たな取り組み、今後の地域貢献活動の方向性や看護研究センターのあり方を検討する時間を本委員会の中で確保しながら、全学的な協力体制の確保・推進を図っていく。また、研究交流促進部会との効果的な連携体制についても検討していく。

研究交流促進部会自己点検評価

【活動方針】

看護研究センター運営委員会の決定に基づいて、看護研究センターの事業の中で、全学的な協力体制で行う事業について運営を担当する。

【現状】

1. メンバーの構成

今年度の部会の構成は、センターの教員2名、および教授会で指名された教員4名であり、部会長は教授会で指名された看護研究センターの教員である（令和7年3月現在）。

2. 審議事項

活動方針に基づき、共同研究事業に関する事項であった。看護研究センター運営委員会で決定した方針のもと、4月～3月の毎月1回開催した。

3. 研究交流促進部会の実施事項

1) 共同研究事業に関する企画・運営

今年度の「共同研究報告と討論の会」は対面での開催とした。「共同研究報告と討論の会」抄録集・共同研究事業報告書の作成を行った。ポスター・リーフレットは、対面での開催がイメージできるように、視覚的にわかることを意識し作成した。参加申し込みについては、例年に引き続き、Formsによる事前参加受付を行い、当日参加も可能とした。報告・意見交換は11演題を午前3会場、午後2会場で行った。参加者は、看護職等68名、学部学生2名であった。各演題の発表者は11題中、4題が現地看護職による報告、2題が現地看護職と教員の共同報告、5題が教員による報告であった。

2) 実施後のアンケート結果

(1) 参加者（本学教員を除く）を対象にFormsまたは、用紙を使用してアンケートを実施した結果、49名から回答を得た（回収率70.0%）。参加動機は、「共同研究メンバーであった」41.9%、「興味のある研究テーマがあった」18.6%であった。参加満足度は、「満足している」67.3%、「やや満足している」30.6%と、満足している人が多数を占めた。

参加したプログラムへの意見・感想では「他分野の現状などを知ることができたので良かった」「意見交換が活発でとても良かった」などであった。また「部屋がとても寒かった」「全員で討議だと発言が緊張して言いにくい」と。小グループに分けてもいいのではないか」など今後の開催に向けて検討が必要な意見も聞かれた。

(2) 本学教員

33名からの回答を得た。開催時期やプログラム、おおむね現状のままでよいとの回答が得られ、「参加者の方と向かい合って意見交換ができることが新鮮でよかった」「毎回参加することで学びを蓄積していける」などであった。また「発表時間が足りない」「討論の時間が少し短い」「講義室105が午前はずっと寒かった」「zoomの全体会が聞こえづらかった」などの回答もあり、今後の開催に向けて検討が必要な意見が聞かれた。

3) 改善事項と今後の発展について

本部会にて、「共同研究報告と討論の会」に関する振り返りを行ない、改善事項と今後の発展について表1のとおり整理した。

表1 共同研究報告と討論の会の改善事項と今後の発展：部会の振り返りから

運営等について	<会場について> ・105が寒い ・演題数により、2会場での実施も検討してはどうか。
---------	--

	<全大会について> ・参加者に、全体会をどこですのかを聞かれた。 ・他の会場では、声が聴きにくかった。 <アンケート回収について> ・午後から会場でアンケートを回収した事、会場で直接回収したことが、回収率を上げることにつながったのではないかな。 <司会・補助者について> ・補助者がいない状態でも、司会者で対応できるのではないかな。 <抄録確認> ・決められた様式であるのかを確認する程度にしてはどうか。 (部会での確認前のものが今回掲載された) <現地の自己点検評価> ・例年と同じく回収が低い。 <ポスター・リーフレット> ・参加対象者の記載が一番下にあり、わかりづらい。 ・ポスターは必要かな？ ・ポスター・リーフレット・プログラムを共同研究者はメールでもよいのではないかな。 ・郵送施設の検討をする。
今後の展開に向けて	・講義室 105 の会場の設置について検討する。 ・全体会を講義室 201 で行うよう検討する。 ・進行について検討する。(報告・検討会を含め 30 分程度とし、報告時間を決めない。司会者 1 人で進行できるのかなど) ・現地自己点検評価の回収率のアップを図る。 ・参加者、教員のアンケートなどから運営について検討を重ねる。

4) 「共同研究報告と討論の会」抄録集、共同研究事業報告書の編集・発行

「共同研究報告と討論の会」抄録集は、200 冊の冊子体を印刷した。冊子体は、本学教員には事前配布し、共同研究者・参加者には当日受付で配布した。

今年度の共同研究事業報告書の掲載は、8 課題のうち、通常版 1 課題、概略版 7 課題であった。

5) 前年度の共同研究自己点検評価の分析

部会員で分担して令和 5 年度の共同研究自己点検評価の分析を行った。共同研究の取り組み成果として、看護実践・人材育成の改善・充実のための体制の構築や、多機関・多職種との連携を行うことで、研究活動を明確化し、具体的実践などにつながったことが確認できた。また教員からは、研究に関わることで、新たな視点・気づきの獲得につながったことや、客観的に状況を捉え取り組むことができたことが確認でき、さらに学部生・大学院生への教育の充実につながったことも確認できた。

現地側の組織的な取り組みの状況としては、管理職も参加した組織的な取り組みとなっており、看護部長の承認のもと、看護師長や主任などの管理職も研究のメンバーとなり、組織的な取り組みがなされていることが確認され、現地共同研究者、所属施設に及ぼした影響は大きいと示唆された。

【点検評価】

「共同研究報告と討論の会」では、部会員の発展的な意見や主体的な活動により、例年と同様に対面開催として取り組みを行うことができた。受付では事前申し込み 68 名（欠席者 10 名）と当日受付 12 名の計 70 名の参加があり、事前に公印希望者には受付でお渡しできるように準備し、混乱することなくスムーズな対応ができた。参加者は前年比 71.4%であったが、演題数がすくなかったことに関連していると考えられる。報告や討論では、話し合い途中で時間となってしまった演題もあり、活発な意見交換をすることができたのではないかと考え、さらなる岐阜県内の看護の質向上を目指し、現地共同研究者をはじめ、多くの看護師・保健師・助産師・養護教諭などの参加者で、活発な意見交換ができるよう会

の充実を図っていく必要がある。

アンケートの回収率が70%と例年に比べ高くなった理由として、QRコードのみでなく、アンケート用紙を受付時に配布した事、午後の各会場での意見交換が終了した時点で、部会員がアンケートの回収を各会場で声掛けを行ったことが、回収率のアップにつながったと考える。参加者や本学教員からは概ね肯定的な意見をもらえたが、会場の温度調整や、全大会の開催方法、報告時間・討論の時間配分について検討していく必要がある。また会場の椅子や机などの配置などについても検討し、今後の会への充実に役立てていきたい。

【改善・改革に向けた方策】

共同研究を実施する施設の拡大や、共同研究報告と討論の会への参加者が増えること、また看護師以外の看護職者の参加が増え、有意義な検討の場となる様、今後の会の充実に向けて、開催に関わる事項を検討していく。また、岐阜県内の看護サービスの改善・質向上に向けて教員の協力を得て全学的な取り組みを実施し、看護実践現場との連携強化を目指す。

看護研究センター運営委員会のもと、本部会の活動を振り返り、共同研究事業として発展させていく。

VII 図書館運営委員会自己点検評価

【活動方針】

令和6年度公立大学法人岐阜県立看護大学年度計画のうち、第1-1-(3)-ア 学修支援(看護学部看護学科)「図書・雑誌・視聴覚資料整備の基本方針を踏まえ、学生の自主学修支援に向けた整備を進める。」及び第5-1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置「図書館は蔵書構築方針に基づいて蔵書の充実を図る。また、学修環境の変化と図書館に対するニーズに対応した資料や環境を整備し、提供する。」の2点を実現するため、令和6年度当初の図書館運営委員会において、下図に示す図書館活動方針を定めた。

1. 蔵書構築方針に応じた整備の一環として、一般書の配架計画や廃棄を重点的に進める。
2. 海外製電子リソースの高騰に対応するため、ニーズ及び利用状況・費用対効果等の分析に基づき、必要な見直しを行う。
3. 学生が親しみやすく利用しやすい図書館となるよう、学部生の各種サービス利用状況を把握し、設備・運営の改善に向けて検討する。

図 令和6年度 図書館活動方針

1. 蔵書構築方針に応じた一般書の配架計画や廃棄の推進

【現状】

「岐阜県立看護大学図書館 蔵書構築方針」の収集方針・提供保存方針・除籍方針に基づき、一般書(看護学書・医学書以外の蔵書)において特に書架が狭隘化している分野を重点的に、「内容が古い」「利用されておらず今後も利用の見込みがない」などの観点から除籍対象図書の抜き出しを行った。抜き出しにあたっては分野により、教員と協議しながら実施した。抜き出した図書はリスト化し、全教員に除籍の可否を諮った。除籍すべきでないとの意見が出されたものについては除籍を留保し、除籍可とされたものについては令和7年度に除籍処理を行い、処分する。

【点検評価】

蔵書構築方針による資料の収集・提供保存・除籍の流れについて、これまで看護学書・医学書はある程度ルーチンを確認できていたが、一般書についてもルーチン化を進めることができた。本学の場合、一般書は看護学書や医学書などと比べて蔵書として残すか否かの判断が難しく、長く書架を圧迫し続けていたが、教員とも協働しながら除籍対象図書の抜き出しを行い、配架スペースに余裕を作ることができた。また、開学前に購入されて以来ほとんど利用されていなかった図書について、現在の学生の利用状況を勘案し除籍の判断ができたことも評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

本年度に学部生を対象として実施した図書館利用状況調査では、「医学、看護学の図書の占める割合が多すぎるため一般図書や他の分野の専門書も入れてほしい」というような意見が複数あった。今回の抜き出し作業により配架スペースに若干の余裕ができたため、一般書の収集についても再検討していきたい。それらを踏まえ、今後、図書館のあり方について、長期的な視座に立った検討を実施する。

2. 海外製電子リソースのニーズ及び利用状況・費用対効果等の分析に基づいた見直し

【現状】

海外製電子リソースとして洋雑誌電子ジャーナルの大幅な見直し(削減)を実施した。見直しの過程として、実際のダウンロード数、及び契約額に対するダウンロード単価などを算出し、代替手段となるILL(文献複写)やDDS(ドキュメント・デリバリー・サービス)の利用方法や料金などとも比較して、検討を行った。検討結果は教授会に諮り、結果として2025年1月より「OVID Nursing Full Text」44誌、及び個別購読の洋雑誌6誌の契約中止を決定した。上記の内容はメールで教職員・大学院生に周知するとともに、洋雑誌の情報入手方法(CINAHL、オープンアクセスジャーナル等)、ILLやDDSによる文献取

り寄せサービスの情報を改めて発信した。また、洋雑誌見直しの状況や文献取り寄せサービスの利用を促すため、プチ講座として短時間の Zoom 講習会を実施した。

【点検評価】

洋雑誌は研究のために必須のリソースであるが、年々値上がりが続き、予算を圧迫していた。これに対して、従来からの ILL のほか、2023 年より新たに導入した DDS などの代替手段との比較検討を行い、教員や大学院生が困ることがないように配慮した上で、購読タイトルの削減を行うことができた。削減額は 2024 年の契約額ベースで 290 万円余りに及び、大きな効果があった。

【改善・改革に向けた方策】

洋雑誌の見直しは令和 4 年度から実施しており、購読タイトルの削減を契機に ILL や DDS などの代替サービスを案内してきている。しかし、これらの代替サービスの利用は伸びていない。研究の過程で教員や院生が十分に洋雑誌を活用できているのかを検討し、活用しづらい要因が残っているのであれば改善を図る必要がある。海外文献の利活用促進に向けた利用の活性化を図るための、方策を検討していく。

3. 学部生の各種サービス利用状況の把握、及び設備・運営の改善に向けての検討

【現状】

学部生を対象に「図書館利用状況調査」を実施し、219 名（69.3%）の回収であった（表 1）。結果は「令和 6 年度 図書館利用状況調査結果の概要」として取りまとめ、教授会で報告の上、3 月 6 日にポータルサイトに掲示し周知を行った。項目ごとの概要は表 2 のとおりである。

図書館利用で困っていることについては、自由記載で意見を求め、全学年から 4 件の回答を得た。課題として、開館時間の延長を希望するものが 1 件、電子ブックの増加を希望するものが 1 件、館内での飲食に関するものが 1 件であった。

図書館に希望することは、自由記載で意見を求め、全学年から 17 件の回答を得た。施設や設備に関することでは、1 階窓側の席がまぶしいのでカーテンがほしい、冬は寒いことが多いので暖かくしてほしい、返却ボックスを設置してほしい、大きめのゴミ箱を設置してほしい、充実した自習スペースの確保を今後も続けてほしい、という意見があった。開館時間に関することでは、朝の開館時間がもう少し早くなればよい、長期休業中の営業時間を短縮しないでほしい等の意見、貸出に関することでは、卒業研究に必要な図書があるので貸出期間や貸出冊数を増やしてほしいという意見があった。また、蔵書に関することでは、医学・看護学の図書が占める割合は多いが小説などの一般図書やほかの学問の専門書がないためもっと入れてほしい、本屋大賞作品やノミネート作品を蔵書してほしい、公務員対策等の関連した本も種類を増やしてほしい、電子ブックをもっと増やして欲しい等の意見があった。

表 1 調査票回収状況

年次	学生数	配布数	回収数（回収率）
1 年次生	80	80	50（62.5%）
2 年次生	84	84	29（34.5%）
3 年次生	81	81	75（92.6%）
4 年次生	71	71	65（91.5%）
合計	316	316	219（69.3%）

表 2 項目ごとの概要

項目	概要
図書館サービス	・HP での蔵書検索や文献検索などのサービスは多く利用されていたが、現物貸借、一夜貸しなどは利用度や認知度が低かった。
来館での利用	・月に 2-3 回以上の頻度で来館する学生が多く、来館目的は、「図書を借りる／返す／貸出期間を延長するため」と「学習するため」が多かった。 ・貸出冊数や期間は概ね充分とする回答であったが、学年別にみると、4 年次生の 20.0%は、貸出期間が充分ではないと回答していた。

施設	・図書館1階・ラーニング・コモンズ（図書館2階）ともに多くの学生は満足していたが、一部から室温や騒音に関する不満が出された。
コレクション	・電子リソースではKinoDen、ビジュランクラウドなどが利用の割合が高かったが、利用率や認知度の低いリソースもあることが分かった。 ・冊子体図書（紙の本）と電子ブックは、約半数の学生が「状況によって使い分けている」との回答であった。 ・蔵書の満足度は、冊子体図書と比べて電子ブックの方が低くなっていた。 ・電子ブックに満足していない理由として、「探しているものが所蔵されていない」「閲覧中でアクセスできないことが多い」などの回答がみられた。
職員の対応	・98.6%が「非常に満足している」「やや満足している」と回答していた。

【点検評価】

学部生の各種サービス利用状況を把握するためのまとめた調査は初めての試みであり、他大学における同様の調査などを参考にしながら質問紙や実施方法等を検討し、スケジュールどおり実施することができた。質問紙の配付は学年別ガイダンスを利用して行ったが、配付・説明にあまり時間の取れなかった2年次生の回収数が低くなったのは残念である。

【改善・改革に向けた方策】

学生からの回答のうち、設備・運営の改善に向けて改善を要する事項について、学生が親しみやすく利用しやすい図書館となるよう、令和6年度に実施した図書館利用状況調査の結果を踏まえ、設備や運営の改善に向けた対応を講じるとともに、今後の利用状況調査の進め方についても検討を行う。

VIII 紀要編集委員会自己点検評価

【活動方針】

令和6年度の活動方針は表1の通りであった。

表1 令和6年度 活動方針・計画

-
1. 本学教員および本学大学院修了者が取り組んでいる教育・研究活動を研究論文として紀要に投稿することを促進する。
 - ①共同研究事業や科研費研究の成果、教育研究等の発表の場として活用してもらうよう働きかける。
 - ②本学大学院修了者とその指導教員に対し、修士論文の発表の場の1つとして活用してもらうよう働きかける。
 2. 投稿論文の質を高め掲載していくため、研究・執筆のスキルの向上と教育的な査読に組織的に取り組む
 - ①本学大学院修了者による修士論文の投稿の場合、修了者だけではなくその共著者となる教員には、執筆、投稿、修正に際して責任を持ち、共著者間で十分に相談・検討を行うことを重ねて周知する。
 - ②投稿規定、執筆要領等を遵守した執筆と投稿を求める。
 - ③著者からの問い合わせや査読結果に関する疑義照会、および査読者からの疑問に対しては、速やかに対応する。
 - ④査読後の委員会において、査読者のコメントをふまえて、修正の方向性や修正点についての委員会の見解を検討し、投稿者に明確に伝わるようにコメントを記載することに努め、必要時、著者と面談し内容を確実に伝える。
 - ⑤修士論文・複数年に亘る看護実践研究の論文文化について検討してきた結果をもとに、看護実践研究の公表の場として、本学紀要のあり方や査読の方法を研究科委員会とも連携をとりながら検討する。
 3. 投稿規定、執筆要領、投稿倫理ガイドライン、査読ガイドライン等を見直し、必要に応じて適切に整備する。
 4. より使いやすく安全な投稿査読システムを整える。
-

1. 本学教員および本学大学院修了者が取り組んでいる教育・研究活動を研究論文として紀要に投稿することを促進する。

【現状】

投稿締め切りの日程および刊行までのスケジュールなど投稿に必要な情報を4月の教員会議にて周知し、HPに掲載した。

今年度は10件の事前登録があった。その後、事前登録の取り消しが1件あった。投稿の締め切り時点で9編を受理し、論文種類は、原著2編、研究報告4編、資料3編であった。掲載不可1編、取り下げが2件あり、掲載された論文は6編となり、論文の種類は、原著1編、研究報告3編、資料2編であった。博士論文関連2編、共同研究による成果発表2編、科研費による成果発表1編、教育に関する文献検討1編であった。

令和7年度の紀要26巻1号への投稿について、令和6年度大学院修了者に対しては、投稿規定改訂に伴い、投稿資格を本学大学院博士前期課程修了者としたため、前期課程修了者のみに、修了時に案内文書を配付した。共同執筆者となる指導教員に対しては、2月の教授会および3月の研究科委員会にて刊行スケジュールを示し、投稿を働きかけた。

本学大学院修了者による修士論文の投稿については、令和6年度（25巻1号）までに、原著28編、

研究報告 16 編、資料 2 編、計 46 編が掲載された。しかし、昨年度に引き続き今年度も、筆頭著者が学外者である修士論文の投稿はなかった。

【点検評価】

投稿論文数は 9 編、掲載論文数は 6 編であり、掲載率は 66.7%（昨年度 80.0）であった。講師が投稿者である論文が 1 編、准教授以上が投稿者である論文が 5 編であり、若手教員が執筆した論文が少なかったが、日頃の研究活動の成果発表の場および学位論文の公表の場として活用してもらうことができたと考える。

昨年度に引き続き、筆頭著者が学外者である修士論文の投稿数が増やせるようにシェアポイントを導入し、投稿および査読結果を学内教員と同等のタイミングでできるようにしたが、投稿はなかった。

【改善・改革に向けた方策】

本学教員の教育・研究活動を研究論文として紀要に投稿することを促進するために、引き続き投稿締め切りの日程等を 2 月の教授会、4 月の教員会議に周知する。教員に対しては、教育研究や共同研究事業・看護実践指導事業の成果、外部資金による研究の成果等の発表の場として、修了者とその指導教員に対しては、修士論文の研究成果の発表の場の一つとして活用してもらうよう働きかける。

2. 投稿論文の質を高め掲載していくため、研究・執筆のスキルの向上と教育的な査読に組織的に取り組む

【現状】

本学大学院修了者と共著者となる教員には、執筆、投稿、修正に際して責任を持ち、共著者間で十分に相談・検討を行っていただくこと、併せて、投稿規定、執筆要領等を遵守してもらうよう、教授会および教員会議で説明した。初回投稿時に不備があった論文は 5 件で、そのうち 4 件は、チェックリストや投稿書式の不備、抄録の不備、表の挿入箇所や文字換算した文字数の未記載であり、投稿論文の再提出について文書にて依頼した。表の体裁が整っていない論文に関しては、2 回目の投稿の際に修正を求めた。

投稿者や査読者からの問い合わせ先となる紀要投稿窓口には、今年度は 7 件の問い合わせがあり、速やかに対応した。問い合わせ内容は、事前登録のキャンセル 1 件、論文の取り下げ 2 件、英文抄録に関すること 1 件、別刷りの発注について 1 件、提出方法について 1 件、査読に関すること 1 件であった。また、今年度より、査読者へは、査読の方法や内容、提出に関して不明な点等がある場合は、紀要投稿窓口にお問い合わせってもらうよう、査読依頼時に案内した。

査読者のコメントをふまえて、修正の方向性や修正点についての委員会の見解を検討し、投稿者に明確に伝わるようにコメントを記載することを引き続き実施した。1 回目の査読後に 1 件、2 回目の査読後に 1 件、3 回目の査読後に 2 件の面談を行い、査読結果について丁寧に説明した。

複数年に亘る看護実践研究である修士論文・博士論文の論文文化についての検討は、研究科長と相談し、2 月に大学院の FD 研修会においてテーマとして取り上げ、検討した。

【点検評価】

各回の査読結果通知において、投稿者に論文種類についての委員会の判断を伝えるようにしたこと、査読者のコメントをふまえて、修正の方向性や修正点についての委員会の見解を検討し、投稿者に明確に伝わるようにコメントを記載した。また、査読意見の内容について投稿者に確実に伝える必要がある場合や論文の種類を保留とした場合、投稿者の希望とは違う論文の種類となった場合は、著者と面談し、早い段階で面談した論文は掲載に至った。

博士論文など複数年にわたる看護実践研究の場合は、複数の研究から構成されており、ボリュームも多いため紀要の規定にあわせて、複数の論文に分割して投稿されることが多い。しかし、分割することで看護実践研究本来の価値が伝わり難くなっている現状がある。そのため、看護実践研究としての価値がわかりやすく示せるように投稿前に複数に渡る論文の構成を十分に検討する必要がある。看護実践研究の論文文化については、引き続き今後も研究科委員会と共に検討していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

今年度に引き続き、投稿時に明確な不備があれば、再提出期限を定め、再提出後に査読に回すようにする。

投稿者の研究・執筆のスキルを高めていくという観点から、次年度も論文執筆の段階、修正する段階において共著者間で十分に相談・検討してほしいことを強調して伝える。引き続き、第1回の査読結果の通知において、修正の方向性が明確になるように、委員のコメントを記載することに努めるとともに、必要時、面談で対応していく。その後も査読の状況に応じて早めに面談を設けるようにする。査読コメントの内容の確認がある場合は、引き続き、紀要投稿窓口に連絡してもらう。

また、査読者が、査読方法に困ったり、問い合わせがあったりする場合は、いつでも連絡をしてもらうように窓口を紹介する。

看護実践研究を論文化するための方策については、看護実践研究である修士論文、博士論文の価値が十分に発揮できるような論文文化を支援し、公表の場として本学紀要がその機能を果たせるよう、研究科委員会とも連携をとりながら引き続き検討を続ける。

3. 投稿規定、執筆要領、投稿倫理ガイドライン、査読ガイドライン等を見直し、必要に応じて適切に整備する。

【現状】

令和6年度は、投稿規定を改定した。投稿規定の変更点は、投稿資格について、本学大学院修了者から本学大学院博士前期課程修了者（但し、学位論文であり、本学教員との共著であること）とした。

著作権については、本紀要に掲載された論文の著作権のうち、複製・頒布・公衆送信にかかる権利は岐阜県立看護大学に所属するものとしていたが、本紀要に掲載された論文の著作権は岐阜県立看護大学に帰属するものとする、に変更した。

【点検評価】

投稿規定等の記載内容は毎年、必要に応じて修正・補足し教員と修了者に周知している。今年度は4月にHPに掲載することができた。概ね投稿規定や執筆要領に沿って投稿されているが、整わない論文もみられるため、今後も適宜執筆要領を検討し、周知・徹底を図る必要がある。

投稿資格の変更にあたっては、博士後期課程の修了生は本学の教員や他大学の教員であることが多い。他大学の教員の場合は、所属施設の紀要や学会誌への投稿が望ましい。

【改善・改革に向けた方策】

投稿規定および執筆要領等については、適宜修正・補足等を行い、4月の教員会議で周知およびHPに掲載する。

4. より使いやすく安全な投稿査読システムを整える。

【現状】

今年度は学外の投稿者がいなかったため、すべてJドライブ上で投稿・査読を行い、特に問題は発生しなかった。校正に関しては、原則的にPDFで配布し、紙ベースで提出を求めた。教員から、自己都合により投稿締め切りに間に合わないかもしれないとの申し出があったため、シェアポイントが使用できるように用意したが、利用はなかった。

【点検評価】

学内教員については引き続きJドライブでの投稿・査読を継続する。

【改善・改革に向けた方策】

今年度は、学外著者からの投稿はなかったが、学外著者の投稿査読に際しては、原則的にシェアポイントで対応し、操作方法については学外著者と査読者双方へ十分なサポートを行う。

5. 紀要25巻1号の刊行

【現状】

6編の掲載となり、紀要25巻1号を令和7年3月末に刊行した（表2、3）。著者への校正原稿は紙で配付した。

別刷は昨年度より希望者のみ有料とし、2編の著者より別刷の希望があった。リポジトリ掲載までに時間を要するため、刊行時に著者全員に論文のPDFファイルを配付し、別刷がなくてもデジタルで論文を閲覧・配布できるようにした。また紀要の配付については、郵送に伴う経費削減と紙資源の保護を考慮し、R6年度からは県外の大学への配付を取りやめてリポジトリを活用してもらった。

表2 筆頭著者（教員/修了者）別 投稿論文数と掲載論文数

年度		筆頭著者		合計
		本学教員	修了者 (学内教員除く)	
令和6年度	投稿論文	9	0	9編
	掲載論文	6	0	6編
令和5年度	投稿論文	15	0	15編
	掲載論文	12	0	12編
令和4年度	投稿論文	11	4	15編
	掲載論文	10	3	13編
令和3年度	投稿論文	15	1	16編
	掲載論文	13	0	13編
令和2年度	投稿論文	19	0	19編
	掲載論文	19	0	19編

表3 論文の種類別 掲載論文数

巻号（年度）	総説	原著	研究報告	資料	合計
25巻1号（令和6年度）	0	1	3	2	6編
24巻1号（令和5年度）	0	1	5	6	12編
23巻1号（令和4年度）	1	4	2	6	13編
22巻1号（令和3年度）	0	4	3	6	13編
21巻1号（令和2年度）	0	7	9	3	19編

【点検評価】

予定どおり刊行できる見込みであるが、予定よりも入稿が遅れた原稿があり、刊行にあたり煩雑な校正スケジュールとなった。初回の投稿原稿の完成度を高めていただくこと、2回目の査読結果でおよその採否を判断して、3回までの査読で掲載できるようにする必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

初回投稿原稿の完成度を高めてもらえるように周知することや、掲載の採否を早めに決めるようにしていく。また、実習施設への紀要の郵送について、検討していく。

IX 国際交流委員会自己点検評価

【活動方針】

1) 諸外国との国際的な学術交流の推進

- (1) 国際交流に関する教員のモチベーションを高めるために、国際学会の状況や海外における看護職の活動についての学習会を企画する。
- (2) 国際交流対策会議と連携して、将来的な学生の国際交流活動を目指して交流先を開拓するための情報収集に取り組む。
- (3) 国際学会参加など各教員の国際交流活動を促すために、参加費助成などの支援制度について国際交流対策会議と検討する。

2) 国際的情報発信の推進

- (1) 英文ホームページを運用し、必要に応じて内容を更新する。

1. 諸外国との国際的な学術交流の推進

【現状】

大学の中期目標であげられている、海外看護系大学との学術交流の推進を目指して、令和6年度は、アフターコロナ時代の国際学会の実態を知り、国際交流への教員のモチベーションを高めるために、令和5年度に国際学会にて研究成果を報告した2名の教員に、その体験を報告してもらい、意見交換を行う学習会を8月7日（水）に開催した。国際学会での報告の準備、学会参加のために海外に行く準備から、学会当日の状況まで詳しい体験の報告があった。36名の参加があり、終了後アンケートは、20名の回答があった。「事前準備の状況や当日の様子がよくわかった」「自分も国際学会に挑戦したいと思った」などの意見が得られた。また、学習会の案内時などに、国際学会に関する情報を合わせて教員に周知した。

将来的な学生の国際交流活動を目指して交流先を開拓する方法についても委員会において検討を行った。国際学会への参加や研究活動の経験がある教員に意見を求めたところ、学習会の講師候補者となりそうな人材の情報や県等の提携先を検討するなどの意見が得られた。看護・医療系の学生の海外研修ツアーなどを行っている旅行会社への情報収集を行う、EAFONS 参加予定の教員に学会会場での名刺交換を積極的に行ってもらうなどの意見が出た。また、交流先の候補は、アジア圏、特に韓国の大学を想定していきたいということで、教養科目の非常勤講師に依頼して、韓国の大学制度に関するレクチャーを企画した。国際交流委員だけでなく希望する教員が参加できるように、令和7年3月10日（月）に学習会Part2として開催した。韓国の教育制度、社会・歴史的背景と学生の状況について、講師の現地での体験を含めた説明を受けることができた。教員22名の参加があり、終了後アンケートは、16名（72.7%）から回答があり、「韓国の社会的背景を踏まえた学生の学習状況がわかり大変勉強になりました」などの意見が得られた。

国際学会参加を促すための参加費助成制度については、今年度は、1名の申請があり、2月にソウルで開催されたEAFONSにおいて研究報告を行っている。委員会において助成制度について検討を行ったが、具体的な制度の改善案を出すには至らなかった。

【点検評価】

国際学会に参加した教員の体験の報告は、具体的な疑問に答えることができ、参加者の関心も高かった。教員の国際交流へのモチベーションを上げるといった目的は達成できたと考える。

学生の国際交流活動を目指した交流先の開拓については、アジア圏、とくに韓国を中心に検討するという方向性は確認したが、具体的な検討には至らなかった。取り組みを進めるために企画した韓国の大学制度に関する学習会は、韓国の大学をイメージするうえで有効であった。交流先の開拓については、引き続き、検討を続ける必要がある。また、今年度の大学の事業として、学部生対象に、JICA 協力隊員による特別講義をオンラインで現地とつなぎ実施した。現地に出向く交流はすぐ行うことは難しいが、海外で活動する日本人の看護職

による講演など学生向けの学習会であれば、実施しやすく、学生にとって海外での看護活動を知る機会になると考えられる。

教員の国際交流活動を促すための参加費助成制度などについては、具体的な提案には至っておらず、引き続き検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

海外の看護実践や看護教育・研究に関する学習会を継続し、国際交流のモチベーションを高める。

学生向けの学習会を企画することを検討する。

学生の国際交流活動を目指した交流先探しを継続する。また、教員の国際交流活動を促すための参加費助成などの制度についての検討を継続する。

2. 国際的情報発信の推進

【現状】

令和5年度に大学のホームページの更新、英文パンフレットの全面改訂を行った。令和6年度は、それらの運用を予定していたが、大学ホームページの国際的な活動のページは、過去の国際交流活動について、リンクを貼って具体的な内容を見ることができるようにする予定であったが、まだ、完成していない。大学ホームページの英文パンフレットは新しい版に更新した。

また、国際交流委員会が主催した学習会の開催結果について、大学ホームページに掲載した。

【点検評価】

令和5年度にホームページに公表できる内容は整えているが、まだホームページに掲載できていないため、早急に掲載する必要がある。

国際的な発信とは言えないが、大学ホームページは、高校生もよく見ていることから、学習会の開催などは今後も掲載していきたい。

【改善・改革に向けた方策】

大学ホームページの国際交流活動のページを計画した状態に完成させる。

大学ホームページの内容を適宜改訂する。

学習会等の開催状況を大学ホームページに掲載する。

X 研究倫理委員会自己点検評価

【活動方針・計画】

教育・研究活動における倫理の遵守に向け、研究倫理に関する認識を深め、適正な研究倫理審査を遂行する。

1. 適正な条件下（構成メンバーを含め）で研究倫理審査を実施し、迅速に審査結果を通知する
2. 研究倫理審査基準、研究倫理審査実施要領、研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）、様式類等について、運用上の不備がないか点検し、必要に応じて修正する
3. 迅速審査について運用上の不備がないか点検し、必要時検討し修正する
4. 多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向け検討・準備を進める。
5. 研究倫理に関する最新情報を把握して、教員に周知するとともに委員会活動に活かす。

1. 適正な条件下での研究倫理審査の実施と迅速な審査結果の通知

【現状】

令和 6（2024）年度から通常審査と迅速審査に分けて審査を実施しており、迅速審査では、研究計画の軽微な変更の審査を行う迅速審査①と、通常審査結果継続審査の審査を行う迅速審査③を実施した。

研究倫理審査の件数は通常審査が 18 件、迅速審査①は 14 件、迅速審査③は 18 件であった。審査結果については、通常審査に新規申請された研究課題 17 件のうち、1 件は「A 承認」、15 件が「B 継続審査」となり、1 件は取り下げとなった。迅速審査については、迅速審査①に新規申請された研究課題 14 件のうち、14 件が「A 承認」となった。迅速審査③の対象となった研究課題 15 件のうち 14 件が「A 承認」となり、1 件は審査中である。なお迅速審査③の 2 件は「B 継続審査」となり 2 回迅速審査を受審し、1 件は「C 通常審査」となり通常審査を受審した。今年度に付与した承認番号は 15 件（0345～0359）であった。審査結果通知書の付記に対する修正が確認できた研究課題については、学長名による「研究実施許可通知書」が交付された。また、多機関共同研究の研究実施許可申請が 6 件あり、6 件に「研究実施許可通知書」が交付された。本年度より提出することとなった「研究中止・終了報告書」は 3 月の時点で 13 件の提出があった。

審査結果通知書の作成にあたっては、申請者にわかりやすい表現になるよう学内委員相互で確認を行い、通常審査と迅速審査③は審査後 5 日以内に、迅速審査①では 2 日以内に審査結果を通知した。審査結果の通知に際し、2 件については面談を行い直接審査結果の指摘の主旨を説明したのち返却した。

委員の構成メンバーに関しては、令和 7 年度は学外委員 3 名のうちの 2 名が交代する。

【点検評価】

本年度より迅速審査が開始されたことで、より早く審査結果を通知できるようになった。今後より適正な審査を実施するために、書類による予備審査の段階で研究内容等の直接聴取の有無を判断し、必要時には審査当日に申請者より直接意見聴取して判定する必要がある。教員に改めて審査時に直接意見聴取する場合があることを周知し、待機を促す必要がある。また審査結果通知書返却の際に指摘の主旨が伝わりにくい等が懸念される場合は、面談により補足説明を行う必要がある。

構成メンバーに関しては、学外委員 2 名より辞退の申し出があったが、後任の推薦等もあり円滑に交代の準備をすることができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度も適正な通常審査、迅速審査を行い、より迅速に審査を実施して審査結果を通知する。審査時に直接意見聴取が必要な場合に備え、申請者に審査当日は待機する必要があることを周知する。審査結果通知の際に指摘事項が複雑で、審査結果通知書だけでは指摘の主旨が伝わりにくいと懸念された場合は申請者と面接して補足説明する対応をとる。

- ・外部委員への書面審査の依頼や審査結果の通知を迅速に行えるよう、事務局の庶務担当者と協力する。

2. 研究倫理審査基準、研究倫理審査実施要領、研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）、様式類等の点検と修正

【現状】

令和5年度に変更した「研究倫理審査基準」「研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」、および様式類等について、現状では運用上の不備は生じていない。また令和6年10月より「研究倫理審査委員会報告システム」に本学の研究倫理委員会の設置者情報、「岐阜県立看護大学研究倫理委員会規程」「研究倫理審査実施要領」を登録し、研究倫理委員会通常審査の議事録を公表することになった。その旨を「研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」に、「情報公開」との項を設けて追記した。様式類も再度見直し、宛名等が「申請者」「申請代表者」となっている様式については、「研究責任者」と修正した。R7年度は現行表記とし「研究責任者」の定義を明確にし、「岐阜県立看護大学研究倫理審査実施要領」記載にした後に、「申請者」を「研究責任者」へ修正することとする。

【点検評価】

令和6年度より、迅速審査が追加となり、申請時に提出する様式類の変更等もあったが、トラブルなく研究倫理審査をすすめることができた。研究倫理審査を進めながら、審査状況と「研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」や様式類に、運用上の不備がないかを検討することができた。次年度の申請に向けて要領等の追記・修正事項や、様式類の修正事項は、教員に周知して理解を促す必要がある。なお各様式の一部に、同様の意味に対し異なる用語で表記されている現状があることから、要領も含めて用語について確認し、表現の統一を図る必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・今後も研究倫理審査で使用する「岐阜県立看護大学研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」、および様式類について運用上の不備がないか点検し、必要に応じて修正する。
要領も含めて用いる用語については、定義を確認して明確にし表現の統一を図る。
- ・「A承認」となったものについては、速やかに学長名による「研究実施許可通知書」が交付できるよう事務局の庶務担当者と協力する。
- ・研究倫理審査委員会報告システムへの登録が適切になされているか確認する。

3. 迅速審査の運用上の不備の有無の点検と修正

【現状】

令和6年度は、迅速審査①は14の研究課題、迅速審査③は15の研究課題に対して実施した（うち2つの研究課題の審査結果が「B継続審査」となり2回受審した）（表）。多機関共同研究において既に他機関で承認が得られている共同研究で、本学の教職員や学生を対象とする研究を対象とした迅速審査②の審査申請はなかった。

【点検評価】

令和5年度に、迅速審査と通常審査の審査方法と流れをフロー図にして示した「岐阜県立看護大学 研究倫理審査の流れ」を作成して教員に周知したことにより、本年度は手続等運営上の不備はなく、円滑に進めることができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度も迅速審査を進めながら、迅速審査の方法等について運用上の不備がないか点検し、必要に応じて修正等について検討する。

4. 多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向けた検討・準備

【現状】

令和6年度は、多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向け、同規模の21大学を対象に多機関共同研究の一括審査の実施状況等について確認した。研究倫理審査受審の際に、多機関共同研究の一括審査であることを申告することや、一括審査を実施する対象は当該大学の教員が研究代表者である等、審査要領等に一括審査に関する体制が記載されている大学もあったが、「多機関共同研究の一括審査」として倫理審査を実施する場合に、共通して整備すべき要件について、他大学の現状等からは確認できなかった。現時点では、多機関共同研究の審査を受ける場合に、研究責任者が共同研究機関における多機関共同研究の一括審査への対応に関する規定等を、事前に共同研究者に確認し適切に対応する必要がある。したがって令和7年度版の「岐阜県立看護大学研究倫理審査実施要領」、「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」に多機関共同研究の一括審査に関して追記・修正はしないこととなった。

【点検評価】

本年度は多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向けて検討は行ったが、整備には至らなかった。本学教員が研究代表者である研究については、多機関共同研究の場合も、これまでと同様に本学の審査要領や審査基準に基づき審査を実施する。

【改善・改革に向けた方策】

今後も多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向けて整備できるよう検討を続ける。

5. 研究倫理に関する情報の把握、教員への周知

【現状】

令和6年度も教員全員が人権・倫理対策会議が推進するAPRIN eラーニングプログラム等による研究倫理教育プログラムの受講や、研究倫理研修会を受講し、常に倫理に関する教育を受けて、新たな知識を得ている。

3月の教員会議で令和5年10月より「研究倫理審査委員会報告システム」に登録し、通常審査の議事録を開示していることを周知するとともに、「岐阜県立看護大学研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」の修正、および関連する様式等の修正についても周知する。倫理審査申請に際しては、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和5年3月27日に一部改正）を事前に参照してほしいことを併せて申し伝える。

【点検評価】

本年度は研究倫理に関する新たな情報については委員会からは周知していないが、教員全員が研究倫理教育プログラムの受講や、研究倫理研修会を受講により、研究倫理に関する新たな情報や知識を得ていると考える。委員会としても常に情報収集に努め、教員全体に周知すべき情報は適宜周知する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・研究倫理に関する新たな情報については常に情報収集に努め、教員全体に周知すべき情報は適宜周知する。
- ・研究倫理審査の状況を踏まえて、共通する指摘事項や教員全体に周知すべき事項については随時検討し、適宜周知するよう努める。

XI 就職進路対策委員会自己点検評価

【活動方針】

就職進路に関する学生への支援は、全学体制で担っていくことが大学としての基本方針となっている。
(1) 学生の就職および進路指導に関すること、(2) 看護師等国家試験の受験および免許取得手続きの指導に関する事項を所掌する委員会として組織運営している。

委員会では下記の6つの活動方針を挙げ、計画的に実施・評価した。

1. 4年間を通じた就職進路ガイダンスの体系的な実施、および就職進路決定の時期に合わせた個別相談計画の見直しにより就職進路決定への支援の充実を図る。
2. 岐阜県医療施設等の就職ガイダンスを継続実施し、学生が看護の仕事の本質や魅力を確認できるよう支援する。
3. 看護師、保健師、助産師、養護教諭の採用計画について、タイムリーに情報提供すると共に、就職進路支援室に採用試験教本や先輩の採用試験体験記等を整備し、学生の主体的かつ効果的な就職活動を支援する。
4. 学生が自律して国家試験受験準備をすすめられるよう、国家試験受験ガイダンスや4年次生との交流会の実施、受験教材や対策教本の整備、および模擬試験に関する情報提供等を行う。
5. 卒業者および修了者と在学生との交流会を開催し、卒業者・修了者から進路選択や実際の看護実践活動、大学院を活用した自己研鑽について聞くことを通して、学生が自身の将来を描き、進路を考える機会となるよう支援する。
6. 岐阜県医療施設等による就職ガイダンスや4年次生との交流会等への学生の参加を促す方策を検討する。

1. 就職進路ガイダンスの体系的な実施

【現状】

就職進路に関するガイダンスは、就職進路の手引き等を活用し、4年間を通じて年次計画に沿って体系的に指導した（表1）。

表1 令和6年度 就職進路および国家試験受験に向けたガイダンス等実施結果

	1年次	2年次	3年次	4年次
4月		就職進路ガイダンス	就職進路及び国試受験ガイダンス	就職進路及び第1回国試受験ガイダンス 希望者への個別相談
7月		岐阜県医療施設等による就職ガイダンス	岐阜県医療施設等による就職ガイダンス 第1回就職活動支援セミナー	就職進路及び第2回国試受験ガイダンス（学務課と協働）
10月	就職進路ガイダンス	就職進路ガイダンス		
11月	卒業者および修了者と在学生との交流会	卒業者および修了者と在学生との交流会	卒業者および修了者と在学生との交流会 就職進路ガイダンス	第3回国試受験ガイダンス（学務課と協働）（90分）
12月			第2回就職活動支援セミナー	
1月				第4回国試受験ガイダンス（学務課と協働）
2月			就職進路希望調査 希望者への個別相談	
3月		4年次生との交流会	4年次生との交流会	国家試験合格発表

【点検評価】

就職進路に関するガイダンスは、コロナ禍以前のように対面開催を基本とし、学務課と協働して実施できた。就職進路の主体的な意思決定のプロセスをたどるように1年次から段階的に説明することができている。

【改善・改革に向けた方策】

就職活動の早期化の現状を踏まえて、低学年の時期から就職進路に関わる行事へ積極的に参加し、主体的に進路決定ができるようガイダンスをととして行事の目的や意義について説明を工夫していく。

2. 岐阜県医療施設等による就職ガイダンス

【現状】

「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」の目的は、主たる臨地実習施設である県内医療施設等における看護の理念および実践について学生に情報提供することにより、学生がそれぞれの施設の特性について理解を深め、県内に就職することの意義をふまえ自分に合った職場選択ができるように支援することである。県内医療施設等の看護職による施設の全体説明会と施設別相談を実施した。

学生実習を行っている県内医療施設にガイダンスへの参加案内を行った。また、近年、市町村保健師の募集も増えてきていることから、岐阜県内の全市町村に参加案内を行った。

今年度は、就職活動が早期化していることをふまえ、昨年度までの11月開催から7月開催に変更した。

参加施設総数は、医療施設19、県保健医療課、市町村6、県看護協会、計27施設で、うち資料のみの配布が1施設であった。全体説明会において各施設5分の施設紹介を行い、その後施設別相談において対応していただいた。ガイダンスの実施状況は表2に示すとおりである。

表2 岐阜県医療施設等による就職ガイダンスのスケジュールおよび参加状況

実施スケジュール	参加学生数	参加施設等
13:00～15:20 全体説明会	56名	岐阜赤十字病院、中濃厚生病院、久美愛厚生病院、東海中央病院、揖斐郡北西部地域医療センターやまびこの郷、長良医療センター、岐阜県総合医療センター、土岐市立総合病院・東濃厚生病院、岐阜大学医学部附属病院、羽島市民病院、松波総合病院、岐北厚生病院、大垣市民病院、岐阜市民病院、岐阜県立下呂温泉病院、高山赤十字病院、岐阜病院、西濃厚生病院、岐阜県健康福祉部健康医療課、岐阜県内市町村(白川町、大垣市、飛騨市、東白川村、御嵩町、瑞穂市)岐阜県看護協会、岐阜県立多治見病院(資料のみ) 計27施設
15:30～16:30 施設別相談	各施設1～約14名参加。延べ56人	

表3には直近5年間の参加者数の推移を示す。令和2年度～4年度はオンラインの実施であり、全体説明会の参加人数は概数である。また、施設別相談に参加した学生数の実数は把握できていない。令和6年度は、延べ56人(概数)である。

表3 過去5年間の対面実施での就職ガイダンスへの参加者数

年度	全体説明参加学生数		施設別相談 概数	参加施設数	参加卒業生数 ()内は施設数
	2年次生	3年次生			
令和6年度	56名		延べ56	27	25 (19)
令和5年度	86名		延べ93	25	19 (13)
令和4年度	約90名		延べ109	23	14 (10)
令和3年度	160～190名(教職員含む)		*把握できず	23	8 (7)
令和2年度	163～193名(教職員含む)		*把握できず	16	12 (11)

事後のアンケートは、参加した学生12名から回答があった。参加して「よかった」10名「どちらか

といえばよかった」2名で、意見・感想では、「岐阜県の施設について幅広く知ることができる良い機会だった。参加してとてもよかった」等、多数の施設について情報を得ることで就職先検討の幅を広げることができていた。また、「自分の知りたいことや疑問に対して親身な説明があり、次の行動に移すためにどうしたらいいかの提案をしてもらえたので嬉しかった」や「個別ブースで実際に先輩方とお話することで、自分も就活頑張ろうと思った」等、卒業生から直接具体的な話が聞けたことが良かったとの意見もあった。昨年は、説明時間が延長したため、タイムキーパーを置いて時間を管理したため、各施設5分以内、市町村の説明は、1施設3分で進行することができ、学生からも「時間も長々としておらず、端的にまとまっていたので集中してそれぞれの内容を聞くことができた」という意見もあった。一方、施設別相談については、「一箇所で多くの時間がかかり、回りたい場所を回りきれなかったため、施設別相談の時間を多く確保してほしい」という意見もあった。

【点検評価】

アンケートの回答が12名と少ないが、回答した学生からは「よかった」という意見が多いので、おおむね目的は達成できたと考える。参加した学生からは「施設別相談の時間を多く確保してほしい」との意見もあり、全体説明会の施設説明の時間を短縮して、施設別相談の時間を多く確保できるよう、プログラムを検討する必要がある。保健師について現段階では興味がない学生にも看護の活動の場が多様にあることを理解してもらい、自身の進路の可能性を広げてもらいたい。

今年度は7月開催に変更したが、時間割の都合上、夏季休暇期間の開催となったため、全学年に参加を呼び掛けたにもかかわらず学生の参加は少なかった。岐阜県内の医療機関等を深く知るためにも、多くの学生が参加しやすい日程の確保が必要である。

【改善・改革へ向けた方策】

今後は、全体説明会にて説明いただく施設や発表していただく内容を検討し、施設別相談の時間を多く確保できるようプログラムを検討するとともに、学生が参加しやすい開催日時を検討する。

3. 学生の主体的かつ効果的な就職活動に向けた支援

1) 採用情報の収集と提供

【現状】

求人のために施設から看護部長等の来訪があれば、就職進路対策委員会の委員が対応し、施設が求める人材や採用条件、卒後教育の実施状況について情報を入手し、記録をまとめて就職進路支援室に設置することで、学生の就職活動に活かせるよう情報提供を行った。令和6年度に来学した20施設のうち14施設が県内であり、教員は県内外合わせて14施設と面談した。

保健師採用に関する情報は、学生への早期の情報提供のために、県や市町村のホームページなどから把握した保健師採用情報は一覧表に整理し、就職進路支援室等に掲示して最新情報を提供している。例年、「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」に参加した1～3年次生に、県内の保健師採用試験状況および保健師の採用試験の特徴について説明している。

【点検評価】

求人施設との面談は、教職員が対応できる場合は可能な限り対応し情報収集に努めた。

保健師採用試験については、最終合格するまでに3～4ヶ月を要する行政機関があること、近年は医療機関の採用内定が早い時期に決まることから、学生の中には保健師就職を敬遠する傾向があるように見受けられる。今年度は6名の学生が行政保健師採用試験に合格し内定を得た。

【改善・改革に向けた方策】

学生に県内施設の情報を提供し、県内就職の増加につなげるため、今後も岐阜県内の施設の訪問を中心に対応する。なお、今後は面談記録の閲覧だけでなく、県内就職の推進の観点から県内施設の特徴や魅力を卒業者の声としてアピールできるよう工夫していく。

保健師採用試験については、引き続き、11月の3年次ガイダンスで行う。保健師として就業している

卒業者の実際の経験を聞くことは、保健師就職を希望する学生にとっては貴重な情報源であるため、卒業生および修了者と在学生の交流会の機会等を積極的に活用するよう促していく。

2) 就職進路支援室の整備と活用促進

【現状】

就職進路支援室は、管理棟2階に設置している。就職進路支援室の利用状況については、令和6年度の卒業前のアンケート調査では、よく利用した35.8%、少し利用した58.2%であり、就職進路支援室にある先輩の情報は83.6%の学生が活用していた。

情報収集がしやすい環境づくりとして、「先輩の就職先の受験記録」を分冊し、必要な情報を短時間で収集できるようにしている。また、就職進路支援室の利用を促す目的で学生サロン、学内掲示板にポスターを掲示している。就職進路支援室整備の工夫として、就職進路支援室の適切な運営をするため、掲示物を整理した。

【点検評価】

学生は就職進路支援室の情報を積極的に利用することができたと考える。

【改善・改革に向けた方策】

今後も、学生間で共有する貴重な資料を有効に活用できるよう、マナーについて学生たちにガイダンスなどで随時指導する。就職進路支援室を学生が気軽に利用できる場にすると共に、その周知を図る。図書の実質、資料の厳選など、学生ニーズに沿った環境を整えていく。

3) 就職活動支援セミナーの開催

【現状】

学生が就職活動及び就職試験において必要とされるスキルやマナーを修得できるよう、3年次生を対象に、第一回：7月31日（水）10：00～11：15「自己分析、就職活動への心構え、インターンシップへの参加、夏休みの活用の仕方」、第二回：12月5日（木）13：00～15：30「面接マナー、履歴書の書き方」のセミナーを就職情報誌会社から講師を招き、実施した。

【点検評価】

第一回セミナー参加後のアンケートからは「夏休み前にインターンや就職の具体的なスケジュールが分かって良かった」「自己分析が学べてよかった」「就職活動への意識が高まった」等の感想があった。第一回セミナー参加後のアンケートからは、「就活のマナーや履歴書の書き方が分かった」「就職活動について具体的に学べてよかった」「就職活動に対する意識が高まった」「就職活動の見通しがついて良かった」等の感想があった。第二回セミナー参加後のアンケートからは「就職活動について具体的に学べてよかった」「就職活動に対する意識が高まった」「就職活動の見通しがついて良かった」等の感想があった。第一回セミナー参加後のアンケートからは、「就活のマナーや履歴書の書き方が分かった」「就職活動について具体的に学べてよかった」「就職活動に対する意識が高まった」「就職活動の見通しがついて良かった」等の感想があった。12月の学生参加者数は70名と参加率は高かった。日程に関しては、就職活動の現状や学生の要望を踏まえて、今年度は7月と12月に実施したが、7月は時間割調整が困難で夏季休暇に入ってから開催となり、学生参加者数は54名と参加率は低かった。参加者からは「実習が終わり就職を視野に入れ始めるタイミングで考える良い機会となった」との意見があったため、次年度の7月の開催時期について検討した。

【改善・改革に向けた方策】

開催時期・内容について検討した結果、次年度も3年次生の7月と12月の実施を継続する。

4. 学生の主体的な国家試験対策への支援と受験結果

国家試験対策への支援としては、学生が主体的に学習することを重視し、主に自学自習できる環境の整備とガイダンス等での情報提供により、受験に向けた準備を整えられるよう支援している。

平成21年度からは看護学統合演習においても、国家試験への学生の主体的学習を強化する働きかけが

なされている。

【現状】

1) 国家試験受験ガイダンス等の実施

国家試験については、3年次後期の学年別ガイダンス、4年次生への学年別ガイダンスに加えて、国家試験受験のためのガイダンスを4年次の7月、11月、1月に行った。

3年次後期の学年別ガイダンスでは、4年次に向けて国家試験への準備を計画的に進めていくことや受験のための書籍など学習教材の紹介、4年次のガイダンスでは、留意すべき点の説明、受験に向けた手続き書類の準備や健康管理について説明している。7月の国家試験受験ガイダンスでは、国家試験受験に向けた詳細なスケジュールと準備の確認、模試の活用について説明した。また、11月には受験手続き書類の作成・点検について教員と事務職員の協力のもと実施し、円滑に進めることができた。

受験直前の1月には、受験票の配布と同時に、受験当日の注意点について詳細なガイダンスを実施した。会場での対応に関する情報は確認でき次第ポータルサイトに掲示した。

2) 「4年次生との交流会」の実施

3年次生だけでなく2年次生も参加対象であることを前面に出すため、昨年度から「3年次生と4年次生との交流会」という名称を「4年次生との交流会」に変更した。卒業式前日の3月13日(木)13時～14時半に開催した。対面参加を基本としたが前半のみTeamsによるライブ配信を行った。前半は4年次生6名が発表者として参加し体験談を語った。対面参加は42名、オンライン参加は2名であった。職種別交流会では、看護師19名、保健師12名、助産師9名、養護教諭13名であった。

4年次生からは、計画的な学習の進め方や、優先順位の考え方、模擬試験の見直しの重要性、隙間時間を利用した学習、息抜きの必要性など、個々の工夫が語られていた。職種別交流会では発表者以外の4年次生も参加して交流していた。参加した2・3年次生の感想としては、「体験を聞くことで今後の見通しがもてた」「卒研や就職活動のイメージがもてた」といった内容が確認された。

3) 自己学習環境の整備

就職進路支援室には就職活動や国家試験対策に関する図書を閲覧できるようにしている。設置する図書の内容を検討していく。

4) 模擬試験受験への支援

模擬試験については、担当を決めて集団受験をしており、業者への申し込みや受験料の納入などを一括して行っている。担当委員は、学務課と協働して、担当学生とコミュニケーションを図り、模擬試験に関する相談対応、4年次生から3年次生へのスムーズな引き継ぎを支援した。

5) 国家試験受験状況と受験結果

令和6年度は、看護師71名、保健師71名、助産師6名が受験した。その結果は、看護師70名(98.6%)、保健師68名(95.8%)、助産師6名(100%)が合格した。新卒者の国家試験合格率の全国平均は看護師95.9%、保健師96.4%、助産師99.3%で、看護師と助産師は合格率を上回ったが、保健師は合格率を下回った。過去5年間の受験者数、合格率は表4のとおりである。

表4 国家試験受験状況と結果(令和2年～令和6年度)

単位: 名(%)

年度		保健師	助産師	看護師
令和6年度	受験者数	71	6	71
	合格者数	68 (95.8)	6 (100)	70 (98.6)
令和5年度	受験者数	81	5	81
	合格者数	80 (98.8)	5 (100)	80 (98.8)
令和4年度	受験者数	79	6	79
	合格者数	78 (98.7)	6 (100)	79 (100)

令和3年度	受験者数	80	5	80
	合格者数	75 (93.7)	5 (100)	80 (100)
令和2年度	受験者数	81	6	81
	合格者数	80 (98.8)	6 (100)	80 (98.8)

【点検評価】

学生が自主的に国家試験に向けた学習に取り組めるよう、必要な情報提供および環境の整備に努めた。国家試験のガイダンスでは、時期に応じた内容で計画的に実施でき、就職進路の手引きを活用して進めることができた。受験当日の交通事情や受験会場の環境など、4年次生を対象にした卒業時アンケートの記載内容をガイダンスで紹介し、より具体的な情報を提供した。

模擬試験については、委員会において担当委員を決めて、学生が主体となり模擬試験の取りまとめを行った。学生の自主性を尊重した学習支援ができた。

「4年次生との交流会」の学生参加数は昨年度の約60名より少なかった。春休み期間中につき自宅からでも参加できるよう Teams によるライブ配信を行ったが学生の参加数は伸びなかった。職種別交流会は発表者以外の4年次生にも参加を呼びかけたところ何人かの参加があり、2・3年次生と十分に交流ができたようである。また、職種別交流会に教員が同席しなかったことも学生間での話しやすさにつながったようである。

【改善・改革に向けた方策】

新たな制度や変更の動きなどを確認するとともに、卒業者の国家試験対策や受験に際して感じたことなどの体験から、学生や教員に必要な情報を提供し、ガイダンスの内容を随時更新していく。

国家試験対策に関しての工夫や、試験当日の状況など、卒業者の意見・感想をガイダンスに反映し、時期に応じた準備ができるようにする。

今後も、国家試験受験に向け、学生の自主性を尊重しながら学修を支援すると共に、模擬試験受験に関する支援を引き続き強化する。保健師国家試験については引き続きその重要性を具体的に伝え、ことあるごとに声掛けをしていく。また、「4年次生との交流会」の意義を学生に周知し、2・3年次生の主体的な参加を促していく。

5. 卒業者および修了者と在学生との交流会の開催

【現状】

本学卒業者および修了者と在学生の交流会を通じて、在学生が看護職として働くことのイメージを深めて就職・進路を選択する際の一助とするとともに、在学時における学修方法の助言を得て、自己の学修のあり方を見出す機会とした。また、卒業者および修了者がこれまでの経験を振り返って自己評価し、今後、看護専門職としての成長意欲を高める機会にした。さらに、卒業者および修了者の活動報告から本学の人材育成の成果を確認し、これからの大学が目指すべき姿を考える機会とした。

今年度は11月20日(水)午後で開催した。

卒業者のシンポジスト候補者(各職種1～2名、卒後3～5年目の県内就業者)の推薦と依頼は就職進路対策委員会が担当した。第1部シンポジウムの参加対象者は1～3年次生全員および4年次生希望者とした。第2部職種別交流会には1～3年次生希望者が参加した。

学生参加者は、表5に示したとおりである。

シンポジストは、看護師2名(令和2年度卒・令和3年度卒)、保健師1名(令和2年度卒)、助産1名(令和3年度卒)、養護教諭1名(令和3年度卒)、修了者1名(令和元年度修了)の6名であった。

表5 第1部；シンポジウム 学年別参加状況 (令和2年度～令和6年度) 単位：名(%)

学年	1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生	合計
令和 6 年度在学者	80	84	82	71	317
参加者 (%)	98 (39.8%)			0 (0%)	98 (30.9%)
令和 5 年度在学者	80	83	72	81	316
参加者 (%)	45 (56.3%)	73 (88.0%)	59 (81.9%)	1 (約 1.2%)	178 (54.7%)
令和 4 年度在学者	82	77	81	80	320
参加者 (%)	52 (63.4%)	約 110 (約 70%)		0 (0%)	約 160 (約 50%)
令和 3 年度在学者	78	81	81	80	320
参加者 (%)	72 (92.3%)	38 (46.9%)	67 (82.7%)	0 (0%)	177 (55.3%)
令和 2 年度在学者	80	80	80	82	322
参加者 (%)*	68 (85.0%)	55 (68.8%)	63 (78.8%)	0 (0%)	186 (57.8%)

* 令和 2 年度はオンライン上で 10 分以上参加した学生数を集計した。

第 2 部職種別交流会は 1～3 年次生の希望者を対象とし、職種別に分かれてそれぞれ交流し、途中の入退室は自由とした。学生参加者は、表 6 に示したとおりである。

表 6 第 2 部；卒業者および修了者と在学生との交流会 職種別交流会参加状況*

(令和 2 年度～令和 6 年度) 単位：人

	看護師	保健師	助産師	養護教諭	合計
令和 6 年度	11	5	10	7	33
令和 5 年度	32	20	15	13	80
令和 4 年度	36	20	12	8	76
令和 3 年度	30	14	12	8	64
令和 2 年度	45	15	28	10	98

*途中移動者あり。学年内訳は不明

参加した学生全員にアンケート調査をした結果、64 名(回答率約 65.3%)から回答があった。本日のプログラムが有意義であったか、の質問には、「非常に有意義だった」が 49 名 (76.6%)、「まあまあ有意義だった」が 15 名 (23.4%)、「あまり有意義ではなかった」「全く有意義ではなかった」に回答した学生はいなかった。

どのような点が有意義であったかの質問には、最も多く回答があったのは「就職・進路を考える上でのヒントを得られた」が 47 名 (77.0%)であり、次いで「先輩がどのように職種・職場を選択したか理解できた」45 名 (73.8%)であった。シンポジウムについての意見・感想では在学生参加者から 26 名の回答があった。意見・感想として「それぞれの職種で働くというイメージを持つことができた」「自分の看護観を考えることができた」「就職先・職種選択の参考になった」等の回答があった。

職種別交流会の意見・感想として、「自分が悩んでいる部分について聞くことができて安心した」「国家試験対策や就職試験について細かな部分まで聞くことができて参考になった」等の回答があった。

【点検評価】

職種別交流会の参加対象者は、昨年度まで 2・3 年次生としていたが、今年度から 1 年次生も対象とし、働くことへのイメージや就職活動への見通しがもてるようにした。在学生のアンケート結果から、第 1 部、第 2 部とも有意義な会であったと言える。今後も、学生には毎年継続して本交流会に参加するよう促していく。卒業者については、シンポジウムや在学生との交流を通じて、これまでの看護実践を振り返る機会となっており、実践への意欲につながっていた。交流会の趣旨にそった成果が得られた。

【改善・改革に向けた方策】

参加者が年々減少しているため、多くの学生が参加しやすい開催日や時間割を工夫し、交流会の開催を継続する。

6. 卒業時の就職・進路状況

【現状】

令和6年度の就職状況は表7に示すとおりである。卒業者71名のうち、看護師48名、助産師6名、保健師6名、養護教諭4名、計64名が就職した。そのうち県内就職者の総数は38名（59.4%）であった。県内の主な就職先は、表8のとおりである。

【点検評価】

保健師、養護教諭に対する支援は今後も強化していく必要がある。また、医療機関等においても募集・採用決定時期が早まる傾向は続いているため、早い時期から就職進路について学生が考えられるように情報を提供し支援していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

看護職としての県内就職率の維持・向上を図る。1年次のガイダンス時から、就職・進路の決定に向けた学生への意識づけを行う。2年次からは、卒業者および修了者と在学生との交流会、県内医療施設等による就職ガイダンス等で卒業者から看護の魅力を伝えることを継続する。

表7 職種別・就業地別就職状況（令和2年度～令和6年度）（％）は進学・他を除く総数を母数として算出）

職 種	令和6年度 (卒業生 71 名)		令和5年度 (卒業生 81 名)		令和4年度 (卒業生 80 名)	
	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)
看護師	27(42.2)	21(32.8)	42 (53.2)	23 (29.1)	31 (40.3)	22 (28.6)
助産師	6(9.4)	0	2 (2.5)	2 (2.5)	3 (3.9)	3 (3.9)
保健師	4(6.2)	2(3.1)	3 (3.8)	3 (3.8)	6 (7.8)	8 (10.4)
養護教諭	1(1.6)	3(4.7)	4 (5.1)	0	4 (5.2)	0
就職計	38(59.4)	26(40.6)	51 (64.6)	28 (35.4)	44 (57.1)	33 (42.9)
進学・他	7		3		3	
職 種	令和3年度 (卒業生 80 名)		令和2年度 (卒業生 82 名)			
	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)		
看護師	37 (47.4)	25 (32.0)	43 (55.1)	16 (20.5)		
助産師	3 (3.8)	2 (2.6)	6 (7.7)	0		
保健師	7 (9.0)	1 (1.3)	6 (7.7)	3 (3.8)		
養護教諭	2 (2.6)	1 (1.3)	4 (5.1)	0		
就職計	49 (62.8)	29 (37.2)	59 (75.6)	19 (24.4)		
進学・他	2		4			

表8 職種別県内の主な就職先施設（令和2年度～令和6年度）

（単位：人）

職種	施設	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
看護師・助産師	県立病院	7	9	17	11	20
	市立病院	13	11	3	9	15
	大学病院	10	10	8	5	6
	国立病院機構	0	0	0	3	0
	赤十字病院	0	2	1	3	1
	厚生連の病院	1	4	3	0	1
	学校共済病院	1	6	1	4	5
	その他の病院等	1	2	1	6	2
	計	33	44	34	41	50
保健師	岐阜県	3	1	0	0	1
	市町村	1	2	6	6	5
	計	4	3	6	6	6

養護教諭	岐阜県教育委員会	1	4	4	2	4
	国立大学法人	0	0	0	0	0
	計	1	4	4	2	4
総計		38	51	44	49	60

8. 就職進路支援活動の調査結果

【現状】

就職進路支援活動の評価に加え、学生が何を基準に就職進路を選択していくのか等の現状を把握することを目的とし、4年次生を対象にした無記名自記式質問紙調査をFormsにて3月に実施した。対象71名のうち67名より回答を得た（回答率94.4%）。

就職内定時期は4年次生の5月が36名（53.7%）と最も多く、卒業後の進路希望は「希望どおり」が65名（97.0%）であった。進路選択に向けた相談者は、卒業研究担当教員が57名（85.1%）、友人46名（68.7%）、家族42名（62.7%）が上位3位であった。情報収集の方法は、「就職進路支援室にある先輩の情報」が各46名（68.7%）と最も多く、決め手となった情報を得た機会は、「インターンシップ・就職体験研修・説明会等」が40名（59.7%）と最も多かった。また、就職先を決めるにあたり重視したことは、「地元」が26名（38.8%）、次いで「実習や見学等で感じた印象や雰囲気」が22名（32.8%）であった。

最終的な進路決定までに困ったこと・相談したかったこと（自由記載）としては、就職先の選択、面接対策などであった。

また、国家試験の準備に関して困ったこととして、勉強方法や進め方が分からない、卒研等との両立の難しさ、大学のサポートがなく自分で勉強を進めなくてはならないこと等が挙がっていた。

【点検評価】

進路内定時期が4年次生の春と早期化しているが、大学にある先輩の情報を活用しながら、施設見学や説明会、インターンシップ等に参加し自らの就職進路を決定していた。就職先選択の決め手や重視したことから、学生は施設の様子を実際に見聞きしてから就職先を決定していたことが確認できた。

国家試験の準備に関しては、勉強の進め方が分からず、卒業研究の時期に不安や焦りが生じていることがうかがえ、学生主体で国家試験の準備を進めることへの不安を感じた学生もあった。

【改善・改革に向けた方策】

全学体制で学生自身が納得のゆく就職進路の決定ができるようにするために、卒研担当教員、学生相談教員との連携を図りながら相談体制を強化する。全教員が学生のニーズに応じて適切に相談にあたるよう教員間での就職進路及び国家試験受験の支援に関する情報共有・検討を進めていく。

国家試験準備に関しては、学生自身が主体的に進めていくことが重要である。個々の学生が見通しをもって着実に国家試験の学習を進められるような支援のあり方・方法を委員会内で継続的に検討する。

XII 広報委員会自己点検評価

1. 委員会の体制と活動方針

【現状】

令和6年度の広報委員会の活動方針は、表1に示す3点とした。

表1 広報委員会の活動方針

【活動方針】

1. オープンキャンパスの開催、出張式大学説明会及び模擬授業は、オンライン活用を含む多様な手法を用いて本学の広報活動を展開する。
2. 大学案内冊子及び映像の作成・配信、ホームページへの適時的な情報提供により、大学をPRするとともに学生の確保という目標へと結びつける。将来の学生確保にむけて、中学生向けプログラムを実施する。
3. 新入生への質問紙調査、オープンキャンパスの参加者アンケート、出張式大学説明会等の実績をもとにして、より有効な広報媒体や手法を検証し、効率的な情報発信を追求する。

広報委員会としての活動は大きく2つに分けられ、年度の前半はオープンキャンパスの開催、後半は大学案内冊子の作成が中心となる。オープンキャンパスの企画案については、教職協働で進める必要があるため、法人の広報活動対策会議に諮った上で進めている。出張式大学説明会については年間を通して依頼があるため、依頼があるたびに実施方針にしたがって対応している。

オープンキャンパスの開催方法は、事前予約制により参加人数を各区分で100名、午前・午後の2部制は継続する。出張式大学説明会・模擬授業依頼は、内容を厳選し、オンライン対応は継続しつつ対面での説明を再開する。今年度より看護に関心を持つ層を広げるための中学生向けプログラムは、羽島市教育委員会の協力を得て岐看祭と同時期に開催した。広報予算については、対面での出張式大学説明会や模擬授業を徐々に増やし、中学生向けプログラムを新たに開始したため、交通費等今後も変化する可能性があり、予算の枠組みは、現状維持とする。

【点検評価】

年度前半にオープンキャンパスの検討、後半に大学案内の検討という枠組みは変わらなかったが、中学生向けプログラムの実施にむけて準備をすることができた。オンラインの活用を継続しながら、広報活動の具体的な方法については、今後も継続して検討する必要がある。

広報対策会議との連携については、必要に応じて会議の開催を求め、取り組みを進めた。

【改善・改革に向けた方策】

委員会での審議が円滑に行われるため、次年度も担当者中心に活動を進める。広報活動対策会議が示す、活動方針及び活動計画を踏まえて、教職員で協働しつつ、広報活動を展開する。

2. オープンキャンパスの企画・運営

【現状】

1) オープンキャンパス

(1) 目的

昨年度と同様に「本学受験者確保を第1の目的として、高校生を主となるターゲットとする」「本学の受験を考えている高校生が実際に本学に来て、教職員と接して本学の雰囲気を感じる経験となることをめざす」を目的とした。

(2) 実施方法・内容

前年度と同様、1日2回（午前・午後）、2日間（8月4日（日）、8月5日（月））実施することとした。高校生（あるいは既卒者）の参加定員は1回につき100名、2日間で400名とし、前年比で1回につき20名、2日間で80名増員した。また、付き添い保護者は高校生1名に対し1名までとした。さらに、プログラムには「助産師・養護教諭相談コーナー」「大学院の紹介」等を追加し、新型コロナ禍以前に開催していた「教育の全体像・看護学実習」「教養・専門関連科目」「在学生とのフリートーク」を再開した。参加者が各会場を回りやすいよう、おすすめルートの提案や各ブースの配置を工夫した。プログラム内容は表2に示す。

表2 令和6年度オープンキャンパスのプログラム内容

時間	場所	プログラム	
9:30～10:00 13:00～13:30	事務局前 エントランス	受付：プログラム（高校生・保護者に各1）配布 案内資料、資料入りバッグ（高校生のみ）配布	
10:00～10:30 13:30～14:00 (30分)	講堂	全体説明会（導入の説明10分含む） ①大学説明会（15分） ②在学生とのフリートークの紹介（5分）	
10:30～12:00 14:00～15:30 (90分)	学生サロン	入試過去問題閲覧（常時定員20組）	
	講義室105	学生生活の紹介 在学生とのフリートーク（ブース数：4）	
	講義室104	入試等に関する個別相談（ブース数：2）	
	実習室4	教育内容等の紹介・ 実習室公開	教育の全体像・看護学実習 教養・専門関連科目 地域基礎看護学領域 成熟期看護学領域
	実習室5		機能看護学領域 育成期看護学領域
	講義室203	助産師・養護教諭相談コーナー 卒業後の進路・支援紹介 看護研究センターの紹介 大学院の紹介	
	図書館	図書館公開	
帰宅前	講103～105	アンケート（協力者にノベルティ進呈） ＊回収場所：受付、講105・講103横出入口、図書館	

広報として、大学ホームページや新聞への案内掲載、県内高校への大学案内冊子とオープンキャンパスのチラシの送付を行った。

昨年度同様、Webからの事前申込制とした。7月1日（月）18時～7月26日（金）12時を事前申込期間としたが、申込開始後約1日半で定員に達した。申込できず個別学校見学を希望した高校生は9組で、後日個別に見学対応を行った。

(3) 実施結果

オープンキャンパスの申込者数は、高校生381名（3年生は37.8%）、保護者253名の計523名であった。当日の参加者数は、高校生373名（3年生は35.4%）、保護者251名の計624名であった。

高校別の参加者数では、岐阜県内43校から295名、愛知県内31校から56名であった。加えて、静岡県や福井県等からの参加者があった。

各ブースでは、準備から当日運営において、領域・看護研究センターや委員会等、多くの教職員や在学している1～4年次生の協力を得ながら実施した。

参加者アンケートは、配布数（参加者数）373、回収数359、回収率96.2%であった。本学の雰囲気を感じ取ることができたと回答したのは356名（99.2%）で、「教員や学生の雰囲気がよかった」「施設が

充実している」「学習内容がよかった」「豊富な実習先や実習内容の充実」「学生と直接話せて魅力をとて
も感じた」「学生さんとのフリーストークも楽しくますます力になった」等があった。

【点検評価】

来校型での開催により、本学の雰囲気を感じるという目的が達成できた。参加定員を増やしたことで、
前年度より申込定員に達する期間にゆとりができ、個別学校見学希望者数もコロナ禍前の人数と同程度
となったことから、参加希望者には概ね対応できている。

参加者アンケートより、本学の学修環境と学修内容の魅力を理解してもらえる機会になっていること
や、学生の協力により参加者ニーズに応じられることがうかがえた。

運営としては、企画の段階より多くの教職員の協力を得て円滑に行われ、プログラムの充実により参
加者の様々なニーズに対して円滑に対応できた。

【改善・改革に向けた方策】

参加者アンケート結果等を活用し、参加者のニーズに応じられるようなプログラム及び内容となるよ
う引き続き検討を行う。また、参加者が快適に会場をまわることができるよう会場案内を充実させると
同時に、ブース配置も工夫する。

運営においては、多くの教職員や学生自治会をはじめとした在学生の協力を得ながらスムーズに準備
が行えるよう、より効果的な方法について検討し実施する。

3. 出張式大学説明会・模擬授業の実施

【現状】

出張式大学説明会・模擬授業は、委員会で作成した実施方針に基づき実施している。本年度はすべて
対面での参加となった。

岐阜県内高校で行う近年の大学説明会・模擬授業の依頼と実施の有無、推薦入試A・B、一般入試の受
験者数と合格者数をまとめた一覧表、昨年の実績、大学行事等を踏まえて高校を選定し、大学説明会・
模擬授業を行った。

教職員への参加依頼は、Forms を通して実施した。令和6年度の実績は、依頼99件（前年度90件）
のうち、参加は模擬授業4件（前年度5件）、高校での大学説明会12件（前年度16件）、会場形式の大
学説明会7件（前年度7件）、計23件（前年度は28件）であった。また、資料参加は44件であった。

【点検評価】

大学説明会・模擬授業の実施方針に基づき対応ができた。対象校の参加の可否を吟味しつつ事務局と
担当委員、対応予定の教員と緊密に連絡を取りながら対応できた。

教員の協力については、Forms を通して行っているが、どの教員からも一両日中に返信があり参加協
力の決定を速やかに行うことができた。実習や卒業研究、大学院の授業等で対応できる教員に限りがあ
り、一部の教員に複数回出張をお願いすることがあった。大学入学共通テストでの新たな科目（情報等）
や、旧カリキュラム対応資料を含む入学者選抜要綱が不足したため、実施教員に不便をかけた。

【改善・改革に向けた方策】

大学説明会・模擬授業の依頼を受けるかどうかを判断するため、データ類を更新し、新入生アンケ
ートの結果なども活用する。教員への依頼はForms での方法を継続し、対応できる教員が偏らないよう
に考慮する。出張式大学説明会の内容や経緯および意義を教員に理解してもらうことでより協力が得られ
やすい働きかけを行う。

説明会に必要な資料（入学者選抜要綱、実習要綱等）の漏れがないように、リストを作成する。また、
実施報告については内容をその都度共有し、今後の出張式説明会に活用する実施する。説明会の実施教
員が対応しやすいよう、入試実施委員会とも協力し手元資料を過不足なく充実させる。

4. 大学案内冊子の編集と刊行

【現状】

大学案内冊子の利用目的は、志願者への配布、出張式大学説明会や入学試験案内送付時に同封する等である。その他、実習や共同研究、看護実践研究指導事業などを通じて本学と関わりを持つ施設等に教員が出向くときには持参してもらっている。また、岐看祭、オープンキャンパスなど各種イベント時にも適宜配布して幅広く利用している。

次年度の大学案内については、新たに演習風景を撮影し、表紙のデザインなどの変更を実施した。

写真や原稿の掲載にあたり、個人情報の使用に関する承諾の依頼書を作成し、署名で承諾を得た。

【点検評価】

大学案内冊子の活用率は例年高く、有効活用されている。次年度の大学案内冊子の作成では、今年度使用している学生の写真や演習風景などを差し替えた。3つのポリシー（AP, CP, DP）をすべて掲載するため、大学案内冊子を4ページ分増やすこととなった。本学の特徴が視覚的に分かりやすくするために、見出しや図・写真を増やす等、さらなる工夫が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

大学案内全体の統一感や視覚的な見やすさを感じられるよう、対象者は高校生であることを鑑み、デザインや内容の改善の検討を今後も継続する。大学案内に使用する写真も、随時撮影する。また、本学に関心をもつ高校生がどのような情報を求めているか、出張式説明会などの直接の接点やアンケート等により捉え、より本学の特徴や魅力が伝わる内容が盛り込まれるように適宜見直しを行い、改善を図っていく。

5. 本学選択に影響を与えた媒体に関する入学時調査

【現状】

本学では、4月の入学式翌日のガイダンスで新入生全員を対象にして質問紙調査を実施して、各媒体の効果を確認している。表3に新入生が本学を知るために用いた媒体の5年間の集計結果を示した。

令和6年度の結果をみると、入学者が本学を知るために用いた媒体は大学案内冊子が多く、口コミでは、高校の先生、親であった。説明会と回答した割合は、5%であった。PRのアイデアの自由記載では、オープンキャンパス開催回数を増やす、学生との交流、動画の公開、SNSの活用という記載があった。

【点検評価】

媒体として最も活用されているのは、例年同様、大学案内冊子であることから、今後も有効に活用することが重要である。「高校の先生」の口コミも受験生の情報源であることから、教員が高校に出向いて行う大学説明会も、これまで通り進めていく必要がある。自由記載では、大学の特徴のPR、オープンキャンパス、動画の公開、Instagram・SNSの活用と多様な意見があり、特にオンライン活用に関する意見は多かった。広報委員会が行うアンケートだけでなく、入試実施委員会の行う調査結果も合わせて、影響を確認する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

広報活動を展開するために「本学のホームページ」、「大学案内冊子」、「オープンキャンパス」は三本柱であり、教職員で協働して広報活動を展開する。「高校の先生」の口コミは、受験生の情報源であることから、高校に出向いて行う大学説明会では、進路担当教員からの質問等への対応や働きかけを行う。広報委員会では入学者対象の調査を実施するが、入試実施委員会では、一般入試受験者への調査を実施している。大学説明会や大学訪問での高校の進路担当の教員への働きかけは、入試実施委員会と連携を取り、志願者確保対策として取り組む。

表3 新入生が本学を知るために用いた媒体

単位：人（％）

媒体の種類		R6年度 (80人)	R5年度 (79人)	R4年度 (81人)	R3年度 (80人)	R2年度 (72人)
本学の 広報媒体	本学のホームページ	—	50(63.3)	40(49.4)	43(53.8)	29(40.3)
	大学案内冊子	58(72.5)	51(64.6)	64(79.0)	62(77.5)	38(52.8)
	オープンキャンパスチラシ	18(22.5)	6(7.6)	8(9.9)	14(17.5)	19(26.4)
	入試概要のチラシ	12(15.0)	11(13.9)	11(13.6)	10(12.5)	15(20.8)
本学以外の 広報媒体	受験情報検索サイト	2(2.5)	5(6.3)	5(6.2)	0(0.0)	5(6.9)
	SNS	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
	受験情報誌・雑誌等	1(1.3)	1(1.3)	2(2.5)	0(0.0)	1(1.4)
	新聞記事	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
説明会	オープンキャンパス	34(42.5)	—	—	0	42(58.3)
	2019以前の オープンキャンパス	—	6(7.6)	9(11.1)	32(40.0)	—
	2020 Webオープンキャンパス	—	1(1.3)	5(6.2)	13(16.5)	—
	事前予約オープンキャンパス (2021年度)	—	16(20.3)	10(12.3)	—	—
	本学教員の 高校への出張説明会	4(5.0)	4(5.1)	4(4.9)	3(3.8)	8(11.1)
	本学学生の母校訪問	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(2.5)	3(4.2)
	業者主催の 「進学ガイダンス」	3(3.8)	2(2.5)	3(3.7)	4(5.0)	4(5.6)
	県看護協会「進路説明会」	0(0.0)	1(1.3)	1(1.2)	0(0.0)	2(2.8)
	その他	1(1.3)	—	—	—	—
口コミ	高校の先生	33(41.3)	45(57.0)	41(50.6)	44(55.0)	32(44.4)
	塾講師	11(13.8)	12(15.2)	11(13.6)	17(21.3)	9(12.5)
	親	25(31.3)	34(43.0)	34(42.0)	32(40.0)	34(47.2)
	本学の学生・卒業者	14(17.5)	13(16.5)	13(16.0)	19(23.8)	8(11.1)
	友人	6(7.5)	4(5.1)	6(7.4)	8(10.0)	8(11.1)

6. 中学生向けプログラムの実施

【現状】

令和6年度新規企画として、看護学の教育内容の一部を紹介して、看護学・看護職の関心を高める目的で、羽島市教育委員会の協力のもと、Webからの事前予約制で参加者を募った。10月12日（土）10：30～12：00に実施した。定員20名に対し19名の応募があり、当日は中学生15名、保護者（同胞1名含む）14名が参加した。プログラムは、オリエンテーション、講義（看護のシゴト）、演習（モデル人形を用いたバイタルサイン測定や赤ちゃんの抱っこ）、施設見学、図書館案内とした。

【点検評価】

実施後のアンケートでは、中学生から「短時間でも大学のことを知れて良かった」「脈の測り方や聴診器、乳幼児の抱っこなどもっと知りたいと思った」等、保護者からは「施設や先生方が充実していると感じた」「グループワーク中の学生に会えて良かった」等の意見があった。これらのことから、中学生の看護学・看護職への関心を高めるとともに中学生と保護者に本学をPRする良い機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

看護学生体験は、中学生2年生にとってキャリア教育の一環として、多くの学びや刺激を得られる機会になると考えられる。次年度は定員を20名とし、岐阜地区の中学2年生を対象を広げて同内容のプログラムを実施予定である。中学生およびその保護者に確実に情報を提供するため、チラシでの周知が望ましいという背景を踏まえ、チラシによる確実な情報提供を行うとともに、将来的な学生確保を視野

に入れ、規模拡大の可能性を検討する。そのためにまずは、①本学学生の協力を得る方向でプログラムの対応体制を整える、②申し込み状況や参加動機、アンケート結果を通じてニーズを把握できると良い。

7. その他の活動

1) 学外への情報発信

【現状】

有料広告としては令和6年度、地元紙の岐阜新聞に掲載した。広告と会場形式の大学説明会、また、令和6年度は「看護の日」の特集紙面として、岐阜新聞に有料広告を掲載した。料金は5万円程度である。さらに、岐阜新聞の広告記事として秋の大学・短期大学・大学校入試案内特集に11万円程度の有料広告を掲載した。

大学ホームページでは大学案内冊子のデジタルパンフレット版の公開、本学で行う大学説明会の予定、本学から訪問して行う大学説明会のうち会場形式の各種進学ガイダンスの予定、在学生による母校訪問の案内などを必要に応じて公開していった。

令和6年度は、5月下旬にすべての県内高校と県外の在学生出身校に、大学案内冊子とオープンキャンパスチラシを郵送した。

また、例年作成している入試の周知を図るためのA4サイズ片面カラーの入試概要のチラシを令和6年度も作成し、8月に岐阜・愛知・滋賀県内の高校に入学者選抜要項と共に発送した。

無料広告、大学情報サイト及び大学情報誌への記事については依頼のあった4件に掲載した。インターネット上での大学案内冊子の公開については、本学公式ホームページの他、fromページに大学案内のデジタルパンフレットとして掲載した。

【点検評価】

新入生の質問紙調査の結果からは、新聞広告の有効性は捉えられず、高校生向けの広報としては、有料広告の必要性は現時点ではないと思われる。しかし、地域住民へのPRとして新聞広告は継続するが、経費節減の観点からも地元紙の岐阜新聞を中心とし、それ以外は無料のものに限るという方向性を今後も継続する。

また、紙媒体ばかりでなく、インターネット上での大学情報掲載の依頼も増加していることから、無料で大学のイベント等をPRできるものについては積極的に情報を提供していく。特に、入試実施委員会が実施した一般入試受験者に対する調査では、18.8%が受験雑誌の本学紹介記事を本学に関する情報源として挙げていた。受験雑誌は、高校生に情報が届きやすい媒体と考えられる。

今年度は、県内高校へのオープンキャンパスチラシの配布と入試概要のチラシの配布を別々に行った。次年度もオープンキャンパスを事前申し込み制とすることを検討していることから、適切な時期にそれぞれのチラシの配布ができるように調整する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

新入生への質問紙調査やオープンキャンパスの参加者アンケート、入試実施委員会が実施した調査等の分析等により、情報発信の効果を把握し、有効な広報媒体を検討していく。

大学案内冊子、オープンキャンパスチラシ、入試概要チラシの県内高校への配布は、適切な時期に実施できるように調整する。

2) 在学生による母校訪問

【現状】

母校訪問の目的は、学生が出身高校へ出向き、後輩に対し、自分の進路選択を振り返って看護職を志した経緯を語ることを学生に働きかけることであり、これを通して学生本人の内発的動機を高め、看護専門職として成長する基盤をつくっていくことに資するものである。在学生の出身高校に対しては、オープンキャンパスの案内を送付する際に、案内の文書を同封して高校出身者による母校訪問の活用を呼

び掛けている。高校側から大学経由で在學生に依頼はないが、令和6年度は、高校教諭から大学を通さずに直接在學生に1件依頼があった。

【改善・改革に向けた方策】

ホームページ等での案内を継続し、依頼があった場合は対応する。また、冬休みに入る前に在學生に母校訪問の実施について調査を行い、状況を把握する。

3) 大学訪問者・見学者への対応

【現状】

入試問題は、希望により郵送にて送付する対応を行った。令和6年度は、入試問題閲覧42名(学部28名、大学院14名)、施設見学13件27名であった。

オープンキャンパスの定員を大幅に増やしたため、事務局のみで対応が可能であった。

入試問題については、赤本への掲載、施設見学については、オープンキャンパスの事前受付人数の増加、大学ホームページへの写真や動画の掲載での対応を行っていることから、積極的に大学として受け入れていることをPRする必要はないが、今後も、依頼があった際には対応できるようにする。

【改善・改革に向けた方策】

入試問題閲覧、施設見学の希望については、事務局の対応状況を見極めながら体制を検討する。

・入試問題閲覧者数

閲覧：42名(学部28名、大学院14名)

郵送：23名

施設見学：13組27名

※R7.3.7現在

第3部 大学院研究科委員会 自己点検評価

I 研究科委員会活動方針

【現状】

令和 6 年度の研究科委員会の活動方針は、下記に示す通りであり、5 月の研究科委員会で審議・承認された。この活動方針は、令和 5 年度の自己点検評価結果に基づいており、法人の令和 6 年度計画との整合性を保つものである。

1 博士課程の教育の充実

- 1) 博士前期課程では、教育課程及び看護実践研究の特質をふまえた看護学特別研究の指導方法の充実・向上を目指したファカルティ・ディベロップメントを実施する。
- 2) 博士後期課程では、看護実践研究の特質及び研究指導方法の充実について考えるファカルティ・ディベロップメントを行う。
- 3) 学生による授業評価を用いた授業改善のための取り組みを継続するとともに、3 つのポリシーに基づいた教育プログラムとしての評価方法を検討する。
- 4) 外部委員を加えた研究倫理審査体制の下、高い倫理観に基づいた研究活動を進める。
- 5) 修了時に修了者本人、職場同僚、職場上司の三者による看護学特別研究に対する評価を継続して実施し、その結果を改善策に反映させる。
- 6) これまでの修了者、職場同僚、職場上司の三者による修了時評価および修了者調査を取りまとめた結果をもとに、博士前期課程における教育成果とその把握方法を検討する。
- 7) 専門看護師コースの学生に対して、コースワークとリサーチワークのバランスを配慮して指導を行うとともに、課程の再認定に向けた準備を開始する。

2 適切な入学者選抜の実施と博士前期課程の志願者拡大対策

- 1) 多様な志願者を受け入れることのできる入学者選抜方法を継続実施し、研究科が求める人材を確保する。
- 2) 専門職の生涯学習として大学院での学修が認識されるよう在学生、卒業者及び県内の看護職者に対して、大学院での学修成果を示し、働きかけを強化するとともに、オンライン相談会を継続する。

3 社会人学生の学習環境充実

- 1) 博士前期課程 2・3 年次学生との懇談会の実施および日常の研究指導を通して、学生の学修上の課題を把握し、修学支援を継続する。
- 2) 博士後期課程の学生への日常の研究指導を通して、学修上の課題を把握し、研究活動と就労との両立への支援を継続する。
- 3) 看護学研究科における遠隔教育システムの活用方針に沿って、授業及び研究指導において遠隔教育システムを有効に活用する、

4 修了者への看護生涯学習支援

- 1) 博士論文・修士論文・課題研究レポートの報告・公表を支援する。
- 2) 博士前期課程修了者に対して、本学教育への参画、大学教員との共同研究、看護実践研究指導事業での協働等を通して、専門職としての発展を支援する。
- 3) 専門看護師となった修了者（慢性看護 9 名、小児看護 3 名、がん看護 12 名）に対して、自施設において、専門看護師としての機能・役割を果たし、看護活動の充実に貢献できるように支援する。
- 4) 修了者の看護の専門性を高めることを目指して、修了者との協働活動を充実させる方法を検討する。

5 大学院への適正な教員配置

- 1) 研究科の授業を担当する教員の要件に関する申し合わせを運用し、授業担当教員の充実に図る。
- 2) 非常勤講師については、専門性に基づく配置により、教育内容の充実に図る。

3) 本学の教育を理解し、専門性が高い看護実践活動をしている修了者に非常勤講師等として協力を得て、研究科の教育の充実を図る。

【点検評価】

法人の年度計画との整合性を確認して研究科委員会の活動方針を作成することにより、法人の中期目標・計画に沿った活動を行うことが可能となり、加えて、研究科委員会として取り組むべき課題をより明確にすることができている。

これまで、研究科委員会の活動方針の項目構成と法人の年度計画の項目構成は一致していなかったが、令和6年度より一致させる方向で活動方針を作成した。それにより、研究科委員会の自己点検評価の作成においても、年度計画、活動方針、自己点検評価の内容を照合して把握することができた。

【改善改革に向けた方策】

今後も、法人の年度計画と研究科委員会の活動方針、さらに、自己点検評価の照合がしやすくなるように項目の構成を一致させる。

Ⅱ 博士課程の教育の充実

1. ファカルティ・ディベロップメント活動における検討

研究科委員会活動方針の1. 博士課程の教育の充実の1) 2) および4. 修了者への看護生涯学習支援の1) に基づき、活動方針を設定し、計画を作成した。

【活動方針】

令和6年度のファカルティ・ディベロップメント担当の活動方針と目標を下記の通り設定した。

1. 活動方針

看護学研究科の看護実践研究指導の充実に向けたFD研修会を企画・実施する

2. 活動計画

1) 看護実践の改革者としての能力向上のための研究指導の充実を目指して、特別研究の自己点検評価とDPの関連を確認・共有し、指導上の課題を検討する。

2) 本研究科博士前期課程の修了者が取り組んだ看護実践研究による修士論文の投稿論文を作成する際の確認項目について検討し、修了生への支援の充実につなげる。

1) 2) 共に、希望する准教授も参加できるよう配慮してFD研修会を計画する。

【現状】

活動方針を踏まえ、今年度は2回のFD研修会を計画した。研修会は教授会終了後に約1時間の枠で設定した。計画した研修会の日時、テーマ、参加者、方法については、表1に示す。

表1 FD研修会の日時・テーマ・方法

	1回目（延期）	2回目
日時	令和6年11月21日（木） 教授会終了後、1時間程度	令和7年2月20日（木） 研究科委員会後、1時間程度
参加対象者	研究科委員会メンバー、准教授の希望者	研究科委員会メンバー、准教授の希望者
テーマ	看護実践の改革者としての能力向上のための研究指導の充実	看護実践研究として論文化する際の確認事項と支援について part2
方法等	グループワーク形式で、対面で実施する（4グループ）。 「実践の改革者としての能力向上」という観点から自己点検評価とDPの関連について意見交換し、特別研究の教育上の課題について検討する。	グループワーク形式で、対面で行った（4グループ）。資料をもとに、看護実践研究による博士論文・修士論文の投稿論文を作成する際の確認項目について意見交換を行い、検討した。意見交換の内容をグループメンバーで記録した。
参加者		研究科メンバー16名（100%） 准教授の希望者7名（100%）

1) 1回目：「看護実践の改革者としての能力向上のための研究指導の充実」

1回目は教授会後の実施を計画していたが、教授会が延長したため、開催を見合わせた。

2) 2回目：「看護実践研究として論文化する際の確認事項と支援について part2」

「看護実践研究として論文化する際の確認事項」を事前配布し、資料を確認しながら支援について検討した。意見交換の内容は表2に示した。

表2 看護実践研究として論文化する際の確認事項と支援についての意見交換内容（要点）

●修士論文の投稿状況と傾向

- 紀要への投稿が減少し、過去2年間ゼロ。看護実践研究学会誌には投稿あり。
- 教員や学生間で話題にはなるが、指導が必要。
- CNSコースの課題研究は論文化が進んでおらず、今後の促進が求められる。
- 研究報告が多く、原著論文になりにくい。

●論文化の課題と取り組み

- 修論をそのまま論文化するケースがあり、公表論文として再構成が必要。
- 実践研究時とは異なる視点で研究目的を設定し直す必要があり、頭の切り替えが難しい。
- 課題の明確化が膨大になり、実践部分が短くなる傾向。
- 査読では方法の妥当性が指摘され、施設の現状説明が不足しがち。
- 学会投稿が増えているが、一貫性や分析不足で却下されるケースが多い。
- 研究対象が1施設の場合、原著とするのは困難だが、文献活用で可能性あり。
- CNSの課題研究はプロセスが複雑で、論文化の難易度が高い。

●論文の構成（1本 vs 分割）

- 修了生の投稿では、前半は原著にならず、分割の難しさがある。
- 1本にまとめると経過や成果が分かりやすいが、方策の意義説明が難しい。
- 1本にまとめると字数制限に収まらず、研究目的の調整や一般化が求められる。
- 博士論文は1本での投稿が難しく、文字数を増やす選択肢も考慮。
- 分割すると、課題や方策の結果は示せるが、実践での検証がないため考察が難しくなる。
- 修論を分割して投稿するもリジェクトを経験。
- 1本にまとめの方が目的と考察が一致しやすいが、削る部分の選定が難しい

●課題の導き方と課題

- 明確化に時間がかかり、シンプルな方法が求められる。
- 課題の明確化での調査プロセスが多すぎ、質問紙調査や事例振り返りのみで導く手法も検討。
- 体制づくりやチーム形成を学術的に考察することが必要。
- 研究時点では共通理解されていた課題も、論文化時には他者に伝わるよう工夫が必要。
- 課題の背景を「はじめに」に整理する方法も検討。

●結果の導き方と課題

- 豊富なデータや図表を整理するのが難しい。
- 微細な変化を捉えられても、結果として示すのが困難。
- データを整理し、支援方法や事例ごとにまとめる必要がある。
- 方策の根拠や決定過程の追及に備え、査読方法を検討する必要がある。

●文献活用の課題

- 修士課程で論文に触れる機会が少なく、修論での文献活用が不十分。
- 修了生は分析に迫られ、文献活用の余裕がない。
- 働きながらの研究では文献レビューに時間を割くのが難しい。

●投稿先・査読の課題

- 外部学会の「実践報告」論文に投稿しても、検証対象の少なさでリジェクトされることがある。
- シンプルなアクションリサーチの論文が科学学会誌に掲載されることがあり、参考になる。

●修了生の課題

- 論文化に時間がかかり、修了生は論文執筆に慣れていない。
- 指導教員の負担が大きく、卒業後も継続的な指導が求められる。
- CNS修了生は論文化の必要性を感じ積極的だが、他の修了生は熱意が低い傾向。
- 修了生は独自性を意識できず、自施設の成果に留まりがち。

●指導教員の課題

- 修了生の論文文化支援の負担が大きい。
- 修論のままでは汎用性がなく、継続的な話し合いが必要。
- 修了生は考察の洗練が難しく、再構成の指導が求められる。

- 実践研究から論文化する際の考察の導き方が課題。
- 看護実践研究の論文化のポイント
 - 分割せず1本にまとめる方がよいが、結果を整理・絞り、考察にたどり着けるようにする。
 - 現場の変化が伝わるのが重要であり、看護師の意識や行動の変化を結果として示す必要がある。
 - 取り組みの特徴や成果のポイントを見通し、結果のどの部分を使うかを検討することが重要。
 - 公表論文の確認項目に、現場の変化が伝わる内容を含めるとよい。
- 時間を置いた論文化の利点
 - 修了4～5年後に投稿したが、時間が経過していたことで雑多なデータに埋もれず、大筋を整理できた。

【点検評価】

参加対象者が多く参加できるよう、研究科委員会・教授会との同日開催とし、それらが終了後に研修会を実施する計画であった。しかし、研修会は2回計画していたものの、1回目は事前の教授会が延長したため、開催を見送った。また、開始時刻が明確でないため、准教授はそれらが終了するまで研究室で待機する必要がある、終了後に各准教授へ電話連絡を行う作業が煩雑であった。そのため、次年度に向けて開催日程の見直しが必要である。

2回目の研修会「看護実践研究として論文化する際の確認事項と支援について Part 2」では、昨年度からの継続テーマについて議論を深めた。近年の修了生の投稿状況や投稿に関する課題を共有し、教員に求められる支援事項についてグループ内で検討することができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・活動方針とFD研修会の企画内容の関係をより明確に示す。
- ・今年度実施を見送った研修会は、次年度の前期に開催する。
- ・研修会の日程については、開始時刻を明確にし、十分な研修時間を確保するとともに、准教授も参加しやすいよう研究科委員会や教授会の前の時間帯に設定する。

2. アドミッション・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー等の改定、シラバス記載および研究指導の充実

【現状】

1) アドミッション・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの改定および履修規程の改正

一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審し、改善を要する点として、アドミッション・ポリシー（以下、AP）について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、入学者選抜のあり方について具体的に示すこと、カリキュラム・ポリシー（以下、CP）について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習方法、学習過程、学習成果の評価のあり方を具体的に示すことが求められた。その後、検討を開始し、APについては、博士前期課程、博士後期課程ともに、これまで明記していなかった「入学までに身につけてほしいこと」の内容を検討し、12月の入試管理対策会議にて改定（案）を検討し、さらに研究科委員会入試担当委員2名より意見を聴取した。CPについては、博士前期課程、博士後期課程ともに、これまで明記していなかった学習方法、学習過程、学習成果の評価のあり方について検討し、明記した。1月の研究科委員会にて、改定（案）を提案し審議した。研究科委員会の審議の結果、AP、CPともに軽微な修正が必要となったため、改定（案）の修正を行い、2月の研究科委員会で再度審議し、決定した。新年度開始に合わせて、改定後のAP、CPを適用し、公表及びホームページに掲載する。

CPの検討をする中で、成績評価について履修規程の第9条に「・・・出席状況等を総合的に判定する。」となっていることが判明した。出席が成績評価の対象となっているように読める表現になっていたため、研究科委員会において審議し「・・・参加状況等を総合的に判定する。」と履修規程の改正を決定した。

2) シラバス記載の充実

研究科委員会にて、令和7年度の大学院シラバスの記載方法について、目標に対する到達状況を評価することを学生が理解できるようにすること、成績評価の方法と基準を学生が理解できるように明示すること、授業科目によっては授業回数ごとに授業方法を示すことを研究科長より説明した。また、「大学院シラバス確認チェックリスト」を作成・配付し、提出前に確認することを求めた。非常勤講師が担当する科目については、学内担当教員から非常勤講師に記載

が充実するように説明した。

3) 成績評価に対する確認及び異議申し立て

令和5年度に、学生が成績評価結果について確認や異議申し立てをできるしくみとして、「岐阜県立看護大学における成績評価に対する確認及び異議申し立てに関する要綱」を整え、令和6年度より実施した。

4) 研究指導計画書を活用した指導体制

令和6年度から、「岐阜県立看護大学大学院看護学研究科における研究指導計画書の取扱要項」に基づき、博士前期、博士後期の学生全員について、研究指導計画書を作成し、指導教員が学務課に提出した。

【点検評価】

AP、CPについて、中教審のガイドラインに沿って改定することができた。しかし、活動方針1. 博士課程の教育の充実の3)にある「3つのポリシーに基づいた教育プログラムとしての評価方法を検討する」までには至らなかった。

シラバス記載については、記載内容が充実し、授業の目的・目標、成績評価の方法と基準について学生が理解できるようになった。

成績評価に関する確認及び異議申し立てが行えるようになったが、確認及び異議申し立ては0件であった。

研究指導計画書については、全学生について提出があった。ただし、2年次の学生については、取り扱い要項では4月に作成することになっているが、前期課程の場合は、この時期に研究倫理審査の結果に基づき、その対応に取り組んでいる時期のため、年間の研究指導計画について指導教員と学生が話し合うのは5月に入ってからという状況が確認された。そのため、取扱要項を改定し「2, 3年次は4~5月に作成する。」とした。

【改善・改革に向けた方策】

AP、CPについては、DPとともに定期的に内容を確認するとともに、3つのポリシーに基づいた教育プログラムとしての評価方法検討を開始する。

シラバス記載の充実については継続して取り組む。

成績評価に関する確認及び異議申し立て、研究指導計画書を活用した指導の実施状況から、効果や課題を把握し、改善する取組みを実施する。

3. 博士前期課程の教育

1) 看護学特別研究の指導と評価

(1) 1年次の領域を超えた協働授業

【現状】

協働授業の目的は、看護実践研究に取り組む過程を着実に導き、修士論文（課題研究）審査基準に適合した学習を効果的に導くこと、協働授業を通じて本研究科独自の研究指導方法を開発すること、とりわけ1年次の指導内容・方法の充実である。

令和6年度の協働授業の方法は、表3に示す通り、7月と10月の2回行った。2回とも学生と教員は同じ組み合わせで行った。

学生に求める報告事項は、令和5年度と同様に、①自己の（研修）施設や看護実践現場の成り立ち、②看護実践の実績、③それらに対する自分の評価、④自分たちが提供する看護サービスの充実・向上という観点から、解決しなければならない課題は何か。⑤その課題について、同種他施設においてはどのような課題解決をしているのか。⑥その課題について、同僚や上司はどのように認識しているか、の6項目とした。初回の協働授業である7月の時点では、①~④を中心に報告するが、⑤および⑥についても取り組んでいる場合は報告すること、10月は、④についてより明確にして報告すること、とした。報告用資料は、当日配布とした。また、1回目の協働授業後の学生の意見から、2回目の10月は開始から1時間は学生のみで資料内容の確認、進行の打ち合わせ、討議等を行い、教員は1時間経過した時点から参加するように変更した。

表 3 協働授業の日程

	7 月 12 日 (金) 3・4 時限	10 月 18 日 (金) 3・4 時限
1 グループ	学生：3 名 (地域基礎 1・機能 2) 教員：7 名 (地域基礎 3・機能 2 ・育成 2)	学生：3 名 (地域基礎 1・機能 2) 教員：7 名 (地域基礎 3・機能 2 ・育成 2)
2 グループ	学生：4 名 (地域基礎 2・成熟 1) 教員：8 名 (地域基礎 4・育成 1 ・成熟 3)	学生：4 名 (地域基礎 2・成熟 1) 教員：8 名 (地域基礎 4・育成 1 ・成熟 3)

協働授業終了後は、学生・教員を対象に「協働授業実施後調査」を実施した。教員の調査は「学生の報告・学修状況」、「協働授業に関する意見や改善点」の 2 項目とした。

授業後の教員の意見調査結果は、7 月の授業では、事前に示した項目①～④まで概ね報告できていたが、さらに検討する必要があるとの意見が多かった。10 月の意見調査結果は、①～③は報告できていたが④はできていた学生とそうでない学生がいた、①～③は概ね報告できていたが④はもっと不可得の必要があるという意見が多かった。また、「授業開始時から 1 時間、学生のみで話し合う時間を設けたことで効果的な授業となった」という意見が複数の教員からあった。

学生の授業評価結果から、7 月の授業での気づきや学びとして、他領域の教員や学生との意見交換により、新たな視点や考え方を得たこと、他者にわかるように伝えることの必要性への気づきなど、学生が多面的に学んでいることが確認できた。授業方法に対して、「事前に資料を確認し学生だけで意見交換できる時間があるとよい」という意見が複数の学生からあった。10 月の気づきや学びは、考えの整理につながった、新たな気づきがあった等の学びが記されていた。「授業開始時から 1 時間、学生のみで打ち合わせや質疑応答をする時間があつたのはよかった」との意見が多かった。

【点検評価】

教員の授業後の意見調査結果から、報告項目④自分たちが提供する看護サービスの充実・向上という観点から、解決しなければならない課題は何かについて、10 月の段階でも学生によって違いがあり、もっと深める必要があるとの意見が多かったため、1 年次の指導については、引き続き検討が必要である。

7 月の協働授業後の学生の意見から、授業開始時から 1 時間、学生のみで話し合う時間を設けたところ、教員および学生から肯定的な評価が得られた。学生数が 6～7 名の場合は、この方法を 7 月も取り入れてもよいのではないかとと思われる。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も協働授業を継続する。実施後の学生や教員の意見を踏まえ、方法を検討し、改善する。

(2) 教員による看護学特別研究の指導の評価

【現状】

合格となった修士論文について、主指導教員が個別に論文の特徴および指導の特徴を記述し、研究科委員会で共有している。論文の特徴は「この研究で目指したこと」「学生の研究は、どんな事象を扱い、何をデータ化して用いているか」「誰に働きかけ、動かしているか」「研究活動として加わった実践活動は何か」の 4 項目であり、指導の特徴は「何を主軸に指導したか（学生側のもつ条件などを中心に）」「実践研究指導として大切にすることは何か」の 2 項目である。令和 6 年度は 10 論文について点検評価した。

【点検評価】

各研究においては、研究テーマに応じて、質問紙調査や面接調査等により現状把握を行い、カンファレンス等を通じて所属施設の看護師や他職種等に働きかけ動かし、コアメンバー等との検討から考案した取り組みを実行し、成果を把握していた。教員は、各学生の個別性に合わせ、指導を実施していた。また、データ収集・分析等の助言を行っていた。

毎年度実施しており、記入しその内容を共有することにより、自身の指導を振り返るとともに、他教員の指導の状況を知る機会となっている。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も同様の方法で評価を継続する。評価の記載内容を研究科委員会で確認するとともに、指導方法の充実のためにファカルティ・ディベロップメント活動にて活用する。

（３）修了時における学生・同僚・上司の評価

【現状】

令和５年度の修了者１０名とその同僚および上司を対象とした「看護学特別研究・課題研究」の授業評価としての質問紙調査の結果は、以下の通りであった。

① 学生による評価

修了者１０名中１０名全員より回答が得られた。

a. 博士前期課程の学修で得たこと

博士前期課程の学修で得たことについて、全学生より回答が得られた。博士前期課程の教育目標に挙げられている５つの能力に照らして内容を分類したところ、「専門性の高い看護実践を遂行する能力」「看護の質の充実に向けた改革を実行する能力」「総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する力」「各種の領域で、後輩の指導を担う能力」の４項目に関連する記述があった。

b. 実践研究を取り組んで学んだこと

実践研究を取り組んで学んだことについて、全学生より回答が得られた。博士前期課程の教育目標に挙げられている５つの能力に照らして内容を分類したところ、「専門性の高い看護実践を遂行する能力」「看護の質の充実に向けた改革を実行する能力」「多様な関係者の中で、ケア充実に向けた調整・管理をする能力」の３項目に関連する記述があった。その他として、論文への取り組み方を学ぶことができたといった意見があった。

c. 本課程の研究実施過程で困ったこと

本課程の研究実施過程で困ったことについて、全学生より回答が得られた。研究実施に当たり困ったことの内容は、課題の導き方について、管理者やスタッフの理解や協力を得るのが難しかった、計画通りに進められなかった、分析方法を迷ったなどが記載されていた。

d. 研究指導や論文審査で困ったことや改善点

研究指導や論文審査で困ったことや改善点については、９名の学生より回答が得られた。困ったこととして、特別研究の授業について戸惑うことがあった、審査期間中のスケジュール調整が難しかったなどの意見があった。改善点として、課題研究の指導について前もって指導してほしい、計画をしっかり立てることができればよかったなどがあった。その他に、指導は適切であったという意見もあった。

e. 大学院への要望、３年間学んで気づいたこと等

大学院への要望や、３年間学んで気づいたこと等について、全学生より回答が得られた。要望としては、他の学年や同期と交流できると良かった、コンサルテーション論の授業内容の充実、などがあった。その他の意見としては、他学生との交流が学びになった、学びやすい環境を整えてもらった、院生室の消耗品の補充方法がわからなかった、といった意見があった。

② 職場の同僚による評価

１０名の修了者のうち、９名の修了者に対し２１名の同僚から評価を得た。うち７名の修了者に対しては複数の同僚から評価の協力が得られた。

a. 大学院で学生が看護実践研究に取り組んだことの職場側への影響・変化

大学院で学生が看護実践研究に取り組んだことによる職場側への影響・変化について２１名の同僚から回答が得られた。取り組みにより、実践の振り返りや検討をする機会となった、統一した援助方法の確立や体制整備などスタッフの実践への影響、スタッフ自身への影響があったことが主な内容で、他に、皆で取り組むことで連帯感が生まれた、修了者の意見が建設的なものに変化した、という意見がみられた。

b. 大学院で学んでいた本人への評価

大学院で学んでいた本人への評価として、２０名の同僚から回答が得られた。修了者の取り組み姿勢について、仕事と学業の両立への高い評価や尊敬の思い、実践研究に取り組む姿勢や努力に尊敬の念を抱いていた。また、実践研究に取り組むことができたこと、周囲への良い影

響に関しても評価されていた。

c. 本人が看護実践研究を実施したことで困ったこと・悪影響

本人が看護実践研究を実施したことで困ったこと・悪影響については、18名からの回答があり、その内10名は、困ったこと・悪影響はないとの回答であった。影響としては、業務への影響があったこと、実践上の難しさがあったことが記載されていた。

d. 大学への希望・意見

大学への希望・意見として、7名の同僚から回答があり、大学への希望・要望として、大学院に一日体験入学をしたい、専門看護師の実習施設に対する希望、研究と実用のどちらにも対応できる大学院であってほしいなどの意見があった。他に、大学院で学びたいが躊躇があること、大学院の雰囲気に関する意見などがみられた。

③ 職場の上司による評価

修了者10名中9名の修了者に対し、上司9名から回答が得られた。

a. 実践研究に取り組んだことへの評価、職場への影響

実践研究に取り組んだことへの評価や職場への影響について、9名の上司から回答が得られ、看護実践の充実につながったこと、スタッフに影響を与えたことが高く評価されていた。

b. 本人の職業人としての成長への上司の評価

本人の職業人としての成長について、9名の上司から回答が得られた。修了生には、コミュニケーションをとって物事を決めること、メンバーの協力を得て進めるなどの成長がみられ、今後もスタッフの育成に取り組むことが期待されていた。また、更なる成長への課題として、コストがかけられない施設の立場も理解すること、ついていけないスタッフの存在に気づき柔軟にかかわることが示されていた。

c. 本大学院への上司の要望

本大学院への要望について、7名の上司から回答があり、そのうち4名から具体的な要望・意見が寄せられた。データ分析など管理者向けの学習機会提供の要望、実践研究におけるコスト意識の必要性、強制力が働きやすい環境で実施する研究活動のため結果への影響を懸念する意見がみられた。

【点検評価】

修了者本人による評価では、博士前期課程の学修で得たこと、実践研究に取り組んで学んだことは、概ね例年と同様の傾向であった。

本課程の研究実施過程で困ったこと、研究指導や論文審査で困ったこと・改善点として、倫理的配慮をどう行うか、計画通りに進められなかった、分析方法を迷った、スケジュール調整が難しかった、計画をしっかり立てることができればよかった、などの意見があった。今後、スケジュール調整がしやすいように、学生の申し出に対して、大学と所属施設の双方ができるだけ配慮できるような体制が望まれる。引き続き、協働授業時の学生の意見、修了時3者評価での意見を確認し検討していく。

同僚からの大学への意見として、大学院に一日体験入学をしたい、大学院で学びたいが躊躇があることが挙がっており、所属施設の看護職に大学院を知ってもらう活動をさらに工夫していく必要がある。

活動方針1. 博士課程の教育の充実の「6）これまでの修了者、職場同僚、職場上司の三者による修了時評価および修了者調査を取りまとめた結果をもとに、博士前期課程における教育成果とその把握方法を検討する。」については、検討に至らなかった。

【改善・改革に向けた方策】

令和7年度も修了時3者評価を継続する。看護学研究方法の授業内容の充実に取り組みながら、協働授業時の学生の意見、修了時3者評価での意見により、学生の反応を確認する。研究科の広報活動として大学院での学びや大学院生の生活を伝える取り組みを工夫する。

ワーキングチーム等を作り、これまでの修了者、職場同僚、職場上司の三者による修了時評価および修了者調査を取りまとめた結果をもとに、博士前期課程における教育成果とその把握方法を検討する。

2) 授業科目別の評価と改善

【現状】

例年通り、博士前期課程の全科目について、学生および教員による授業評価結果に基づく改善措置の充実を組織的・恒常的に図ることを目指して、表4の通り、各科目の状況を取りまとめ、研究科委員会で検討した。各科目の担当教員は、学生の授業評価を用いて授業評価を行い、内容を簡潔に記載するとともに、組織的な対応が必要となる事項を記載し、研究科委員会で報告した。非常勤講師の担当科目については、学内担当教員が非常勤講師の授業評価に基づき、記載している。

研究科としての対応を望むことについての記載はなかった。

【点検評価】

次期の授業改善につながる授業評価の方式は定着し、改善に向けた研究科委員会への要望等を科目責任者がまとめ、研究科委員会で組織的に改善措置が検討できている。

今後は、個別の科目にとどまらず、教育課程としての評価についても検討していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

授業の充実を図るために、組織的・恒常的な取り組みとして継続する。

教育課程としての評価方法について検討する。

表 4 令和 6 年度博士前期課程 授業科目別点検報告書

授業科目名			履修者数	令和6年度に改善した事項	令和7年度の改善計画や残されている課題	改善のために、研究科として対応を望むこと
基本科目		医療・介護をめぐる倫理と人権	5 院生3名 科目等履修生2名	すべて対面授業で、マイクを使うことなく、ディスカッションが効果的にできた。	受講者数により感染対策をとりながらディスカッションしやすい方法を検討する。	特になし
		地方自治体の仕事と行財政	4	地方自治体の具体的な仕事が理解・イメージできるように、実例を交えた講義が継続してされている。	非常勤講師の希望により、集中講義から月1回2コマずつ行う方法に変更する。	なし
		コミュニティ経営学入門	3	履修者は少なかったが、学生は主体的に参考図書を選び、プレゼンやディスカッションにも意欲的だった。非常勤講師からは、学生のプレゼンや意見交換の内容をふまえての補足説明がなされていた。	特になし	特になし
		地域生活特性論	7名(院生4名、科目履修生3名)	昨年度は受講生2名であったが、今年度は7名となり、学生と講師のとの間でディスカッションしながら授業がすすめられていた。	次年度から講師が交替となるため、事前の講師との打ち合わせを行い、授業の実施状況について確認する。	なし
		地域生活福祉論	1	履修者が1名であったので、学生の実践の実際、興味関心を確認して授業内容に取り込むように工夫した。また、学生の希望(2コマ連続)に応じて授業時間を変更し、受講しやすいようにした。	・学修効果・学生の履修しやすさも考慮し、授業時間の一部2コマ続きを継続する。 ・R9年度に非常勤講師が交代するため引き続き準備を進める。	特になし
		教育学特殊研究	履修者なし			
看護学 共通科目		看護学教育論	7	新たな非常勤講師1名にオンラインでの授業をお願いするため事前の打ち合わせを十分実施するようにした。当日は、授業に支障なく進められた。	次年度は新たな非常勤講師1名に授業をお願いするため、事前の打ち合わせ等を十分する。	なし
		看護管理論	5 1名は科目履修	事前学修課題が示されているものは、開講時に学生に伝え、計画的に準備しやすいようにした。台風による休講で時間割変更でオンライン授業となったため、科目履修生のオンライン参加へのサポートを行った。	学修課題4は、チーム医療の取り組みと保健医療福祉チームの構築としていたが、7年度は地域包括ケアと保健医療福祉チームの構築として、地域医療をより重視したチーム活動に焦点化する	特になし
		看護理論	—	隔年開講のため、令和6年度は開講せず		
		看護学研究方法	6	質的研究方法について演習を取り入れた。また、研究計画書作成と連動するよう、10月末までに授業が終了するように授業スケジュールを組んだ。	質的研究方法の演習では、グループ討議に時間がかかり、途中で終わってしまったという意見もあったため、進め方について検討する	なし
		看護倫理	8	5・6回目の討議に向けた準備・当日の進行が円滑にかつ充実するように、4回目に紙面を示し丁寧に説明した。	5・6回目について内容は充実したが、学生の事前準備作業がタイトであり、当日も時間が不足気味であるため、4回目の内容を工夫し、5・6回目の討議がより目的に行えるようにする。	なし
		看護政策論	1	履修者が1名であったため、開講前に教員間で打ち合わせを行い、学習効果や学生の負担を考えて、授業方法や課題提示について検討した。	履修者を確保するため、時間割の重なりを確認する。 岐阜県の看護行政については講義に具体的な内容を盛り込んでいただけるように打ち合わせを行う。	特になし
		臨床薬理	3 院生2名 科目等履修生1名	例年通り非常勤講師から講義で学びたいことの事前の質問について学生にメールでアンケートを行い、非常勤講師と共有した。今後も、開講になる前に学生にアンケートを実施して講師と連絡を取るようにする。	特になし	特になし
		看護ヘルスアセスメント	6名 院生4名 科目履修生2名	初回の授業で学生に履修動機などを記載してもらい、事前に非常勤講師に配付することで、学生のレディネスやニーズに応じた授業になるように工夫した。また、演習を含む授業については、非常勤講師と事前検討の時間を設けて授業内容の充実を図った。	「消化器系機能のアセスメント」担当の非常勤講師より、現職看護師に適した授業とするために検討したいとの相談があったため、次年度の授業に向けて検討の機会をも受ける。	特になし
		病態生理学	5	授業内で質疑応答が行われ、学生が現場での看護実践と授業内容を結び付けて理解することができていた。	各授業回での学生の達成状況を非常勤講師が評価する方法を検討する。	特になし

表4 つづき

専門科目	地域基礎看護学領域	地域基礎看護学特論Ⅰ	2名	人々の生活の場で展開する看護を研究するための基本的考え方を深められるように、基本的なデータや活動事例、学生の体験事例を活用して、看護実践の事実に基づいて看護の役割・機能について検討できるようにした。	特になし	特になし
		地域基礎看護学特論Ⅱ	2名	研究論文や活動事例をもとに看護活動の方法を幅広く提示し、看護活動の現状や課題を踏まえて研究開発されるべき課題が検討できるよう促した。	特になし	特になし
		地域基礎看護学演習Ⅰ	M1:2 M2:2 M3:3	学生がクリティークした論文について、教員からも質問し、適切に論文の内容を吟味し、研究課題との関連について検討できるようにした。	M1の1名が履修登録し忘れてしまったため、次年度3セメ〜5セメにかけて履修できるよう個別のスケジュールで対応する	なし
		地域基礎看護学演習Ⅱ	2名	例年通り、学生の実践状況をふまえた授業内容となるように実施した。	特になし	特になし
		地域基礎看護学特別研究	1年:2 2年:2 3年:1	1年次生は、自施設の現状分析から課題を検討することが難しい状況があった。個別指導を複数回行い研究目的を明確にしたうえで、研究計画書作成に向け支援した。2年次生は、それぞれの進捗状況に合わせて適宜個別指導を行い、研究計画に従って研究が進められるよう支援した。3年次生は、集団指導と個別指導を組み合わせて、データ分析をサポートし、論文作成が進められるよう支援した。	次年度は1年生の在籍がないため、2・3年次生を対象に、集団指導を通じて進捗状況を確認し、研究の取り組みが確実に進められるよう支援する。その際、具体的な取り組み計画を確認しながら支援を行い、適宜、結果を文章化できるようサポートする。	なし
	機能看護学領域	機能看護学特論Ⅰ	2	学生2名とも看護管理論を科目履修で履修済みであったため、看護管理論での学びの復習も含めて、授業を行うようにした。	各回担当を次年度は複数体制とし、ディスカッションを含め授業内容の充実を図る	特になし
		機能看護学特論Ⅱ	2	保健医療福祉の制度と課題では、実践現場で課題となっていること、困っていること等をテーマとして取り上げ、それらに関連する制度を調べることを通して、自身の実践現場に引き付けて制度を理解するように促した。	8〜13回 看護の質保証と組織運営の項で、組織運営の実際をもとにした授業となるよう10・11回については、新たに非常勤講師を依頼した。事前の打ち合わせを十分実施し授業をすすめる。	特になし
		機能看護学演習Ⅰ	M1)2名 M2)2名 M3)2名	15回の進め方を初回に提示し、研究課題に引き付けて、文献講読が計画的にできるように促した。最終課題レポートは、修士論文の文献検討の一部となるように提示した。	特になし	特になし
		機能看護学演習Ⅱ	2	全体の授業の進め方を事前に配布し課題レポート等に計画的に臨めるようにした。演習Ⅱの学修の視点が明確になるように、4セメスターでは、各自の研究課題の取り組みを活用し、看護専門職としての役割発揮・役割開発という視点で考察できるようにした。	特になし	特になし
		機能看護学特別研究	M1)2名 M2)2名 M3)2名	M1:集団指導とし、院生と教員5名(教授・准教授)で、何が看護上の課題か何を指すのかを見出せるようディスカッションを行った。 M2:施設の倫理審査に対応できるようかわった。研究計画に沿ったデータ収集・分析結果を丁寧に確認できるように個別指導を学生の要望に応じてこまめに実施した。 M3:前期は集団指導で行い、後期は個別に論文作成指導。	当初計画より遅れが出てくるので、学生の進捗に合わせた集団指導と個別指導により、計画の進捗の管理ができるようにする。	特になし
	育成期看護学領域	育成期看護学特論Ⅰ		開講せず		
		育成期看護学特論Ⅱa	1	これまでの制度と、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律や、子ども・子育て支援制度等を共有することで、臨床での活用について考えられるよう指導した。	特になし	特になし
		育成期看護学特論Ⅱb		開講せず		
		育成期看護学演習Ⅰ	M2:1名 M3:2名	学生の研究テーマに沿った文献が選択できた。ディスカッションを進めるため、1部M2.M3の共同授業とした。	特になし	特になし
		育成期看護学演習Ⅱ	1	非常勤講師の希望によりリモート講義も併用したが、基本は対面授業とした。	特になし	特になし
		育成期看護学特別研究	M3)1名	地域基礎看護学領域の教員の指導を得ながら論文提出に向けて集団指導と、個別指導を行った。	特になし	特になし
	成熟期看護学領域	成熟期看護学特論Ⅰ	1	本人の関心をくみ取る形で授業を進めた。また、受講生が1名のため、取り上げなかった学修課題については、教員が講義を行うことで学修が深まるように努めた。	特になし	特になし
		成熟期看護学特論Ⅱ		開講せず		
		成熟期看護学演習Ⅰ	M1)1名 M2)2名 M3)2名	1〜5セメスターで行う授業であり、学生が計画的に課題に取り組めるよう、授業内容や課題をシラバスに具体的に掲載した。	レポート課題の評価基準を明確にする	特になし
		成熟期看護学演習Ⅱ	M2)2名	臨床現場で遭遇することが多い状況を踏まえて、保健・医療・福祉制度や体制を考えられるようにした。	なし	なし
		成熟期看護学特別研究	M1:1 M2:0 M3:2	1年次生は、研修を行いながら現状分析を進め、研究計画書が作成できるように支援した。 3年次生は、集団指導と個別指導を組み合わせて、データ分析をサポートし、計画的に論文作成が進められるよう支援した。	特になし	特になし

表4 つづき

専 門 科 目 （ 専 門 看 護 師 コ ー ス ）	慢 性 看 護	慢性看護論Ⅰ	1	病気の慢性状況における「生活者」の視点を深めることができ、長軸的な思考を踏まえて現状と課題を考えることができるように授業をすすめ、学修が促された。	特になし	特になし
		慢性看護論Ⅱ		開講せず		
		クロニックケア政策論		開講せず		
		慢性看護アセスメント論	1	病気の慢性状況についての基本的な理解を促し、ライフステージに沿った包括的アセスメントの基盤となる考え方や技術について理解を深めることができるようにすすめた。	特になし	特になし
		慢性看護援助論Ⅰ		開講せず		
		慢性看護援助論Ⅱ		開講せず		
		慢性看護援助論演習		開講せず		
		看護学実習Ⅰ	1	CNSが所属する2か所の病院でCNSの指導を受けて実習することができた。実習ができることになり、事前に副看護部長・実習指導者と共に実習内容を確認した。CNSの役割理解も含めた効果的な実習ができていた。実習後は学内で振り返りの機会を持ち学びの整理を促した。	開講せず	特になし
		看護学実習Ⅱ		開講せず	実習前に実習指導者のCNSと実習内容を検討し効果的な実習ができるよう調整する必要がある。	特になし
		看護学実習Ⅲ	2	本年度よりCNSが所属する2か所の病院で実習ができることになり、事前に副看護部長・実習指導者と共に実習内容を確認した。CNSより直接指導を受けて、組織分析やCNSの役割理解も含めた効果的な学びが得られていた。習後は学内で振り返りの機会を持ち学びの整理を促した。	開講せず	特になし
		課題研究Ⅰ	1	看護実践研究の最初の段階として、自分の看護のリフレクション及び自施設・自部署の現状分析を多角的視点で行うことができるように支援したが、自部署の特殊性もあり、研究目的が明確にならず、研究計画を作成する際に支援が必要であった。	開講せず	特になし
		課題研究Ⅱ		開講せず	研究的取り組みを実施する際に自部署の看護師と連携先の看護師と協働するために合意したうえで進められるよう支援する必要がある。	特になし
		課題研究Ⅲ	2	学生の研究の進捗に差がみられ、個々に合わせて結果の分析、論文文化の支援を行った。課題分析・支援方法の考案が遅くなった学生には個別指導を複数回行い、結果の分析を促し論文作成が進められるよう支援した。	開講せず	特になし
	小 児 看 護	小児看護論		開講せず		
		小児の疾患と治療学		開講せず		
		小児看護アセスメント論		開講せず		
		小児看護援助論	1	様々な健康状態にある子どもと家族に対し、小児看護CNSとしての看護介入方略について理解が深められた。対面での授業を行った。	特になし	特になし
		小児看護学実習Ⅰ		開講せず		
		小児看護学実習Ⅱ		開講せず		
		小児看護学実習Ⅲ	1	実習指導者の異動に伴い、シティタワー診療所にて実習を行った。3/10より岐阜県総合医療センターでの実習のため、カンファレンス以外では適宜Zoomを用いて事例(高度実践、調整・相談、教育)のとらえ方を把握する予定である。	特になし	特になし
		小児看護学実習Ⅳ	2	院生1名ずつがそれぞれ三重大学医学部附属病院と岐阜県総合医療センターにて実習を行った。実習中に適宜Zoomを用いて事例のとらえ方を把握した。高度実践、調整・相談、倫理調整、教育が実践できた。	特になし	特になし
		課題研究Ⅰ		開講せず		
		課題研究Ⅱ	1	研究倫理審査承認後、計画にそって研究が遂行できるように指導した。またデータの分析についても適宜指導を行った。	特になし	特になし
		課題研究Ⅲ	2	育成期看護学特別研究と同時に授業を行った。地域基礎看護学領域の教員の指導を得ながら論文提出に向けて集団指導と、個別指導を行った。	特になし	特になし

表 4 つづき

専門科目 (専門看護 師 コ ー ス)	がん病態看護論		開講せず		
	がん看護論		開講せず		
	がん看護援助論Ⅰ		開講せず		
	がん看護援助論Ⅱ	2	授業目的を達成する授業内容となるように新規外部講師2名と綿密な打合せを行った。	評価方法の内容と評価基準を明確にする	特になし
	がん看護援助論Ⅲ	2	科目内容に関する学生の実践力の差を非常勤講師に伝えて履修者2名が目標達成できるようにした。	評価方法の内容と評価基準を明確にする	特になし
	がん看護援助論Ⅳ	2	専門看護師が事例検討で紹介した思考の整理方法を用いた事例検討を重点的に行った。	評価方法の内容と評価基準を明確にする	特になし
	がん看護援助論演習	2	学生の主体性を重んじながらも学生の学修方法に合わせて指南する方法を工夫した。	評価方法の内容と評価基準を明確にする	特になし
	看護学実習Ⅰ		開講せず		
	看護学実習Ⅱ	2	実習指導者との密な連絡で学生の学修状況を把握して遠隔や対面での面談を意図的に行った。	評価方法の内容と評価基準を明確にする	特になし
	看護学実習Ⅲ		開講せず		
	課題研究Ⅰ		開講せず		
	課題研究Ⅱ	2	倫理審査承認後、計画に沿って研究を開始しており、実習等の負荷も考慮して、リサーチワークとコースワークのバランスがとれるよう支援した。データ収集開始後は、個別指導において分析方法について具体的に指導した。	なし	なし
	課題研究Ⅲ		開講せず		

3) 学位授与・課程修了の認定

【現状】

修士論文の審査と最終試験は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）との整合性を確認した、「修士論文審査基準」および「課題レポート審査基準」、「修士論文及び課題研究レポート最終試験審査基準」に基づき審査が行われる。審査体制は、学位規程および学位論文審査規程に基づき、論文ごとに論文審査委員会を設けて審査を実施する。審査委員会は、審査委員会の運営に関する申し合わせに基づき行っている。

博士前期修了者は表5に示すように196名となった。令和6年度に研究科委員会での審査で合格となった修士論文の題目を表6に示す。合計10名について、学位規程に基づき課程修了の判定が行われ全員修了可となり、この10名に、修士（看護学）の学位が授与された。

表 5 博士前期課程修了者数

年度	合計	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H17～H30
修了者数	196	10	10	7	6	11	11	141
うち CNS コース (当該年度資格 取得者)	34 (28)	4 (4)	4 (2)	2 (1)	0 (2)	2 (3)	4 (1)	18 (15)

表 6 修士論文題目一覧

- ・ 脳血管障害患者に対する急性期からの心理的支援の充実にむけた取り組み
- ・ 急性期病棟における認知症高齢者の持つ力に着目した看護の検討
- ・ ICU・CCU の看護師が抱える生命の危機を脱した子どもへの看護に対する困難感と、看護の充実に目指した取り組み
- ・ けいれんを主訴に救急車で来院した乳幼児の家族へのホームケア支援の充実
- ・ 低出生体重児の切れ目ない支援の充実に向けた県庁保健師の活動のあり方
- ・ 地域で安心・安全な療養生活を継続するための地域包括ケア病棟の看護の充実
- ・ 急性期病棟における患者の価値観や生活信条を大切にしたい看護の充実
- ・ 訪問看護ステーションにおけるエンド・オブ・ライフケアのあり方
- ・ 慢性心不全とともに生きる人のセルフマネジメントに向けた看護の充実
- ・ 慢性心不全患者を生活者として捉えて患者の望む療養生活を実現する看護

【点検評価】

審査委員会の運営に関する申し合わせは、12月の研究科委員会にて共有し、適切な運営に努めた。また、各基準に基づき適正な審査を行っている。

【改善・改革に向けた方策】

平成29年度に改訂した修士論文及び課題レポート審査基準および学位授与方針について、定期的に確認し検討することを継続する。

4. 博士後期課程の教育

1) 広域実践看護学特別研究の指導と評価

【現状】

3年次生3名、2年次生2名、1年次生2名の特別研究指導を実施した。1年次は7月の研究課題提出及び主指導・副指導決定までは博士後期課程担当教員9名と全学生が出席する集団指導を月に1回実施し、7月からは主指導・副指導教員による個別指導と集団指導をほぼ隔月ごとに実施した。また、2年次・3年次生は学生の研究の進捗状況をふまえて、集団指導を各セメスターで1、2回、その他は主指導・副指導教員による個別指導を実施した。

合格となった博士論文について、指導の点検評価として、主指導教員が個別に論文の特徴および指導の特徴を記述し、研究科委員会にて共有している。論文の特徴は「この研究で目指したこと」「学生の研究は、どんな事象を扱い、何をデータ化して用いているか」「誰に働きかけ、動かしているか」「研究活動として加わった実践活動は何か」の4項目であり、指導の特徴は「何を主軸に指導したか（学生側のもつ条件などを中心に）」「実践研究指導として大切にすることは何か」の2項目である。令和6年度は1論文について点検評価した。

【点検評価】

博士後期の学生への指導は、1年次は教員の指導体制を決定する時期と学生の研究の進捗状況、2、3年次は指導担当教員と研究科長の相談により、学生の研究の進捗状況に合わせて集団指導と個別指導を組み合わせ実施しており、各学生の状況に合わせた指導となるようにしている。

研究においては、研究テーマに即した方法によりデータ収集・分析を行い、当事者からの意見聴取や意見交換会を行っていた。また、教員は学生の希望に合わせてオンラインを有効に活用して個別指導を実施していた。指導の点検評価は、毎年度実施しており、記入しその内容を共有することにより、自身の指導を振り返るとともに、他教員の指導の状況を知る機会となっている。しかし、記載する項目は、修士論文の点検評価と同じ項目としており、同じ項目が適切であるかどうかについての検討は必要である。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も同様の方法で評価を継続する。

合格となった博士論文の指導の点検評価を行う際の記載項目について、検討していく必要がある。

2) 授業科目別の評価と改善

【現状】

博士前期課程同様、博士後期課程も全科目について、学生および教員による授業評価を行い、その結果に基づく改善措置の充実に努めることを目指して実施し、研究科委員会にて内容確認して対応策を講じる体制を整備している。非常勤講師担当科目については、学内担当教員が非常勤講師の授業評価に基づき、年度末に整理している。

表7は、基本科目、専門科目に区分して、各科目について、令和5年度に改善した事項、令和6年度の改善計画・残されている課題、改善のために研究科として対応を望むことの一覧である。令和6年度については研究科として対応を望むことの記載はなかった。

表7 令和6年度博士後期課程 科目別点検報告書

授業科目名		履修者数	令和6年度に改善した事項	令和7年度の改善計画や残されている課題	改善のために、研究科として対応を望むこと
基本科目	ヘルスケアニーズ調査論	—	隔年開講のため令和6年度は開講せず		
	教育実践研究方法論	4	オンラインでの夏季集中講義(4コマ×2回)であり、学生の学びを深めるため、1回目終了後にミニレポート(授業の感想と質問)の提出を求め、2回目に非常勤講師から回答や説明が得られるようにした。	令和8年度シラバスについて、目的・目標や評価方法について非常勤講師との検討が必要である。	特になし
	組織管理論	—	隔年開講のため令和6年度は開講せず		
専門科目	広域実践看護学研究方法特論Ⅰ	2	看護実践研究に取り組んだ先行文献等を素材として活用し、看護実践研究の特質、および研究開発方法について検討できるよう促した。	看護実践研究の理解を促し、研究開発方法の創生につながる意見交換ができるよう工夫する。	特になし
	広域実践看護学研究方法特論Ⅱ	2	学生の参加しやすい授業日程となるよう相談・調整した。	今後、授業担当者が交代していくことを見据えて、授業担当者を加えていく。	特になし
	看護行政・政策論演習	2	県職員である非常勤講師が交代したため、年度初めに授業内容の説明に出向いた。	年度末の課題レポート提出の時期が研究倫理審査の申し出提出時期と重なるため、最後の報告会、レポート提出期限の設定時に可能であれば、日程を配慮する。	特になし
	看護倫理論演習	2	・各自の研究課題を踏まえて着目すべき看護事象を検討するよう促した。 ・令和7年度シラバスに向けて、目的・目標・評価方法を中心に内容を見直した。	特になし	特になし
	看護学教育論演習	2	看護学実習3への参加により、看護学科の教育の特徴の理解を促した。修士論文報告会后に、看護実践研究の指導方法を直接確認する機会をもち、理解を促した。以上の学びを課題レポートにおいてさらに深められるよう促した。	次年度は、研究倫理審査の修正の時期と重ならないよう、報告会・課題レポート提出の時期を検討する必要がある。	特になし。

【点検評価】

次期の授業改善につながる授業評価の方式が整備され、定着してきた。研究科として対応を望むことの記載はなかったが、「看護行政・政策論演習」「看護学教育論演習」において、報告会・課題レポート提出と研究倫理審査の申し出提出時期が重なっているため、レポート提出時期を検討する必要があると述べられており、研究科として対応する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

授業の充実を図るために、組織的・恒常的な取り組みとして継続する。

教育課程としての評価方法について検討する。

研究倫理審査のスケジュールを考慮し「看護行政・政策論演習」「看護学教育論演習」の報告会、レポート提出の時期について検討する。

3) 学位授与・課程修了の認定

【現状】

博士論文の審査と最終試験は、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)をふまえ、「博士論文審査基準」「博士論文最終試験審査基準」に基づき審査が行われる。審査体制は、学位規程および学位論文審査規程に基づき、論文ごとに論文審査委員会を設けて審査を実施する。審査委員会は、審査委員会の運営に関する申し合わせに基づき行っている。

令和6年度は、3年次生3名中1名が博士論文を提出し審査を受け合格であった。この1名について、学位規程に基づき課程修了の判定が行われ、全員修了可となり、博士(看護学)の学位が授与された。

博士後期課程修了者は、表8に示すように、合計26名となった。合格となった博士論文の題目を表9に示す。

表8 博士後期課程修了者数

年度	合計	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H20～H30
修了者数	26	1	3	3	1	1	2	15

表 9 博士論文題目一覧

- ・ 新卒訪問看護師のキャリア発達早期における成長要因を踏まえた教育プログラム作成と教育体制の整備

【点検評価】

各基準、審査委員会の運営に関する申し合わせに基づき。適正な審査を行っている。

【改善・改革に向けた方策】

各基準、申し合わせに基づく審査を継続する。

5 研究倫理審査体制と実施

【活動方針】

大学院生の研究倫理に関する理解を深め、適格で迅速な倫理審査を実施する

【活動計画】

- 1) 大学院生の研究計画書の作成および審査結果に基づく修正において、倫理的観点から指導的な助言を行う。
- 2) 迅速かつ適切な研究計画書の審査を実施し、速やかに審査結果報告を行う。
- 3) 令和 6 年度からの倫理審査実施要領等の改定に沿った倫理審査申請および審査の実施ができるように、新たな倫理審査体制を周知し、指導教員と連携して学生に対応する。
- 4) 令和 6 年度から導入した倫理審査体制（迅速審査体制等）を評価し、充実する。
- 5) 学生の研究倫理教育プログラム受講を推進し、必要に応じて学生に向けて、研究倫理に関する情報提供を行う。

1) 迅速かつ適切な倫理審査の実施と体制整備

【現状】

(1) 倫理審査の実施状況

令和 6 年度 4 月より、看護学研究科倫理審査要領および倫理審査基準が改訂され、令和 6 年度 4 月以降の審査は改訂された審査要領、審査基準により実施した。主な改訂内容は、審査の判定結果区分が 4 段階から 5 段階となり C 継続審査が加わったことと、B 条件付き承認の場合および研究計画変更申請は迅速審査として学内部会員で実施することとなった。また、倫理審査基準の改訂は、利益相反に関する状況の記載が加わったことである。なお、令和 5 年度の審査は従来の審査結果区分で実施した。また、審査は学内教員 4 名と法律家と一般の立場で意見を述べることができる者各 1 名の 6 名体制で行うが、外部委員 1 名（一般の立場）より令和 6 年 7 月に委員辞退の申し出を受け、新たな委員に交代した。

初回の申請書審査は、6 名全員の出席により部会を開催し実施した。新たに令和 6 年度は申請書審査の一部および C 継続審査の判定を受けたものの申出書審査は、外部委員からは書面による審査結果を得て通常審査として実施した。令和 6 年度に実施した申出書審査のうち B 条件付き承認の判定を受けたものの審査および研究計画変更審査は、迅速審査として学内部会員による審査を実施した。

令和 5 年度第 13 回～令和 6 年度第 5 回までの審査件数の総数は 29 件で、申請書審査 12 件、申出書審査 16 件、計画変更申請の審査 1 件であった。申請書審査 12 件のうち、研究全体の審査ではなく、研究計画を分割して審査の申請が提出されているものも 1 件あった。課題と方策の明確化までで研究計画を分割し、審査が申請されている。また、令和 6 年度より B 条件付き承認により提出された申出書審査および計画変更審査は、迅速審査として学内部会員で実施し、4 件の審査を実施した。

令和 6 年度倫理審査の申請状況について、令和 5 年度入学者の申請書審査を実施した令和 5 年度第 13 回以降～令和 6 年度第 5 回までの審査の申請状況および結果を表 10 に示す。

令和 5 年度入学者は、令和 6 年 2 月 10 日に博士後期課程 1 年次生 2 名、2 月 26 日に博士前期課程 1 年次生 7 名から研究計画書および審査申請書が提出され、すべて B 条件付き承認の判定（令和 5 年度までは A～D の 4 段階での判定）であった。博士後期課程 2 名は表に示す通り 1～2 回の申出書審査で A 承認となった。博士前期課程 7 名のうち 5 名は 1 回の申出書審査で A

承認となり、2名は2回の申出書審査でA承認となった。令和6年度より、申請者は、倫理審査の承認を受けたのち研究実施許可通知書の交付を受け、研究の開始が許可された。

なお、令和6年度入学生は、令和7年2月10日までに博士後期課程2名、2月26日までに博士前期課程6名より審査申請書が提出された。博士前期課程の申請のうち1件は研究計画の一部についての申請である。そのほか、博士後期課程の2年次生1名より後半部分の研究計画に関する申請書1件、また博士前期課程の2年次生1名より研究計画変更申請1件が提出されている。

表 10 研究科論文倫理審査の申請状況

審査部会開催	審査日	審査方法	申請書・申出書提出		判定		備考
令和5年度 第13回	令和6年 2月29日	通常審査	申請書提出 博士2名 *修士1名 (R4入学者)	2月10日	B B	2名 1名	*実践以降の計画の 提出
第14回	3月12日	通常審査	申請書提出 修士4名	2月26日	B	4名	
第15回	3月13日	通常審査	申請書提出 博士1名 修士3名	3月8日 2月26日	C B	1名 3名	
令和6年度 第1回	4月11日	通常審査	申出書提出 博士2名 *修士1名 (R4入学者)	4月3日	B A	2名 1名	*令和6年度より審 査区分がA～Eに変更
第2回	5月1日	通常審査	申請書提出 博士1名 申出書提出 修士4名	4月28日 4月25日	A A C	1名 3名 1名	
第3回	5月7日	通常審査 迅速審査	申出書提出 博士1名 申出書提出 修士3名 計画変更申請 修士1名 (R4入学者)	5月1日 4月25日 4月26日	B A C A	1名 2名 1名 1名	*令和6年度より倫 理審査規定の変更 により、迅速審査を実施
第4回	5月9日	迅速審査	申出書提出 博士2名	5月1日	A	2名	
第5回	6月8日	迅速審査 通常審査	申出書提出 博士1名 修士2名	5月27日 5月28日	A A	1名 2名	

(2) 倫理審査で確認・検討が必要となった主な事項

全体的に、倫理審査で確認・検討が必要となった主な事項では、人権擁護・自由意思の保障においては、強制力の働かない方法での対象選定や職場での研究活動において同意していない人に配慮すること、断りにくさがないように同意撤回の方法を工夫することなどがあった。また、同意を得るための説明と同意を得る手順においては、本人の同意能力により代諾者が必要となる場合の判断や他の人に同意の有無がわからないようにする配慮などがあった。研究参加による不利益を少なくするための対応では、WEB調査の場合に想定される負担への説明と対応についてや、通常の業務において研究活動を実施する場合の同意の有無により配慮すべきことなどがあった。また、利益相反に関する状況の記載がないものも数件あったので、記載してもらうように結果を返却した。

対象となる研究協力者には、具体的な協力内容やそれに伴う不利益等について説明が必要である。新たに考案される方策の実施において、研究対象や協力依頼内容が明確になっていない場合は、倫理的配慮の必要性・妥当性が判断しがたいことから、提出された研究の一部（課題の明確化と方策の検討までの研究内容）を審査し、実践が明確になった段階で、改めて以降の研究について倫理審査を申請するように依頼したものが1件あった。

また、計画変更申請1件に対しては、研究方法の変更により計画変更内容として申請されたが軽微な内容ではないと判断されたため、迅速審査とせず申請書の提出を依頼し、通常審査により審査を行った。

(3) 倫理審査結果に対する学生への対応

申請者は、倫理審査結果を学務課より書面で受け取るが、審査結果により、指導教員および学生に結果を説明し返す機会をもった。部会長と学内委員1名で、申請者が修正に対応できるように状況を確認しながら結果を説明した。いずれも2回目の申出書審査においてA承認となった。令和5年度から6年度にかけて、審査結果の判定区分が変更となっていることも含めて判定結果の説明を行った。

申請資料提出に際しての全般的な留意事項について、研究科委員会を通じて学生への周知を依頼した。

具体的には、申請書類に通し番号でページ数を付すこと、添付資料は資料N0と内容を示した資料一覧を付けることがあり、様式2-1、2-2の留意事項の記載に反映させた。

また、申出書審査においても、修正が十分なされていない状況が散見されたため、全体像をとらえた修正ができるように、他の関連する箇所も修正されているか確認することや誤字・脱字等も含めて丁寧に確認して提出してもらうことなどである。

(4) 迅速かつ適切な審査のための年度計画の検討

倫理審査申請者は本学での審査で承認を受けたのち各施設の倫理審査受審を予定していることや、実践的な研究活動であるために計画変更が必要となる場合も多く、迅速な審査が求められる。

令和5年度入学者への審査に関して、倫理審査の申請から審査結果報告までの期間として少なくとも4週間程度を確保できるように計画した。申請者には、初回申出書提出までの修正期間は3週間、2回目申出書提出までの修正期間は2週間を確保することとした。初回の申請書に対する倫理審査結果は翌月に研究科委員会で報告後結果を学生に通知するが、申出書に対する審査結果は研究科委員会への報告は、事後報告とし、学生に迅速に結果を返すことを優先した。同様の考え方で、令和6年度入学者の倫理審査スケジュールを作成し、研究科委員会に提案し承認を得た。

(5) 厚生労働省研究倫理委員会報告システムへの登録と看護学研究科論文倫理審査要領の一部改訂

倫理審査の質を担保し倫理審査委員会の機能の向上を目的に、厚生労働省において研究倫理審査委員会報告システムが構築され、「人を対象とした医学系研究における倫理審査ガイドライン」においても、本システムへの倫理委員会の登録が推奨されている。今年度は、看護学研究科倫理審査部会について研究倫理審査委員会報告システムへの登録に向けて準備を進めた。

第6回看護学研究科論文倫理審査部会において、登録内容は、基本情報、委員情報（委員名、性別、所属機関、属性、専門分野等）、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科論文倫理審査部会設置規定、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科論文倫理審査要領の登録をすすめることを確認した。

また倫理審査部会開催状況及び審査の概要報告の公表については、年1回9月研究科委員会に報告内容を提出し確認後報告内容を登録することとした。報告内容は、部会開催状況、審査内容、審査の概要であり、受付番号、研究課題名、申請書受理日、審査日、承認日 判定結果を一覧と、研究者名は公表せず、承認された段階での結果報告とすることを検討した。

また、学生への周知については、今年度入学者については登録の準備が整い次第、各領域部

会員が周知し、次年度入学者については、ガイダンスなどの機会に説明内容として入れることを検討した。さらに、看護学研究科論文倫理審査要領の一部改訂し、第10条 情報の公開の項を新たに設け、部会の開催状況および審査の概要等は、研究科委員会に報告ののち、年1回以上、公開すること、審査の概要のうち、研究対象者等及びその関係者の人権又は研究者等及びその関係者の権利利益の保護のため非公開とすることが必要な内容として部会が判断したものについては、この限りでないことを明記することを検討した。以上の内容は、研究科委員会での審議により承認を得た。

外部委員には、令和7年2月21日に実施した第7回看護学研究科論文倫理審査部会において説明し了承を得た。

【点検評価】

令和6年度の論文倫理審査は、4月に改訂された論文倫理審査要領に従い実施してきた。令和5年度入学者の申請書審査は、令和5年度第13～14回の論文倫理審査部会で実施したため、令和5年度の実施要領に従って審査を実施した。年度がわりで、審査体制や審査結果区分の変更などもあったが、学生がスムーズに倫理審査受審の申請および結果に応じた修正ができるよう各領域の部会員、指導教員と連携し進めることができた。

しかしながら、申請書審査においては、研究方法が不明確な点や様式2-1、2-2による研究計画書及び倫理的配慮の記載内容と資料の説明内容の食い違い・記載漏れが散見されている。その後の申出書審査においても修正に対応しきれていないものもあることから、申請書類の作成・修正の完成度を高められるように検討していく必要がある。また、令和5年度の入学者は7名であったため、論文倫理審査件数は多くない現状である。しかし、7名の申請書審査に半日2日間、時間としては約7時間を要している現状がある。令和6年度入学者は6名であることから、今年度の審査状況と同様であるが、令和7年度は博士前期課程の入学試験が2回となる予定であることから、定員である12名の審査が迅速かつ適切に実施できるように審査過程を再点検し、対応策を検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

学生が申請書類作成および審査結果に対する修正を適切にできるように、指導教員との連携を強化する。申請時の研究計画書の完成度を高めることをテーマにファカルティ・ディベロップメント研修を行う。

定員である12名の審査が迅速かつ適切に実施できるように審査過程を再点検し、対応策を検討する。

2) 学生の研究倫理教育の実施

【現状】

令和6年度の研究倫理教育プログラム内容は以下の通りである。受講後は「研究倫理教育プログラム受講報告書」の提出を求めている。報告書は最終学年である3年次生は9月、1・2年次生は12月末としている

令和6年度受講プログラム	
1年次生	①一般財団法人公正研究推進機構（APRIN）e-ラーニングホームページ掲載の単元（領域）責任ある研究行為 生命科学系：責任ある研究行為について、研究における不正行為
	②研究倫理映像教材「The Lab」視聴
	③日本学術振興会の研究倫理教材「科学の健全な発展のために・科学者の心得」の通読
2年次生	（領域）責任ある研究行為 RCR 共通単元：責任ある研究行為ダイジェスト 生命医科学系：データの扱い
3年次生	（領域）責任ある研究行為 生命医科学系：利益相反、盗用とみなされる行為

【点検評価】

学生の研究倫理教育は、学生が基本的な研究倫理に関する知識を修得し、高い倫理観をもって研究を行えるよう、ガイダンス等での受講の徹底を図るとともに、最終学年である3年次生については9月に報告書の提出期限を早めることで、研究の進捗に応じた倫理教育の実施完了を図る体制ができています。また、報告書の提出状況については、全員が期日までに終了できており、1年次～2年次にかけての研究倫理審査の提出までに、必要な知識習得の機会となっている。

【改善・改革に向けた方策】

研究倫理教育プログラムの受講と期日までの受講を継続する。

6. 専門看護師教育課程の充実と課題

【現状】

1) 専門看護師コースの概要

大学院博士前期課程において、三つの専門看護師コース（慢性看護、小児看護、がん看護）を併設している。専門看護師コースは、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程基準に沿って課程を編成し、高度実践看護師教育課程として認定を受けている。

認定を受けた年度と有効期限は、共通科目は、H28（2016）年度に認定を受け、2027年3月まで、慢性看護とがん看護は、H28（2016）年度に認定を受け、2027年3月まで、小児看護は、H29（2017）年度に認定を受け、2028年3月までである。慢性看護とがん看護は平成29年度から、小児看護は平成30年度から38単位教育課程で実施している。

専門看護師教育課程においては実習が重要科目であり、計10単位の実習がある。専門看護師に求められる6つの機能である実践・倫理・教育・調整（コーディネーション）・相談（コンサルテーション）・研究に関わる役割を果たすことのできる実践技術を修得する。

令和6年度の実習施設は、慢性看護学実習では、岐阜県内1病院、県外1病院、小児看護学実習では、県内1病院、県内1クリニック、県外1病院に依頼している。がん看護学実習は、すべて県内の医療機関に依頼しており、2病院、1クリニックである。表11に令和6年度の実習施設を示した。

表 11 令和6年度の専門看護師コースの実習施設

科目名	単位数	開講セメスター	施設名
慢性看護学実習Ⅰ	3	1～2	岐阜大学医学部附属病院・名古屋大学医学部附属病院
慢性看護学実習Ⅱ	4	3～4	該当学生なし
慢性看護学実習Ⅲ	3	5～6	岐阜大学医学部附属病院・名古屋大学医学部附属病院
小児看護学実習Ⅰ	2	1～2	該当学生なし
小児看護学実習Ⅱ	2	1～2	該当学生なし
小児看護学実習Ⅲ	3	3～4	岐阜県総合医療センター・シティタワー診療所
小児看護学実習Ⅳ	3	5～6	三重大学医学部附属病院・岐阜県総合医療センター
がん看護学実習Ⅰ	2	1～2	該当学生なし
がん看護学実習Ⅱ	4	3～4	岐阜県立多治見病院、東海中央病院、医療法人かがやき総合在宅医療クリニック
がん看護学実習Ⅲ	4	5～6	該当学生なし

2) 専門看護師コースの入学状況と修了者状況及び認定資格審査受験状況

平成20年度以降の入学人数は表12に示すとおり、毎年1～4名が入学しており、令和6年度の入学者は1名であった。修了者は、令和元年度から慢性看護及びがん看護で38単位履修科目

課程での修了生を輩出している。令和 6 年度までに 34 名（慢性 14 名、小児 5 名、がん 15 名）が修了した。修了者数は表 13 に示すとおりであり、また、表 14 に示すように、令和 6 年度の専門看護師資格試験受験者は 4 名（慢性看護 2 名、がん看護 2 名）が合格し、専門看護師資格取得者は、28 名となった。なお、令和 2 年度において、がん看護は 3 名受験し合格者は 2 名であった。

表 12 専門看護師コース入学人数（名）

各コース	合計	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H20～H26
慢性看護	14	1	0	2	1	2	0	0	1	1	1	6
小児看護	9	0	1	2	0	1	0	1	0	0	1	3
がん看護	22	0	2	2	1	2	0	2	3	0	1	9
合計	45	1	3	6	2	5	0	3	4	1	3	18

表 13 専門看護師コース修了人数（名）

各コース	合計	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H22～H26
慢性看護	14	2	2	1	0	0	1	1	1	0	1	5
小児看護	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
がん看護	15	0	2	1	0	2	3	0	0	0	2	5
合計	34	4	4	2	0	2	4	1	1	0	3	13

表 14 専門看護師資格試験合格者（名）

各コース	合計	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H23～H26
慢性看護	11	2	1	0	0	1	1	1	0	1	2	2
小児看護	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
がん看護	14	2	1	1	2	2	0	0	0	2	1	3
合計	28	4	2	1	2	3	1	1	0	3	3	8

3) 専門看護師コース担当者会議の開催

令和 6 年度は、研究科委員会の専門看護師コース担当教員 2 名と専門看護師コースを担当する准教授 3 名、研究科長をメンバーとした担当者会議を 1 回開催した。会議では、各コースの課程の再認定等に向けた準備状況、課題・問題などを共有した。

【点検評価】

令和 6 年度より専門看護師コースの教育を担当する准教授にも参加してもらうようになった。専門看護師コースの将来を見据え、准教授に参加してもらうことは意義があったと考える。専門看護師コース担当者会議は、状況の共有や検討の場として重要であり、継続していく。

【改善・改革に向けた方策】

令和 7 年度は担当者会議を定期的に開催し、課程の更新申請に向けて具体的な準備や検討を進める。

Ⅲ 学生の受け入れと定員管理

1 学生の受け入れ

1) 入学者選抜

【現状】

(1) 博士前期課程

令和 7 年度入学試験は、9 月 5 日に実施した。しかし、定員 12 名に対して合格者 7 名であったため、二次募集の試験を 12 月 7 日に設定した。また、専門学校や短期大学を卒業した現職看護職者をも受け入れるため、事前の出願資格審査を 7 月 27 日土曜日に実施した。出願資格審査は、書類審査のみではなく、面接及び小論文による試験を実施し 3 ヶ年間本研究科に出願可能

な認定を行っている。

入学試験及び出願資格審査の出願にあたっては、個別の事前面談を実施しており、6、7月、10月に期間を設けて実施した。

(2) 博士後期課程

令和7年度入試試験は、12月7日に実施した。また、出願資格の1つである「学士の学位を有し、本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めたもの」に該当するかを書類審査と個別面接により審査するための出願資格審査を11月に予定したが志願者はいなかった。

(3) 入学志願者および合格者の状況

博士前期課程・後期課程の入試志願者・合格者数及び出願資格の審査の応募・認定数は、表15のとおりである。

博士前期課程は、入学定員が12名である。しかし、令和3年度入試は志願者7名、合格者7名、令和4年度入試は志願者16名、合格者12名、そして、令和5年度入試は二次募集含めて志願者10名、合格者7名、令和6年度入試は二次募集含めて志願者8名、合格者6名、令和7年度入試は二次募集含めて志願者7名、合格者7名である。また、令和7年度入学予定者7名中2名は専門看護師コース（がん看護）である。

博士前期課程における大卒者の受験と入学合格者の状況は、表16に示した。令和7年度入試は志願者7名中4名（57.1%）、合格者7名中4名（57.1%）が大卒者であり、さらに志願者7名中3名、合格者7名中3名が本学の卒業生であった。

博士後期課程は、入学定員2名であるが、志願者が定員を上回る傾向が続いている。令和7年度入試では事前面談が5名、受験者は5名で合格は3名である。

表15 入試志願者・合格者、資格審査認定者数

各年度入学試験		入学試験		出願資格審査	
		志願者	合格者	応募者数	認定数
令和7年度	博士前期課程（1次）	7（7）	7	3	3
	博士前期課程（2次）	0	／	／	／
	博士後期課程	5	3	0	／
令和6年度	博士前期課程（1次）	7（9）	6	1	1
	博士前期課程（2次）	1（1）	0	／	／
	博士後期課程	3（3）	2	0	／
令和5年度	博士前期課程（1次）	9（11）	7	5	5
	博士前期課程（2次）	1（1）	0	／	／
	博士後期課程	4（5）	2	0	／
令和4年度	博士前期課程	16（19）	12	10	10
	博士後期課程	3（3）	2	0	／
令和3年度	博士前期課程	7（11）	7	7	6
	博士後期課程	3（3）	2	0	／

志願者欄の（ ）で示した数字は、事前面談の実施数である。

博士前期課程の令和3～令和7年度出願資格認定者総数25名、うち令和7年度入試までの入試合格数は21名である。

表16 博士前期課程の大卒者の受験・入学状況

	大学卒		うち本学卒業生	
	志願者 大卒者数/総数（大卒者割合）	合格者 大卒者数/総数（大卒者割合）	志願者	合格者
R7	4/7（57.1%）	4/7（57.1%）	3	3
R6	5/8（62.5%）	4/6（66.7%）	2	2
R5	4/10（40%）	3/7（42.9%）	1	1
R4	6/16（37.5%）	6/12（50%）	1	1
R3	1/7（14.3%）	1/7（14.3%）	0	0

(4) 県内の施設別にみた大学院への受け入れ状況

本研究科では、県域の看護の質の変革を導く中核的人材の育成を目指している。県内施設からの大学院への受け入れの現状は、以下の通りである。

博士前期課程の令和7年度入試では、合格者7名中6名が県内施設に勤務していた。また、令和6年度専門看護師資格審査合格者は、慢性看護2名、がん看護2名であった。令和3～7年度博士前期課程への入学者は、県内施設では31施設から入学していた。2人以上入学している施設は5施設であった。

博士後期課程の令和7年度入試では、入学者の勤務先は県内2名、県外1名である。本学受験を希望する県外者が継続している。

【点検評価】

入学者選抜の方法として、事前面接・出願資格審査・入学試験と段階を踏む方法で実施しており、制度そのものは円滑に運営されている。

博士前期課程では、令和5年度入試以降、受験者・合格者が少なく、二次募集を行った。充足率が低い状況が続いており、志願者確保のための取り組みを強化する必要がある。また、令和7年度入試は、本学卒業者の合格者は3名であった。在学中から大学院進学を意識づけるなどの働きかけを引き続き強化する必要がある。

博士後期課程では、志願者は定数を上回り、合格者は定数を満たす状態が継続している。令和7年度入試では、定数2名を超える3名が合格した。合格者はいずれも看護系大学の教員であり、博士後期課程のニーズはあると考えられる。

志願者のニーズも考慮し、今後は前期課程、後期課程の定員について検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

博士前期課程については、志願者確保のための広報活動を継続して積極的に行う。

博士前期課程二次募集ではなく、当初から9月と12月の2回の入学試験を実施するように計画する。これまでの二次募集では、日程が確保できず、出願資格審査は実施していなかったが、12月の入学試験前にも出願資格審査を行えるよう日程を確保する。

2) 科目等履修生の受け入れ

【現状】

本研究科では、県内看護職者の生涯学習に生かすこと、大学院教育そのものを可能な範囲で公開し、看護学における高等教育の重要性について社会の理解を促すこと目指して科目等履修生制度を導入している。単位取得により、在職のままの学修の負担を少なくすることもできる。

表 17 科目等履修生資格審査の結果

年度	セメスター	資格審査	受講審査	入学者
R6	前期	3	4	4
	後期	1	8*6	8
R5	前期	1	7	7
	後期	1	6*5	6
R4	前期	1	5	5
	後期	0	6*4	5
R3	前期	2	7	7
	後期	0	4*3	3
R2	前期	3	7	7
	後期	0	2*2	1
H31(R1)	前期	1	11	11
	後期	0	3*1	1

*1 前期からの延長者2名を含む、*2 前期からの延長者1名を含む、

*3 前期からの延長者1名を含む、*4 前期からの延長者5名を含む

*5 前期からの延長者4名を含む、*6 前期からの延長者4名を含む

表 18 科目等履修生の履修状況

科目名(受入枠)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得
医療・介護をめぐる倫理と人権	7	7	3	3	3	3	2	2	5	5	2	2
地方自治体の仕事と行財政	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1
コミュニティ経営学入門	2	2	2	2	5	5	2	2	3	3	0	0
地域生活特性論	0	0	1	1	3	3	1	1	1	1	3	3
地域生活福祉論	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
教育学特殊研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護管理論	5	5	2	2	1	1	1	1	4	4	2	2
看護理論	1	1	-	-	6	6	-	-	2	2	-	-
看護倫理	0	0	0	0	3	3	1	1	0	0	2	2
看護政策論	3	2	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0
臨床薬理	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1
看護ヘルスアセスメント	2	2	2	2	3	3	1	1	4	4	2	2
病態生理学	2	2	4	4	3	3	2	2	1	1	3	3
合 計	24	23	18	18	28	28	13	13	20	20	16	16

履修可能科目は、基本科目 6 科目、看護学共通科目 6 科目である。1 年間に修得できる単位数の上限は 8 単位、入学後に既修得単位として認定可能な単位数の上限は 15 単位である。

令和 6 年度の科目等履修生の受け入れの実績は、表 18 の通り、入学者実数は 8 名であり、全員が単位を取得できている。

科目等履修後の状況として、令和 6 年度の博士前期課程入学者 6 名のうち、令和 5 年度までの科目等履修により修得した既修得単位が認められた者は 3 名であった。認められた既修得単位数は、14 単位、3 単位、7 単位であった。

【点検評価】

令和 6 年度の博士前期課程入学者 6 名中 3 名は科目等履修による単位が認められており、博士前期課程入学後の学修の負担軽減につながっている。また、入学後の学修を具体的にイメージする機会にもなっている可能性がある。

また、科目等履修生の実数は、毎年 5～10 名程度で推移している。博士前期課程の志願者確保という観点から、科目等履修制度の活用を今後も促していくことは重要であると考ええる。

【改善・改革に向けた方策】

本制度についての現職看護職者及び看護学科卒業者への広報活動を継続する。

科目等履修生のための履修者の場合も、当該科目を開講することとして運用し、経過を確認する。

2 定員の管理

【現状】

1) 博士前期課程の状況について

学年次別在籍学生数は表 19 のとおりであり、令和 6 年度の在籍者数は 25 名（令和 6 年 4 月時点）で収容定員（36 名）に対する在籍率は 69.4%であった。また、休学者は 2 名で理由は健康上の理由等、退学者は 2 名で理由は健康上の理由等であった（表 19）。

表 19 博士前期課程の学年次別在籍学生数の年次推移

	令和 6 年度			令和 5 年度			令和 4 年度			令和 3 年度			令和 2 年度		
	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次
在籍者数	6	8	11	7	12	11	12	7	13	7	12	6	12	7	11
休学	0	1	1	0	1	1	0	0	2	0	1	0	0	1	0
退学	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0
修了者数	—		10	—		10	—		7	—		6	—		11

*在籍者数は令和 6 年 4 月時点の人数である。

2) 博士後期課程の状況について

平成 29 年度以降、各学年入学定員 2 名を満たしており、収容定員（6 名）に対する在籍率は平成 29 年度以降 100%を超えている。令和 6 年度の在籍者は 7 名（令和 6 年 4 月時点）、在籍率は 117%で休学者・退学者はいなかった（表 20）。

表 20 博士後期課程の学年次別在籍学生数の年次推移

	令和 6 年度			令和 5 年度			令和 4 年度			令和 3 年度			令和 2 年度		
	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	2 年 次	3 年 次
在籍者数	2	2	3	2	2	4	2	2	5	2	2	4	2	2	3
休学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修了者数	—		1	—		3	—		3	—		1	—		1

*在籍者数は令和 6 年 4 月時点の人数である。

【点検評価】

博士前期課程は、令和 5 年度入試、令和 6 年度入試、令和 7 年度入試と 3 年続けて 2 次募集を行ったが、いずれも定員に満たない受験者数、合格者数であった。特に令和 7 年度入試の 2 次募集では、受験者は 0 人であった。収容定員に対する学生数も令和 5 年度入学生以降は 60%を下回っている。

博士後期課程は、志願者が定員を上回っており、学生定数も超過する状態が継続している。適切な研究指導を行う体制を維持する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

学生の置かれている状況を把握しながら修学継続支援、研究指導、相談対応を行う。

博士後期課程については、研究指導が適切にできる体制を維持する。

IV 広報活動

【活動方針】

博士前期課程の志願者を確保するため、本学研究科に関する情報発信の方法を充実させる。

【活動目標】

- 1) 大学院案内、入試用案内チラシ、ホームページ、紹介映像等の内容を充実させ、大学院に関する情報提供を効果的に行う。
- 2) 看護学部 of 学生、卒業者、看護職者等に対する広報活動を確認・改善する。
- 3) 大学院入試に関する相談機会を設ける。

【現状】

- 1) 大学院案内、入試用案内チラシ、ホームページ、紹介映像等の充実

大学院パンフレットについては、令和 7 年度版発行に向けて内容を更新した。教員全員や各

領域に配付すると同時に、実習施設の看護職への配付など教員の研究活動を通して大学院のPRをしてもらうよう依頼した。大学院生にも案内パンフレットを配付し、同僚や後輩が大学院に関心をもち、大学院進学への動機づけをしてもらえるよう依頼を継続した。

入試用案内チラシについては、昨年度に引き続き、A4サイズ1枚に本学大学院の特徴や入試日程等を記載した入試用案内チラシを作成し、卒業者や実習先、県内の看護職の方へ配布して広報に努めた。

大学院のホームページや紹介映像については、各種相談会における相談内容を踏まえ、働きながら学ぶ学生生活をイメージしやすい内容や構成となるよう検討した。

2) 看護学部学生、卒業者、看護職者等に対する広報

新入生ガイダンス（学部）において大学院パンフレットを配付し、新入生および保護者を対象に本学大学院を紹介した。4年次生に対しては、卒業式前日の諸連絡の機会に大学院パンフレットを配付した。

就職進路対策委員会と協働し、「卒業者および修了者と在学生との交流会」において大学院修了者（本学卒業者）1名をシンポジストとして招き、在学生に対して大学院での学びや修了後の活動について話してもらった。

本学卒業者への大学院進学働きかけを強化するため、卒業者・修了者データベース定期更新の案内を送付する際に、大学院の入試用案内チラシを同封し、9月に発送した。また、入学試験や大学院オンライン相談会に関する案内をメールで配信した。同様に、看護学部同窓会にも入学試験や大学院オンライン相談会の案内をメールで配信してもらった。

オープンキャンパスにおいて、大学院のブースを設置することとなり、ポスター（3枚）の掲示や相談スペースを配置した。特に、参加者の保護者が興味を持つことが多く、ポスターやパンフレット等を使用して説明・対応した。

3) 大学院の説明・相談会

令和4年度から、オンライン相談会として、Zoomを使用し、1人30分程度の個別相談を実施している。今年度の相談日は5月27日、6月11日、7月4日、8月1日、10月22日、11月5日、1月29日のいずれも15:00～18:00に設定し、大学ホームページおよび大学公式X、公式LINEで周知を行った。卒業者に対しては、卒業者・修了者データベースを使用したメール配信、および看護学部同窓会に依頼してメール配信による本相談会の案内を実施した。相談を実施したのは、5月4名、7月1名、8月4名、10月1名、1月2名の計12名だった。相談内容は、博士前期課程進学11名（内CNSコース進学5名）、博士後期課程進学1名であった。

また、9月7日の看護実践研究学会学術集会において、大学院説明・相談会（相談者1名）を実施した。さらに、2月15日の共同研究報告と討論の会においても、大学院説明・相談会（相談者2名）を実施した。

表 21 令和6年度個別相談の実施状況

名称等	実施日	方法	相談者数
オンライン相談会	5月27日、6月11日、7月4日、 8月1日、10月22日、11月5日、 1月29日	オンライン	12名
看護実践研究学会学術集会 同日大学院説明・相談会	9月7日	対面	1名
共同研究報告と討論の会 同日大学院説明・相談会	2月15日	対面	2名

【点検評価】

昨年度に大幅に改訂した大学院案内パンフレットおよび新たに作成した入試用案内チラシの内容を、次年度に向けて更新し、広報活動に活用した。

ホームページや紹介映像については、これまでのオンライン相談等の相談内容を踏まえて、働きながら大学院で学ぶ学生生活を具体的にイメージしやすい内容となるよう検討した。

また、学部学生に対しては、在学中から大学院に関する情報提供を行うことについては継続していく必要がある。加えて、看護学部同窓会と連携し、卒業者への働きかけも強化する必要がある。

オンライン相談会希望者では、12名に対応でき、大学院進学を検討する看護職者等のニーズに応じた有意義な取り組みであったと考えられる。

大学内外での研修会等機会を捉え大学院案内パンフレット等を配付し紹介する活動については、今後も実施していく必要がある。

大学院修了者の紹介により進学した事例があることから、大学院同窓会と協力し、各自の所属施設における看護職者への大学院進学支援を依頼する必要がある。

また、各教員が実習施設に出向いた際や教育・研究活動を通じて、現地の看護職者に対する大学院の広報活動を強化できるよう依頼を徹底する。県内医療施設等の看護管理者との懇談会などを通じた広報活動は、大学院入学の推薦につながるため、今後一層の強化を図る。

【改善・改革に向けた方策】

対面での参加が可能な学内行事や看護協会等が主催する講習会の機会を活用し、県内の看護職者に対して大学院案内パンフレットを配布・活用することで、本学大学院の説明および広報活動の強化を図る。さらに、広報活動の効果を評価するために入学時にアンケートを実施し、改善を図る。

パンフレット、ホームページ、および紹介映像については、働きながら学ぶ学生生活を具体的にイメージしやすくし、入学意欲を高められる内容となるよう、引き続き検討を進める。看護学部在学学生に対しては、卒業後のキャリア形成として大学院進学のイメージがもてるよう、大学院在学者の様子や本学修了者の活動に関する情報提供を継続する。

V 学生生活の支援

1. 学生との懇談会

【現状】

職場在籍のまま修学し、看護実践を主題にした研究活動に取り組む学生の現状や課題を把握し、研究科委員会としての改善措置を行うために、年度初めに学生との懇談会を開催している。

博士前期課程は、2年次生は4月19日、3年次生は4月26日に実施した、令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、研究科長と司会および書記担当教員のみが学生との対面で参加し、他の教員は研究室からオンライン参加としていたが、令和6年度は、全員対面参加に戻した。また、懇談会では、学生に遠隔教育システムの活用状況を確認することとした。

2学年とも、全体として学修上に大きな問題はなく、遠隔教育システムは授業参加時、個別指導時などに必要に応じて活用していることが確認できた。環境への要望は、表22の内容が挙がり、対応について、学生に回答した。

博士後期課程は、学生数が少なく、研究指導教員をよって個別に状況を把握できるなどの理由から懇談会は実施していない。研究指導の機会などに学生の状況を把握、必要に応じて教員間で学生の状況を共有し、対応が必要な事柄については随時対応している。

【点検評価】

学生との懇談会については、博士前期課程では、懇談会で把握した課題について改善措置を確実に講じ、対応できている。ただし、2年次生の懇談会は論文倫理審査を受け修正した研究計画書を提出する期限と重なったことから、日程を考慮してほしいとの意見が学生からあり、次年度は日程の調整が必要である。博士後期課程については、研究指導にあたる1・2号委員で学生の状況を適時共有し、必要な対応ができている。

【改善・改革に向けた方策】

博士前期課程については、今後も4月に2・3年次生と研究科委員との懇談会を継続し、学生個々の要望を丁寧にとらえて、対策を講じる。懇談会の日程については、論文倫理審査のスケジュールを確認し負担の少ない日程とする。また、博士後期課程については、個別に対応や要望の把握がされているので、それらの内容を集約し、必要な対応を講じる。

表 22 看護学研究科の博士前期課程の学生との懇談会からの令和6年度改善措置

環境等への要望	対応
・ 講義室が寒い。特に1階が寒く、かなり着こまないと授業参加に支障ある。	1階の講義室103、講義室104は温度が上がりにくいいため、冬季の授業はこれらの講義室にかえて、個別空調が可能な演習室104、演習室105、および2階の講義室202、講義室203の使用を検討します。また、室温が寒い、あるいは暑いという場合は、事務局に連絡してください。土曜日でも調整可能です。
・ 6階は夏が暑く過ごしにくい。 ・ 日曜日は空調が効いていないことを知らずに来たことがあり、半日くらい頑張ったがたいへんだった。ピンポイントで冷房等使えるようになるとうい。	研究棟の上階は、空調がききにくい状況にあります。今後、全学的に空調システムの改善を検討していきます。 日曜日は、大学全体で空調の運転を休止しています。その旨、大学院学生便覧にて周知します。
・ 院生室のプリンターの不調があり、使えないことが多い。	令和6年3月末に学内のコピー機が更新された際に学内ネットワークの設定が変わってしまい、その影響で学内LANにつながっているすべての院生室のネットワークプリンターが使用できない状態にありました。現在はすべての院生室のネットワークプリンターが復旧しています。
・ 研究室にあるノートパソコンを使用しているが、2台あるが1台がずっと使えないままになっている。調子が悪いと付箋が貼られたままになっている。1台では使用が重なって使えないことがある。	学務課に申し出てください。
・ RemoteXsを活用して文献を読んでいる。深夜2時くらいに学内のポータルサイトにログインできない。	深夜2～4時はポータルサイトのメンテナンスのためログインできない設定になっています。ただし、RemoteXsは図書館ホームページからアクセス可能です。深夜2～4時の時間帯にRemoteXsを利用したい場合は、図書館ホームページからアクセスしてください。
・ 教室の場所がわかりにくい。校内地図がすぐみられるとうい。	ポータルサイトに建物平面図を掲載します。
・ 授業でウェブ会議システムを使用したい場合は、前日の昼までに連絡することになっている。突然夜に雪が降ったりした際には当日になってしまうが、対応してもらえないか。	授業が金曜日であれば、対応できる可能性があるため、当日でも連絡してみてください。土曜日の場合は、事務局の体制上、当日の対応は難しいです。
・ 今回の懇談会はちょうど倫理審査申し出について取り組んでいる時期なので、実施時期を検討してほしい。	来年度は、研究倫理審査への対応状況を踏まえて、2年次の懇談会の実施時期を検討します。

2. 遠隔教育システムの活用

【現状】

遠隔地から通学する学生への対応として遠隔教育システムの活用を進め、有効に活用している。

【点検評価】

遠隔教育システムの活用は、新型コロナウイルス感染症対策ではなく、日常の教育活動における活用の段階になっている。令和6年度は、博士論文・修士論文報告会前後に大雪の予報が出たため、オンラインでの報告も可とした。博士論文報告会では1名、修士論文報告会では2名がオンラインで報告した。

【改善・改革に向けた方策】

遠隔教育システムについては、柔軟な活用を検討する。授業内容によっては、遠隔受講でも

十分な教育効果が得られるものもあり、学生が仕事と大学院の学修を両立できるよう積極的な活用も検討していく。活用状況を把握し、必要に応じて、活用方針と基本的考え方の改訂を検討する。

3. ハラスメント対策

【現状】

ハラスメントに関する学生相談窓口の存在は、入学時のガイダンスにてリーフレット「NO ハラスメント！」を配付して学生に周知している。令和6年度は、相談員への相談は1件もなかった。

非常勤講師に対しても本学取り組みを紹介するために、令和6年度も学務課と連携して非常勤講師にリーフレットを配付できた。

【点検評価】

本学大学院生は社会人でありハラスメントに関する一定の知識や理解を持っていると捉えられる。しかし、ハラスメントは予防が重要であり、継続的かつ計画的に教職員と共に大学院生にも意識を高める働きかけが必要と考える。

【改善改革に向けた方策】

入学時のガイダンスおよび博士前期課程においては2・3年次生との懇談会にて相談体制について周知する。また、リーフレットの配付を継続して行う。

VI 修了後の状況把握と支援

1. 岐阜県立看護大学大学院看護学研究科 令和6年度修士修了者報告会での報告支援

【現状】

1) 方針、企画

平成30年度までは、博士前期課程修了者の自主的な活動として、修了翌年度の9月に岐阜県看護実践研究交流会が開催する岐阜県看護実践研究交流集会において、修士論文内容やその成果を報告し、参加した看護職者と意見交換することを促してきた。岐阜県看護実践研究交流会が平成30年度末で活動を終了したことから、平成30年度修士修了者からは、研究科主催の報告会を看護実践研究学会の学術集会と同日開催することとしたが、令和6年度から共同研究報告と討論の会との同日開催に変更した。修士論文の成果を看護実践研究学会学術集会にて報告する場合は、修士修了者報告会での報告は必要ないこととしている。

報告会にあたっては、次のような活動方針のもと、修了者に対する支援を行った。報告支援担当は、学務課と連携し、修了者への連絡、報告者の自己評価のとりまとめを行った。

<活動方針・目標>

「岐阜県立看護大学大学院看護学研究科 修士修了者報告会」において博士前期課程修了者が修士論文を報告するにあたって下記の2点を活動方針・目標とする。

- 1) 修士論文の成果を県内看護職にわかりやすく報告できるよう支援する。
- 2) 修士論文の成果を県内看護職に報告し意見交換したことの評価を行う。

2) 実施

令和6年度は、共同研究報告と討論の会（令和7年2月15日）のプログラム終了後に、本報告会を対面で実施した。令和5年度修了者10名の内4名の修了者が本報告会で報告し、6名は看護実践研究学会第6回学術集会（令和6年9月7日）で報告した。

プログラムは表23に示したとおりである。1題につき15分間の発表と15分間の質疑応答・意見交換を行った。

当日は、各会場に司会・進行（報告者の主指導教員）、進行補助者（領域からの応援教員）等の協力を得て運営した。

表 23 修士修了者報告会プログラム

会場	時 間	演 題
講義室 201	14 : 30～15 : 00	急性期病院緩和ケア病棟におけるその人らしい生を支える看護の充実についての研究
	15 : 00～15 : 30	緩和ケア病棟における患者と家族のニーズをとらえた看護の充実
	15 : 30～16 : 00	乳がん、婦人科がん術後のリンパ浮腫リスク患者のセルフケアを支える外来看護の検討
	16 : 00～16 : 30	間接リウマチとともにある人々を生活者として捉えた外来看護の充実

3) 事後の意見調査

報告会終了後、報告者、参加者（報告者及び本学教員以外）、本学教員を対象に Forms にて意見調査を実施した。

① 報告者

報告者は、4 名全員が回答した。報告内容に関する自己評価は、「十分に満足である」2 名、「概ね満足である」2 名であり、参加者との交流については、「十分できた」1 名、「できた」3 名であった。両名とも「できた」と回答していた。感想として、「約一年経ってから研究を改めて振り返りながら発表の資料をまとめることで、また新たな視点での気付きや学びがありました。実践研究をこれからも継続していけるように頑張ります」といった内容が確認された。

② 参加者（報告者及び本学教員以外）

14 名の参加者から回答を得た。

報告内容についての理解度は、「十分に理解できた」5 名、「概ね理解できた」8 名、「どちらとも言えない」1 名であった。報告者との交流は、「十分できた」3 名、「できた」7 名、「どちらとも言えない」3 名、「できなかった」1 名であった。

改善してほしい事項としては、「抄録が見たかった」、「パワーポイントの字が小さく見にくかった」の意見があった。

③ 本学教員

32 名から回答を得た。

参加した教員の立場は、「研究科委員会以外の教員」が 21 名と最も多かった。報告内容については、「十分理解できた」4 名、「概ね理解できた」23 名、「どちらとも言えない」5 名であった。報告者と参加者の交流（討論）は、「十分できた」9 名、「できた」17 名、「どちらとも言えない」4 名、「できなかった」2 名であった。

改善した方がよい事項としては、開催方法・時間配分や抄録配付に関する意見が確認された。参加した感想としては、看護実践研究学会以外の学会発表であっても修士修了者報告会を免除にしてほしい旨の意見や修了後の取り組みの継続状況が確認できたなどの肯定的意見が確認された。

4) 次年度の修士修了者報告会に関する検討

看護実践研究学会だけでなく、他の学会で発表する修了者が増えてきたことから、2025 年 2 月の研究科委員会で審議した結果、令和 7 年度からは、看護実践研究学会以外の学会での発表者も修士修了者報告会での報告を求めないこととした。なお、看護実践研究学会以外の学会で発表した場合は、大学への抄録提出を求めることとした。

【点検評価】

本報告会で報告した修士修了者は、修士論文内容やその成果を報告し意見交換する経験を通して、他者にわかりやすく伝える方法を学んだり、改めて自身の取り組みを振り返ったりでき、実践研究の意義や考えが深まることに概ねつながっていると評価できる。

今年度の本報告会には、報告者以外の修了者や共同研究報告と討論の会に参加した看護管理者等も参加しており、報告者が本学教員以外の看護職者から評価を得ることや交流につながった。

【改善・改革に向けた方策】

修士論文の報告の場として、研究科主催の「修士修了者報告会」の開催を継続するが、修了

者に対しては、看護実践研究学会における報告をもって公表することを促していく。学会発表などの公表に関しては、修了者が指導教員からサポートを得るように修了者へ周知すると共に、指導教員への周知徹底を継続する。

2. 博士前期課程修了者への支援

【現状】

博士前期課程修了者に対しては、本学教育への参画、大学教員との共同研究、看護実践研究指導事業での協働等を通して、専門職としての発展を支援している。令和6年度の状況は以下の通りである。

本学教育への参画は、看護学部の非常勤講師2名（うち1名専門看護師コース修了者）、教育補助者4名（うち1名専門看護師コース修了者）、研究科の非常勤講師17名（うち10名専門看護師コース修了者）であった。なお、看護学部の非常勤講師、教育補助者、研究科の非常勤講師のうち2つの役割を担当した修了者も2名あった。

大学教員との共同研究には、現地側共同研究者として3名の修了者が参加した。共同研究報告と討論の会には、12名が参加した。

看護実践研究指導事業では、計7名（うち5名専門看護師コース修了者）が研修会のファシリテーターなどの立場で参加した。

【点検評価】

修了者との協働は、修了者および大学の双方にとって重要であり、今後も継続する必要がある。

修了者である非常勤講師や授業協力者、共同研究参加者、看護実践研究指導事業参加者を把握する方法を工夫する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

博士前期課程修了者に対して、本学教育への参画、大学教員との共同研究、看護実践研究指導事業での協働等を通じた支援を継続する。

学務課、看護研究センターの協力を得て、修了者である非常勤講師や授業協力者、共同研究参加者、看護実践研究指導事業参加者を確実に把握する方法を検討する。

3. 専門看護師への支援

【現状】

本学修了者と県内の専門看護師を対象に本学の看護実践研究指導事業として「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」をテーマに、専門分野を超えた研修会を企画・実施している。令和6年度は9年目の開催である。本事業は、研究科の専門看護師コースの教育を担当する教授2名と機能看護学教授1名に加え、専門看護師コースの教育を担当する准教授3名と専門看護師資格を有する講師1名が担当している。

「県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会」および「専門看護師資格5年目更新に向けた研修会」の2つの研修会を実施した。「専門看護師資格5年目更新に向けた研修会」は今後資格更新審査受審予定の専門看護師9名（うち本学修了者7名）とアドバイザーとして2名（うち本学修了者2名）の計11名の参加を得た。

2025年度より段階的にCNSの更新審査方法が変更となる。更新審査では、研修実績および研究業績として、学術集会等への研究発表または論文投稿を2回以上行うことが要件となった。その方針を受けて、本事業の在り方について再検討が必要となる。5年目更新研修会は、2025年度以降は一旦開催保留（更新審査変更内容の動向を確認してから、再開するか検討が必要）とし、分野を超えた研修会をCNSの方々、企画・運営を自立・自律して行うためのサポートに注力する方向となった。

【点検評価】

分野を超えた研修会については、令和4年度の改善・改革に向けた方針通り、令和6年度から専門看護師が主体となって企画・運営することになり、これまで以上に専門看護師の役割発揮や新たな活動の開発につながることを期待できる。また、令和3年から実施している「専門看護師資格5年更新審査受審に向けた研修会」は、参加者から自身の活動を振り返り今後の活

動のあり方を具体的に考える機会となったとの意見や、次年度から段階的に審査方法が変更となる CNS 更新時の審査項目等がわかりにくいことがあるので、引き続き支援の要望を確認しており、活動期間が短い専門看護師の成長を支援する重要な研修会となっていると評価する。

【改善・改革に向けた方策】

今年度同様に看護実践研究指導事業を活用して研修会を開催し、本学修了者と県内の専門看護師の活動が促進されるよう支援する。

VII 研究科および研究科委員会の教員

【現状】

1. 研究科の授業を担当する教員と教員の要件

博士前期課程の授業は講師以上、博士後期課程は教授が担当している。「研究科の授業を担当する教員の要件に関する申し合わせ」に基づき、博士前期および博士後期の授業、研究指導を担当する教員を確認している。

2. 研究科委員会の委員と委員の選考

本学大学院学則において、研究科委員会委員は、研究科の授業を担当する教授と規定されている。その構成は、研究科委員会規程にて、研究科長（1号委員）、博士課程の研究指導教員（2号委員）、博士前期課程の研究指導教員（3号委員）、研究科の授業担当教員（4号委員）と定められている。研究科長（1号委員）の選考は、研究科長選考規程に基づき実施されている。2号委員、3号委員、4号委員の選考方法は、大学院研究科委員会運営要綱において各号委員の選出方法を定め、選出スケジュールを申し合わせている。

令和6年度は、2月の研究科委員会において、令和7年度に教授に昇任予定の准教授1名（成熟看護学領域）を3号委員として選出した。

【点検評価】

申し合わせに沿って、授業担当教員、研究指導補助教員、研究指導教員を確認できており、適切な教員配置を進めることができた。

【改善・改革に向けた方策】

今後も大学院担当教員の要件および研究科委員会委員の選考方法により、大学院への適正な教員配置を行う。

第4部 管理運営・法人対策会議 自己点検評価

I 管理運営自己点検評価

【現状】

1. 組織

1) 法人組織と大学組織

公立大学法人岐阜県立看護大学は、地方公共団体である岐阜県により設立された法人であり、大学を設置・管理する法人組織と教育研究活動を担う大学組織により運営されている。

法人全体の管理運営に関する基本的な事項は法人理事会において決定されるが、経営に関する重要事項については経営審議会で、教育研究に関する重要事項については教育研究審議会でそれぞれ審議される。理事会は6名（理事長、学内理事3名（学部長、研究科長、事務局長）及び学外有識者2名）、経営審議會は8名（理事長、学内理事3名（学部長、研究科長、事務局長）、学外有識者4名）、教育研究審議會は9名（学長、学部長、研究科長、事務局長、図書館長、看護研究センター長、教務委員長、学生生活委員長及び学外有識者）でそれぞれ構成されている。

令和6年度は、理事会を5回、経営審議會を5回、教育研究審議會を4回開催した。また、法人運営のための下部組織として業務内容に応じ設置している経営戦略会議等の8の対策会議を下記表のとおり開催し、それぞれ個別の方針、事業等の決定などを行った。

なお、大学を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応していくため、他の対策会議で審議対象とならない大学経営にかかわる重要事項について、経営戦略会議で審議することとしており、令和6年度は、AI活用・DX化の推進方針、教学IRの導入に向けた検討、障害のある学生への対応要領の策定などを審議した。また、内部質保証の一環として、経営戦略会議から大学の自己点検評価委員会及び法人対策会議の次年度活動へ、中期計画に基づいた指示・助言事項を年度末に検討し、伝えることとした。

法人対策会議	開催回数
危機管理対策会議	2
人事管理対策会議	20
財務管理対策会議	12
国際交流対策会議	3
入試管理対策会議	7
人権・倫理対策会議	7
経営戦略会議	12
広報活動対策会議	5

2) 両組織の権限と連携

大学組織においては、学長は大学全体の総括責任者として権限を有し、学部長は学部を、研究科長は大学院研究科をそれぞれ統括する者として権限を有する。定款において理事長は大学の学長となることが定められているとともに、理事長が学部長、研究科長を法人理事に任命しており、大学組織の責任者が法人運営にも直接携わることにより、両組織を一体的に運営する体制をとっている。また、法人の各対策会議に大学組織から教員が連携協力委員として参画しており、法人組織及び大学組織の主要な構成員がそれぞれ重複して関わることにより、全体としてどちらかの組織に偏向することのない意志決定を行っている。

さらに、法人理事でもある学長、学部長、研究科長と事務局の主要職員において毎週、管理運営会議を開催し、法人と大学運営に関する諸課題について調整を行っている。管理運営会議では、法人対策会議

の審議事項とならない諸課題や、教授会、研究科委員会及び教員会議への提出議題の調整等、大学運営に関する事項について広く調整し、必要なものについては、法人対策会議や教授会等へ議題として提出している。令和6年度は管理運営会議を50回開催した。

令和6年度は学校教育法に基づく大学認証評価を受審し、その中で教職協働の推進についても評価が行われた。これを受け、令和7年度からは、大学の委員会活動において従来は庶務担当であった事務職員のうち、意見提案や資料作成に能動的な役割のある職員を新たに委員に位置付けるとともに、法人の各対策会議の連携協力委員についても、対策会議の下部組織である部会の委員となっている教員も新たに連携協力委員に位置づけ、教職協働を一層推進していく体制とした。

3) 事務組織

大学の事務局は、総務課、企画室及び学務課の3つの組織で構成され、主に、人事・会計に関する事務は総務課、理事会・審議会の開催や法人中期計画の策定など法人運営の基本的事項に関する事務は企画室、教学に関する事務は学務課がそれぞれ担当している。組織規程上、総務課及び企画室は法人組織に、学務課は教育研究組織（大学組織）に位置付けられている。

人員体制は、総務課に課長の他、県職員1名を含む5名の職員と4名の契約職員、企画室に事務局長が兼務する室長の他2名の職員、学務課に課長の他3名の職員と6名の契約職員を配置している。また、図書館に2名の職員と2名の契約職員、看護研究センターに1名の契約職員を配置している。

令和6年度はプロパー職員の採用試験を行い、2名の採用を決定した。1名は前倒し採用を行い、令和7年1月から総務課に配属し、もう1名は4月から学務課に配属した。これにより、プロパー職員の欠員は解消することとなった。

2. 理事及び組織上の長の選考及び任命

理事長は、定款において学長となることが定められており、定款に基づく選考手続きにより選考され、知事から任命されている。学部長、研究科長はそれぞれの選考規程に基づき選考され、理事長が任命している。事務局長（学務研究部長を兼務）は職員就業規則に基づき、大学運営に見識が高く、事務に精通する者を県から紹介を受け、理事長が任命している。看護研究センター長及び図書館長については、看護研究センター及び図書館の設置規程に基づき、理事長が任命している。また、理事については定款に理事長が任命することが定められ、学部長、研究科長及び事務局長の職にある者並びに学外の有識者2名を任命している。

令和6年度は、現理事長の任期が令和6年度末までのため理事長選考を行い、現理事長の2年間の再任を決定した。理事については、役員規程において理事長の任期末日までが任期とされており、3名の学内理事のうち学部長と研究科長は6年度から2年の任期であるため再任し、現事務局長は6年度末で定年退職のため新たな事務局長を新理事に選任した。また、2名の外部理事については、交代の意思を確認し、新たな理事を選任した。

なお、課題となっていた理事長（学長）の任期と大学の学部長、研究科長などの組織の長を始めとした各委員会の長等との任期の不一致については、令和9年度からの新理事長の任期を時限的に4年から3年とすることで解消する方策を管理運営会議において決定した。

一方、看護研究センター長及び図書館長は令和6年度から2年の任期であるが、現図書館長の定年退職により新たな図書館長を任命した。

【点検評価】

1. 組織

- ・法人理事と大学主要組織の長が同一であり、また連携協力委員制度により、法人組織と大学組織は一体的に運営がなされている。反面、法人理事と大学主要組織の長が同一であることは、役割分

担が不明確であることやチェック体制の面で課題もある。

- ・一法人で経営する一学部、一学科の最小規模の大学である本大学として、会議の在り方等が規模的に適切であるかどうか継続的に検討していく必要がある。
- ・毎週火曜日の午前に管理運営会議及び法人対策会議を集中的に開催し、法人及び大学運営に関する重要事項や課題の検討が効率的かつ効果的に行われていることは評価できる。
- ・経営戦略会議で、新たな課題の検討を進め「DX推進部会」の設置を決定したことは評価できる。
- ・大学認証評価の受審を契機に、教職協働体制の強化を図ったことは評価できる。

2. 理事及び組織上の長の選考及び任命

- ・理事長選考の手続きは問題なく行うことができた。
- ・課題であった理事長（学長）の任期と大学の学部長、研究科長等との任期が不一致について、解消の方策を決定したことは評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

1. 組織

- ・法人対策会議については、統合再編及び新設について継続的に検討していく。
- ・経営戦略会議で検討する新たな課題について、必要であれば新たな対策会議や部会を設置していく。

2. 理事及び組織上の長の選考及び任命

- ・令和7年度は審議会委員及び大学の学部長、研究科長を始めとした各委員会委員の改選期であり、法人及び大学運営に適切な人選を行っていく。

Ⅱ 危機管理対策会議自己点検評価

【活動方針】

学生及び職員等が安全・安心に過ごせる環境を維持するため、自治体、警察、消防等の地域関係者と連携し、課題把握と早期対応に努める。

【実施計画】

1. 消防訓練を実施する。
2. 安否確認訓練を実施する。
3. 情報セキュリティに関する研修の実施により意識啓発を推進する。
4. 「岐阜県立看護大学 災害等対応マニュアル(H27.4.1 制定)」に定める地震・風水害・火災・不審者に対する各対応について、各班の役割を具体的に定めるなど、内容の充実に向けた整理検討。
5. 災害対策本部設置時に備えた環境整備

【現状】

危機管理対策会議は、計3回（うち1回は健康・安全管理特別会議）開催し、対応した。

消防訓練は、5月24日に本学に教職員及び新入学生（1年次生）を対象として実施し、火災発生時の避難訓練、消火器の使用訓練等を実施し、災害時等の対応方法について学ぶ機会を設けた。

安否確認訓練については、11月5日に全学部生及び大学院生・教職員を対象として実施した。

情報セキュリティに関する研修は、フィッシング詐欺に関する脅威や対策を学ぶ通読研修を行った。

災害発生時における各班の具体的な役割については事務局において素案を作成。

災害対策本部設置時に備えた環境整備については、保存水や簡易トイレといった使用期限切れの迫った備蓄品の一斉調達を行った。

【点検評価】

消防訓練、安否確認訓練、情報セキュリティ研修については、計画どおり実施できた。

【改善・改革に向けた方策】

消防訓練、安否確認訓練については、より実態に即した訓練とするため、当危機管理対策会議において手法や内容を見直すことも必要である。

また、災害等対応マニュアル、BCP、個人情報取扱マニュアルなど危機管理関連規程の見直しや関係の研修の実施について目配りを行っていく必要がある。

【令和7年度計画】

1. 消防訓練を実施する。
2. 安否確認訓練を実施する。
3. 情報セキュリティに関する研修の実施により意識啓発を推進する。
4. 災害発生時における教職員の対応、役割を具体的に定める。

Ⅲ 人事管理対策会議自己点検評価

【方針】

教職員の教育活動や事務処理業務が効果的に行われるよう、教職員の人的管理を適切に行う。

【実施計画】

- 1 教員推薦委員会と連携し、教員定数確保に努めるとともに、教員の採用選考と昇任を適切に実施する。
- 2 若手教員の国内の他大学での研修の実施に向けて検討を進める。
- 3 事務職員の定数確保のため、採用試験を実施し採用を行う。
- 4 事務職員の人事配置等について検討を行い、適切に実施する。
- 5 事務職員の研修方針（平成 30 年度策定）の見直しを含め、研修をより効果的に実施する。

【現状】

令和 6 年度は、20 回の会議を開催し教職員の人的管理に取り組んだ。

- 1 令和 6 年 4 月 1 日時点の教員数は、育児休業代替教員（3 名）を含め 58 名であった（表 1）。教員の採用については、令和 6 年度末定年退職者（教授 1 名）の補填のため 1 名の助教の採用を決定した。また育児休業取得の 3 名を補填するため、3 名の任期付き助教の採用を決定した。なお、令和 5 年度に採用を決定した准教授 1 名が 9 月より就任したため、令和 7 年度当初では定数（56 名）どおりの教員数となる。

昇任については、令和 7 年度に向けて准教授 1 名を教授に、講師 2 名を准教授に昇任させることを決定した。また、定年退職の特例適用により教授 1 名の定年延長を決定し、さらに令和 6 年度に定年退職の特例適用を受けていた教授 1 名について特例適用の延長を決定した。

教授の人数については、前述のとおり令和 6 年度末での定年退職者 1 名に対し、1 名が教授に昇任するとともに、2 名が定年延長となるため、県と調整されている教授の標準数 17 名に対して、令和 7 年度当初はこれまでと変更なく 16 名となる。

（表 1）教員数〔令和 6 年 4 月 1 日時点〕 ※（ ）は育児休業代替教員数で内数字

職位	教 授	准教授	講 師	助 教	計
人数	16	9	17	16 (3)	58 (3)

- 2 若手教員の国内他大学での研修については、若手教員が自身の教育研究能力を一層向上させ、大学のあり方を発展的に考えることができるようにするため「若手教員国内看護系大学留学支援事業実施要項」を定め、12 月の教授会及び教員会議にて周知のうえ 1 月より施行（制度化）した。
- 3 令和 6 年 4 月 1 日時点の事務職員数は、県派遣職員を含むプロパー職員が 15 名、契約職員が 13 名であり、プロパー職員の定数（16 名）に対し 1 名欠員であった（表 2）。従って 8 月～10 月にかけて採用試験を実施したが、12 月末で 1 名が退職したため、その補充を含め結果として 2 名の採用を決定し、令和 7 年度当初はプロパー職員の定数 16 名を満たすこととなる。

(表2) 事務職員数 [令和6年4月1日時点]

区 分	定数	現員
プロパー職員（県派遣含む）	16	15
うちプロパー職員	15	14
契約職員	—	13

4 12月末で事務職員1名が退職したため、1月に人事異動及び採用試験合格者を1名前倒し採用し、事務執行体制を整えた。また、事務職員の昇任等については、主任1名を主査に昇任、主事1名を昇格させることを決定した。また、令和6年度末で定年退職となる事務職員1名について職員就業規則第25条に基づき再雇用する方針を決定した。

5 事務職員のより効果的な研修を目指し「事務局職員の研修方針」を新たに策定した（平成30年度策定方針は廃止）。また新たに職員を講師とする職場内研修を4回実施し、各職員担当外の事務局業務についても理解を深めた。さらに公立大学協会主催の研修会に主査2名と主事1名を参加させ研鑽を積ませた。

【点検評価】

教員については、適切な採用選考活動により定数どおりの教員数を確保できているが、引き続き教員定数の維持及び育児休業等代替教員の迅速な確保に努めていく必要がある。また、若手教員の教育研究能力向上に向け国内他大学での研修事業を制度化したが、その積極的な活用を促していく必要がある。

事務職員については、採用試験の実施により定数の確保を行うことができた。また、事務職員研修方針の見直しを行ったとともに新たに職場内研修を実施したが、今後とも資質向上に向けより効果的な研修の実施に努めていく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

全国的に看護系の学部学科が増設され、優秀な教員の確保は困難な状況になっている。一方で、本学は開学以来、学部と大学院の卒業生を1,900名以上輩出しており、本学卒業生が医療機関等での臨床経験を経て、本学の教員に採用されるケースも多く、このような教員確保も進めながら、さらなる優秀な人材の確保に努める必要がある。また、採用した教員についても、教育者・研究者としてステップアップさせるため、若手教員の国内他大学での研修や大学院での修学についても支援していく。

事務職員については、業務の見直しや外部への委託などにより業務の負担軽減を図っていく。併せて資質向上に向け、職場内研修の実施や担当事務に応じた外部の専門研修の受講など、引き続き効果的な研修を実施していく。

また、全ての教職員が守るべき規範やルールを継続的に周知徹底していく必要がある。

【令和7年度計画】

【方針】

- ・教職員の教育活動や事務処理業務が効果的に行われるよう、教職員の人的管理を適切に行う。

【計画】

- 1 教員推薦委員会と連携し、教員定数確保に努めるとともに、教員の採用選考と昇任を適切に実施する。
- 2 若手教員の国内他大学での研修や本学等大学院での修学等を支援する。
- 3 教職員に対する服務関係規程や関連資料をわかりやすく効果的に周知する方法について検討し実施する。
- 4 事務職員の研修方針（令和6年度策定）に則り、計画的に研修を実施する。

IV 財務管理対策会議自己点検評価

【活動方針】

適切な予算編成及び予算執行となるよう各方針等を見直し、法人の財政基盤の安定化を図る。

【活動計画】

1. 令和6年度予算執行及び令和7年度予算編成を適切に行う。また、予算執行方針や予算編成方針、大学の経営状況を教職員に周知する。
2. 人件費の上昇や物価高の影響を分析し、契約職員の給与改定を含め対応策を検討する。
3. 財務基盤の安定化を図るため、学生の確保については入試・広報に関する対策会議や委員会と、外部研究費の確保については研究活動推進委員会等と連携して、自己収入の確保に努める。

【現状】

1. 予算の編成について

予算編成方針は実施を予定している事業や財政状況の見通しなどを踏まえ、大学の予算に係る基本方針として作成している。人件費や物価は上昇基調であり、厳しい財政状況が今後も継続する見込みであるため、令和7年度の予算編成方針では、研究経費等を除いて、前年度予算額から1%削減を継続することとし、教授会等で周知した。

令和7年度の予算編成にあたっては、当初予算の要求は職員の事務軽減と予算の柔軟化といった法人のメリットを活かして新規事業・増額事業のみとし、理事長ヒアリング等で要求内容の確認を行い、予算へ反映した。第2期中期目標期間からの繰越積立金は計画事業に充てるとともに、不足が見込まれる大学運営事業費の補填にも充てることとした。

2. 予算の執行について

令和6年度予算については、2月に執行状況調査を実施して各事業における執行見込額を確認した。当初予算では不足する大学運営事業費に繰越積立金を充てていたが、調査結果をもとに予算の補正を行った結果、当該年度収入の有効活用と令和5年度の剰余金での補填により、繰越積立金の計画額以上の取崩は回避した。

また、令和6年度も燃料価格の高騰に対応するため、令和5年度に引き続き交付金の増額について県と協議し、特別運営費交付金の増額が認められた。

3. 第3期中期計画期間における財政見通しについて

令和4年度に策定した第3期中期計画期間における財政見通しは、令和5年度の決算状況を踏まえて見直しを行った。財政見通しは収入・支出の増減の他、施設設備の修繕計画や繰越積立金の活用計画等を踏まえて作成しており、毎年度の剰余金や積立金の額も確認できるようになっている。

燃料価格の高騰分については特別運営費交付金が措置されているが、人件費や物価の高騰、施設管理費、施設修繕費の増嵩等により、令和9年度までの見通しは厳しい状況にある。今後、毎年度の剰余金で補填をしても当期総利益は赤字となる試算である。なお、会計基準の変更により今後毎年度の剰余金が発生しにくくなる可能性があることが分かった。

4. 自己収入の確保について

大学運営事業費の7割強を県からの運営費交付金が占めており、自己収入の確保は大きな課題である。

自己収入の柱は授業料、入学金、検定料からなる学生納付金であるが、その基礎となる学生確保の観点からも安易な増額は困難であるため、外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金等)の獲得に向

けた積極的な取組みの推進が必要となっている。

科学研究費補助金については、学長・学部長面談などにより、申請への支援を実施している。令和 7 年度に向けた科学研究費補助金の申請は 2 件、新規採択は 1 件で採択率は 50.0%であった。また、科学研究費補助金以外の研究助成金の公募状況は教員に随時周知しており、令和 6 年度は 25 件の情報提供を行ったが、獲得には繋がらなかった。また、寄附金の獲得については、Web 上で案内を掲載しているものの、獲得には至っていない状況である。

この他、大学施設及び体育施設を教育研究活動に支障のない範囲で外部へ貸し出し、貸付料収入を得ている。令和 6 年度は大学施設 40 件、体育施設 103 件を貸し出した。

【点検評価】

1. 予算の編成について

予算編成方針や予算執行方針については、教員には教授会、事務職員にはメール等で周知している。人件費や物価が上昇基調にあること、施設の老朽化が進み修繕費が嵩んでいること、施設管理に係る委託経費の増などから、今後の財政状況はさらに厳しくなる見込みであり、令和 7 年度当初予算は前年度予算額からの 1%削減を継続するとともに、目的積立金及び繰越積立金の取崩の活用も前提とした編成となった。

県からの運営費交付金と自己収入だけでは当初予算を編成することが困難であり、経常的経費に目的積立金及び繰越積立金の一部を充当しなければならない状況は、大学の魅力や教育研究の質の向上に向けた新たな取組みの阻害要因となる。予算編成にあたっては、事業効果の確認や事業内容の見直しも意識していく必要がある。

2. 予算の執行について

予算執行については執行状況及び見込調査をもとに、各事業で過大な執行残が発生しないよう予算補正を行い、当該年度収入の有効活用を図った。令和 6 年度は繰越積立金の計画額以上の取崩を回避できたものの、人件費や物価の上昇もあり毎年度の剰余金も多くは見込めず、今後の回避は困難になることが予想される。

安定した大学運営と魅力ある大学づくりのためには教育研究に必要な基本的経費は運営費交付金と自己収入で賄い、目的積立金及び繰越積立金は大学の魅力を高める事業に活用できることが望ましい。そのためには執行状況に注意を払い、安定的かつ効果的な大学経営を目指す必要がある。

3. 第 3 期中期計画期間における財政見直しについて

第 3 期中期計画期間における財政見直しは、見直し時点で考えられる収入支出の増減を全て含めて作成した。毎年度決算状況を反映して見直し続け、安定した収支バランスを保つことができるよう、予算編成及び執行へ反映させていくことが望ましい。見直しを行う中で人件費や物価の高騰に伴い大学の経営努力だけでは安定的な財政運営が厳しい状況となることが明らかとなっており、その影響を十分に精査し、今後の措置については県と協議していく必要がある。あわせて、会計基準の変更により発生する積立金の取り扱いについて県と協議する必要がある。

また、第 4 期中期計画期間に向けて、第 3 期中期計画期間における毎年度の収入、目的積立金及び繰越積立金を効率的・効果的に活用した財政運営を行いながら、運営費交付金の基礎額の見直しを協議するための準備を早めに進めておかなければならない。

4. 自己収入の確保について

自己収入の確保については、令和 7 年度以降も本学にとって大きな課題となってくる。学生納付金は大幅な増加が見込めない状況にあるため、教職員のコスト意識の定着や継続的な業務の改善を図るなど

創意工夫による経費の節減に取り組んでいかなければならない。令和7年度に向けた科学研究費補助金の採択率は50.0%と平均に比べて高い水準となっているが、申請件数は2件と少なく、また、近年は減少傾向にある。科学研究費助成事業は研究活動の財源として位置付けることができるものであり、積極的な活用が求められる。教育活動や大学運営活動に支障がでないような工夫は必要であるが、各種研究助成金とあわせて、広く教員に申請を呼びかけていく必要がある。

施設の開放は施設の有効活用と施設貸付料収入の獲得につながっており、今後も教育研究活動に支障のない範囲で貸し出しを継続する。施設利用料については、燃料価格等を注視しながら、適宜見直す必要がある。

また、科学研究費補助金以外の外部研究費や寄附金等の確保には至っていない状況であるため、確保に向けた方策を引き続き検討していかなければならない。

【改善・改革に向けた方策】

- ・当初予算の編成にあたり目的積立金及び繰越積立金の取崩が必須となる状況であることから、事業の重要性、優先度等を勘案して配分を行う。また、既存事業の仕様や内容の見直し、執行内容の精査、事業効果の確認等を行い、経費の節減に努める。
- ・予算執行状況を注視し、必要に応じて教職員に対して不要不急の執行を控えるよう周知するなど、教職員のコスト意識の定着を図る。
- ・第3期中期計画期間における財政見通しを毎年度の決算をもとに見直し、安定した収支バランスとなるよう予算編成及び予算執行へ反映する。また、財源不足が見込まれる場合にはその対応策について検討する。人件費や物価の上昇による影響を精査し、県へ運営費交付金の増額を要求していく。
- ・自己収入の確保に向けた取組みを積極的に行う。

【令和7年度計画】

【活動方針】

適切な予算編成及び予算執行となるよう各方針等を見直し、法人の財政基盤の安定化を図る。

【活動計画】

1. 令和7年度予算執行及び令和8年度予算編成を適切に行う。また、予算執行方針や予算編成方針、大学の経営状況を教職員に周知する。
2. 令和6年度決算を踏まえ第3期中期計画期間中の財政見通しを策定し、財源不足が見込まれる場合にはその対応策を検討する。人件費や物価の上昇による影響を精査し、県へ運営費交付金の増額を要求していく。
3. 財務基盤の安定化を図るため、学生の確保については入試・広報に関する対策会議や委員会と、外部研究費の確保については研究活動推進委員会等と連携して、自己収入の確保に努める。

V 国際交流対策会議自己点検評価

【活動方針】

1. 今後の国際交流事業の方向性について、引き続き検討する。

【活動計画】

1. 今後の国際交流事業の計画について検討する。
2. 本学教員が国際学会等への参加をするよう呼びかける。
3. 海外大学等の提携先開拓については、国際交流委員会と連携して情報収集に取り組む。

【現状】

本対策会議における今後の国際交流事業の方向性の検討を進めた。令和9年度までを目途に交流先の大学を決めていくこととし、交流先地域の候補として、コストや交通アクセスの面から、アジアを中心に探していくこととした。また、今後の情報収集支援として、国際交流先候補を探す活動に対して積極的に予算化することとした。

国際学会への参加費助成制度は、1名の教員が活用し、国際学会に参加した。

対策会議の取り組みとして、他大学の国際交流先に関する情報収集を計画したが、実施までは至らなかった。

国際交流委員会による情報収集の一環として、韓国の大学事情に詳しい講師を迎えた学習会を企画することとなり、国際交流対策会議では講師謝金の予算化を検討した。繰越積立金を活用することで予算化し、3月に学習会が実施された。

【点検評価】

学生の交流をめざして交流先の大学を探すという方針を確認し、そのためのスケジュールを検討できた。他大学の国際交流先に関する情報収集は、実施に至らず、今後、作業を進める必要がある。また、国際交流委員会の活動を支援し、協働することにより、交流先を探す取り組みを継続する必要がある。

国際学会への参加費助成制度のあり方については、検討していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

学生の交流ができる交流先の大学を探すために、引き続き情報収集を進め、国際交流委員会とも協働して検討を行う。

【令和7年度計画】

【活動方針】

1. 国際交流先の大学を探すために、情報収集と検討を継続する。

【活動計画】

1. 海外大学等の提携先開拓については、他大学の交流先の情報収集を行うとともに、国際交流委員会と連携して情報収集と検討に取り組む。
2. 国際交流先を探すための事業を検討する。
3. 国際交流委員会と連携して、本学教員の国際学会等への参加を促す。

VI 入試管理対策会議自己点検評価

【活動方針】

令和6年度の方針は、下記の3点であった。

1. 令和7（2025）年度大学・大学院入学試験の適切な管理・運営
2. 大学入学共通テストへの対応
3. インターネット出願への対応

【現状】

令和7年度入試については、下記のとおりであった。

令和7年度入試状況

	種別	募集人員	志願者	志願倍率	受験者	受験倍率	合格者	入学者
大学	学校推薦型選抜A	20	42	2.1	42	2.1	20	20
	学校推薦型選抜B	12	65	5.4	65	5.4	12	12
	一般選抜（前期日程）	48	127	2.6	113	2.4	49	48
	大学計	80	234	2.9	220	2.8	81	80
大学院	博士前期課程出願資格審査	—	3	—	3	—	3	—
	博士前期課程入試	12	7	0.6	7	0.6	7	7
	博士後期課程出願資格審査	—	0	—	0	—	0	—
	博士後期課程入試	2	5	2.5	5	2.5	3	3
	大学入学共通テスト	218	—	—	—	—	—	—

志願者数の推移

	種別	募集人員	R3	R4	募集人員	R5	R6	R7
大学	学校推薦型選抜A	20	56	49	20	52	48	42
	学校推薦型選抜B	10	52	58	12	65	58	65
	一般選抜（前期日程）	50	182	155	48	153	131	127
	大学計	80	290	262	80	270	237	234
大学院	博士前期課程出願資格審査	—	7	10	—	5	1	3
	博士前期課程入試	12	7	16	12	※110	※18	7
	博士後期課程出願資格審査	—	0	0	—	0	0	0
	博士後期課程入試	2	3	3	2	4	3	5
	大学入学共通テスト※2		412	412		412	412	218

※1 二次募集含む ※2 受験者受入数

1. 令和7（2025）年度大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

- 1) 学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）

学校推薦型選抜Aについては、令和6年度入試の志願者数は48名であったが、令和7年度入試は42名であり、6名減少した。学校推薦型選抜Bについては、令和5年度入試から募集定員を2名増員している。令和6年度入試の志願者数は58名であったが、令和7年度入試では志願者数が65名と7名増加した。一般選抜（前期日程）については、令和6年度入試は131名、令和7年度入試は127名と4名減少し、志願倍率が3倍に届かなかった。

学生募集要項については、学校推薦型選抜Aは岐阜県内高校に送付した。学校推薦型選抜Bおよび一般選抜（前期日程）はインターネット出願導入に伴い、冊子体の学生募集要項の送付は廃止し、大学ホームページ上で公表した。

2) 大学院入試

博士前期課程入試については、志願者数は7名で合格者は7名であった。定員に満たないため二次募集を実施したが、二次募集では志願者はいなかった。博士後期課程入試については、志願者は5名で合格者は3名であった。

3) 大学入学共通テスト

令和7年度大学入学共通テストの本学における受験者数は218名であり、令和6年度（412名）と比較して減少したため、試験室を6室から4室へと縮小し、予備室と合わせて試験を実施した。

4) 志願者の増加及び県内就業率向上を目指した新たな入試制度の導入の検討

新たな入試制度の導入の検討をするため、他大学の入試制度（学部）について、入学者選抜要項や学生募集要項等の情報収集を行った。また、博士前期課程入学者選抜について、近隣の大学の選抜方法や選抜時期の確認を行った。

2. 大学入学共通テストへの対応

令和7年度大学入学共通テストから新学習指導要領に対応した教科・科目となったため、本学の利用方針の詳細（入学者選抜における大学入学共通テストの配点）について、4月に大学ホームページ上で公表するとともに、入学者選抜要項の修正を行った。また、新学習指導要領に対応した教科・科目となったことにより、大学入試センターから提供される大学入学共通テストの成績データ等の様式も変更されたため、本学の入試システムを保守業者とも確認を行いながら改修した。

3. インターネット出願への対応

令和7年度学校推薦型選抜B及び令和7年度一般選抜（前期日程）からインターネット出願および入学検定料の収納代行システムを導入し、出願者全員（学校推薦型選抜B:65名、一般選抜:127名）が当該システムを利用して出願を行った。導入に向けて、適宜、構築状況の確認をし、6月には受験生に対してシステム導入の告知を大学ホームページで行い、入学者選抜要項の修正を行った。

【点検評価】

1. 令和7（2025）年度大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

1) 学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）

学校推薦型選抜Aの志願者が減少傾向にある。また学校推薦型選抜に比べ一般選抜の志願者数減少が顕著である。昨年度同様、学校推薦型選抜Bと一般選抜（前期日程）においては、入学者選抜要項の送付先に静岡県を追加したが、志願者確保にはつながらなかった。

2) 大学院入試

博士前期課程の志願者が減少傾向にある。博士前期課程入学試験については、二次募集を行ったが、二次募集実施の告知から出願期限までの期間が短いこともあり、出願者はいなかった。

3) 大学入学共通テスト

大きなトラブルもなく2日間を終えることができた。受験上の配慮を申請した受験者の対応についても問題はなかった。

4) 志願者の増加及び県内就業率向上を目指した新たな入試制度の導入の検討

他大学の入試制度（学部）の情報を共有することができた。また、博士前期課程入学者選抜について、選抜方法の検討をすることができた。

2. 大学入学共通テストへの対応

新学習指導要領に対応した大学入学共通テストの教科、科目、配点に基づき、適切に本学の入学者選抜を実施することができた。また、入試システムの改修もトラブルなく実施することができた。

3. インターネット出願への対応

出願開始までシステムの構築を完了させることができた。また、導入に関して特段の問い合わせは無く、出願期間中においてもトラブル無く運用することができた。

【改善・改革に向けた方策】

1. 令和8（2026）年度大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

1) 学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）

令和7年度入試の実施結果を踏まえ、改善を図り、次年度も適切に管理・運営する。入試結果を分析・評価するために、どのようなデータの収集が必要かを引き続き検討する。

2) 大学院入試

研究科委員会と連携して本学学部卒業生への大学院受験の呼びかけを継続して行い、志願者確保に努める。また、令和8年度博士前期課程入学試験では、第1次・第2次の2回入学試験があることを募集要項に明記し、志願者が早期に第2次入試での出願を検討できるようにする。

3) 大学入学共通テスト

今後も大学入試センターと連携して、適切な管理・運営に努めることが重要である。

4) 志願者の増加及び県内就業率向上を目指した新たな入試制度の導入の検討

引き続き他大学の入試制度等を確認し、新たな入試制度について検討する。

2. 大学入学共通テストへの対応

大学入学共通テストの内容変更に伴う入試システムの改修については、今後も保守業者と十分な確認・検討を行い適切に実施する。

3. インターネット出願への対応

本年度の運用方法の点検を行い、次年度に向けて、より効率的な運用方法を検討する。また、次年度は学校推薦型選抜Aにおいてインターネット出願システムを導入するため、本年度の構築方法の見直しを図り、支障なく構築・運用ができるよう入試実施委員会とも連携し対応をしていく。

【令和7年度計画】

1. 令和8（2026）年度大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

- ・令和8（2026）年度大学・大学院の入学試験を適切に管理・運営する。
- ・大学入学者選抜実施要項に基づき、本学における実施方法等について検討する。
- ・志願者の増加及び県内就業率の向上をめざした入試制度の導入を検討するため、他大学の状況等について情報収集を行う。また、入試実施委員会と協働して高校訪問による情報収集を行うとともに広報委員会と協働した情報収集についても検討する。
- ・卒業生就職状況等データの収集方法を見直し、必要なデータについて検討する。

2. 大学入学共通テストへの対応

- ・大学入学共通テストの出願手続きが電子化（インターネット出願となる）されるため、本学の出願システムの改修を、入試実施委員会と連携して適切に管理する。

3. インターネット出願への対応

- ・入試実施委員会と連携して、学校推薦型選抜Aのインターネット出願に基づく本学の入試運営を正確に行う。

4. 高大連携・情報発信部会の運営

- ・高大連携セミナーの実施等、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜「高大連携・情報発信部会」の運営を行う。

Ⅶ 人権・倫理対策会議自己点検評価

【方針】

研究倫理の遵守及び教職員の倫理観を高めるための活動を継続して行う。

【実施計画】

- 1 教員の研究倫理教育プログラムを体系的に企画し、研究倫理教育を継続実施する。
- 2 ハラスメントに関する啓発活動を継続実施する。
- 3 文部科学省科学研究費補助金等の外部資金による研究費に関し、研究代表者を対象にした研修会を開催する。
- 4 教職員向けのコンプライアンス研修を実施する。
- 5 改正を行ったコンプライアンス関連規程等を教職員に周知する。

【現状】

1 研究倫理教育プログラムの実施

「公立大学法人岐阜県立看護大学教育研究資金等に関するコンプライアンス教育・研究倫理教育実施要綱」に基づき、以下の研修等を実施した。①外部講師による研修は録画し、当日の欠席者を含め全教員が受講できるようにした。研修の満足度は高く、研修会の有効性を確認した。

①外部講師による研修（教職員向け）

日 時：2月10日（月）13時30分～15時00分

講 師：国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室 室長

テーマ：研究倫理の基本理念と必要な手続き－看護系研究の特徴を踏まえて－

参加者：教職員55名（教員53名、職員2名）

②APRIN e ラーニングプログラム（教員向け）

受講者数：教員55名

令和6年度必須単元：利益相反ダイジェスト、研究インテグリティとその対応

人を対象とした医学系研究の倫理Ⅰ：被験者保護の歴史と原則

③科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－の通読（教員向け）

④「The Lab」の視聴（新任教員向け）

2 ハラスメントに関する啓発活動

学生及び教職員を対象としたハラスメント防止研修を以下のとおり実施した。両研修会とも、欠席者が一定期間録画映像を視聴できるようにした。学生向け研修会は、昨年度と比較して参加者が増加しており、アンケートでも研修会が有効であったことを確認した。また、教職員向け研修会でも、アンケートの結果から開始時期や内容が適切であったことを確認した。

○学生向け 日 時：4月12日（金）13時00分～14時00分

講 師：名古屋大学ハラスメント相談センター相談員

テーマ：大学生とハラスメント

参加者：67名

○教職員向け 日 時：9月11日（水）10時00分～11時00分

講 師：名古屋大学ハラスメント相談センター相談員

テーマ：大学におけるハラスメント防止対策

参加者：70名（教員49名、職員21名）

研修の他、学年別ガイダンスでハラスメント防止の啓発を行うとともに、ハラスメント防止のリーフレットを作成し、学生・教職員・非常勤講師に配付した。

また、いつでも誰でも意見が提出できるよう、意見箱を学内の3箇所及びポータルサイト上に継続して設置している。令和6年度はハラスメントに関する意見は0件であった。

3 外部資金による研究に対する研修会

科研費助成事業の研究代表者を対象に、科研費事務担当者による研修会を以下のとおり実施し、対象者全員が受講した。

①科研費研究代表者研修（科研費研究代表者向け）

日 時：6月17日、6月20日、6月28日

内 容：科研費助成事業の変更点や本学における手続きについての説明（60分程度）

参加者：14名

4 コンプライアンス研修

「公立大学法人岐阜県立看護大学教育研究資金等に関するコンプライアンス教育・研究倫理教育実施要綱」に基づき、新たに本学に着任した教職員（契約職員含む）全員に対し、コンプライアンス研修を実施した。本研修は、法令や本学諸規程等の遵守を強く意識してもらえるよう、着任後早期に実施している。

①コンプライアンス研修（新任教職員向け）

日 時：4月2日、4月26日、9月3日、11月5日、12月3日、1月7日

内 容：公立大学法人岐阜県立看護大学における教育・研究倫理（40分程度）

参加者：14名

5 コンプライアンス関連規程等の周知

令和5年度に見直したハラスメント関係規程、懲戒処分の指針及び懲戒処分の公表基準について、4月4日の教員会議で説明、周知を行った。

6 その他

研究活動の国際化、オープン化が進められている中、令和3年政府の統合イノベーション戦略推進会議において研究インテグリティの確保に係る対応方針が決定され、文科省からも研究インテグリティの取組を徹底することとされている。そこで、本学では研究インテグリティの確保に向けた対応として、研究インテグリティの確保に関する要綱の制定と研究インテグリティ・マネジメント委員会の設置を決定した。

【点検評価】

本学は研究機関として公的研究費による研究活動を実施しているため、外部に対して責任ある倫理教育を行う必要がある。令和6年度も関係規程に基づき、研究倫理教育プログラムを着実に実施できた。また、ハラスメント防止に関する啓発活動も、学生・教職員それぞれを対象に研修を継続的に実施できている。引き続き参加率を上げるための方策を検討していく必要がある。

新任教職員を対象に実施しているコンプライアンス研修は、主に教員を対象とした教育・研究倫理に関するテーマとなっているが、職員倫理や服務に関する内容も研修に加える必要がある。また、関係する規程等について、新任者以外の者にも周知に努め、コンプライアンスの徹底・定着を図る必要がある。

また、本会議の下に設置する利益相反管理委員会では、利益相反マネジメントポリシー及び規程の改正、本学の実情を踏まえた規程の施行細則の制定の必要性を確認した。

【改善・改革に向けた方策】

研究倫理教育プログラムは、今後も学外講師による講習会、eラーニング研修などを組み込み、受講機会を充実させることで不正防止のための教育を徹底し、コンプライアンス意識を恒常的に保つ。ハラスメント防止についても啓発活動を継続的に行い、本学の方針や相談窓口の周知徹底を図る。

コンプライアンス研修については、教職員倫理綱領のもと、教職員一人一人の価値観、倫理観を高め、公正に法人及び大学の諸活動が展開されるよう、内容を見直す。

利益相反管理については、利益相反問題の正しい理解を促すなど利益相反を適切に管理し、社会への説明責任を果たすことができるよう、委員会で早急に対応する。

【令和7年度計画】

【活動方針】

研究倫理の遵守及び教職員の倫理観を高めるための活動を継続して行う。

【活動計画】

- 1 教員の研究倫理教育プログラムを体系的に企画し、研究倫理教育を継続実施する。
- 2 ハラスメント防止に関する啓発活動を継続実施する。
- 3 コンプライアンス研修の内容について、人事管理対策会議と連携して見直しを図る。
- 4 利益相反管理に関する規程の見直しを行う。

Ⅷ 経営戦略会議自己点検評価

【活動方針】

第3期中期計画の達成に向けて進捗管理を着実に行う。

【活動計画】

1. 第3期中期計画の評価指標の達成状況を確認し、中期計画の進捗を把握・管理する。
2. 内部質保証及び内部統制システムを確実に機能させる。
3. 機関別認証評価の受審を円滑に進める。
4. 県内就業率の向上、施設の維持・修繕、IR及びDXの推進に関する検討を行う。

【現状】

1. 第3期中期計画の進捗管理について

地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正により、令和5年度より年度計画及び年度評価が廃止されることとなった。しかし、中期目標・中期計画の達成に向けて各活動を着実にやっていく必要があるため、法人独自に年度計画を定めることとした。

令和6年度の年度計画は、令和5年度に各委員会等で実施された自己点検評価を確認して策定した。学内への周知は、4月の教授会での報告と、全教職員へのメール送信で行った。

中期計画の進捗は、5月に事業報告書を作成する際に確認している。なお、事業報告書は、これまでの業務実績報告書と同様に、各委員会等で実施された自己点検評価を基盤に作成しており、令和5年度も、各活動が年度計画に沿って実施できていたことを確認した。評価指標の達成状況もあわせて確認したところ、令和5年度においては、設定した評価指標に実績が届いていない項目が複数あった。特に博士前期課程の入学定員の充足率と、学生の危機管理や人権・倫理に関する講習会への参加率の向上が課題となっている。

2. 内部質保証及び内部統制システムについて

内部質保証については、令和5年度に取りまとめられた基本的な考え方に基づき、主に法人の内部質保証を推進した。5月には令和5年度の自己点検評価報告書の調整・製本を行い、大学内で共有するとともに、Webサイトで公表した。また、今年度の法人の活動の自己点検・評価として、3月に各対策会議の活動状況を確認し、次年度の活動に向けた指示・助言を行った。各対策会議は、これを受けて4月中旬までに今年度の活動の自己点検と、次年度の活動方針及び活動計画の策定を行うこととしている。また、自己点検評価委員会に対して、大学の諸活動が中期計画・中期目標の達成を意識して行われるよう助言を行った。

内部統制については、平成30年に公立大学法人岐阜県立看護大学業務方法書を改正し、内部統制システムの整備に努めている。令和6年度は2月に内部統制推進会議を開催して、前年度同様に実施することを決定した。3月には担当課（総務課・企画室）において財務に関する事務及び法の規定に基づく事務手続きについて、チェックシートをもとに自己点検を行い、評価結果を内部統制推進会議へ報告した。

3. 機関別認証評価の受審について

令和6年度は学校教育法に基づき、大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審した。評価センターが定める大学の自己点検評価資料「点検評価ポートフォリオ」は令和5年度より認証評価受審に係る特別会議で作成し、令和6年5月末に提出した。ポートフォリオ提出後は、提出資料に関する質問事項への回答の作成や、評価委員による2回の实地調査に対応した。1回目の实地調査終了後の講評では、評価センターから改善を要する点3点と、今後の進展が望まれる点8点の指摘があつ

た。本会議で対応を検討し、改善を要する点の3つについては、研究科委員会及び本会議において早急に対応に取り組むことを決定した。本会議では、障害のある学生に対して教職員が適切に対応するために対応要領を策定することとし、教務委員長及び学生生活委員長にも会議への参加を求め、意見を確認しながら進めた。また、今後の進展が望まれる点についても、本会議や大学の委員会等で適切に対応を進めてきた。

審査の結果は、同センターが定める大学評価基準を満たしていると判断された。評価結果においては、改善を要する点2点と、今後の進展が望まれる点8点の指摘が付されたが、改善を要する点として挙げられた大学院のアドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては、1回目の実地調査で指摘を受けた時点から研究科委員会に対応を進め、3月の研究会委員会において改正が承認され、令和7年度からの適用が決定したことにより対応が完了した。なお、今後の進展が望まれる点については、本会議の他、関係する委員会等を中心として、より一層の充実を図ることとしている。

4. 大学経営に関わる重要な事項について

大学を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するため、本会議の規程を令和5年度に改正し、他の対策会議で審議対象とならない大学経営に関わる重要事項は経営戦略会議が所掌することとした。

令和6年度は、重要事項として、施設の維持・修繕、IR及びDXの推進に関する検討を行った。

施設の維持・修繕については、施設担当より施設・設備の現状の説明を受け、第3次中期維持修繕計画を見直した。毎年度施設・設備の状況を確認し、計画を見直して特別運営費交付金の要求等を行い対応してきたが、開学から20年以上が経過して、大きな設備等を修繕・更新する時期を迎えており、工事費用が嵩む状況にある。また、必要な工事の時期が重なるなど、計画を進めるにあたっては専門的な知識が必要となることを確認した。

IRについては、教学マネジメント指針で言及されている教学IRから進めていくことを決定した。IRを進めるにあたり、現在持っているデータを確認して、必要なデータの管理・分析を行うこととした。また、教学IRは策定を検討しているアセスメントプランと密接に関係することから、自己点検評価委員会等と連携・協力を図り、組織的に実施する予定としている。

DXの推進については、関係者による意見交換会を2回行い、その結果を受けて、令和7年度から本格的に計画を進めることとした。DXを推進するにあたり、本会議の下にDX推進部会を設置し、実施方針と計画の検討を行うことを決定した。また、教職員向けにAI活用の方針を策定し、教職員への周知を行った。

【点検評価】

1. 第3期中期計画の進捗管理について

法に基づく年度計画・年度評価が廃止されたが、引き続き大学には中期目標・中期計画の確実な達成と自己点検・評価及び情報提供の充実・強化が求められていることから、進捗管理のために法人独自の年度計画を定めたこと、評価指標の達成状況の確認など、自ら確実に進捗管理を行っていることは評価できる。令和7年度からは第3期中期計画期間の後半となるため、進捗管理は一層重要となる。また、中期計画期間終了時に評価指標が達成できるよう、各委員会等と連携して必要な対応を図っていくことが求められる。

2. 内部質保証及び内部統制システムについて

令和5年度自己点検評価報告書を作成し、学内で周知するとともに、Webサイトで公表することで、外部に向けた情報公開を進めることができた。内部質保証においては、本会議が行う各対策会議等への指示・助言と、各対策会議等が行う自己点検評価が年度末に錯綜するため、計画的に実施する必要がある。

内部統制システムの運用は令和3年度より開始しており、県監査における指摘事項等をもとに作成したチェックシートを用いた自己点検→内部統制の評価→翌年度の方針決定のサイクルを4周したことになる。内部統制システム強化のためには、業務実施の障害となるリスクとその対応策を整理し、リスクを低減する業務プロセスにかかるチェックシートの作成を行っていくことが必要である。

3. 機関別認証評価の受審について

令和6年度は点検評価ポートフォリオを提出し、書面調査、実地調査、関係者からの意見聴取への対応を行った。自己点検評価委員会とも連携して、受審を円滑に進めることができた。大学教育質保証・評価センターの大学評価基準を満たしているとの判断を得たことは評価できる。フォローアップとして中間評価の導入が予定されていることもあり、評価結果における指摘事項等については、改善や更なる充実を計画的に図っていくことが重要である。

また、今年度、中央教育審議会に取りまとめられた「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」において、学修者本位の教育の更なる推進の具体的な方策として認証評価制度の見直しが議論されており、学部・研究科等に対して教育の質を複数段階で評価する方向性が示されている。今後新たな評価制度への移行が行われるため、今回の認証評価の円滑な受審に向けては適宜情報収集を行い、適切に対応していくことが重要である。

4. 大学経営に関わる重要な事項について

施設の維持・修繕とDXの推進は、計画的な実施に向けて取組みを進めることができたことは評価できる。実施に向けては検討事項が多く、専門的な知識も必要となるため、外部の専門家を活用する等の対応も検討する必要がある。また、多大な費用が必要となることが予想され、大学の自己財源のみでは実施が困難であるため、県との予算交渉が必須となる。財務管理対策会議とも連携し、県の理解と予算措置を得られるよう、これまで以上に事前準備が重要となる。

また、人件費及び物価の高騰により、施設・設備の保守管理に係る費用等が増加しており、第3期中期計画期間における財政運営が厳しい状況にある。このため、財務管理対策会議と連携し、第3期中期計画期間中に財源不足が見込まれる場合の対応策を検討するとともに、DXの導入が見込まれる第4期中期計画期間に向けて経営改施策を検討していく必要がある。

IRについては、教学IRから進めることを決定したが、具体的な構築作業は進んでいない。今後現状の学生情報のデータを確認して、教学マネジメントの推進に有用なIRとなるよう、データの収集・精査・体系化を進めていく必要がある。

県内就業率の向上については、活動計画には掲げたが、今年度本会議では検討できなかった。中期計画の評価指標として定めている事項でもあるため、今後は入試管理対策会議等と連携・協力して検討していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・第3期中期計画に設定した評価指標の達成状況を確認し、各委員会等と連携して必要な対応を図る。
また、中期目標・中期計画の進捗確認のため年度計画を策定する。
- ・内部質保証体制に基づいた自己点検評価が確実に実施されるよう働きかける。
- ・内部統制システムを確実に機能させるため、実施体制の整理、実施を習慣化させる取り組みを進める。
- ・機関別認証評価の受審により明らかとなった課題、指摘事項について、適切・着実に対応する。
- ・法人及び大学が抱える課題への対応は関係する組織と連携・協力して検討するなど、法人と大学が一体となって適切に大学経営を進める。

【令和7年度計画】

【活動方針】

第3期中期計画の達成に向けて進捗管理を着実に行う。

【活動計画】

1. 第3期中期計画の評価指標の達成状況を確認し、中期計画の進捗を把握・管理する。
2. 内部質保証及び内部統制システムを確実に機能させる。
3. 経営状況を確認し、改革施策の検討を行う。
4. 県内就業率の向上、施設の維持・修繕、IR 及びDX の推進に関する検討を行う。

Ⅸ 広報活動対策会議自己点検評価

【活動方針】

令和6年度の活動方針は下記のとおり。

- ・オープンキャンパス、出張式大学説明会、研究科の情報発信などの広報活動を効果的に遂行できるよう実施計画、方針を検討する。
- ・18歳人口が減少する中で、将来の受験者世代に看護や本学に関心を高めてもらうため中学生向けプログラムを実施できるよう実施計画、方針を検討する。
- ・ホームページ担当と連携を取り、幅広い情報を適切かつ積極的に発信する。
- ・効果的にSNSを運用する。

【現状】

令和6年度の広報活動及び本会議での審議内容は以下のとおりであった。

1. オープンキャンパス

令和6年度は定員（400名）を設けてWebを使った事前申込制とすることで、参加者数を制限して来校型で実施した。令和6年度は定員を前年度から80名増やし定員を400名として開催した。オープンキャンパス当日は高校生373名、保護者251名の計624名が参加した。会議では開催計画について審議した。

2. 出張式大学説明会・模擬授業

令和6年度は過去の参加実績や本学への受験・入学状況を勘案し、広報委員会で検討のうえ出張式大学説明会、模擬授業計23件に参加した。その他44件の説明会に資料参加した。

3. 大学案内の作成

広報委員会が中心となり作成を進めた。令和8年度入試用の大学案内は、表紙、裏表紙ともにデザインは令和7年度入試用の大学案内をベースに作成した。会議では表紙等のデザイン案を確認した。また、令和8年度入試用は令和7年度入試用と同様の5,500部の作成とした。

4. 大学院に関する情報発信

研究科委員会の広報担当が中心となり、大学院入試相談会をオンライン及び看護実践研究学会学術集会、共同研究と討論の会で実施した。相談会は7回実施し、延べ15名の参加があった。令和6年度も大学院入試広報チラシを作成し配布した。また、広報活動対策会議にて大学院案内冊子の内容確認を行った。

5. 中学生向けプログラム

羽島市教育委員会の協力のもと、羽島市内の中学生を対象に中学生向けプログラムを実施した。定員20名の事前予約制とし、19名の中学生から申し込みがあり、当日は15名の中学生が参加した。会議では開催計画について審議した。

6. その他広報活動

ホームページには担当とも適宜連携して必要な情報を掲載した。

令和6年度よりホームページのリニューアルにあわせてSNSの運用を開始した。事務局担当において、

HP 等への掲載内容を適宜 SNS でも発信した。株式会社フロムページが提供する Push App Univ を導入し、本学に興味を持っている高校生を中心に情報発信を行った。

【点検評価】

1. オープンキャンパス

令和 6 年度は令和 5 年度に比べて定員を 80 名増やした。これにより、事前予約開始から予約が定員に達するまで 1 日程度時間があり、申し込み締め切り終了後の問い合わせも少なく、オープンキャンパスに参加したい高校生のニーズは十分に満たしていたと考える。開催形式は令和 5 年度同様参加者が各ブースを自由に回る方式とし、おすすめコースを提示することで目立った混雑もみられなかった。

2. 出張式大学説明会・模擬授業

令和 6 年度は対面参加を基本とした。様々な大学が集まる合同説明会では、本学のブースへ相談に訪れる参加者が少ない説明会もみられた。これらを踏まえ令和 7 年度も参加者数の見込まれる説明会に参加していく必要がある。

3. 大学案内の作成

令和 8 年度入試用は令和 7 年度入試用の大学案内をベースにデザインを検討した。内容は毎年度部分的に更新を行っており、令和 7 年度入試用は、表紙の写真の更新、情報の更新、掲載写真の差し替えを行った。なお、カリキュラムポリシーを全文記載することとなり、全体のページ数は 4 ページ増となった。今後も掲載している情報の見直しや写真撮影の時期など、長期的な計画を立てて作成を進めていく必要がある。

4. 大学院に関する情報発信

入学志願者確保のため令和 7 年度も積極的な広報活動を展開していく必要がある。

5. 中学生向けプログラム

令和 6 年度は中学生向けプログラムを羽島市内の中学生を対象に初めて実施した。プログラムでは、講義体験、演習体験、施設見学を行った。参加した中学生や保護者からは好意的な意見が寄せられた。今後も定員制は維持しながら、対象地域の拡大を検討する。令和 7 年度は岐阜市の中学 2 年生を対象に実施予定である。実施にあたっては岐阜市教育委員会等の協力が得られるよう調整する。

6. その他広報活動

ホームページには随時必要な情報を掲載しているが、本学の研究活動の認知度を向上させるため、研究成果をトピックとして掲載することも検討していく必要がある。

SNS 等を活用した広報活動は、運用方針に則り積極的に運用を行っていく必要がある。

また、Push App Univ は株式会社フロムページの支援も得て、より効果的に運用していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

令和 7 年度は、SNS の効果的な運用、中学生向けプログラムの実施といった令和 6 年度に開始した取り組みを継続して行っていくことになる。本学に興味を持つ中高生のニーズを把握し、SNS も活用し、効果的な広報活動を進めていく必要がある。

【令和7年度計画】

- ・オープンキャンパス、出張式大学説明会、研究科の情報発信などの広報活動を効果的に遂行できるよう実施計画、方針を検討する。
- ・18歳人口が減少する中で、将来の受験者世代に看護や本学に関心を高めてもらうため中学生向けプログラムを実施し、今後の方針を検討する。
- ・ホームページ担当と連携を取り、幅広い情報を適切かつ積極的に発信する。
- ・効果的にSNSを運用する。

<令和6年度 自己点検評価委員会>

委員長	北山 三津子
委員	松下 光子
	梅津 美香
	森 仁実
	大川 眞智子
	山田 洋子
	北村 直子
	土井 充行

<令和6年度 経営戦略会議>

議長	土井 充行
構成員	北山 三津子
	松下 光子
	梅津 美香
	青木 一也

公立大学法人岐阜県立看護大学

〒501-6295 岐阜県羽島市江吉良町 3047-1

TEL: 058-397-2300 (代表)

FAX: 058-397-2302

MAIL: gakumu@gifu-cn.ac.jp

H P: <https://www.gifu-cn.ac.jp/>